

平成 28 年

塩竈市議会会議録

(第155巻)

第1回定例会 2月23日 開 会
3月8日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 2 8 年 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 5 日 間 (2 月 2 3 日 ~ 3 月 8 日)

月 日	曜 日	区 分	会 議 内 容	会 期
2 . 23	火	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、請願第 2 号、議員提出議案第 1 号ないし第 3 号、塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙、議案第 4 3 号、議案第 4 4 号、議案第 1 号ないし第 1 8 号、議案第 1 9 号ないし第 4 2 号	1
24	水	休 会		2
25	木	本 会 議	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ①鎌田 礼二 議員 ②小高 洋 議員 ③菅原 善幸 議員 ④山本 進 議員	3
26	金	”	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ⑤阿部 眞喜 議員 ⑥土見 大介 議員 ⑦志賀 勝利 議員 ⑧伊勢 由典 議員	4
27	土	休 会		5
28	日	”		6
29	月	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	7
3 . 1	火	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	8
2	水	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	9
3	木	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 0
4	金	”	民生常任委員会 10 : 00 ~ 産業建設常任委員会 13 : 00 ~	1 1
5	土	”		1 2
6	日	”		1 3
7	月	”		1 4

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
8	火	本会議	委員長報告 13:00～	15

塩竈市議会平成28年2月定例会会議録 目次

(2月定例会)

第1日目 平成28年2月23日(火曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
質 疑	4
鎌 田 礼 二 君	5
志 賀 勝 利 君	5
請願第2号	12
議員提出議案第1号ないし第3号	12
提案理由の説明	12
採 決	15
塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙	15
議案第43号	16
提案理由の説明	16
採 決	17
議案第44号	17
提案理由の説明	17
採 決	18
議案第1号ないし第18号	19
提案理由の説明	19
質 疑	39
鎌 田 礼 二 君	39
曾 我 ミ ヨ 君	45

志賀勝利君	50
伊勢由典君	59
小野幸男君	68
阿部眞喜君	76
浅野敏江君	82
小高洋君	91
菊地進君	95
志子田吉晃君	103
討 論	105
小高洋君	105
鎌田礼二君	109
採 決	110
議案第19号ないし第42号	110
提案理由説明	110
総括質疑	127
山本進君	127
志賀勝利君	131
伊勢由典君	137
曾我ミヨ君	142
土見大介君	145
散 会	149

第2日目 平成28年2月25日（木曜日）

議事日程第2号	151
開 議	153
会議録署名議員の指名	153
議案第19号ないし第42号（施政方針に対する質問）	153
鎌田礼二君（一問一答方式）	
（1）序・市政運営の基本方針	153
①将来人口目標を割り込んだ結果について	

- ②選択と集中について
- ③定住人口確保について
- ④交流を拡大する取り組みについて
- ⑤連携について
- ⑥産業・経済の復興について

(2) 第5次長期総合計画 154

- ①だれもが安心して暮らせるまち
 - ・医療助成事業について
 - ・放課後児童クラブについて
- ②ともに支えあう福祉のまちづくり
 - ・国民健康保険税の引き下げを機に配分の見直しを
 - ・市立病院の健全化に向けた取り組みは可能か
- ③安全に暮らせるまちづくり
 - ・防犯灯について
- ④快適で便利なまちづくり
 - ・地域の公共交通体系について
 - ・道路整備について
- ⑤活力ある産業のまちづくり
 - ・魚市場の管理について
 - ・水揚げの促進策について
 - ・－9mの航路実現は
- ⑥観光と交流のまちづくり
 - ・海と社を結ぶまちづくりについて
- ⑦うるおいと魅力ある島づくり
 - ・市営汽船について
 - ・浦戸小中学校について
- ⑧子どもの夢を育むまちづくり
 - ・学力向上対策について
- ⑨協働でつくるまちづくり

・議場の環境整備について	
(3) 災害復興計画	157
①安全な地域づくり	
・藤倉地区のかさ上げについて	
②産業・経済の復興	
・復興特区制度を活用した産業の復興について	
③浦戸地区の復興	
・生活環境の整備について	
小 高 洋 君 (一問一答方式)	
(1) だれもが安心して暮らせるまち	171
①安心して産み育られるまちづくり	
・保育所施策について	
新年度の申し込み状況について	
現状と課題 (待機児童・職員数の過不足など)	
延長保育や一時保育等の具体的な施策について	
・放課後児童クラブの施策について	
新年度の申し込み状況について	
申し込みの際しての個人情報の取り扱いについて	
現状と課題 (待機児童・支援員・補助員の過不足・特別な支援を必要とする子への対応)	
(2) 海・港と歴史を活かすまち	173
①活力ある産業のまちづくり	
・地域の雇用拡大・新たな産業の創出について	
地域の企業誘致の現状について	
雇用における現状と課題	
(3) 夢と誇りを創るまち	173
①子どもの夢を育むまちづくり	
・不登校等の問題の解決に向けた取り組みについて	
具体的な施策について (「心のケアハウス」、 「学びサポート教室」、 「学び・適	

応サポーター」)

- ・いじめ防止に向けた取り組みについて
- いじめ防止対策推進条例について
- 教員の多忙化解消の取り組みについて
- 35人学級について

菅原善幸君(一問一答方式)

(1) だれもが安心して暮らせるまち	191
①安心して産み育てられるまちづくり	
②ともに支えあう福祉のまちづくり	
③快適で便利なまちづくり	
(2) 海・港と歴史を活かすまち	193
①活力ある産業のまちづくり	
(3) 夢と誇りを創るまち	193
①子どもの夢を育むまちづくり	
(4) 震災復興計画	194
①住まいと暮らしの再建	

山本進君(一問一答方式)

(1) だれもが安心して暮らせるまち	207
①ともに支えあう福祉のまちづくり	
・障がい者福祉について	
(2) 海・港と歴史を活かすまち	209
①活力ある産業のまちづくり	
・水産業及び水産加工業の振興について	
(3) 震災復興計画	210
①産業・経済の復興	
・海岸通地区震災復興市街地再開発事業の現状と今後の事業執行について	
散会	224

第3日目 平成28年2月26日（金曜日）

議事日程第3号	225
開 議	227
会議録署名議員の指名	227
議案第19号ないし第42号（施政方針に対する質問）	227
阿 部 真 喜 君（一問一答方式）	
（1）序・予算案の概要	227
①一般財源について	
（2）市政運営の基本方針	228
①「人口減少対策」と「まちの活力再生」の解決	
（3）海・港と歴史を活かすまちづくり	228
①活力ある産業のまちづくりについて	
②観光と交流のまちづくりについて	
（4）住まいと暮らしの再建	228
①「神戸招待プログラム」塩竈交流事業について	
土 見 大 介 君（一問一答方式）	
（1）序、市政運営の基本方針、結び	244
①市長が描く塩竈の将来像は	
・どのような将来像をイメージしているか	
（具体的な事業は挙げず、イメージとして端的に）	
・描く将来像に基づいた、対内・対外的イメージ戦略と重点事業について	
（2）海・港と歴史を活かすまちづくり	245
①活力ある産業のまちづくりについて	
・塩竈名産品の競争力強化に向けたこれまでの取り組みとその成果について	
・重点分野雇用創造事業や企業優遇税制等の活用事例と成果は	
②観光と交流のまちづくりについて	
・観光資源としての浦戸の活用の取り組みと今後5年の数値目標	
③うるおいと魅力ある島づくりについて	
・浦戸定住促進対策と、人口推移の見通しは	

(3) だれもが安心して暮らせるまち	246
①定住促進について	
・市長が考える『子育てのしやすいまち』とは	
・他市町村と比較して、塩竈を子育てしやすいまちとして選んでもらうには何が必要か	
(4) 夢と誇りを創るまち	247
①協働でつくるまちづくりについて	
・市民力向上への取り組み	
塩竈における市民力とは。市民に担ってほしいこと	
長期総合計画の周知を目指したこれまでの広報活動について	
協働推進室の今後の活用。町内会や市民団体が求める支援とは	
志賀勝利君（一問一答方式）	
(1) だれもが安心して暮らせるまち・安全に暮らせるまちとは	262
①塩釜港に進出して以来3度の火事を出しているリサイクル企業の存在について	
②塩釜港東埠頭にて荷役作業が行われている汚染土壌搬入搬出について	
(2) 結びの中で座右の銘を「一燈照隅」とするとのことであるが	263
①ガレキ処理問題の解決と重点雇用創出事業の解決に光を当てないのか	
伊勢由典君（一問一答方式）	
(1) 第5次長期総合計画について	278
①「快適で便利なまちづくり」NEWしおナビ100円バス路線拡充について	
・NEWしおナビ100円バス路線エリア地域拡大と今後の進め方について	
②「海・港と歴史を活かすまち」新魚市場整備について（高度衛生管理型荷さばき所と魚体選別機導入と電動フォークリフト購入補助について）	
・これまでの取組の経過と国の補助申請と新年度の予算について	
③「商工業の振興について」	
・本町通に関するアンケート調査と本町・南町・宮町の商店街づくりについて	
④「夢と誇りを創るまち」塩竈独自の小中一貫教育について	
・塩竈市総合教育会議の審議経過と理念と今後について	
⑤「いじめ防止対策推進条例」について	
・これまでのいじめ対策と条例の考え方と対応について	

・寄せられたパブリックコメントの対応について	
⑥月見ヶ丘小学校の長寿命化改良事業について	
・これまでの経過と今後の進め方について	
(2) 震災復興計画について	280
①住まいと暮らしの再建・災害公営住宅について	
・仮設住宅とみなし仮設住宅（公共・民間）の全員入居について	
②「産業・経済の復興」海岸通地区震災復興市街地再開発事業について	
・現段階の総事業費及び保留床処分金14億1,400万円、業務施設と商業施設の誘致について	
散 会	296

第4日目 平成28年3月8日（火曜日）

議事日程第4号	299
開 議	301
会議録署名議員の指名	301
議案第19号ないし第42号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	301
討 論	306
小 高 洋 君	306
志子田 吉 晃 君	311
採 決	315
請願第1号及び第2号（民生常任委員会及び産業建設常任委員会委員長 請願審査報告）	316
討 論	317
今 野 恭 一 君	317
山 本 進 君	319
採 決	322
議員提出議案第4号	323
提案理由の説明	323
採 決	324

議員派遣の件	324
議員提出議案第5号及び第6号	325
提案理由の説明	326
採 決	328
閉 会	328

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	28. 2. 23
	議案第 2 号	平成27年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第 3 号	平成27年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第 4 号	平成27年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第 5 号	平成27年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第 6 号	平成27年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第 7 号	平成27年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第 8 号	平成27年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第 9 号	平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第10号	平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第11号	平成27年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第12号	平成27年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第13号	平成27年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第14号	平成27年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	28. 2. 23
	議案第15号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	28. 2. 23
	議案第16号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	28. 2. 23

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第17号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	28. 2. 23
	議案第18号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	28. 2. 23
平成28年度 予 算 特 別 委 員 会	議案第19号	議員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	28. 3. 8
	議案第20号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	28. 3. 8
	議案第21号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	原案可決	28. 3. 8
	議案第22号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	28. 3. 8
	議案第23号	塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例	原案可決	28. 3. 8
	議案第24号	塩竈市建築審査会設置条例の一部を改正する条例	原案可決	28. 3. 8
	議案第25号	塩竈市いじめ防止対策推進条例	原案可決	28. 3. 8
	議案第26号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	28. 3. 8
	議案第27号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例	原案可決	28. 3. 8
	議案第28号	塩竈市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例及び塩竈市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	28. 3. 8
	議案第29号	平成28年度塩竈市一般会計予算	原案可決	28. 3. 8

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成28年度 予算特別 委員会	議案第30号	平成28年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第31号	平成28年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第32号	平成28年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第33号	平成28年度塩竈市下水道事業特別会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第34号	平成28年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第35号	平成28年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第36号	平成28年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第37号	平成28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第38号	平成28年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第39号	平成28年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第40号	平成28年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第41号	平成28年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	28.3.8
	議案第42号	市道路線の認定について	原案可決	28.3.8
	議案第43号	副市長の選任について	同 意	28.2.23
	議案第44号	教育委員会の委員長の任命について	同 意	28.2.23
	議員提出 議案第1号	子ども医療費無料化拡充に伴う国民健康保険の療養給付費等負担金及び調整交付金の減額措置の廃止を求める意見書	原案可決	28.2.23

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議員提出 議案第 2 号	所得税法第56条の廃止を求める意見書	原案可決	28. 2. 23
	議員提出 議案第 3 号	北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議	原案可決	28. 2. 23
	議員提出 議案第 4 号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決	28. 3. 8
	議員提出 議案第 5 号	東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成 2 8 年度継続するための財政措置を求める意見書	原案可決	28. 3. 8
	議員提出 議案第 6 号	塩竈市港町地区に建設予定の汚染土壌処理会社の進出反対及び仙台塩釜港(塩釜港区)における汚染土壌の荷役作業の即時中止に関する意見書	原案可決	28. 3. 8

塩竈市議会 2 月定例会請願審議一覽表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第 1 号	東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置を求める請願	27. 12. 2	民 生	採 択	28. 3. 8
第 2 号	塩竈市港町地区に予定されている汚染土壌処理会社進出反対並びに塩釜港東埠頭での汚染土壌の荷役作業即時中止に関する請願	28. 2. 17	産業建設	採 択	28. 3. 8

平成28年2月23日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 1 号
受 理 年 月 日	平成27年12月2日
件 名	東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置を求める請願
要 旨	<p>【請願の趣旨】</p> <p>生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度も継続するための財政措置を求め、国・県に対して意見書の提出を求めるものです。</p> <p>【請願の理由】</p> <p>東日本大震災から4年7カ月が経過をしました。国が平成24年10月1日以降、既存の国の財政調整交付金の仕組みに変更するもとの、県と市町村は被災者の国保、介護保険、後期高齢者医療、障がい者福祉サービスの一部負担金の免除措置を被災者の対象を絞って継続してきました。被災地においては雇用確保、生活再建が進まない中で、体調不良や持病悪化などが慢性化しています。</p> <p>宮城県が平成27年4月に発表した、平成26年度の応急仮設住宅や民間借上住宅等入居者健康調査の結果でも示されている通り、後期高齢者の「病気がある人」の割合は85%を超え、「体調があまり良くない」と「とても悪い」は約30%に達し、「睡眠障害のある方」は80代女性が21%、病気のある方の2.6%が治療を中断しています。被災者は医療費等一部負担金の免除措置の継続を強く望んでおり、継続することを求めています。特に被災者の不自由な仮設住宅での生活、将来不安などによりいっそうの健康悪化が心配です。こうした状況を踏まえて、国及び宮城県は生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費等一部負担金の免除措置及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらずに継続するための財政措置を講ずることを求める意見書を提出することを請願いたします。</p>
提 出 者 住 所 ・ 氏 名	<p>塩竈市錦町17番6号 塩釜地方労連気付 塩釜地域社会保障推進協議会</p> <p>代表幹事 内藤 孝 代表幹事 斉藤 規夫 代表幹事 虎川 太郎 代表幹事 太田 政興 代表幹事 福岡 眞哉</p>
紹 介 議 員 氏 名	伊勢 由典 議員 曾我 ミヨ 議員

付託委員会	民生常任委員会
-------	---------

平成28年2月23日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 2 号
受 理 年 月 日	平成28年2月17日
件 名	塩竈市港町地区に予定されている汚染土壌処理会社進出反対並びに塩釜港東埠頭での汚染土壌の荷役作業即時中止に関する請願
要 旨	<p>【請願の要旨】</p> <p>港町地区に進出予定の汚染土壌処理会社の進出反対と東埠頭にて汚染土壌を船積みしている作業の即時中止を指導していただくよう宮城県に対して意見書の提出を求めるものです。</p> <p>【請願の理由】</p> <p>この度、汚染土壌処理会社が港町地区に進出予定であります。同地区は観光船の発着場に近く、更に湾内は多くの浅海漁業者がのり、かき、昆布、わかめ等を養殖している生産現場であります。対岸は生まぐろの水揚げを主体とする魚市場、全国でも有数の水産加工業が集積する地域となっております。</p> <p>地域住民の住環境の保全はもとより、観光地としての景観、さらには水産加工食品の供給地としての役割を担っている当地域に、環境基準を満たしているとはいえ、健康被害の元となるカドミウム、六価クロム、シアン等の重金属に汚染された土壌が搬入されていることは看過できないものであります。</p> <p>過去数回に渡り進出企業の説明会が近隣住民を対象として行われたようですが、水産加工業界には昨年11月11日に初めて説明会が開催されました。</p> <p>塩竈市の水産関連業界は東日本大震災による直接的な被害は軽微でありましたが、福島原子力発電所の事故による風評被害は現在も尾を引いており、関西・中京地区への出荷は制限されたままであり、風評被害による損害は莫大であります。</p> <p>日本三景の松島の玄関口であり奥州一宮の塩釜神社が鎮座する観光地、浅海養殖漁業の生産現場、生まぐろの供給基地の魚市場、そして水産加工業が集積しているこの地に風評被害の基となるような汚染土壌の荷役作業や処理会社の進出に反対を表明いたします。</p> <p>塩竈市議会におかれましては、地元水産加工業、浅海業者等の現況をご賢察の上、格段のご配慮を賜り、宮城県に対して「汚染土壌処理会社進出反対並びに汚染土壌の荷役作業即時中止」の意見書の提出を請願するものであります。</p>

<p>提出者 住所・氏名</p>	<p>塩竈市新浜町三丁目24番21号 塩釜市団地水産加工業協同組合 代表理事組合長 岸柳 乃布夫 塩竈市新浜町三丁目2番15号 塩釜魚市場水産加工業協同組合 代表理事組合長 内海 勝男 塩竈市新浜町一丁目17番8号 塩釜地区水産加工業協同組合 代表理事組合長 佐藤 徳雄 塩竈市新浜町三丁目109-8-E 塩釜蒲鉾連合商工業協同組合 理事長 阿部 善久 塩竈市新浜町一丁目20番74号 協同組合連合会塩釜水産物仲卸市場 理事長 今野 雄一 塩竈市新浜町一丁目17番8号 塩釜冷凍事業協会 会長 山野辺 文幹 塩竈市新浜町一丁目13番1号 塩釜地区機船漁業協同組合 代表理事組合長 佐藤 晴一 塩竈市新浜町一丁目13番1号 株式会社塩釜魚市場 代表取締役 志賀 直哉 塩竈市新浜町一丁目13番1号 塩釜市魚市場買受人協同組合 理事長 勝又 實 塩竈市新浜町一丁目13番1号 塩釜市魚市場問屋協同組合 理事長 玉澤 文男 塩竈市新浜町三丁目11番20号 塩釜水産加工業協同組合 代表理事 岩崎 務</p>
<p>紹介議員 氏名</p>	<p>浅野 敏江 議員 阿部かほる 議員 菊地 進 議員 土見 大介 議員 伊勢 由典 議員 小高 洋 議員</p>
<p>付託委員会</p>	<p>産業建設常任委員会</p>

議員提出議案第1号

子ども医療費無料化拡充に伴う国民健康保険の療養給付費等負担金及び
調整交付金の減額措置の廃止を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成28年2月23日

提出者 塩竈市議会議員

小野	幸男	菅原	善幸
浅野	敏江	西村	勝男
阿部	眞喜	阿部	かほる
山本	進	伊藤	博章
志賀	勝利	今野	恭一
菊地	進	鎌田	礼二
志子田	吉晃	土見	大介
伊勢	由典	小高	洋
曾我	ミヨ		

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

「別 紙」

子ども医療費無料化拡充に伴う国民健康保険の療養給付費等負担金及び調整交付金の減額措置の廃止を求める意見書

塩竈市において少子化の進行は人口減少をもたらし、東日本大震災によって宮城県沿岸部は人口減少が進んでおります。

塩竈市においても少子化対策を図るため、平成27年12月定例会において「塩竈市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」を全会一致で可決しました。平成28年4月から外来医療費無料化が中学3年生まで拡大されることとなります。

国においては、「子どもの医療費無料化拡大」を行う自治体に対し、国民健康保険の療養給付費等負担金及び調整交付金において、減額調整が行われており、国の少子化対策にも相反するものであります。

よって、以上の理由から下記の2点について要望します。

記

- 一．国民健康保険の療養給付費等負担金及び調整交付金の減額措置を廃止すること。
- 二．国において子ども医療費助成制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

<提出先>衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

議員提出議案第2号

所得税法第56条の廃止を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成28年2月23日

提出者 塩竈市議会議員

小野	幸男	菅原	善幸
浅野	敏江	西村	勝男
阿部	眞喜	阿部	かほる
山本	進	伊藤	博章
志賀	勝利	今野	恭一
菊地	進	鎌田	礼二
志子田	吉晃	土見	大介
伊勢	由典	小高	洋
曾我	ミヨ		

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄 殿

「別 紙」

所得税法第56条の廃止を求める意見書

東日本大震災により被災を受けた地域は、震災当時から今日まで、被災地の復興のために懸命な努力を払ってきました。しかし、震災から5年を迎えようとしている現在でも、被災地の経済はもとより、不況の中で中小規模の事業者が倒産・廃業に追い込まれる事態が続いています。

同事業者は地域経済を支えるとともに、日本経済の土台となって支える役割を担っており、これからは、その家族経営における事業主の配偶者は、家族従事者として、営業にもかわりながら、家事・育児・介護と休む間もなく働いています。しかし、その配偶者がどんなに働いても、中小規模の事業者を支える家族従事者の働き分（自家労賃）は、所得税法第56条で配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しないこととしており、必要経費として認められていません。

事業主の所得から控除される自家労賃は配偶者で86万円、その家族は50万円で、わずかな控除が家族従事者の所得とみなされるため、社会的にも経済的にも自立できない状況になり、後継者に拍車をかけています。また、家族従事者に事故等があっても、補償額が低くなっています。

こうした状況をつくり出している大もとが同法第56条であり、ドイツ、フランス、アメリカなど世界の主要国では「自家労賃は必要経費」としています。

所得税法第56条について、2009年7月に行われた女子差別撤廃委員会でも「同法第56条が女性に否定的影響を与えるもの」と指摘されているもので、日本国憲法の「法の下での平等（第14条）」、「男女平等（第24条）」、「財産権（第29条）」にも違反するものになっており、もはや所得税法第56条により合理的な判断を下すことが困難な社会情勢となっております。

よって、所得税法第56条を廃止するよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

<提出先>衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、財務大臣

議員提出議案第3号

北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成28年2月23日

提出者 塩竈市議会議員

小野	幸男	菅原	善幸
浅野	敏江	西村	勝男
阿部	眞喜	阿部	かほる
山本	進	伊藤	博章
志賀	勝利	今野	恭一
菊地	進	鎌田	礼二
志子田	吉晃	土見	大介
伊勢	由典	小高	洋
曾我	ミヨ		

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄 殿

「別 紙」

北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

北朝鮮は、平成28年2月7日午前、事実上の弾道ミサイルを発射した。

同年1月6日の核実験に続く今回の北朝鮮の行動は、核兵器の開発と不可分の関係にある軍事行動であって、国際社会の平和と安全に深刻な脅威を及ぼす行為であり、「弾道ミサイル技術を利用したいかなる発射も行わないこと」を求めた国際連合安全保障理事会決議に違反するとともに、6カ国協議の共同声明、日朝平壤宣言に違反する暴挙である。

北朝鮮の行為を厳しく非難し抗議する。

政府において、国際社会が一致して、政治的外交的努力を強め、北朝鮮に核兵器・弾道ミサイルを放棄させるための実効ある措置をとるよう求めるものである。

以上、決議する。

平成 年 月 日

塩 竈 市 議 会

議員提出議案第4号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年3月8日

提出者 塩竈市議会議員

小野	幸男	菅原	善幸
浅野	敏江	西村	勝男
阿部	眞喜	阿部	かほる
山本	進	伊藤	博章
志賀	勝利	今野	恭一
菊地	進	鎌田	礼二
志子田	吉晃	土見	大介
伊勢	由典	小高	洋
曾我	ミヨ		

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 平成27年度塩竈市一般会計補正予算
2. 平成27年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 平成27年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 平成27年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 平成27年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
6. 平成27年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
7. 平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
8. 平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
9. 平成27年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
10. 平成27年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
11. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
12. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
13. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議員提出議案第5号

東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の
減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置
を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成28年3月8日

提出者 塩竈市議会議員

小野	幸男	菅原	善幸
浅野	敏江	西村	勝男
阿部	眞喜	阿部	かほる
山本	進	伊藤	博章
志賀	勝利	今野	恭一
菊地	進	鎌田	礼二
志子田	吉晃	土見	大介
伊勢	由典	小高	洋
曾我	ミヨ		

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

「別 紙」

東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置を求める意見書

東日本大震災から5年となります。被災地においては、未だに雇用の確保、生活再建が進まない中で、体調不良や持病悪化などが慢性化しております。

宮城県が平成27年4月に発表した平成26年度の応急仮設住宅や民間借り上げ住宅等の入居者に対する健康調査の結果において示されているとおり「体調があまり良くない」と「とても悪い」は全体で2割前後、さらに「病気がある人」は全体で5割強、70歳代においては実に8割を超えており、しかも「病気がある人」で2.6%の方が治療を中断しています。

このような状況のもと、被災者は医療費等一部負担金の免除措置及び介護保険利用者負担の減免措置の継続を強く望んでおり、被災した市町村国民健康保険や後期高齢者医療広域連合においては、現場の声を受け止め、これまで国・県から多大な財政支援をいただき免除措置及び減免措置の継続を行ってきております。

今もなお、生活再建の見通しが立たない被災者も多く、不自由な仮設住宅での生活や将来不安などにより、健康状態も懸念されており、被災者に対するさまざまな支援の継続が求められているところです。

よって、国・県においては、これまで実施している医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免措置を引き続き被災した市町村等の負担によらず継続するための財政支援の拡充を行われるよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

<提出先>衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、
宮城県知事

議員提出議案第6号

塩竈市港町地区に建設予定の汚染土壌処理会社の進出反対及び仙台塩釜港
(塩釜港区)における汚染土壌の荷役作業の即時中止に関する意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成28年3月8日

提出者 塩竈市議会議員

小野	幸男	菅原	善幸
浅野	敏江	西村	勝男
阿部	眞喜	阿部	かほる
山本	進	伊藤	博章
志賀	勝利	菊地	進
鎌田	礼二	志子田	吉晃
土見	大介	伊勢	由典
小高	洋	曾我	ミヨ

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

「別 紙」

塩竈市港町地区に建設予定の汚染土壌処理会社の進出反対及び仙台塩釜港
(塩釜港区)における汚染土壌の荷役作業の即時中止に関する意見書

この度、汚染土壌処理会社が塩竈市港町地区に進出予定であります。同地区は観光船の発着所に近く、さらに湾内には多くの浅海漁業者がノリ、カキ、昆布、ワカメ等を養殖している生産現場があります。また、対岸は生マグロの水揚げを主体とする魚市場や全国でも有数の水産加工業が集積する地域となっております。

地域住民の住環境の保全是もとより、観光地としての景観、さらには水産品・水産加工品の供給地としての役割を担っている当地域に、環境基準を満たしているものの、健康被害のもととなるカドミウム、六価クロム、シアン等の重金属に汚染された土壌が搬入されていることは看過できないものであります。

塩竈市の水産関連業界は、東日本大震災による直接的な被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害が現在も尾を引いており、関西・中京地区への出荷は制限されたままであり、その損害は甚大であります。

また、これまで数回にわたり進出企業による説明会が近隣住民を対象として行われましたが、水産関連業界に対しては、昨年11月11日に初めて開催されるなど、誠意を感じられないものであり、不信感をいだかせるものでした。

以上のことから、宮城県におかれましては、日本三景松島の玄関口であり、奥州一宮の鹽竈神社が鎮座する観光地、浅海養殖漁業の生産現場や生マグロの供給基地としての魚市場、そして水産加工業等が集積しているこの地に、風評被害のもととなる汚染土壌処理会社の進出に反対し、また、仙台塩釜港(塩釜港区)における汚染土壌の荷役作業の即時中止を求める地元の声を尊重し、当該事業者に対処されるようお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

<提出先>宮城県知事

議 員 派 遣 の 件

平成28年3月8日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 東北市議会議長会 定期総会

- (1) 派遣目的 各種議案の審査等
- (2) 派遣場所 福島県いわき市
- (3) 派遣期間 平成28年4月21日～平成28年4月22日
- (4) 派遣議員 伊 藤 博 章 副議長

平成28年 2 月 23 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成28年2月23日（火曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願第2号
- 第 5 議員提出議案第1号ないし第3号
- 第 6 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙
- 第 7 議案第43号
- 第 8 議案第44号
- 第 9 議案第1号ないし第18号
- 第10 議案第19号ないし第42号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第10

出席議員（18名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 小野幸男君 | 2番 | 菅原善幸君 |
| 3番 | 浅野敏江君 | 4番 | 西村勝男君 |
| 5番 | 阿部眞喜君 | 6番 | 阿部かほる君 |
| 7番 | 香取嗣雄君 | 8番 | 山本進君 |
| 9番 | 伊藤博章君 | 10番 | 志賀勝利君 |
| 11番 | 今野恭一君 | 12番 | 菊地進君 |
| 13番 | 鎌田礼二君 | 14番 | 志子田吉晃君 |
| 15番 | 土見大介君 | 16番 | 伊勢由典君 |
| 17番 | 小高洋君 | 18番 | 曾我ミヨ君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁 夫 君
市立病院事業管理者	伊藤 喜 和 君	市民総務部長	神谷 統 君
市民総務部 政策調整監	佐藤 修 一 君	健康福祉部長	桜井 史 裕 君
産業環境部長	小山 浩 幸 君	建設部長	阿部 徳 和 君
震災復興推進局長	荒井 敏 明 君	建設部技監 兼震災復興推進局技監	熊谷 滋 雄 君
市立病院事務部長 兼医事課長	伊藤 喜 昭 君	水道部長	赤間 忠 良 君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤 俊 幸 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	郷古 正 夫 君
産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤 達 也 君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴木 康 則 君
水道部次長 兼工務課長	大友 伸 一 君	市民総務部危機管理監 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木 正 信 君
会計管理者 兼会計課長	高橋 敏 也 君	市民総務部 政策課長	川村 淳 君
市民総務部 財政課長	末永 量 太 君	市民総務部 税務課長	小林 正 人 君
健康福祉部 長寿社会課長	遠藤 仁 君	健康福祉部 保険年金課長	志野 英 朗 君
産業環境部 水産振興課長	並木 新 司 君	産業環境部環境課長	菊池 有 司 君
建設部下水道課長	佐藤 寛 之 君	市立病院事務部業務課長 兼経営改革室長	鈴木 康 弘 君
水道部業務課長	村上 昭 弘 君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田 光 由 君
教育委員会委員長	柴田 仁 市 郎 君	教育委員会教育長	高橋 睦 麿 君
教育委員会 教育部長	菅原 靖 彦 君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡辺 常 幸 君
教育委員会教育部 学校教育課長	高橋 義 孝 君	選挙管理委員会 委員長	坂井 盾 二 君
公平委員会委員	小倉 和 憲 君	監査委員	高橋 洋 一 君
監査事務局長	佐藤 勝 美 君		

事務局出席職員氏名

事務局 長 安藤英治君

事務局 主幹 佐藤志津子君

議事調査係 長 鈴木忠一君

議事調査係 主事 片山太郎君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） 去る2月16日、告示招集になりました平成28年第1回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、4番西村勝男君、5番阿部眞喜君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は15日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は15日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（香取嗣雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、監査委員より議長あてに提出されました定期監査の結果報告3件、例月出納検査の結果報告1件並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。

また、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長あてに提出されました平成27年第4回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告1件並びに宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員より議長あてに提出されました平成28年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君） 私から定期監査結果報告書についてちょっとお伺いしたいと思います。

この中の、今回出された中の監査の結果項目でありますけど、ここの表現としておおむね適正に執行されているという表現になっているんですが、お金を扱ったり、監査の言葉としては、いいか悪いかといいますか、良好なのか不良なのか、そういった表現になるのかなと思うんですが、このおおむねというところがちょっとひっかかりがあるんですが、こういった表現でいいのか、それからこの内容については、どうしておおむねがついてくるのか、この辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 今回、監第37号、第39号、第44号、第45号、第46号と5件の報告をさせてもらっておりますけれども、まず監第44号と第45号については例月出納検査ということになります。あと、監第37号、39号、46号につきましては、定期監査の報告という形になります。それぞれ性格を若干異にしますので、ちょっと表現方法が違うということになります。

具体的に例月出納検査についてはお金の出し入れを検査しております。会計におけるお金の出し入れを検査しております。これについては、監第44号または第45号の検査の結果というところを見ていただけるとよろしいかと思っておりますけれども、一番下の行に「係数は正確であり適正であると認められた」という表現で、例月出納検査の部分、いわゆるお金の出し入れを見ている部分については、おおむねという言葉を使わないで「適正であると認められた」という表現をしております。

また、定期監査のほうになりますけれども、監第37号、第39号、第46号ともですけれども、監査の結果につきまして「おおむね適正に執行されている」というような表現ありますけれども、この中には、前にもお話したことあるかと思っておりますけれども、やっぱり監査していきますと日付の忘れとか、小さなミスが結構出てまいります。それで、そのミスを議会なり市長のほうに報告すべきレベルなのか、私なり、監査の事務局長から注意すべき項目なのかということで、こちらで判断させていただいて、若干の問題はありますけれども、概括的に見れば大きな問題はありませんというようなときに「おおむね適正である」というような形での表現させてもらっております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 私のほうからちょっと監査の報告のところでお聞きさせていただきま

す。

まず、例えば、市民総務部扱いなんかですと、各種団体とかそういったいろんな補助金等が出されているかと思うんですが、こういった補助金等の、その使われ方というものについては監査としてはどの程度の監査をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 補助金につきましては、一般的にというか、ほとんどなんですけれども、補助要綱というものがございます。それで、その目的、あと限度額とか割合とか、そういったものが定められておりますので、まずその補助自体が目的に合ったものなのかどうかということで、まず第一には目的のことをやらせていただいております。

それから、金額につきましては、補助率とかそういった部分が間違いないかどうか、あと、その補助金はその目的に使われているかどうかというところを確かめさせてもらっているという形になります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） その目的どおり使われているかどうかという確認というのはどういった形で確認をされているんでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） まず、事業報告という形で補助している団体で決算が行われる形になります。その決算書が市のほうに提出されておりますので、まずはその決算書をチェックさせてもらうという形になります。それで、ちょっと疑義がある部分については、あと領収書を見せていただいたり、あと通帳ですか、そういったものを提出して見せていただくというケースもあります。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 決算書を見て判断すると。ただ、決算書の中には多分いろんな項目でどういったその他の消耗品であるとか、備品であるとか、そういったものが詳しくは載っていないかと思うんですね。そういったときに、例えばその納品書をチェックするとか、そういった納品書に対してちゃんと領収書が合っているのかどうかとかいうところのもチェックは、そうするとされていないわけですか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 全部の補助金についてそのように検査しているかと言われると、し

ていないケースもありますけれども、大きな補助金についてはそういった部分はさせてもらっているという形になります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） わかりました。そういうのをしていないのもあれば、しているのもあるということですね。

あと、これは前回のときにもちよっとお聞きしたわけですが、委託事業の場合、その領収書をチェックしないでお金を払っていたという事実があったと。その後、監査のほうで何か一応1月に担当課に赴いてそういった監査をされたということをお聞きしているんですが、その際に監査としてはどの範囲の調査をしたのか。というのは、結局その役所にある我々に提出されたような大雑把な決算の中身でチェックされたのか、それとも請け負った委託先の事業者の領収書、請求書、そういう文書とか、そういったもの等までチェックされたのか、その辺をちよっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 今回、1月に我々定期監査でやった部分につきましては、まだ今回の報告には上がってきていないという形になります。それで、議選の監査委員さんとの意見のすり合わせということは今現在やっておるところですけども、まだ結論が出ていないので、それに対する見解はちょっと控えさせていただきたいと思います。ただ、調査をどういう形でやったかということについては、それぞれ該当する金額、決算書といいますが、報告をもらった部分に対する領収書は出してもらって、チェックさせてもらっておるところです。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 我々も一応資料請求、要求させていただいて、一部の資料が出てきているわけですけど、そうすると、その中を見ますと、結局経費、この補助事業に対しての経費の使われ方が、例えば物を購買したときに明確に分かれていないと。通常、その企業が買っている分も商品の中に請求、補助対象のものが含まれていて、そこからこれと、これと、これですよと、該当はというような形と、それと領収書も全部一括で払っているんで、ただこの金額を払っていますというような資料が我々に提示されたわけですけど、そうすると、非常に監査するにしても金額を合わせるのが大変じゃなかったのかなというふうに感じているわけですね。それで、私の感覚としては、こういった公的なお金を使う事業については、その事業に該当する備品、消耗品等については、やはり買った商品名、数量、そういったものが明確にわからな

いといけない。そして、それは別に管理していかないと補助金の対象にならないのではないかというふうに感じているわけです。というのは、これは私もグループ補助金をもらって建物を建てたときに、いろんな経費が厳しくチェックされていました。それで、支払いがあるときはその補助金対象の部分は別途払ってくださいよというようなことも指摘を受けていましたが、塩竈市の場合はそういう形の指導というのはしていたのかどうか。監査の立場でそれがわかるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 監査といたしましては、例えば今補助金のお話ありましたけれども、補助金についてはその金額が目的とする部分にちゃんと使われたかどうかという確認はさせてもらっております。

あと、委託事業については、原則としましては金額を決めて、そして業務をきちとなされたかどうか、その業務は基本的には業者の創意工夫といいますか、そういったものを用いながらやるのが委託事業だろうというふうに思っていますので、補助金と委託事業ではやっぱり監査する見方というのは違ってくるという形になります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そうすると、例えば今回の委託事業の雇用創出事業なんかの場合、人件費が51%以上占めれば認められる事業で、49%は費用として認められるという事業なわけですね。そうした場合に、その辺のところをきちんと精査していかないと、結局余禄が余計引き受けた企業に入っていく可能性があるのではないかというふうに考えるわけです。それで、我々に提示された資料を見ますと、例えば薬剤がいろいろ書いてありますけど、果たしてその薬剤がその業務に合った薬剤なのかどうか、そういったことまでやっぱりきちんと精査していかないと、正しく使われたかどうかというのは、これはわからないなど。私、そういえば調べてみて実感いたしました。それと全く関係ないものまでその中に含まれてきていると、経費としてですね。それもどうなのかというふうに思ったわけで、ただ、今の高橋監査委員のお話ですとそこまで監査としてはチェックしないよと。担当課がそれを認めればそのまま認めますよということだと私は今解釈したんですが、その解釈で間違いないでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 担当課が認めれば何でもこっちで認めるかという、必ずしもそうではないと思いますけれども、一定の担当課ではそのチェックはなされているということを前

提にして見ております。それでもなおかつおかしいと感じればやっぱりもう少し見させてもらうという形になりますけれども、担当課でチェックしたものがこちらで大体理解できる範囲であるということであれば、そこを信じてという部分も出てくることは確かです。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 害虫駆除の場合、非常に専門的な薬剤の名前が出てくるわけですね。それを例えば監査の方がこれはどういう薬だというのは判断するのは非常に不可能だろうと思いますので、当然担当課の信用する以外ないと思うんですけど、じゃあ担当課の方がそこをちゃんとわかっているのか、理解しているのかといたら、私からするとそれもちょっとクエスチョンマークがつくのかなというふうに感じております。というのは、やっぱりこの薬剤がいろいろ買われていて、その薬剤が全てその害虫駆除の薬剤だったのかどうかということを担当課の方が確認したのかどうかということも、これからまた産業建設常任委員会のほうでいろいろ担当の方に確認させていただいて思いますけど、ただ、担当課が間違っていると、そうすると、間違った判断をしてやっていくと監査でもそのようなまま通ってしまうという可能性があるということとは否めないわけですよ。そうすると、そのときに誰が責任をとるのかという。事実出てきたときにね。そういうことも、そのときはそういう例えば間違いが出てきたというときは、監査が責任とるんでしょうか、それともその担当課の課長さんが責任とるのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 責任をどういう形というのはちょっと、監査は監査として責任としては、そういったのを仮に見逃すとか、おかしなケースを見抜けなかったという部分について監査としての責任は感ずるところになると思いますし、あとは担当課は担当課でのチェックがよかったかどうかという部分については担当課でも責任を担わなければならないという部分があるのかなというふうには思っております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） あと、先ほどちょっと確認し忘れたんですが、このこういった税金の対象となる商品の場合、領収書というのは別途、その事業に向けて買ったものは別途扱いして、その部分については領収書を別途に徴収するという仕組みが、チェックする側からしても一番ベターだし、明瞭な使い方がはっきりするかと思うんですが、今回の場合はそうじゃないわけなんですけど、そういうことがやっぱり塩竈市としては別に許されることなんだよという監査の

見解なのか、それとも、いや、それはちゃんと分けなければいけないですよねという見解なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 今回の事業につきましては、いろんな経過があったというふうに私は理解しております。それで、この緊急雇用については、震災前からもうその事業については五、六年監査では見ておまして、複数の担当者なり担当課長からいろいろこれまで伺ってきた部分につきましては、これは純粋に委託事業ですというお話を伺って、説明を受けております。それで、一人の方だけじゃなくて、歴代の担当の方からそういうお話を伺って、私どもも要項等を見まして、委託事業なんだろうという形で考えておりました。それで、監査の視点としましても、委託事業という監査でこれまでやってきたところなんです。ところが、27年、去年といたしますか、の決算の後に、一つ資料を見せてもらったというか、入手することができました。その事業の手引きみたいなものですけども、それを読んでいくと、これまでと方針が変わっているというような形です。中身を見ると補助事業のように一つ一つが、契約そのものが概算で契約だから精算されるべきだとか、あと費用については一点一点それに本当に使われたかどうかチェックすべきだというような中身のものになってきているというふうに私は思っています。担当、当局として、変わったからというような表現はなかなかできないのかもしれませんが、私どもとしましては前年度まで見ておった監査の視点は委託事業という視点で見ておりましたし、今回それがありましたので、改めて見させてもらって、領収書なんかも全部チェックしたと。委託事業という名前ですけども、実際は補助事業なのかというような指導に変わってきたんだろうというふうに。それに対応するためにまた今回領収書を出してもらってチェックをしたという形になります。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） その委託事業というくくりで何が認められるのか、何が認められないのか、その経費の面でどういうシステムだと認められるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） まず、純粋に委託事業と我々考えていますのは、まず目的の業務自体が明確になっているか。それで、その業務がなされたかどうかということです。あと、費用につきましては、今回は特殊なケースで51%以上人件費に使うことというのは初めからありましたので、それをクリアしているかと。あと、その他の費用についてはあとは委託を受けた業

者が自分たちの判断で努力をしながらやっていくというのが委託だというふうになりますので、我々のチェックポイントとしましては、その契約自体が明確になっているかどうか。あと、その事業が完全になされたかどうか。あと、51%以上の人件費の割合になっているのかどうかということを委託事業としてはチェックポイントとして見ておりました。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ですから、委託事業であっても、その物品購入、この税金で買われる物品が、通常その会社が通常業務で買われているものと全く区別されないまま管理されているということについては監査としてどうお考えでしょうか。そこを私お聞きしたいんです。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 委託事業においても、この事業については50万円以上のものはだめですよというのは最初からありましたので、50万円以上の物品の購入はなかったというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私の質問の意図がわからないんですかね。私が聞いているのは、物品を購入しますよと。そのときに、例えば通常の会社の使っているものを買っているのと、委託事業の中で物品購入しているのと、例えば同じものであっても、同じものを買っても、委託事業の場合は別管理して、その支払いも別管理で払って、その分の領収書をもらわなければいけないんじゃないですかとお聞きしているんですよ。それが全部一緒くたにして、この部分は委託です、この部分はあれで、トータル300万円払って、例えば20万円払ったからこの部分のその2万円が委託事業の分ですよというような処理の仕方でも構わないんですかということをお聞きしているわけです。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 委託事業ですと業者がいろいろ工夫しながらやるということが前提になりますので、例えば持っているものを使うとかということもオーケーだというふうには考えております。

あと、さっきちょっと私物品って、50万円って言ってしまったかもしれませんが、あれは物品じゃなくて備品です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ということは、そういうふうに混在した会計処理をしても塩竈市の場合

は認めているという理解でよろしいわけですね。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 委託事業の場合ということです。補助はまた別ですけども。

○議長（香取嗣雄君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 請願第2号

○議長（香取嗣雄君） 日程第4、請願第2号を議題といたします。

今定例会において所定の期日まで受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであります。所管の常任委員会に付託いたします。



日程第5 議員提出議案第1号ないし第3号

○議長（香取嗣雄君） 日程第5、議員提出議案第1号ないし第3号を議題といたします。議案の朗読は省略いたします。

初めに、議員提出議案第1号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。3番浅野敏江君。

○3番（浅野敏江君） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号につきまして、提出者を代表いたしましてお手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

子ども医療費無料化拡充に伴う国民健康保険の療養給付費等負担金及び調整交付金の減額措置の廃止を求める意見書

塩竈市において少子化の進行は人口減少をもたらし、東日本大震災によって宮城県沿岸部は人口減少が進んでおります。

塩竈市においても少子化対策を図るため、平成27年12月定例会において塩竈市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を全会一致で可決しました。平成28年4月から外来医療費無料化が中学3年生まで拡大されることとなります。

国においては、「子どもの医療費無料化拡大」を行う自治体に対し、国民健康保険の療養給

付費等負担金及び調整交付金において減額調整が行われており、国の少子化対策にも相反するものであります。

よって、以上の理由から下記の2点について要望いたします。

一、国民健康保険の療養給付費等負担金及び調整交付金の減額措置を廃止すること。

二、国において子ども医療費助成制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 次に、議員提出議案第2号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。14番志子田吉晃君。

○14番（志子田吉晃君） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号について、提出者を代表いたしましてお手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

所得税法第56条の廃止を求める意見書

東日本大震災により被災を受けた地域は、震災当時から今日まで、被災地の復興のために懸命な努力を払ってきました。しかし、震災から5年を迎えようとしている現在でも、被災地の経済はもとより、不況の中で中小規模の事業者が倒産・廃業に追い込まれる事態が続いています。

同事業者は地域経済を支えるとともに、日本経済の土台となって支える役割を担っており、これからはその経営を守ることがますます重要になっています。

同事業者の中でも、特に家族経営における事業主の配偶者は、家族従事者として営業にもかかわりながら、家事・育児・介護と休む間もなく働いています。しかし、その配偶者がどんなに働いても、中小規模の事業者を支える家族従業者の働き分（自家労賃）は、所得税法第56条で配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しないこととしており、必要経費として認められていません。

事業主の所得から控除される自家労賃は配偶者で86万円、その家族は50万円で、わずかな控除が家族従事者の所得とみなされるため、社会的にも経済的にも自立できない状況になり、後継者不足に拍車をかけています。また、家族従業者に事故等があっても、補償額が低くなっています。

こうした状況をつくり出している大もとが同法第56条であり、ドイツ、フランス、アメリカ

など世界の主要国では「自家労賃を必要経費」としています。

所得税法第56条について、2009年7月に行われた女子差別撤廃委員会でも「同法第56条が助成に否定的影響を与えるもの」と指摘されているもので、日本国憲法の「法の下での平等（第14条）」、「男女平等（第24条）」、「財産権（第29条）」にも違反するものになっており、もはや所得税法第56条により合理的な判断を下すことが困難な社会情勢となっております。

よって、所得税法第56条を廃止するよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 次に、議員提出議案第3号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。1番小野幸男君。

○1番（小野幸男君） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしましてお手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

北朝鮮は、平成28年2月7日午前、事実上の弾道ミサイルを発射した。

同年1月6日の核実験に続く今回の北朝鮮の行動は、核兵器の開発と不可分の関係にある軍事行動であって、国際社会の平和と安全に深刻な脅威を及ぼす行為であり、「弾道ミサイル技術を利用したいかなる発射も行わないこと」を求めた国際連合安全保障理事会決議に違反するとともに、6カ国協議の共同声明、日朝平壤宣言に違反する暴挙である。

北朝鮮の行為を厳しく非難し抗議する。

政府において、国際社会が一致して、政治的外交的努力を強め、北朝鮮に核兵器・弾道ミサイルを放棄させるための実効ある措置をとるよう求めるものである。

以上、決議する。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号ないし第3号については、会議規則第37条第3項の規

定により委員会付託を省略したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員提出議案第1号ないし第3号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議員提出議案第1号及び第2号について採決いたします。

議員提出議案第1号及び第2号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第1号及び第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第3号について採決いたします。

議員提出議案第3号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第3号については原案のとおり可決されました。



日程第6 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙

○議長（香取嗣雄君） 日程第6、塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を議題といたします。

現在その職にある選挙管理委員会委員及び補充員は平成28年3月29日をもって任期満了となります。よって、これより選挙管理委員及び補充員について、それぞれ4名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長が指名することに決しました。

それでは、初めに選挙管理委員を指名いたします。選挙管理委員には、塩竈市新富町29番5号、坂井盾二氏、塩竈市玉川一丁目9番76号、平間邦子氏、塩竈市千賀の台三丁目14番14号、高橋 章氏、塩竈市北浜一丁目2番6号、滝井正巳氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

次に、選挙管理委員補充員を指名いたします。第1順位、塩竈市錦町17番13号、相原泰子氏、第2順位、塩竈市舟入二丁目7番5の104号、相沢登美子氏、第3順位、塩竈市舟入一丁目6番8号、柴原則子氏、第4順位、塩竈市尾町15番24号、柏 典子氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。



日程第7 議案第43号

○議長（香取嗣雄君） 日程第7、議案第43号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第43号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「副市長の選任について」でございます。現副市長が本年2月25日をもって任期満了となりますため、その後任を選任しようとするものでございます。

後任には、現副市長であります塩竈市梅の宮にお住まいの内形繁夫氏、昭和26年12月17日生まれを再任しようとするものでございます。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本件については、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第43号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第43号については同意を与えることに決しました。

なお、再任されました副市長から就任のあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） ただいまは議員各位の特段なるご高配を賜りまして、同意をいただいたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

佐藤市長が進める塩竈のまちづくり、職員一同、和合結束を持って取り組んでまいりますので、今後ともなお一層のご指導を賜りますようお願いを申し上げまして、御礼の言葉といたします。

大変ありがとうございました。



日程第8 議案第44号

○議長（香取嗣雄君） 日程第8、議案第44号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第44号につきまして、提案理由の説明を申し上げます

この議案は、「教育委員会の委員長の任命について」でございます。現教育長が本年4月1

日をもちまして教育委員会の委員としての任期満了を迎えることとなります。

これまで市長が教育委員会の委員を任命し、教育委員会で委員の中から教育長任命をいたしておりましたが、地方教育行政法の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、教育長は委員からではなく、市長が任命いたすことになりました。

これに伴い、宮城郡松島町磯崎にお住まいの高橋睦麿氏、昭和26年10月1日生まれを教育長に任命しようとするものでございます。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本件については、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第44号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第44号については同意を与えることに決しました。

なお、教育長から就任のあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） ただいまご同意を賜りましてまことにありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

本年、佐藤市長により教育大綱が策定をされました。多くの方々のご意見を賜り、多くの方々の願いのこもった教育大綱でありますので、その実現に向けて全力で当たりたいと思います。

なお、教育行政の執行に当たりましては、これまで以上に現場の声に耳を傾け、現場の意欲の醸成に当たるとともに、成果に結びつけてまいりたいと思っております。

議員の皆様におかれましては、これまで以上にご指導、そしてご支援を賜りますようお願い申し上げます。御礼の言葉にさせていただきます。ありがとうございました。

◇

日程第9 議案第1号ないし第18号

○議長（香取嗣雄君） 日程第9、議案第1号ないし第18号を議題といたします。議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第1号から第18号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます

まず、議案第1号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」であります。平成27年の人事院勧告を踏まえ、本市の一般職の職員と任期付職員の給与の引き上げを行うとともに、改正行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第2号「平成27年度塩竈市一般会計補正予算」であります。平成27年度国の補正予算の成立に伴いまして、補助制度を活用して実施する事業予算を新たに計上いたしますほか、第14回塩竈市復興交付金事業計画の申請に基づく本市東日本大震災復興交付金基金への積立金の計上と、決算整理に向けた予算等を計上し、歳入歳出それぞれ48億1,925万円を減額いたしまして、総額を464億1,760万円とするものであります。

歳出の主なるものとしたしましては、

国の補正予算に伴う本市の事業のうち、庁内ネットワークのセキュリティー強化のための対策事業といたしまして 2,153万6,000円

同じく、個人番号カードの普及促進のための交付事務事業といたしまして1,220万2,000円

同じく、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業といたしまして 2億7,123万1,000円

同じく、保育士等の待遇改善のための施設型給付費等支給事業といたしまして 2,056万円

同じく、多子世帯等の保育料負担軽減措置に係るシステム改修費といたしまして

353万2,000円

同じく、月見ヶ丘小学校の長寿命化改良事業といたしまして 1億2,158万7,000円

同じく、本市の観光振興の加速化と市外からの流入人口の確保、交流人口の拡大を図るための、みなと塩竈“地域力”パワーアップ事業といたしまして 6,700万円

第14回東日本大震災復興交付金の申請額及び復興交付金事業に係る平成26年度決算不用額相当額の基金への積立金といたしまして 9億8,728万6,000円

震災関連事業のうち、寒風沢地区におけます農地災害復旧に係る県事業負担金といたしまして	277万2,000円
同じく、浦戸地区の仮設住宅撤去に係る災害救助費といたしまして	5,662万7,000円
同じく、魚市場解体に伴う放射能測定器の移設費といたしまして	43万1,000円
文化庁補助金の交付を受けたことによります塩竈市遊ホール協会への事業補助金といたしまして	83万5,000円

などを計上いたしております。

一方、事業費の確定に伴い、決算に向けた整理として減額するものといたしましては、

復興交付金事業の進捗により、平成28年度事業へ移行する事業のうち、桂島地区・野々島・寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業といたしまして	8億8,831万8,000円
同じく、新浜町杉の下線道路事業といたしまして	1億5,976万9,000円
同じく、港町地区津波復興拠点整備事業及び関連施設整備事業といたしまして	2億6,644万8,000円
同じく、災害公営住宅整備事業といたしまして	12億3,355万円
復旧・復興関連事業のうち、国庫補助金の交付対象事業費の確定に伴います高度衛生管理型荷さばき所整備事業といたしまして	30億9,024万8,000円

などを計上いたしております。

歳入の増額の主なるものといたしましては、

市税といたしまして	1億1,001万円
繰越金といたしまして	7億410万6,000円
諸収入といたしまして	2億9,991万1,000円

などを計上いたしております。

一方、減額するものといたしましては、

地方交付税といたしまして	18億9,447万円
国庫支出金といたしまして	16億9,210万2,000円
繰入金といたしまして	23億7,297万3,000円

などを計上いたしております。

また、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う事業費の計上や、平成28年度以降も継続して事業を実施いたします高度衛生管理型荷さばき所整備事業など、計30件を計上いたす

ものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、平成28年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計32件を追加いたしますほか、北浜地区災害公営住宅整備事業及び港町地区津波復興拠点整備事業について、後年度において事業費の増が見込まれますことから、債務負担行為の限度額を増額変更いたすものでございます。

地方債につきましては、国の補正予算を活用した小学校長寿命化改良事業に係る増額変更のほか、今年度事業費の確定に伴う減額変更など、計3件を変更するものであります。

次に、議案第3号「平成27年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ117万3,000円を追加し、総額を2億2,277万3,000円といたすものであります。歳出では、消費税の納税額の増に係る総務管理費を増額いたしますとともに、歳入では、増収の見込みとなりました事業収入を増額いたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成28年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計5件を追加するものでございます。

次に、議案第4号「平成27年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1億636万9,000円を減額し、総額を78億4,252万9,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では、後期高齢者支援金や介護納付金等を減額いたしますとともに、歳入では、財政調整基金からの繰入金を減額するものであります。

また、債務負担行為につきましては平成28年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計4件を追加するものでございます。

次に、議案第5号「平成27年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。繰越明許費につきましては、年度内の完了が困難になりましたC棟施設建設費等につきまして計上いたすものでございます。

また、債務負担行為につきましては、魚市場上屋敷地占用料のほか、平成28年度当初から開始を予定しております業務委託など、計5件を計上するものでございます。

次に、議案第6号「平成27年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1億6,700万円を減額し、総額を98億4,181万5,000円とするものであります。歳出では、仙塩流域下水道維持管理負担金を増額いたしますほか、決算に向けた整理といたしまして、事業費の確定に伴い、復興交付金事業費等を減額いたすものであります。歳入では、事業費の減に伴いまして、一般会計からの繰入金、市債等を減額いたすものでございます。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難となりました災害復旧費、復興事業費など、計8件を計上するものでございます。

また、債務負担行為につきましては、平成28年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計11件を追加するものでございます。

地方債につきましては、今年度の復興交付金事業費の確定に伴いまして、1件を減額変更するものであります。

次に、議案第7号「平成27年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ100万8,000円を追加し、総額を1億3,216万8,000円とするものであります。寒風沢漁港漁業集落排水処理施設の災害復旧工事につきまして、他事業との調整により、管路復旧工事の施工箇所の見直しを行ったため増額をいたすものであります。財源といたしましては、一般会計からの繰入金等を増額し、市債を減額いたすものであります。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難となりました公営企業災害復旧事業費を計上いたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成28年度当初から開始を予定いたしております保守点検業務委託を追加するものであります。

地方債につきましては、一般会計からの繰入金との財源振りかえのため、災害復旧事業債を廃止いたすものであります。

次に、議案第8号「平成27年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ100万円を減額し、総額を4億3,900万円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では公債費利子を減額するとともに、歳入では一般会計からの繰入金を減額いたすものであります。

次に、議案第9号「平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ5,969万8,000円を追加し、総額を50億1,529万2,000円とするものであります。歳出では、前年度事業費の確定に伴います国庫支出金等返還金計上のほか、決算に向けた整理といたしまして、介護給付費の財源振替などを計上いたしております。また、歳入では、返還金等の計上に伴い、繰入金等を増額いたすものでございます。

債務負担行為につきましては、平成28年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、保険事業勘定が4件、サービス事業勘定が2件、計6件を追加いたすものであります。

次に、議案第10号「平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ5,677万円を減額し、総額を6億8,237万1,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を減額いたしますとともに、歳入では、保険料及び一般会計からの繰入金を減額いたします。

また、債務負担行為につきましては、平成28年度当初から開始を予定しております業務委託、計2件を計上するものでございます。

次に、議案第11号「平成27年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ8,142万5,000円を減額し、総額を6億2,357万5,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では、事業費を減額いたしますとともに、歳入では、一般会計からの繰入金を減額いたします。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難となりました北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業を計上するものでございます。

次に、議案第12号「平成27年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ6,956万6,000円を減額し、総額を3億8,613万4,000円といたすものであります。歳出では、決算に向けた整理といたしまして、事業費を減額するとともに、歳入では、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難となりました藤倉二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業など、計2件を計上するものでございます。

次に、議案第13号「平成27年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。今年度の経営状況を踏まえ、決算に向けた整理といたしまして、収益的収支におきましては、医業収益の減に対する他会計補助金や県補助金などの増によりまして、病院事業収益で2,130万円を追加し、病院事業費用では、薬品費や減価償却費など医業費用で1億4,850万円を追加いたします。

資本的収支におきましては、資本的収入で1億6,270万円を減額し、資本的支出で1億8,000万円を減額するものでございます。支出につきましては、病棟空調設備更新事業の繰り延べにより、建設改良費を減額するものであり、収入につきましても、同事業の財源であります企業債を減額させていただくものであります。

債務負担行為につきましては、平成28年度当初から開始を予定しております業務委託等、計15件を追加するものであります。

なお、企業債につきましては、建設改良費の確定に伴いまして、限度額を変更するものでございます。

次に、議案第14号「平成27年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。収益的収支におきましては、水道事業収益で3,057万4,000円を減額し、水道事業費用で4,030万7,000円を減額いたすものでございます。

収入につきましては、主に県の事業変更に伴う受託工事収益の減により、営業外収益を減額するものであります。支出につきましては、決算整理に向けた営業費用等の減額のほか、受託工事費を減額いたすものでございます。

資本的収支におきましては、資本的収入で7億8,037万円を減額し、資本的支出で8億5,242万6,000円を減額いたすものであります。

収入につきましては、決算に向けた整理といたしまして、老朽管更新事業などに係る他会計出資金などの減額のほか、災害復旧事業費の確定に伴い、国庫補助金及び企業債等を減額いたすものであります。支出につきましては、老朽管更新事業費及び災害復旧事業に係る工事費、支弁人件費等を減額いたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成28年度当初から開始をいたします業務委託等、計9件を計上いたすものであります。

企業債につきましては、災害普及事業の減額に伴います廃止のほか、老朽管更新事業の確定に伴い、限度額を減額変更いたすものであります。

続きまして、議案第15号から議案第18号までは、「工事請負契約の一部変更について」であります。

まず、議案第15号であります。平成25年9月27日に議決をいただき、藤倉地区において施工を進めております25-復・交 藤倉雨水ポンプ場電気設備工事につきまして、給気及び排気口の追加に伴い、契約金額2億8,780万5,000円を2億9,276万3,280円に増額変更いたすものであります。

次に、議案第16号であります。同じく、平成25年9月27日に議決をいただき、藤倉地区において施工を進めております25-復・交 藤倉雨水ポンプ場機械設備工事につきまして、安全確保のための合成木材製蓋の追加など、工事内容の変更が生じたことに伴いまして、契約金額4億8,843万9,000円を4億9,563万8,280円に増額変更いたすものであります。

次に、議案第17号であります。平成26年12月18日に議決をいただき、港町一丁目地区及び

海岸通地区において施工を進めております26-復・交 港町一丁目・海岸通地区津波避難デッキ整備工事につきまして、マリンゲート塩釜及び商業施設への接続改修工事や落下物防止パネル設置工事などの追加工事が生じたことに伴いまして、契約金額14億1,480万円を14億4,201万2,760円に増額変更するものであります。

次に、議案第18号であります。平成26年12月18日に議決をいただき、北浜地区、宮町地区及び新浜地区において施工を進めております25-災第3769・3771・3772号下水道災害復旧工事につきまして、マンホールポンプ設置箇所数及びポンプ口径の見直しの結果、設置箇所数等が変更になったことに伴いまして、契約金額1億9,850万4,000円を1億9,554万5,880円に減額変更するものであります。

以上、各号議案につきましてご説明を申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） それでは、私から議案第1号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料番号1、定例会の議案並びに資料番号6、定例会議案資料をご用意したいと思います。

まず、資料番号1、定例会議案の7ページをお開き願います。資料番号1の7ページでございます。

提案理由にございますように、本条例は平成27年人事院勧告を踏まえた本市の一般職の職員等の給与の引き上げ及び行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

まず、一般職の職員給与の取り扱いについてご説明をいたします。恐れ入りますが、資料番号6、議案資料の5ページをお開き願います。資料番号6の5ページでございます。

1. 概要にございますように、平成27年の人事院勧告を踏まえた国家公務員の給与改定に準じ改正を行おうとするものでございますが、内容といたしましては、2. 民間給与との格差等に基づく給与改定といたしまして、（1）月例給につきましては、行政職給料表において初任

給を民間との格差を踏まえ2,500円の引き上げを行うとともに、若年層についても同程度の改定を行うものでございます。高齢層につきましては、民間との格差が若年層に比べ縮小いたしますことから、1,100円の引き上げを基本に改定するもので、全体の平均改定率は0.4%となるものでございます。

次に、(2)の期末・勤勉手当につきましては、一般職の職員の期末勤勉手当の支給月数を現行の4.10月分から4.20月分に0.10月分の引き上げを行おうとするもので、これは勤勉手当に配分をいたします。支給月数の表にございますように、平成27年度につきましては、12月期の勤勉手当で0.10月分の引き上げを行いますが、平成28年度以降は6月期と12月期の勤勉手当を0.10月分の2分の1とあります0.05月分ずつ引き上げるものでございます。

(3)実施時期でございますが、平成27年の4月1日にさかのぼり適用を行おうとするものでございます。

また、この資料に記載しております以外に、本議案におきましては行政不服審査法の改正に伴う法律番号及び引用先の条項番号の整理を行いますほか、現在本市では採用者がおりませんが、高度の専門的知識経験を活用する特定任期付職員の給料、期末手当の支給率の改正もあわせて行おうとするものでございます。

同じ資料の1ページから4ページまでにつきましては、新旧対照表を記載しておりますので、ご参照くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第2号「平成27年度塩竈市一般会計補正予算」の概要をご説明いたします。同じ資料No.6の7ページをお開き願います。7ページでございます。

この表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額は、表の中、補正額の欄に記載がありますとおり、一般会計では48億1,925万円の減。特別会計では交通事業特別会計117万3,000円、国民健康保険事業特別会計1億636万9,000円の減、下水道事業特別会計1億6,700万円の減、漁業集落排水事業特別会計100万8,000円、公共用地先行取得事業特別会計100万円の減、介護保険事業特別会計5,969万8,000円、後期高齢者医療事業特別会計5,677万円の減、北浜地区復興土地区画整理事業特別会計8,142万5,000円の減、藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計6,956万6,000円の減、合計では一番下段にございますように52億3,950万1,000円の減となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、その右側にございますように、721億245万7,000円となりまして、補正前に比べますと6.8%の減となるものでございます。

次に、一般会計の補正内容につきましてご説明を申し上げますので、10ページ、11ページをお開き願います。10ページ、11ページでございます。

ここでは、歳出予算を目的別に計上してございます。補正額の欄で、費目1 議会費381万6,000円ですが、右ページの備考欄にありますように、職員人件費の増額を計上する一方で、決算整理に伴いまして議会調査事務費を減じるものでございます。

なお、職員人件費につきましては、費目10の教育費までの各費目、決算に向けた調整を計上してございます。この後同様に各費目、右側の備考欄で主な内容をご説明させていただきます。

費目2 総務費10億4,021万8,000円ですが、備考欄のうち主なものをご説明いたしますと、国の補正予算を活用した事業といたしまして、1行目にありますように自治体セキュリティーの強化対策を行う住民情報システム費、2行目の個人番号カード交付事務事業費などの計上のほか、同じく2行目、補助事業の実績報告に伴います国庫補助金等精算返還金の計上、また、東日本大震災復興交付金基金費として、第14回申請分の積み立て及び平成26年度決算に伴います不用額の積み戻しなどによる増額などを計上してございます。

費目3 民生費4億5,593万2,000円ですが、国の補正予算を活用した事業といたしまして、1行目にあります年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業や、3行目にあります施設型給付費等支給事業では、私立の保育士等の待遇改善を図る事業費の計上のほか、増額補正といたしまして4行目にあります災害救助費で浦戸地区の仮設住宅解体費を計上し、一方で決算整理に伴いまして1行目から2行目、臨時福祉給付金給付事業や子育て世帯臨時特例給付事業、後期高齢者医療事業特別会計繰出金などを減額するものでございます。

費目4 衛生費2,770万5,000円の減ですが、予防接種事業費としてインフルエンザ接種委託料の増額や、病院事業会計繰出金では、現行の市立病院改革プランで想定されておらず、異業種に転嫁することができない消費税引き上げに伴う損税分の増額を計上いたしますほか、決算見込みにあわせまして、健康増進事業費や水道事業会計繰出金などを減額するものであります。

費目5 労働費2,281万6,000円の減ですが、事業費の確定に伴います重点分野雇用創造事業を減額するものであります。

費目6 農林水産業費39億6,848万4,000円の減ですが、1行目にありますように復興交付金事業に係ります桂島、野々島、寒風沢の各地区の漁業集落防災機能強化事業や、2行目の高度衛生管理型荷さばき所整備事業などを減額するものであります。

費目7 商工費5,130万1,000円ですが、国の補正予算を活用した事業といたしまして、みなと

塩竈“地域力”パワーアップ事業を計上いたしますほか、決算整理に伴いまして中小企業振興資金等保証料補給事業や企業誘致活動推進事業などを減額するものであります。

費目8土木費20億7,226万4,000円の減ですが、繰出金といたしまして下水道事業特別会計及び北浜並びに藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計の繰り出しを減額し、主に復興交付金事業におきましては、2行目以降にごございます新浜町杉の下線道路事業、港町地区津波復興拠点整備事業、港町地区津波復興拠点関連施設整備事業、災害公営住宅整備事業などを減額するものでございます。

費目9消防費2,030万円の減ですが、消防施設等整備事業を減額するものでございます。

費目10教育費1億1,772万7,000円ですが、国の補正予算を活用した事業といたしまして、小学校長寿命化改良事業として月見ヶ丘小学校2号校舎の改修を計上しますほか、決算整理に伴いまして学び支援コーディネーター等配置事業や、中学校施設維持管理費などを減額するものであります。

費目11災害復旧費3億6,767万5,000円の減ですが、決算整理に伴います道路橋りょう災害復旧費の減額及び被災した浦戸諸島の農地の復旧費といたしまして農地災害復旧事業負担金を計上するものでございます。

費目12公債費800万円の減ですが、決算整理に伴います公債費元金および利子の補正を計上するものでございます。

費目13諸支出金100万円の減ですが、決算整理に伴います公共用地先行取得事業特別会計繰出金を減額するものでございます。

次に、歳入の補正内容につきましてご説明申し上げます。

前のほうのページ、8ページ、9ページをお開き願います。8、9ページでございます。

費目1市税1億1,001万円ですが、決算整理に伴います市民税等の増額補正でございます。

費目9地方特例交付金492万2,000円ですが、収入金額の確定に伴います増額補正であります。

費目10地方交付税18億9,447万円の減ですが、主に災害復旧事業及び復興交付金事業の地方負担額に充当いたします震災復興特別交付税を減額するものでございます。

費目11交通安全対策特別交付金200万円ですが、今年度交付見込額の増に伴う増額補正でございます。

費目12分担金及び負担金1,417万円の減ですが、主に保育所入所時保育料の減額などによるものでございます。

費目13使用料及び手数料480万8,000円の減ですが、これは災害公営住宅使用料や塵芥処理手数料の減額などによるものでございます。

費目14国庫支出金16億9,210万2,000円の減ですが、事業費の減に伴いまして、4行目にあります水産流通基盤整備事業などを減額するほか、国の補正予算において計上されました各事業実施のための交付金や現在申請中の第14回分の復興交付金などを増額するものでございます。

費目15県支出金6,956万2,000円ですが、3行目にございます決算整理に伴います重点分野雇用創造事業費補助金などの減額のほか、浦戸地区仮設住宅の解体に伴います災害救助費負担金を計上するものであります。

費目16財産収入496万2,000円ですが、これは主に寒風沢地区、桂島地区の防災集団移転促進事業に係ります土地売却収入を計上するものであります。

費目17寄附金1,630万円ですが、これまでいただきましたふるさと納税などの寄附金を計上するものです。

費目18繰入金23億7,297万3,000円の減につきましては、決算整理に向けまして財政調整基金及び東日本大震災復興交付金基金からの繰入金を減額するものでございます。

費目19繰越金7億410万6,000円ですが、平成26年度からの繰越金を計上するものです。

費目20諸収入2億9,991万1,000円ですが、災害復旧事業に係ります国庫負担金の過年度収入のほか、損失補償還元金などを計上するものであります。

費目21市債5,250万円の減ですが、事業費の確定などによりまして地方債の変更額を計上するものです。

資料のほうで、あと12ページ、13ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を掲載しております。

また、14ページには投資的経費の内訳書になりますので、後ほどご参照をいただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 続きまして、一般会計補正予算のうち復興交付金事業につきましてご説明申し上げます。

資料のほうは資料No.6でご説明をさせていただきます。

資料No.6の15ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第14回塩竈市復興交付金事業計画に係ります申請内容についてご説明申し上げます。

1の採択見込みの見込額の内容でございますが、復興交付金対象事業費、こちらは3億8,493万3,000円でございます。事業費に対します復興交付金額は3億3,373万9,000円となっております。これに伴いまして東日本大震災復興交付金基金、こちらのほうに積み立てる補正予算を今回計上させていただいております。

2の申請事業の内容でございます。内訳でございますが、まずNo.1. 災害公営住宅家賃低廉化事業の3億6,032万3,000円は、こちらは国の基準によって算定されます入居者の家賃額、これを超える額に対する補助金でございます。今年度までに完成いたしました浦戸地区の災害公営住宅のほか、伊保石、それから錦町災害公営住宅などに係ります平成27年度の増額分と28年度分の事業費ということになります。No.2の東日本大震災特別家賃低減事業2,461万円、こちらはNo.1に加えまして、こちらは低所得者の家賃低減に対します補助金という形になります。同様に今年度までに完成いたしました災害公営住宅に係ります平成27年度の増額分並びに28年度の事業費というふうな計上になります。

これによります復興交付金事業の総額は、3の表の合計欄、こちらをごらんいただきますように、事業費では586億1,499万4,000円となりまして、交付金の総額は453億4,459万6,000円というふうになるものでございます。

補正予算に係ります復興交付金事業計画の説明は以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） 続きまして、平成27年度国の補正予算を活用した補助事業についてご説明を申し上げます。

資料は次のページ、16ページをお開き願います。16ページでございます。

1. 概要をごらんください。

(1) 趣旨にありますように、平成27年度国の補正予算が去る1月20日に可決成立したことに伴いまして、本市の平成27年度2月補正予算におきまして各種事業予算を計上し、事業の早期実現を図ろうとするものでございます。

(2) 本市の予算額は2月補正予算計上させていただきました事業費ベースで5億1,764万8,000円でございます。

(3) 国の補正予算についてでございますが、国では今回の補正予算は公共事業を中心とした

単なる景気下支え策ではなく、国民の生活の安全・安心の確保など、成長戦略投資に振り向けることとしてございまして、2にありますように全体では国費ベース、3兆5,000億円規模の予算として決定されたものでございます。また、③にありますように、地方創生加速化交付金が創設されまして、新三本の矢の取り組みに対する施策や地方版総合戦略に位置づけられた事業を推進するものでございます。

資料中段以降の一覧表に予算計上事業についてをごらんください。

この表は今回の国の補正予算を活用いたしまして、2月補正予算にて計上させていただきました事業を予算別に分けて記載しております。省庁別補正予算が自治体情報セキュリティ強化対策事業から小学校長寿命化改良事業までの6件、地方創生加速化交付金事業がみなと塩竈“地域力”パワーアップ事業の1件、合計7件の事業を計上しておるところでございます。

この後、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、小学校長寿命化改良事業、みなと塩竈“地域力”パワーアップ事業の3件につきましては、各担当よりご説明申し上げます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） それでは、続きまして健康福祉部から国の補正予算を活用いたしました事業のうち、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業についてご説明を申し上げます。

資料No.3、補正予算説明書、それらか資料No.6、定例会の議案資料をご用意お願いします。

説明の都合上、事業の概要からご説明を申し上げます。

資料No.6の19ページをお開き願います。19ページでございます。

まず、1番の事業の概要でございます。一億総活躍社会の実現に向けまして、賃金引き上げの恩恵を受けにくい年金の低い高齢者の方々に対し、臨時福祉給付金を支給させていただくものでございます。

2番の給付の対象者でございます。平成27年度の臨時福祉給付金の給付対象者のうち、平成28年度中に満65歳になられる方を対象といたしておりまして、対象者の数は8,500人を見込んでおります。

3番の給付額でございます。対象者お1人につき3万円。

4番の申請先、給付の方法でございますが、平成27年、昨年1月1日の基準日において住民登録をしております市町村に申請を行っていただきまして、そののちに対象者が指定いたしました金融機関に振り込みをさせていただくというものでございます。

5番の事業費及び財源の内訳でございます。まず、事業費の内訳でございますが、年金生活者への給付金、給付費といたしまして、2億5,500万円でございます。また、事務費といたしまして、1,623万1,000円を計上いたしております。

補正額としては合計の2億7,123万1,000円となっております。財源の内訳でございますが、全額国の補助金が充当されます。

次に、6番のスケジュールでございます。議決を頂戴いたしました後、制度が始まることをお知らせし、4月上旬に申請書を送付し、受付は6月末までの予定で行わせていただきます。支給については6月からの開始を予定いたしております。

続きまして、事業の予算についてご説明を申し上げます。

資料No.3の23ページ、24ページをお開き願います。

まず、歳出からご説明を申し上げます。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費の事業内訳欄、24ページのほうにございますけれども、そのところに年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業といたしまして、2億7,123万1,000円と記載されております。その内訳でございますが、19節の負担金補助及び交付金、2.年金生活者等支援臨時福祉給付金といたしまして2億5,500万円、このほかに事務費といたしまして1,623万1,000円を計上いたしておりますが、この事務費につきましては、ほかの事業が減額補正を行っている関係で数字があらわれてきておりませんのでご了解をお願いしたいと思います。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。

同じ資料の5ページ、6ページをお開き願います。

第14款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金1節の社会福祉費補助金の説明欄の一番上に年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金といたしまして2億5,500万円、その下に事務費補助金といたしまして記載されている1,623万1,000円をそれぞれ充当させていただくものでございます。

なお、この事業につきましては、事業期間の関係から平成28年度に繰越しをして執行することになりますので、繰越明許費を設定いたしております。この予算につきましては、資料No.2の6ページに記載しておりますので、後ほどご参照いただければというふうに思います。

健康福祉部からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原教育部長。

○教育委員会教育部長（菅原靖彦君）　続きまして、議案第2号、一般会計補正予算のうち、小学校長寿命化改良事業に係る部分につきまして資料番号6の22ページでご説明をいたします。資料番号6の22ページでございます。

1の事業概要であります、平成27年度国の補正予算を活用いたしまして、平成28年度に計画しておりました月見ヶ丘小学校2号校舎の長寿命化改良事業を年度を前倒しいたしまして実施するものでございます。

2の工事概要でございますが、①として屋上防水工事、②として外壁改修工事、③として内装改修工事、④として建具改修工事、⑤として給排水・電気・消防用設備の改修工事を行うものでございます。

長寿命化改良事業の全体の工事期間は2カ年と見込んでおります。

資料の配置図の下のほうに点線で囲んだ部分をごらんいただきたいと思っております。

1年目として、実施設計及び2号校舎の工事を、2年目として3号・4号校舎の工事を行おうとするものでございます。

2号校舎につきまして、27年度の国の補正予算での補助採択の内示をいただいておりますので、議決をいただいた後、速やかに着手し、実施設計及び改良工事を実施してまいります。

3号・4号校舎につきましても、2号校舎に引き続き実施できますよう早期に補助採択を受けられるように努めてまいりたいと考えております。

3の事業費及び財源内訳の表に1年目の事業費として実施設計費及び工事費の金額を計上しております。

私からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君）　小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君）　それでは、私からはみなと塩竈“地域力”パワーアップ事業並びに復興・創生期間における地方負担の見直しに伴う高度衛生管理型荷さばき所整備事業の概要についてご説明をさせていただきます。

資料番号3の補正予算説明書並びに資料番号6第1回定例会議案資料その1、この2つご用意いただきたいと思っております。

最初に資料の6を用いてご説明申し上げます。23ページをお開き願います。

みなと塩竈“地域力”パワーアップ事業でございます。

1の事業概要でございますが、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策としまして、去る1

月20日に成立いたしました国の補正予算におきまして、地方創生加速化交付金が新たに設けられました。この交付金を活用しまして、みなと塩竈・ゆめ博を中心事業としてこの事業を行うものでございます。

2の事業内容でございますが、本市は陸奥国府の港町として、また神社の門前町として栄えてまいりまして、非常においしいものがある歴史と文化の町でございます。しかし、最近は人口の減少に加えまして、主な産業指数が減少傾向にありますけれども、こうした中で交流人口については2008年の仙台宮城DC以降、震災時期を除きまして全体的に右肩傾向にあることから、町の活力を維持強化しまして、塩竈の新たな価値の創出に向けた取り組みとして観光を軸に本市の地域力を向上させようということで次の3つの事業を中心に行っていくというものでございます。

①といたしまして、みなと塩竈・ゆめ博の開催として2,000万円。これは、さきに開催いたしました仙台市からの誘客を戦略的に行いまして、仙台市民のロコミによる観光客の増加を図っていこうという取り組みでございます。

②として、新名物PR事業として2,000万円でございます。これは、「観光消費調査」というものを行いましたところ、宮城県平均では1人1日4,500円日帰りを使うというものが、塩竈市の場合は2,600円弱ということで、こういったものがウイークポイントとなっておりますので、土産の購入代金ですとか、体験等参加料の引き上げというものを図るためにお土産品の作製支援などを行っていこうというものでございます。

③観光プロモーション事業として2,700万円でございます。この内容につきましては、みなと塩竈・ゆめ博によって広がっていきますロコミを実際の観光行動につなげるためのプロモーション活動ですとか、インバウンド対策としましてWi-Fiの整備支援、そういったものを行っていく内容でございます。これらの事業につきましては、下の財源内訳に書いてありますとおり、今回国の補正で創出されました地方創生加速交付金を確保して実施してまいりたいと思っておりますが、4番のスケジュールにございますとおり、3月下旬に交付決定いただきまして事業着手を行おうということでございます。

次に、次のページでございます、24、25ページをお開きいただきたいと思います。

荷さばき所の整備事業の減額についてご説明をさせていただきます。

1の概要でございます。高度衛生管理型荷さばき所A棟は、水産庁の水産流通基盤整備事業を活用して整備を進めてまいっております。集中復興期間終了後の平成28年度以降には、復

興・創生期間となりまして、新たに地方負担額というものが発生することになりました。具体的には右側のページ、25ページの4、中ほどの表でございます、復興・創生期間における水産流通基盤整備事業の地方負担のあり方という表のところにもございますが、28年度以降は実質地方負担額が全体費用の1.7%発生するということになりました。

改めまして、済みません、24ページの1の概要の2行目の後段からちょっとご説明をいたしますが、一方で、私どもとしましては、平成27年度中により多くの補助事業による事業費枠を確保しまして、特定財源を確定していきたいという思いから、101億4,000万円の枠確保を国・県に働きかけてまいったところでございます。結果は事業の進捗見合いということで、最終的には70億5,000万円の枠ということの確定いたしましたところでございます。このため今回はその差額分の30億9,024万8,000円について減額をさせていただくものでございます。

この地方負担の見直しがなければ、必要な額については減額ではなくて繰り越しをするということございましたけれども、新たに発生することになりました地方負担部分につきまして起債措置が予算の繰り越しではできないという制度上の問題がありますので、今回減額補正をさせて、翌年度に予算のつけかえをした中で財源の確保を起債で行おうというものでございます。

なお、新魚市場の整備に要する事業費が一体どのくらいになるのかということでございます。この24ページの2番目の表にございまして、この一番下の欄の右から2番目のところに新魚市場の現在の時点での実施見込み事業費ということで115億9,470万1,000円という数字がございまして、これに新年度側で予算措置を考えてございますのが25ページの右上のところに数字がちょっと記載してございます。25ページの右上の表の備考の下に、28年度計上額8億6,579万5,000円という数字でございますが、この数字の合計額124億6,000万円、これが現時点における新魚市場の総額の整備事業というふうになります。

これらに続きまして補正予算の内容については、資料番号3のほうを使いましてご説明をさせていただきたいと思っております。資料番号3の補正予算説明書42ページをお開きいただきたいと思っております。

恐れ入ります、最初に説明をいたしましたパワーアップ事業の予算のほうを説明させていただきます。

42ページの事業内訳欄の右側の中ほどにございますみなと塩竈“地域力”パワーアップ事業6,700万円というものがこの該当する予算でございます。7款1目商工費の5観光物産費の9

節290万円から、その下に下がりました。一番下の19節負担金補助及び交付金の2,950万円までの合計額がただいま申し上げました6,700万円ということでございます。

続いて、こちらの歳入でございますが、5ページ、6ページのほうに記載してございます。5ページ、6ページの14款国庫支出金2項国庫補助金1目1節の総務管理費国庫補助金の上から3段目に地方創生加速化交付金6,700万円ございますが、こちらが特定財源となります。

次に、39ページ、40ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの6款農林水産業費2項水産業費8目の復興事業費の13節委託料減額としまして1,258万7,000円及び15節の工事請負費といたしまして減額30億7,766万1,000円ございますが、この合計額30億9,024万8,000円について今回減額をさせていただくものでございます。

以上、2事業についてご説明をさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） それでは、議案第15号「工事請負契約の一部変更について」、説明をさせていただきます。

資料No.6の28ページをお開きいただきたいと思います。資料No.6の28ページでございます。

工事名、25-復・交 藤倉雨水ポンプ場電気設備工事の一部変更についてでございます。

この工事は、平成25年9月27日、株式会社東芝東北支社と2億8,780万5,000円で契約をいたしました。藤倉ポンプ場の電気設備工事でございます。工事内容の追加変更によりまして、495万8,280円を増額いたしまして、契約金額を2億9,276万3,280円に変更をさせていただくものでございます。

内容についてご説明をいたします。資料の右上、1階平面図（原動機室）というふうに書いてあるところをごらんいただきたいと思います。

藤倉ポンプ場の1階には雨水をくみ上げるポンプの原動機、つまりエンジンが置かれています。ここのエンジンは電源を喪失した際でも稼働するように、あわせて自家発電設備も整備をいたしました。今回の変更はこの自家発電設備を動かしますときに必要な空気の給気と排気の開口を設けて、あわせて壁面の補強をしたというふうな、その内容に係る工事費の増額を変更したものでございます。

続けて、次に、議案第16号、工事請負契約の一部変更、今度は藤倉ポンプ場の機械設備工事についての変更についてご説明をさせていただきます。

同じ資料の29ページをお開きいただきたいと思います。

この工事は、平成25年9月27日、荏原商事株式会社東北支店と4億8,843万9,000円で契約をいたしました機械設備工事でございます。

工事内容の一部追加変更によりまして、719万9,280円を増額し、契約金額を4億9,563万8,280円に変更させていただくものでございます。

変更内容につきましてご説明をいたします。5番の変更内容をごらんいただきたいと思えます。まず、5番の①から③でございますが、この部分は流入してくる雨水に交じるさまざまな浮遊物を集めてかき上げる自動除塵機の開口部になります。これは深さが約7メートルあります。安全確保のためにそれぞれ合成木材製のふたを落下防止のために追加するというものでございます。④は、将来整備予定であります口径1,500ミリのポンプを設置するための開口部をふさぐためのふたの追加でございます。これも深さが7メートルでございます。鋼製の水密蓋を設けるものでございます。⑤は、その水密蓋の上にあります1階部分の開口部に転落防止の手すりを設置するというものでございます。⑥は、このポンプの附帯設備の設置に当たり、既設の送風ダクトが支障となりますことから切り回しが必要になったものでございまして、その内容に伴う増額変更でございます。

議案第16号については以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 続きまして、議案第17号「工事請負契約の一部変更について」をご説明申し上げます。

資料のほうは資料No.1とNo.6を活用してご説明申し上げます。

まず、資料No.1の10ページをお開きいただきたいと思えます。10ページです。

工事名は平成26年12月18日に議決をいただきました平成27年度までの2カ年事業で今現在進めてございます26一復・交 港町一丁目海岸通地区津波避難デッキ整備工事でございます。

契約金額につきましては、当初契約金額14億1,480万円から2,721万2,760円増の14億4,201万2,760円に変更しようとするものでございます。

それでは、工事の変更内容につきまして議案資料、資料No.6の30ページでご説明申し上げます。

今回の変更につきましては、この資料の左上の5の変更内容にお示ししてございますように、5つの工事について追加するというふうな変更内容でございます。

まず、①の落下物の防止パネル設置、こちらは図面の中央右側の緑色の部分でございまして、

交通管理者からのご意見、こちらがございまして、これらを踏まえまして港湾道路西埠頭7号線部分のところに高さ90センチの透過性のパネル、これを欄干上部に設けまして、通行者の安全対策、それから落下物に対します車両交通の安全を確保するというものでございます。

②の目隠しパネル設置、こちらのほうは図面中央部の青色の部分で、近隣にお住まいの方々への工事説明会、こちらにおきましてプライバシー保護についてのご要望というものを受けてございます。

これらのご要望がございましたので、写真のほうにもございますように、これは写真のほうは中央の下の部分ですね、こちらのほうに高さ90センチの、こちらのほうは透過性なしのパネルを設置するというものでございます。

③の足元照明灯の設置、こちらのほうは、交通管理者のほうからのご意見もございまして、照明配置の意見というものをいただきました。こういった経過がございまして、夜間歩行者の安全確保の観点、こちらから十分な照度を確保しようとするために照明灯の設置を追加いたすものでございます。

④のマリングート塩釜の接続の改修、これは図面の右側のほうをごらんいただきますけれども、本工事にあわせまして破損が著しい箇所、こちらの再生補修というものを行うものでございます。

⑤の商業施設接続改修、こちらは図面の左側のほうにございます。主に降雪・降雨時の対応といたしましてシェルター、いわゆるひさし、このひさしを設置いたしまして、歩行者の安全性、それから利便性の向上を図ろうというものでございます。

各工事の追加費用につきましては、表の右側のとおりでございます。表といたしますか、⑤の表の右側にございますので、こちらをご参照いただければと思います。

説明としては以上となりますけれども、今回の追加につきましては、近隣にお住まいの方々からのまずご要望があったこと、それにお応えしたいという内容、それから、関係機関、特に交通管理者からの意見を踏まえまして、安全対策の向上、こういったものに係ります追加工事ということでございますので、ぜひご理解、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 議案第18号「工事請負契約の一部変更について」をご説明させていただきます。

資料No.6の31ページをお開きいただきたいと思います。資料No.6の31ページでございます。

工事名「25-災・第3769・3771・3772号下水道災害復旧工事の一部変更」についてでございます。この工事は平成26年12月18日浅野環境ソリューション株式会社東北営業所と1億9,850万4,000円で契約いたしましたマンホールポンプの設置工事でございます。工事内容の一部変更によりまして、295万8,120円を減額し、契約金額を1億9,554万5,880円に変更させていただくものでございます。

内容についてご説明をいたします。

このページの下側の位置図をごらんいただきたいと思います。

本工事は震災による地盤沈下の影響で自然流下による雨水排水ができない箇所にマンホールポンプを設置して、ポンプにより強制的に排水をするものでございます。当初は全体で7カ所に合計14台のポンプを設置する内容でございましたけれども、発注前には把握できませんでした。地下の埋設物の詳細調査を行いまして、マンホールポンプの設置箇所及びポンプの排水能力の見直しの結果、北浜地区において北浜2号と北浜3号を統合して設置をするというふうになったものでございます。変更後は合計いたしますと設置箇所が1カ所減、ポンプ台数が1台減となり、その内容に伴う工事費の減額となっております。資料の5(2)のところをごらんいただきたいんですけれども、この(2)であらわしておりますように、地区の排水に必要なポンプの能力は変更前と変わらず毎分46トンを確保するものでございます。

議案第18号については以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 暫時休憩いたします。

再開は15時15分といたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。13番鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 私のほうから議案第15号、第16号、第17号、第18号についてお聞きをしたいと思います。

結論から申し上げますと、この4件とも、もう当初の設計段階からわかることではないかと

ということなんです。例を細かくちょっと説明申しますと、資料No.6の28、まず第15号からいきますと、これはエンジン付きの自家発電をつけるという予定でもうつくられていることでありまして、例えば、もう自家発電であれば、もちろん部屋の中から空気を取り入れて、部屋の中に吐き出すという状況では人も入れない状況になりますし、窒息状態になりますからね。もう最初からこの排気関係を、発電機をつける予定であればもうこれ必要なことではなかったかということなんです。

それから、もう一つ、この第16号については、安全面としてふたをつけるということですが、ここで木製のふたではあるんですが、これだって安全面として最初の設計段階で必要だったことではないのかなというふうに思います。

それから、④の鋼製のふたをつけるんですが、これは根拠が今つけられていないと。ですから、穴あけて終わりというのも、これだってやっぱり何年も使うわけですから、全然人が立ち入らないわけではないし、これも設計段階でわかったことではないかと。

それから、第17号についても、この避難デッキですね、これも取り合いの状況については必ず発生することであって、例えば今測量技術が悪くて、実際つくったら取り合い前と違うので、高さ調整とかいろいろしなければならぬというんだったら話はわかりますけど、そういうことではないですよ。それから、この目隠しの操作やら何やらも行うわけですけど、これは後から家が建ったわけではないんですよ。もうこの時点では建っていますよね、この工事が始まった時点でね。ですから、当然この目隠しやら、それから転落防止といいますか、この陸橋部分の道路部分ですか、これだってもう一般的に考えられることで、設計段階からわかっていることではないかと思うんですよ。

もう一つ細かく言えば、この最後の議案第18号、これについても先ほどの説明で何か掘削したんですかね、何かその関係でわかったのかもしませんが、その場所ではまずいということで、多分この2カ所を1カ所に集約した形になると思うんですが、この地図上を見ても、かなり接近している場所だろうなという想像がつくわけですが、そうすると、最初からこういった集約する、ここ経費削減になったんですよ、マイナス補正ですからね、最初からそういう設計ができたのではないのと。どういう設計をやっていたんでしょうねというのがこの4カ所についてなんです。それについてちょっとわかりやすく説明を、市民の方やらがわかりやすいような説明をしていただくと助かります。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） では、まず議案第15号の藤倉ポンプ場の電気設備工事の一部変更ということで、開口部を設けた工事についてご説明をさせていただきます。

開口部には、空気を吸うためのダクトとそれから自家発電装置から排気をするための排気装置をくっつけるための開口部をつくった工事になっております。開口部につけるそのダクトでございますが、我々のほうで公共工事として積算する際には、機能とか、こういう性能のものを設置してくださいということで見積もりというか、入札をしていただきます。それで、請負業者がその機能を満たすこういうどこどこ製のこういうダクトを設置したいんですというふうな承認願いが出されまして、それについて承認をして初めてそこにくっつくダクトの大きさであるとか、そういうものが決まってくるということになります。それに伴って開口部の大きさ、そういったものが決まってくるというふうなことになりますので、設計段階から正確な開口部、どのくらいの開口部を設ければいいかというのはなかなか、概略では設計することは、積算することはできるかもしれませんが、正確な開口部の大きさまではどうしても計算ができないということで、今回追加変更とさせていただいたものでございます。

それから、機械設備の一部変更についてでございます。これは、集塵機からの穴をふさぐふたをつくったということでございます。これも雨水ポンプ場として必要最低限の機能を発注したわけでございます。そういう意味では、完成後の使用上の安全面について設計思想の点では至らなかった点もあったということで、追加させていただくものでございます。

それから、第17号を飛ばしまして、第18号でございます。ポンプを1個減らして、場所もずらしたわけでございますけれども、これ結果減額変更になったということで、口径の小さいポンプ、我々の設計思想としてはやはり将来の維持管理、それからポンプの更新、そういうことも考えまして、やはり口径の小さいポンプであれば更新費用も安く済むわけでございます。それを多く設置したかったわけでございますが、設置する場所がやはり地下の埋蔵物がかなりふくそうしていたこともありまして、300ミリではなくて350ミリのポンプを2台設置するというふうなことで設計変更をさせていただいたというふうなことでございます。

建設部からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 私のほうからは議案第17号の工事請負契約の一部変更と、津波避難デッキの中で、今議員からご指摘がございましたのは、落下物の防止パネルの設置の関係、それから目隠しパネルの設置について当初からわかっていたのではないかとというご質問

にお答えしたいと思います。

当初、冒頭でもご説明申し上げましたように、今回のその契約、平成26年の12月18日に議決をいただきまして、業者が決まりました。その当然ながら準備工といたしましてその業者とも十分な協議を行って、工程なり、それから工事の段取り、そういったところを確認しながら、大体まとまり次第関係機関と再度協議するというふうな工程で進めておったところです。

そういう中で、工事業者が決まったということで、早速2月にはまず工事の説明会、港町第一町内会の皆様を含めました工事の説明会を開催いたしましたという経過がございます。その時点では、当然ながら当時の、当初の設計上、いわゆる標準的な設計という形でまず進めさせていただいていたという中であって、追加でやっぱり目隠し、人の目が気になるというご意見をいただきました市民の皆様、それから、ほかに全体で5件ほどのお話もありましたので、そちらのほうは全体とほかに個別でいろいろとご意見を確認しに行つたと、個別訪問させていただいたというふうな対応をさせていただいたところ、皆様から目隠しパネルを設置していただきたいというふうな内容を受けたと。それに伴って目隠しパネルのほうは透過性のない、できれば採光ができる、そういったものに内容を切りかえたものというふうに追加させていただいたものです。

あと、落下物防止パネル、こちらのほうもいわゆる交通管理者、これは警察署さんになりますけれども、こちらのほうは3月に回答、ご意見というものをいただいたところ、落下物防止の高さがちょっと低いのではないかというご意見を受けたもので、今回57メートルほど、90センチほどのパネルを設置すると。こちらは透過性にして景観に配慮するという内容にまとめた上で、今回の変更のほうに臨ませていただいたというふうな経過がございます。

以上のような経過でございますので、ご理解よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ご説明いただきましたけど、このまず議案第15号ですね、吸排気関係ですけど、通常、私などは石油会社にいましたが、一番最初の初年度でここまでつくる、5年後に計画でこうやる、10年後にこういう計画やるということに例えばなれば、前もってある程度排水系をつくっておくとか、あと配管を通すためのトレンチというんですけど、そういったものもつくっておくとか、ということをみんなやるわけなんですね、大体は。なぜここはもう、最初からつくる予定でいたと思うんですよ、発電機関係はね。それもディーゼルですから、吸排気が必要になるのは当然のことで、先ほどメーカーによって大きさが違うという話がありま

したが、それなら一番考えられる一番大きい穴で窓をつくっておけばいい話で、それは調整として、取り合いとして更正で対応するとかできるわけですから、この場合はもうその開口することによって強度が弱まるので、補強のための鉄骨を組んで、壁も厚くするという、そういう工事が加わってきているんですね。なぜそういった先を見越した工事ができないんだろうなという、ちょっと疑問があります。

それから、その次のふたについても、普通はこれふたではなくて、こういったトラベリングスクリーンというんですね、あれ、排水管系のごみをとるね。こういう形であれば、ちょっと酸素濃度が変わるとか何か、物によってはある場合もあり得るし、もう大体はそのふたをするんじゃないで、柵とといいますか、手すりというの、手すりなどをつけて落下防止するという、そういうタイプが私はこれを見て望ましいななんて思ったんですが、なぜそういう設計ではなくてふたなのかなと。そして、この木材のふたの割にはえらい700万円ですか、これ。鋼製のふたがこっちにありますけど、④ね。これえらい金額高いんじゃないのと思ったりはするんですが。私は手すりでいったほうがいいんじゃないかと、個人的な考えで、もう今からそんなことはできないんでしょうね。そういう考えがあります。なぜそういった手すりではなくてふたなのか。木材でつくるこの合成板でつくるこれがなぜこんなに高いのか。

それから、第17号については、先ほど住民の声やら警察からの指導がありました。このマリゲートと商業地の接続部、これはもう前もって決まっていることではありませんか。ですから、設計の中に入っていて当然だと私は思うんですが、そこが今説明を聞いて不思議に思いました。

あと、第18号については説明である程度納得はいたします。

2回目の回答をできればお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤下水道課長。

○建設部下水道課長（佐藤寛之君） まず、議案第16号のほうの合成木材製のふたでございますけれども、こちらのふたにつきましては、体重が70キロの人が大体5人乗っても大丈夫な強度ということで、1平米当たり大体350キロの強度としております。

また、加工とといいますか、ガラス繊維の強化発泡ウレタンの加工、通称FRPという部分ですけれども、そういった加工を施しまして、耐水性のほうも確保というふうなふたでございます。

さらに、開口部でございますけれども、ふたにしましたのは、ここの部分で先ほど説明があ

りましたけれども、ごみをとるための除塵機という設備がございまして、その点検をするために近寄るといことで、柵だとどうしても覗いてしまうと、体を乗り越えてしまうような格好になりますので、ふたで、例えば人が上がっても大丈夫なようにふたにしたというような状況でございます。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 2回目のご質問でお受けいたしました議案第17号、マリゲートの接続部分の改修と、それから、これは商業施設のほうの施設のご質問、2回目であったといことで、ご回答のほうを申し上げます。

まず、マリゲートのほうです。マリゲートのほうの当初の接続というのは、単に接続改修するという工事は当然ながら見込んでございました。ただ、現在の状況を確認させていただきますれば、皆様はおわかりかと思えますけど、密着・圧着式の玉砂利のようなものがかなり破損しているという状況がございます。今回接続に当たりまして、できるだけそういった今回の工事に伴います影響範囲にできるだけ取り込んだ中で、マリゲートのほうのちょうど接続部分、この部分に関して再生補修しようというふうに整理させていただいたという内容でございます。

それから、あと、商業施設の質問のひさしの部分です。一応これ当初のほうではひさしを設けるという考えは経済設計上考えてございませんでしたけれども、実際にあその部分、商業施設に入り込む部分というのは、当然ながら皆様雨が降ったときとか、あるいは雪が降っている、そういったときに傘を広げたり、あるいは荷物を持っていらっしゃる、そういうお客様、通行人の方がたくさんいらっしゃいます。これは改めてなんですけれども、そういった安全性の確保を重視しなければいけないと、これは大変恐縮ですけれども、後からそういったものがわかってきたというのがありましたものですから、今回あわせましてこの工事に追加させていただきまして、通行あるいはもともとの目的であります避難者のためのそういった安全確保と、両面から今回ひさしのほうを設置させていただきたいというふうに考え方を整理させていただいたものでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 下水道課長の答弁でちょっと一部答弁漏れございましたので、追加で説明させていただきます。

議案第15号の藤倉ポンプ場の電気設備工事の考え方でございますけれども、今回壁に開口部

を設けましたのは、平成21年に完成をいたしました藤倉ポンプ場の建物のほうでございます。今回その建物の裏のほうに復興交付金で第二期の工事ということでポンプ、電気、機械設備を設置したわけでございます。その平成21年のときに、じゃあなぜ将来の拡張を目指して開口部をあらかじめ設けることができなかつたのかということになろうかと思えますけれども、平成20年当時は、その第二期となります藤倉ポンプ場の拡充の見通しというものがその当時は立っておりませんで、今回震災によって復興交付金事業でポンプが追加、二期として整備できるというふうな見通しが立って、裏側に増強したものでございまして、その当時、いつ将来計画に合わせて壁を抜いておくという設計思想では、当時はなかつたということでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 総括をしますと、最初の設計時点でわかり得る範囲で、やはり次の将来像を含めた設計にすべきじゃないかと、一つは考えます。

それから、この名前がいずれも工事の一部変更になっているんですが、一部変更という表現になっているんですが、変更というのは例えば今あるやつを位置をずらすとか、大きさを変えるとか、それは変更として一般的な使い方としてですよ、私が考える範囲ではそういうふうにつまえるわけですが、これ一部変更でなくて、なかつた部分に開口部をつけるとかですね、なかつたものにふたをつけるとかということが発生してきているんですね。あとは、電気関係でも目隠しやらこれはなかつたわけですよ。ですから、こういったものが変更ではなくて、追加になるのではないのかという、そういう、私は思うわけですけど、まあいろいろ聞いてみるとそれにわかるためには、何か特記仕様書というのあるらしいんですが、それを出すとすると結構の量であるようなので、私たち議員でもこれを聞いている市民でも、完全に変更だとか、追加だとか、どういう内容でそういうふうになっているんだという、名前がついているんだということがわかるような名称にさせていただきたいし、先ほど言ったような仕様書を出すのは大変であれば、この私たちに提出する資料の中身をやはりはっきりそれがわかるような資料に今後変えてもらえるなら、変えていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 18番曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 済みません、早く手を挙げましたが、今の鎌田議員の質疑にちょっと関連するものですから、伺いたいと思います。

議案第15号についてはわかりました。これはやはり議案第16号のこの機械設備へのふたがけ

というか、全般にふたがけとダクトの切り回しはありますが、やっぱり阿部建設部長が言ったように、至らなかった点があったというふうに述べているわけですから、当然やっぱり今後契約の段階で設計をして、こうだ、こうだって塩竈市の設計が組まれて、業者へのこのところのふたがこうだとかという設計があつて、お互いに確認した上での工事になると思うんですが、その辺がやっぱりどちらかが抜けていたんではないかというふうに思われるのでね、その辺は今後とも十分に気をつけていただきたいということを申し上げておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 今議員おっしゃるとおり、完成後の使用上の安全管理等にも十分配慮した設計を当初からしなければならぬものというふうに私も思っておりますので、今後はそういった点に留意しながら工事の設計に努めてまいりたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） よろしくお願ひします。

それで、もう一つは、避難デッキの関係です。私たちは以前からこの避難デッキの設備計画については無駄遣いではないかと、避難施設については避難タワーで十分ではないかというふうに言つてまいりました。今回、新たにまた先ほどの述べられておりましたように、落下物の対策だとか、住宅のプライバシー保護とか、足元照明だとか、これはやっぱり民間住宅がありますからこういうことは必要なんだろうと思いますが、一つ私思うのが、これは避難デッキだと言つております。だから、マリゲートと商業施設等をつなぐということになって、今回の新たな予算を組まれておりますが、そもそもこの避難デッキを商業施設につなげるというときに、あそこでの防災計画では駐車場に避難するという計画なんですよ。ということはこの2階に取りつけるということは、24時間、防災のときにその商業施設が住民が避難したときにそこに入出入りができるというふうなきちんとした確約があつてここにこういった通路に接続されるということなんですか。避難デッキばかりがひとり歩きするけど、避難デッキというのは住民から聞けば当然防災のための通路だと思いますよね。そういった確約が全くない中で、どんどん、どんどん、何か商業施設に人だけ、逆に言えば運び込むような形での予算のつけかたじゃないかというふうに思わざるを得ないんですが、きちんとその辺の避難のときの確約があるのですか。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） まず、避難デッキそのものの目的、もう一度お話し申し上げたいと思いますけれども、これは当初のもともとの考え方としまして、港町地区というのは大きな津波被害を受けたという状況でございました。そういう皆様方が今回マリゲートあるいは商業施設のほうの屋上に一時的に避難されたという経過がございます。もともと今回の計画につきましては、その商業施設や、それからマリゲートを訪れるお客さんだけではなくて、車両通行人の皆様だったりとか、付近の住民の港町の町内会に皆様の避難だったりとか、ほかの方も取り込んだ中での避難デッキ、一番早く避難できる方法という計画のもとに今回避難デッキを計画されているということはまずご理解いただかなくてはいけないかなというふうに考えます。あくまでもその商業施設に接続するのは目的ではなくて、大きな目的は一番は避難デッキ、あくまでも避難者のための避難デッキであるということをもとに今回計画をさせていただいたと。ただ、その中でですが、当然避難デッキは一時的な避難場所であります。その次に出てきますのは、当然ながら避難する場所、避難所というようなところの接続も当然考えなければいけません。当然ながら物資も運搬しなければいけません。人も歩く方もいけば車椅子の方もいらっしゃる。そういう方々が物資の流通ができる場所、そういったところからの往来ができるようなものも考えなければいけない、そういう意味の中で今回商業施設に接続する、あるいはマリゲートに接続するというふうに今回計画したものでございます。

そういう位置づけの中で今回避難デッキを整備しているということはまずご理解いただければというふうに思います。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） だから、そういうふうな位置づけをしたのであれば、この防災計画を見ますとね、359ページに商業施設、これは屋上駐車場に営業時間のみと書いてあるんですよ。今この商業施設の営業時間は、非常に短くなっています。だから、その避難デッキに上って行って集まるのはいいんだけど、商業施設がそうだとすればね、2階に通じていくわけでしょう。そういうことがきちんと練られて、そしてこの商業施設とそういう調整がちゃんとできていることなんですかということなんですけど。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 営業時間以外の時間帯の考え方というお話だと思います。正直申しますと、その辺については当然ながら商業施設といろんな改めた協定なども結んだ中で、避難された皆様方の新たな医療施設でありますとか、安全確保というものは当然ながら考

えなければいけないというふうにはそこは認識してございますので、その辺は十分に協議をさせていただくというふうに思っております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 今の答弁を聞くと、まあ実際はこれからだと。先に予算ありきで取りつけるんだということになるんだと思いますが、いずれにしても、私はこの下からの議論、防災担当課も含めて全体の議論がない中で復興事業先にありきと、こういう形でやられているのではないかと思わざるを得ないわけです。そういう点ではきちんとした本当に避難デッキが防災のための通路であるということをやりたいし、あともう一つ、管理上私心配するのは、大雪になって、あそこに雪が積もったと。誰がそれを排除したり、清掃したりするんだらうかと。つるん、つるんって凍って転んだの、けがしたの、何なのっていうふうになることも想定されるんだけど、きちんとその辺の管理は考えられているんですか。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 当然ながら維持管理のお話、安全対策というのはこれからも当然ずっと出てくる課題だと思っています。特に天候、悪天候時というのはさまざまあると思いますので、これも震災復興推進局、それから管理をする部署、これは建設部と十分な管理体制というのは今後考えさせていただきますけれども、基本的には降雨時でありますとか、凍結、橋梁ですから非常に凍結しやすいというのは十分に想定されます。ですから、そういった維持管理についてのあり方というのは、委託するのか直営にするかも全て含みまして、十分に協議を進めた中で安全対策は万全にしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） じゃあ、よろしくどうぞお願いします。

それでは、議案第2号の平成27年度の一般会計補正予算についてお伺いします。

先ほど市長から説明がございましたように、平成27年度の一般会計補正予算で48億1,925万円の減額補正をしましたという説明がされました。最も減額が多くなった理由としては、決算整理であるということと、もう一つは東日本大震災復興交付金事業や関連事業費で16億1,000万円の減額になったと。一番気になるのが東日本大震災復興交付金事業や関連事業費ですけれども、特に資料でいきますと、資料No.6の14ページですね。先ほど神谷部長が言いました、これは投資的経費の内容で書いてございますが、農林水産費と土木費の中で、一番やっぱ多いのが浦戸地域の関係だと見ております。平成27年度の予算資料を見ましたら、桂島地区では1

億6,340万円の予算、野々島地区で3億2,410万円の予算、寒風沢地区には6億8,550万円の予算が組まれておりました。これまでこの予算で執行された部分があるのでしょうか、お伺いします。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 投資的経費内訳書14ページの中の減額のご質問だと思います。桂島地区それから寒風沢地区、これはともにですが、漁業集落関係整備事業として集落の整備、これは一部当然ながら執行してはございますけれども、残念ながらちょっとこの中で減額補正として出てまいります野々島地区の3億2,300万円の減額、こちらについてはほとんど執行が今回できなかったという結果になってございます。この中身としましては、当然ながら集落道避難路整備と、それから盛り土造成と、それからあと皆様方の補償費というものを計上させていただいたという経過がございます。残念ながらここにつきましては、野々島地区はそもそもご承知のとおり災害危険区域に指定しないで現地で再建するという皆様方のご決定に、ご意思に基づきまして漁業集落防災機能事業の中でかさ上げをして、さらに防潮堤によりますいわゆる多重防御というような内容で津波対策を講じてきたという経過がございます。残念ながらそれが進まなかったというのが島民の皆様、野々島地区の皆様とちょっと防潮堤についてまだ協議が調っていない、合意に至っていないというのが実際でございます。現在、県のほうと、関連する関係機関は県でございますので、県と今十分な調整をしながら、今年度ももう既に2回、3回、説明会、意見交換会をさせていただいた中で、島民の宿題もまだございますので、2月、3月、もう一度今年度中に皆様との意見交換会をするというような内容になっております。このような状況がございますので、今年度の着工というのが完全に厳しくなったと、困難になったということで、ほとんどのその事業費を今回、野々島分について減額させていただいたという経緯で、内容でございます。

概算ですけれども、かさ上げのほうの盛り土造成で約1億7,700万円、それから、造成に伴います補償費のほうで1億428万円などで合わせますと3億2,300万円ほどの減額補正となったというふうな状況でございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 浦戸の方々に聞きますと、やっぱり私たちはこういうふうなことでどうなのかという宿題をやっているんだけど、何カ月たってもさっぱり回答が来ないというふうないら立ちも言っております。もう震災から5年ですよ。今一番困っているのは、やっぱり道

路がでこぼこで、もうみんな年とってしまって、歩くのに大変だと。せめて簡易の舗装だけでもやってくれ、5年ですよ、もう。石浜もそうです。水道管入れたけど結局高さが決まらないために、そこを切ってしまって、土を入れただけだと。これからも話し合いをしていくということですけど、話し合いがだめだとは言いませんけれど、やはりきちんとした取り組みもしていく必要があるのではないかと思いますので、せめてそういった住民の声をしっかり聞いていただきたいことを申し上げておきます。

それから、もう一つ聞きたいのは、今問題になっておりますのは、私も言われますが、土地や高台移転だよとか、ここは危険区域だよということで、自分の土地を売らなければならないと、公共事業のために協力すると。そこで土地とか建物が売却されたときに、所得って収入になるんですよ。それが今度新年度の国民健康保険税、介護保険料、そういうことにはね返るんではないかと、どうなんだろうかというふうな心配もありますが、この辺についてどのように考えているのかお伺いします。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 税制の特例措置のお話でございます。防災集団移転促進事業の中で塩竈市が買い取る土地あるいは建物ということの税控除のお話かというふうに思います。従前ですと土地と建物というもののいわゆる譲渡所得という控除が3,000万円というのがございました。改めまして今回、東日本大震災に向けて土地の場合ということもあります。いわゆる津波で家屋が喪失してしまったというケースの場合、土地しか残っていないというケースの場合に、改めて、新たに土地だけの控除2,000万円というのが今回特例措置に加わってございます。そこで浦戸地区、今回高台移転のほうで該当しているのが桂島地区、寒風沢地区ということになるわけですが、桂島地区ですと48件、それから寒風沢地区49件というのが対象者になってございます。一応こちらのほうで確認をさせていただきましたところ、その2,000万円なり3,000万円というふうないわゆる控除の上限額、これは全て皆様下回っているという状況でございますので、今回全ての皆様一応特例措置が受けられるというふうなところはございます。今確認できているのはそういう状況ということになってございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利君） おはようございます。

私のほうからは、まず議案第2号のページ2ページですね、みなと塩竈“地域力”パワーアップ事業、勇ましい名前、タイトルがついている。ここについて一つお聞きしたいと思います。

6,700万円という過去に多分こういった予算がまちづくりに使われたことはないんじゃないかというふうな思い、非常に期待をするわけですが、まず初めに、仙台市からの誘客を戦略的に行うというふうに書いてあります。どのような戦略を立てているのかお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 一つは、まず仙台市に着目をして、その仙台市の呼び込んだ上で、その口コミを利用するという、まず一つの戦略性というものがございまして。そのほかには、商工会議所さんのほうで仙台市の方を特に呼んできたいということで、当然印刷物による新聞折り込みによりますそういった集客ですとか、あるいは前回はできなかったんですけども、泉区を中心にそういったあたりから集客をするためのモニターツアー的なものを行ったかどうかというようなことで今考えていらっしゃるということで聞いております。そういったあたりを戦略性というふうに呼ばせていただいたところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そうするとまだ戦略は何もないわけですね、じゃあね。

戦略性に富んだと、言葉だけですよね。いつものことなので、そのところが非常に心配なわけですね。2,000万円を使うということなんですけど、これは結局ゆめ博だけに使う予算なんですか。それともそれ以外のところにも使おうと考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） このみなと塩竈・ゆめ博の開催の2,000万円というのはまさにゆめ博のほうに使っていただくための補助金事業として考えておるものでございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そうすると、1年を通してということも書いてあるわけですけど、1年をどうやって、その辺を1年を通して仙台圏から呼ぶことを考えているのか、ゆめ博だけで去年のように1カ月だけでそれが終わって、通年の計画はないのか。そうすると、何か寂しいような気がするんですが、その辺の具体的なお考えというのはないですか。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 昨年10月に集中しまして、ゆめ博を開催し、その後、塩竈市内のお客さんがどのように回遊しているかということは今調べているところでございますけれども、その1カ月に集中的に行うことで、それ以外の時期もふだん使いの塩竈というものに改め

て気づいていただいて、お越しをいただくということに十分つながってくるのではないかなというふうに考えております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私が聞いているのは、具体的にどういう戦略を考えているんですかと聞いています。何を使ってとか、情報を発信する手段とか、言葉だけで戦略的という言葉ではなくて、その戦略は何なんですかということを知っているわけですよ。その戦略がきちんとしていなければ、2,000万円使ったって人来ないですよ。確かにゆめ博は10万人いらしたと。これはこれで一つの成功だと思います。やっと仙台圏の人たちに商工会議所の人たちも気がついたのかなと私思いました。私は20年前からそう思っていました。仙台圏の人とターゲットに塩竈に呼ぶことを考えないと、塩竈の活性化というのはないと。それだけ一つ進歩したわけですけど、ただ、せつかくお金使うんですから、そのところときっちりやっぱり考えていただかないと、ただやったということにしかならなくなってくるんじゃないのかなと心配しているわけです。というのは、この前も名古屋のマルシェというので2,600万円予算が出てきた、補正ですね。ところが、それが認められなかったと。ストーリー性がないと。じゃあ何がどういう申請を出したのか、内容を出してくださいと。出てこない。そういう寂しい状況なわけですよ。だから、そのところをしっかりとやっていかないと、ふだんから塩竈市がどうしなければいけないんだということを頭に、担当の部課長さん、置いておかないと、予算がせつかく出たって、すぐに浮かんでこないんですよ。それは自分の中で5年、10年、20年かかっているいろんなことを積み上げていかないと、その考えは出てこないですよ。そのところが欠けていると思うんですよ。それは、結局たらい回し人事の弊害なのかもしれません。でも、やっぱりそこをちゃんと、そこを担当者としているわけですから、そのためにこういう予算を使うわけですから、やっぱり生きたお金を使っていただきたいなというふうに思っているわけです。そこで、言葉でなくてどうなんですかということ結局、何か具体的なものが出てこない。それは商工会議所さんに頼んでいるということになると、じゃあ、その塩竈市のこのこういった事業計画のあれというのは、じゃあ商工会議所頼みで自分たち市当局というのは何も考えていないのかと。人のふんどしで相撲をとっているなという話になってくると思うんです。ですから、どう考えているんですかって聞いているわけですよ。

部長も答えに窮しているようですから、課長、何か答えませんか、佐藤課長。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 商工会議所さんのほうで行っていただきましたのは、先ほども説明しましたように、例えば仙台圏を中心に新聞折り込みの冊子等を15万4,000部出すとかです。あるいは、塩竈にお越しいただいた方々に対してのアンケート調査をとるとか、そういったことをしていただいております。それで、塩竈市としてどういう考えがあるのかということですが、塩竈市観光につきましては、先ほど説明を申し上げましたとおり、ずっと前から、以前やっておりますけれども、契機となりましたのは2008年の仙台・宮城デスティネーションキャンペーンを契機に、塩竈のこれまでありました素材である寿司ですとか藻塩ですとか、あるいは新酒をつかったものを改めて観光資源を掘り起して、その上で、それ以降そういったものを使って、塩竈のまち歩きを楽しんでいただくような小さなイベントも含めて数々行ってまいりました。そして、平成25年にも春DCということで、今度は春の素材ということで、塩竈の桜ですとか、あるいはスイーツ、あるいは塩竈おいしい古くからあるいろいろな麺を、「イケ麺ラリー」と称して、例えばやっていただくとかです。そういったことをする。さらには、震災を契機におつき合いができたところと地域間交流を行う、そういったことを積み上げてまいりまして、塩竈の町のあちこちでいろんな時期にいろんなイベントが開かれるようになった。これはもちろん塩竈市だけが行ったものではなくて、いろいろな市民の各層の方々のいろんな発意、あるいは活動を通して生まれてきておりました。そういったことをやはり塩竈市として何が今望ましいのかということ、商工会議所さんのほうのアイデアもいただきながら、これはまさにゆめ博というものが非常に効果があるだろうと。議員おっしゃったとおり、まさに仙台市民のほうに気づいていただくということ、今回やっていくということ、まず一つの柱にしておりますし、それ以外の②の名物PR事業ですとか、そういうふうな観光プロモーションによっては主に塩竈市が実施主体となって行うということで、組み立てをさせていただいております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ぜひ、今スマホの時代ですから、スマホをやっぴり有効に活用して、そういったところでやっぴり塩竈市の情報を発信して、若い人たちがこの町、この塩竈に少しでも、一人でも多くの方が足を踏み入れていただくようなことを考えてください。ほかの地域でそういうことをやっているところいっぱいあるんですよ。新聞いろいろ目を通してください、そうすると記事が出ていますから。そういうことです。ひとつよろしくお願いします。

それと、まず2つ目にこの新名物です、お土産のことが出てきました。その新名物とは、今

塩竈ではどういふものが考えられているわけですか。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） これも先ほど冒頭でご説明申し上げたとおり、塩竈市のほうに1日帰りでお越しいただいたお客様というのは、大体2,600円弱、1日お使いいただいているということがございます。それを分析しますと、やはり食事なんかはされるんですけども、お土産物の購入額ですとか、あるいは塩竈市内で体験をしてお金を払うとかというのが船に乗ること以外はほとんどないというようなこともあって、そういったあたりが弱いということがわかりました。そういったことで、今回は新名物PR事業の中で、土産物とか、あるいはそういった体験型の参加料を引き上げる、あるいはそういったものを新設するというようなことのセミナーみたいなのを開催して、そういった中で参加をいただいた方々に実際例えば商品で、今度は今持っているものをこういうふうに分けにする、あるいは小分けパックにするというように、お土産物に適したものをつくっていく、あるいは今までこういった体験型やっっていなかったけど、こういったことを、例えば人力車とかそういったものがあるかと思いますが、そういったものを作って、塩竈市内の回遊時間を長くしていただく。あるいは、塩竈市内でお金を幾らかでも使っていただくというようなことにつなげていく。そういったことをセミナーを開催するですとか、あるいはそういった開発費用について支援を差し上げるとか、そういったことを考えております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 一応、土産、塩竈土産創出支援事業で1,300万円という予算が計上されています。そのお金を試算するに当たっては何かしらもっと具体的なことが何か積み上げて出てきているんだと思うんです。その具体的な取り組み策をもしわかればちょっとここで教えていただけませんか。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） これは、今回、この加速化交付金のほうの申請に当たりまして、具体的に見積もりをとるところまでいっているもの、いっていないものがございます。こちらの塩竈土産創出支援事業につきましては、そういったセミナーを開催していただくためにどのくらいかかるのかということで、おおむね500万円程度、あるいは支援事業ということでお土産づくりということで申し込まれた方々に支援を差し上げる部分ということで700万円から800万円程度ということを考えております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） その支援する、支援すると言うんだけど、結局その支援される側がどういった候補があるのか、どういった商品を支援していこうとしているのか、そういう具体的なターゲットがなくて、ただ予算をつけて支援すると言ったって、なかなか実現が難しいと思うんですよ。確かに塩竈、おいしいものいっぱいあるんですよ。そのおいしいものはとっくにもう発掘しなければいけないのね。発掘して、それを今どうやってこれから売り出すかというときにこういうお金を使って、じゃあこれからこれを売り出そうよということをしていかないと、予算がついてからどれにしようかなって考えていたんでは、結局時間が過ぎて時期を逸してしまう。泥縄ですよ。だから、さっき言ったように、常日ごろからそういう考えを自分の中でシミュレーションをしていきながらやっていかないと、その候補となる商品ですら思い浮かんでこない。新名物という言葉は新名物だけど、何が新名物なんですかとといったときに、いや、具体的にこういうのが新名物として出そうなんですとか、あつてしかるべきだと思うんですよ。違いますか。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） ちょっと見解の相違じゃないかなと思うんですけども、新名物というのは、今我々がおいしいなと思っているものとか当然ありますけれども、お土産ものとして観光客の目線で見るとどうなのかということについては、確かにおいしくて新鮮であるけれども、例えば持ち帰るのが重いとか、賞味期間が短いとか、そういったことが課題としてありますので、やはりこれは逆にそういった視点で改めて自社のものを改良しませんか、あるいは改めて自分のものでこんなのつくれそうだなというのありませんかということ呼びかけして、そういった視点、観光客の視点というものはこうですよということを専門家を交えてちょっと勉強をみんなですて、そういった中で開発をするということで我々としては考えておるものでございます。そういった視点で市民の、逆に発意とか、発想とか、そういったものをこの機会に皆さんと一緒に考えましょうということで持っていきたいなというふうに考えております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 専門家というのもいいですけど、よそから来た、他所から来た市民の方を募って、塩竈市のいいところ、おいしいものを探してもらった方が早いと思いますよ。専門家は専門家でどこまで行ったって金太郎飴の案しか出てこないですよ。コンサル、何でもコン

サル、コンサルでお願いしているけど、それがいい例ですよ。コンサルで頼んで成功していますか。していないですよ。海岸通だってそうですよ。結局10分の8の補助金が出ますよと、コンサルを頼んだ、結果として市が4億3,000万円も出さなければいけないような事業になってきた。それで本当にいいのかどうかということを私は心配しているわけですよ。ですから、ちゃんと事前にそういうことを心構えを持って取り組んでいただかないと、せっかくのお金がやっぱり無駄になってしまうなという思いがあるから、そういう問いかけをしているのであって、やはりこういうものをやるときは、やっぱり具体的なイメージを持って、一つずつ取り組んでいかないと。それで、コンサルにお金かけるなら、日ごろからそういった方々、他所から来た方々のものの見方というのを調査していれば、すぐなんです、そういうことが行動に移せるわけですよ。予算がおりましたからやるんじゃないかと、常日ごろからそういう行動をやっていくということが私は大事だと思うんですよ。それは別に市民全員じゃなくたって構わないわけですからね。いろんな市民団体の方がいるわけです。よそから来た方もその中にいるわけです。そういった方々にお声がけすれば、そういった方々は協力してくれるはずですよ。そういうことを塩竈のそれこそすもれた予算を発掘して、それをクローズアップしていくと。それはやっぱり行政としての仕事だと思いますよ。そういうときにこういうお金を使っていけば、もっともっと生きたお金が使えるんじゃないかなと私は思いますけど、部長どうですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。

今、我々、さまざまな行政課題をどうやって解決するかということで議会の皆様方に今回補正予算でありますとか、新年度予算という形で提案をさせていただいております。さまざまなご意見をいただきながら、また、我々の思いを述べさせていただきながら、相互によりよいものにしていくというのが議会と我々のあり方ではないのかなと思っております。これが決め手だというのはなかなか行政という中にはないのではないのかなと思っております。例えば、先ほど志賀議員からスマホを使って云々というようなお話をいただきましたけど、実はもう青山学院大学の生徒様方が、塩竈市内のそういった名所旧跡を回れるような、そういった制度も既にスタートさせていただいています。ぜひ一度ごらんいただいて、まだ稚拙であれば、これはまだまだ使い足りないなよというようなご意見をいただければと思いますが。あるいは、一方では、振興のためにさまざまな方々がボランティア的な活動をしていただいています。我々も一緒に町に飛び出して、そういった方々と行動をともにさせていただいております。何がいい

か、何が悪いかということについては、当然しっかりと意見を交わさせていただきたいと思っておりますが、ただ一方では……（「時間がないからいいですよ」の声あり）いや、今ご答弁申し上げているんですけど……（「私聞いてないでしょう、市長に。何で答えるんですか。私が答えを求めても市長答えないでしょう。ほかの人が答えるでしょう」の声あり）いや、志賀議員の思いは思いとして受けとめさせていただくとしても、我々のほうでご提案させていただいた趣旨もまた聞いていただきということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 答弁を求めた方に答弁していただきたいですね。私は部長に求めているんですから。（「私が答えているんだから」の声あり）それはまた別でしょうが。市長が、私が市長に求めたとき答えないで、部長が答えるでしょう。そういうことあるんですよ。都合が悪いと答えない、そういうときだけ答える、それはおかしいですよ。ちゃんと求められた人が答えてください、質問なんですから。（「志賀議員、最終的には市長の責任なんですから、それは指名されなくても市長が答えるの」の声あり）いや、だから私が言っているのは、求めたときに答えないで、求めないのに答えるから言っているわけです。求めたときにちゃんと答えてくださいということです。ただそれだけのことです。いいです。だから、お金を使うんだからちゃんと中身のあるような計画を立ててくださいと、それだけです。お願いしているのは。（「別の質問に」の声あり）

それで、今スマホで、まあ青山学院と言っていましたけど、私が言わんとしていることは、仙台市民の方にスマホのアドレスを登録してもらって、そういうところに情報を発信したらどうですかということを言っているんです。それで塩竈に来てもらおうと、そういうことです。

次に、観光プロモーション事業、これについてお聞きします。

これには亀井邸というのが入っているわけですけど、前に勝画楼というお話もしました。だけど今回の計画に勝画楼がまだ全く入っていないようなんですが、やはりこの亀井邸、勝画楼、すぐ近くにあるわけですから、やはりその勝画楼のやっぱり復活、復興ということも塩竈市民の方にとってはその思いが強い方も数々いらっしゃると思います。そういった方々の思いにやっぱり応えていくということも塩竈の資源を大切にしていこうということにつながる、観光客の誘致にもつながってくると思います。ですから、その辺のお考えがあるのか。今度は市長にお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） この議会でもたびたび昔の勝画楼、伊達家のお休みどころだったんですかね。それから、勝画楼の敷地の中に昔の灯台の建設の軌跡があります。そういったものを総合的に観光資源としてというお話がありまして、NPOあるいはボランティアの皆様方が清掃活動を初めさまざまな取り組みをしていただきました。ただ、所有者であります鹽竈神社様からは建物が非常に老朽化していて危ないと。そこに入られることによって万々が一けがなどをさせてしまつては大変恐縮であります。この場所については立ち入らないで下さいというようなお話を頂戴いたしました。残念ながらその後、NPOの方々でありますとか、ボランティア活動の方々には断念をしたという経緯がございまして、今日に至っておりますことをご報告申し上げます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私が伺ったのはそんなことではなくて、塩竈市が勝画楼を再建する意欲がありますか、ないですかということをお聞きしているんです。神社がどうである、こうである、それはそれで交渉事ですから、今は危険だから入らないでくれと。危険を取り除いてあとちゃんとすれば入れるようになるわけでしょう。そのちゃんとする意思が塩竈市として、市長としておありですかということをお伺いしているんです。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど申しあげましたボランティアグループの方々、かなりの調査をされたようであります。その方々の結論というのは、今の建物を補強するというのは大変難しいと。もし、どうしてもということであれば、一度解体をして、別な場所にでも建てるということしか可能性はないのではないかなというようなお話を頂戴いたしました。それらを受けまして、我々塩竈市として今そういったことを取り組むべきかどうかということについては、今現在、私としては考えておりません。ただ、そういう機運が盛り上がりましたら、ぜひ市民の方々のご意見等も頂戴しながら、どれぐらいの費用がかかるかということについては少なくともお話をさせていただくということになるものと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） その勝画楼の件もありまして、私、実は松島の富山観音ですか、行ってきました。あそこの御堂、全部震災後解体して再構築したそうです。5,000万円でできたそうです。これ、うそじゃないですよ。行って見てきたんですから。だから、そういうことも一つの事実としてあるわけですから、やはり当初あそこは億単位の金がかかるとかなんとかって、

なかなか難しいなんていうようなこともありましたけど、またそういう頼むところによっては、そういうところで、金で、できるところもあるよということで、やっぱりもうちょっと真剣に考えていただければ実現の可能性も出てくるのかなと私は思っておりますので、これからもあきらめることなく、やはりこの勝面楼の再建というのを塩竈の一つの観光資源として取り組んでいただければと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 16番伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 私のほうからは主に補正予算の資料No.6ですか、ここを使って何点かご質問させていただきます。そこで、資料No.6のところの、先ほど説明がありましたけど、22ページ、主にここを使っておきたいと思います。小学校の長寿命化改良事業についてということで、補正予算を計上していくということでございます。これは9月定例会で取り上げてきた中で、この点でも大変ご苦労さまでしたということで、前段申し上げておきたいと思います。

そこで、この図面を見ますと、例えば1号校舎ですね、1号校舎ではなくて、1号校舎は40年の建設で築50年と、こういうふうになっています。ごめんなさい、1号校舎は書いていないんですね、それで、2号校舎ですね、2号校舎が40年の建設、築50年、それから、3号校舎が昭和44年の関係、45年で55年。4号校舎が48年ということで、大分耐用年数が過ぎているものの対象の校舎なのかなというふうに思います。

そこで、これはこれでやっていただきたいんですが、9月定例会でもお話をしたとおり、例えば1号校舎の玄関口というんですか、玄関口のほうの上のほうなんかが大分古くなって、色が月見ヶ丘霊園のほうから見ると大分くすんで見えます。少しそういう状況になっておりますし、劣化が進んでいるとういこと。それから、1号校舎のところは比較的新しい校舎ではあるものの、放送設備の機器が大分古くて、これも質問の中でお話をしましたとおり、例えば放送機器を使用していると職員室からのいろんな緊急のための放送ができないという、そういうものがございます。あるいは緊急放送ができない。こういうことも含めて、それから2号校舎のところに保健室があるんですね。現場を見させていただいた中で、保健室にもぜひクーラーをつけてほしいんだというお話を承りました。これ学校側ですね。それから、3・4号校舎のつなぎのところの廊下も大分傷んでいたという状況を見受けられましたし、4号校舎のところでは、昔随分楽器を使ったいろんな行事などをやっていましたけど、その使われた楽器などが廊下に放置されていると。しまうところがなくてそこに置かざるを得ないという状況に置かれて

いるし、仲よしクラブも同様で、さまざま床が劣化しているという状況が見受けられています。この辺について、今回例えば1号についてはちょっとそういうことでないようですが、そこら辺も含めてどのような形で今後受けとめて取り組んでいくのか、ちょっと最初にお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 菅原教育部長。

○教育委員会教育部長（菅原靖彦君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、長寿命化事業を取り入れた経緯でございますけれども、直近ですと第三小学校で大規模改造工事のメニューを使いまして行いました。その行った終盤のほうでございますけれども、次の補助事業の適用について県とも協議してまいったんですが、その中で大規模改造よりは長寿命化事業のほうが財源的にも有利であるし、また文部科学省としての採択も長寿命化のほうにシフトをしつつあるというようなことから、長寿命化改良事業で申請をしているところでございます。

今回の採択を受けましたのは、2号棟でございますが、長寿命化事業として採択を受けておりまして、適応については地区年数40年以上というところが対象でございますので、資料のほうに記載しておりますとおり、2、3、4号棟が長寿命化としては地区年数40年以上として対象になると。そのうち2号棟が今回補助採択を受けたということでございます。

それで、1号棟についてでございますけれども、先ほど議員からありましたような外壁の状況等もございましておりましたので、そちらについては並行的にといいますか、そちらのほうは起債事業の適用を受けながら進めていこうという考えでございます。平成27年度で屋上の防水工事も行っているんですが、27年度ですね、屋上防水工事を行っておりますが、28年度では外壁改修工事を行っていきたいということでございます。平成28年度も当初予算の中に補修工事費を組んでおりますので、その中で対応していきたいという考えでございます。

それから、2号棟、3号棟、4号棟にあるものでございますが、現在はまだ2号棟しか補助採択を受けておりませんが、長寿命化を実施していく中で、実施設計を行います。その中で対象となり得るかどうか検討していくこととなりますので、その中で対応になるかどうかについては検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

何よりやはり子供さんたちが明るい教室で過ごせるというのは何よりですし、私どもも学校

側に行ったときにびっくりするのは、天井からの雨漏りとか、極端なところは黒板から、裏から雨漏りの水がしみ出ているという、こういう劣悪な状況の中で教育を進めているというのは、私たちにとってもとても耐えられないお話ですので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

あと、その関連で、例えば仲よしクラブなんかは子供さんを、今の制度ですと6年生までですか、入所させていくということですし、時間の延長なども去年かな、条例改正なども行っております。そうすると、子供さんのいる時間帯が夏休み、冬場はまあまあ中のストーブで過ごせると思うものの、やっぱり夏場なんかは最近結構夏の暑い時期が続きますし、その辺も含めて、そういう仲よしクラブへの、これはここだけではない話だと思いますが、やはり仲よしクラブにきちんとクーラーがあれば、そこで入所している子供さん、夏休みを過ごして、夏休みの期間中措置している子供さんへの丁寧な対応かなと思うんですが、その辺のお考えや何らかの対応策があるのかどうかちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 菅原教育部長。

○教育委員会教育部長（菅原靖彦君） 仲よしクラブについての設備となりますと、担当所管が違ってまいります。校舎のほうの担当部署としてでございますけれども、補助対象として行える分については、やはり一定の制約がございますので、その中で対応できるかどうか、先ほど申し上げましたような中で考えてまいりたいとは思いますが、そのようなことでこれからの流れとしてはそのようなことを考えてございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。ひとつぜひよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、同じ資料6番の24ページのところで魚市場の復興・創生期間にける地方負担の見直し等に伴う減額と、高度衛生管理型荷さばき所の整備の関係でその提案がされております。

そこで、ちょっと確認までなんですが、改めてちょっと地方の負担分、25ページのところで1.7%というふうにここで示されております。そこで、一つは、1.7%というのはどれほどの経費として地方、塩竈市として負担をせざるを得ないのか。ここには地方負担分は備考として起債が可能だというふうに書かれております。ここら辺の27年度の補正で減額をして、1.7%の負担を1回ある意味足せないようにしようという意図だと私は思うんですが、実際にその1.7%かかるとすると、どれほどの諸経費になっていくのか。あるいは、新年度に向けてこの

1.7%どのような、どういうふうな予算編成、新年度に向けての関係で発生するのか、発生しないのか、あるいは地方債の関係でこれを起こしていくのか、ちょっとその辺だけ最初に確認をさせていただきます。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） ただいまの新魚市場の復興期間終了後の地方負担額がどうなるのかということでございます。25ページの表に全体費用の1.7%というのが表のほうに書いてございます。この1.7%というのは、結果的に平成27年度までで補助金がもらえなかった分で、平成28年度側で予算を計上する分の1.7%ということになります。数字的には25ページの右上、備考欄の一番上に、平成28年度計上額ということで、8億6,579万5,000円という事業費がございます。これの1.7%なので、1,470万円ほどが地方負担額というふうになりまして、これに対しまして新年度側におきましては、より起債になじむ部分の1,200、ちょっと手元に、1,200万円程度起債を打つという形にさせていただいておりますので、全体事業費は120億円のうち1,470万円の地方負担が発生したということになるかと思えます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。そこで、そういうことも含めて、今回は減額しますよということでの今回措置を行ったということですが、この減額をもって、先ほど124億円ですか、115億円のこっこの24ページのところの115億円と8億6,500万円を合計すると124億、これが今の総事業費ですよというお話ですけれども、この取り組みの関係で、今回の減額措置でこの早期完成を望む業界の方々や塩竈市もそう願っていると思うんですけれども、そこら辺のいわば事業がおくれるのか、おくれなのか。いや、大丈夫だというものなのか。ちょっとその辺だけ確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 事業のほうは極めて順調に進んでおりますので、当初予定どおり今のところC棟はことしの7月あたりで、A棟の左半分の1期分は9月あたり、全体の完成は29年の9月、秋口、秋ごろということで、予定どおり今のところ進んでおります。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そうすると、当初見込んだ事業工程として大体できていくと、こういうふうと考えてよろしいわけですね。

そこで、ちょっと事務的なお尋ねなのでよくわからないんですが、例えば24ページのところ

で工事の事項というところがあります。ちょうど左側の2段目ですね。委託費というのは、これはどういうことなのか、普通は例えば設計をやって、実施設計云々と、こういうことで入札して、あれこれというんですけれども、この辺の委託経費、委託費というのは何なのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 通常の基本設計、実施設計の委託料のほかに、施工管理のほうですね、今回は結局現場の設計の管理ですね、そういったものの委託ですとか、あるいは高度衛生管理の使い方についての部分の委託調査というのも認められておりますので、そういったものが入っております。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。そういう内容だということで押さえておきたいと思います。

次に、27ページのところを開いていただくと、農地の災害復旧工事ですかね、農地、農業用地の災害復旧工事についてということで触れられております。そこで、今回、市の負担が、県の事業であることは間違いのないわけですし、ここで塩竈市としてもある程度負担額が生じるということで、ここで計上されているわけなんですけど、そこで農地の復旧予定面積ということで、全体平米でいうと21ヘクタール、約、そうですね。平成26年度で4.4ヘクタールですか。あと平成27年度5.1ヘクタール、平成28年度の予定地は11.95ヘクタールと、こういうことで、かなり広い農地が耕作されているところもあるし、これからの予定ということになっているんですが、それぞれどのような形で今農地が利活用されているのか、その辺の現状、あるいは今後の、今現在の取り組み、事業等について少しお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 26ページの資料のほうで、平成26年度までの復旧農地ということで4.4ヘクタール記載してございます。こちらにつきましては、島の農地の所有者の方と、あとNPO法人によりまして耕作が行われているエリアということでご理解いただいて差し支えないかと思います。ただ、平成27年度の復旧予定の5.1ヘクタール、あるいはそれ以降の部分につきましては、今所有者の方々に農地復旧後の取り扱いはどうしますかというようなことでアンケート調査のほうしておるところでございます。アンケート調査、1回目行っている中身をご紹介いたしますと、所有者が既に島に住んでいらっしやらないという方もいらっしやい

ますし、あるいは所有されている方が既にご高齢だということがありますので、なかなか耕作をできないんじゃないかというふうに考えていらっしゃる方が9割以上今おられます。こういった部分につきましては、農業委員会のほうでいわゆる農地バンク的なものを整備するということとしておりまして、そこにご登録をいただいて、塩竈市内外、市内でなかなか難しいと思いますので、市外の方々も含めて、農地のほうご活用いただけないかということで借り手を募ってきたいというふうに考えております。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そこで、農地バンクというのは、条件がかなりちょっとあるのかなと思いますが、その辺の基準だけ示していただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 通常、県に一つある中間管理機構というのを通常我々農地バンクというように呼んでおりますが、私先ほど申し上げましたいわゆる農地バンクというのは、塩竈市版の農地バンクというもので、市のほうで、市の農業委員会が農地のほうの登録をいただいてあつせんするというようなものでございますので、それは要項等を定めて設置できるものというふうになっております。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 営農で年間100万円ぐらいだというふうにちょっとお聞きはしているんですが、そういうことも含めたいわば耕作地として取り扱うんでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 通常ですと営農される方というのは10アール以上ですとか、60日以上従事されているということですので、基本的にはそういった形になるかと思えます。ただ、それ以外の認定農業者の扱いということで、例えば農業大学を出た学生さんが借りたいという場合に、認定農業者という扱いをすれば貸すこともできるというような道もありますので、そういったことも含めて、この辺の制度の設計については今行っているところなので、農地の引き渡しが行われます今年度5月か9月に向けて、そういったこと準備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） おおよそわかりました。そこで、こういう被災をして除外をせざるを得ない農地ということでは理解はいたします。そこで、なぜこういう質問をしたかという、過

般、地域おこし協力隊というものが提案されて、いろいろ4人か5人ぐらいですか、ちょっとそういうことも含めた島のさまざまな産業の振興ということなんで、対応を今、そういうことが提案されております。そして実際に募集もされつつあるのかなと思います。そこで、これらも含めて、今現在その地域おこし協力隊で、例えば今回の農地の関係で協力者が生み出たのかどうか。あるいは、実際に募集をかけて、今どの辺の島の地域おこし協力隊の活用になっているのか、その辺だけちょっと教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 川村政策課長。

○市民総務部政策課長（川村 淳君） 地域おこし協力隊の関係でご質問頂戴しました。現在、募集を行っておりますのは、桂島のノリ養殖漁業ということで実際に募集をかけまして、1人の方が地域おこし協力隊ということで4月から実際に島に居住いただきながらお勤めいただくような内容になってございます。

また、農業の部分でございますが、まず農業の地域おこし協力隊の募集を行えるように、今取り組みを進めているところでございます。また、現在浦戸で農業を通じた6次産業化を行っていただいておりますNPO法人につきましては、現在の段階では復興応援隊ということで宮城県の制度を活用しながら実際に農業に従事していただいている方は3名の体制の中で農業をやっているという状況でございます。今後、農業も含めての募集、あるいは寒風沢のほうの刺し網、カキ養殖漁業ということで取り組みを進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 現状はわかりました。そこで、例えば寒風沢ですと、米づくりやっています。そのとおりだと思います。決算を見ると平成26年度で6.7トンぐらい米を生産しておりますが、そこで、一番の課題は水の確保だと思うんですね。県の除塩のためのため池がこの図面でいうとちょっと今耕作している上のほうにあります。米づくりについても今後募集、農地バンク的なものをつくって、募集はしていくものの、水確保、天水だけでは確保できない。やはり必要な水の確保が今後求められていると思うんですが、その辺の対応策、あるいは農地に活用する水の上での何らかの軽減策といいますか、その辺の、あるいは県のため池の確保も含めて今後必要性は感じていますので、その辺の考えだけちょっと示していただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 議員ご指摘のとおり、寒風沢はまさに天水でのみ行っておりますので、ため池が本当に農業する上での生命線かと思えます。私どもはその辺の必要性は十分認識しておりますが、なかなかその営農推進地域でも今のところないので、いろいろな助成事業等を使うことが難しいというような状況があるかと思えます。ただ、これからやはり営農者を募集していくということであれば、そういったことも一緒に考えていく必要があると思えますので、いろいろな方策を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。ひとつ、21ヘクタールが米づくりになるか、あるいはほかの畑作になるのか、その辺はいろいろな試行錯誤があるかと思えますが、いずれにしてもそういうことも含めてよく検討していただけたらばなというふうに思います。

次に、市立病院のほうにちょっと移らせていただきます。

先ほど提案理由の中で、議案第13号にかかわって、病院事業収益の関係で2,130万円追加をするということが提案されました。予算書を見ますと、例えば議案の関係で、資料No.4の1ページのところでいうと、事業収益として2,130万円、しかし医業収益のところでは7,700万円、収入でマイナス、医業外収益が9,830万円ということで、よくよく見ますと、例えば3ページのところで医業収益7,700万円の関係でいうと入院収益が9,700万円なんですね、マイナスというふうになっております。外来で2,000万円プラスというか、その収益を見込んでいるということなんですが、そこで、こういう一つは入院収益が落ちてしまった要因などについてお聞きしたいと思えます。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（伊藤喜昭君） 市立病院の補正予算に関するご質問でございます。

今回の補正内容であります。今お話ありましたように、収益的収支につきましては、入院収益について9,700万円の減額と、また外来収益については2,000万円の増額という形で行っております。この入院収益の減額でありますけれども、主にやはり患者の増という部分、患者の数の部分につきまして入院、外来ともなかなか従前の数字を確保できなかったという部分がございます。特に入院収益につきまして、これはいわゆる「在院日数の短縮」という部分がございます。従来のように一定の入院日数を確保することができないというような状況の変化がございました。これは従来でありますとある程度の単価なくとも一定程度の入院日数が確保で

できればこれは全体としての収益が確保できるわけでありますが、これが在院日数の計算方法の違いという部分がございます、これがなかなか入院日数を確保できなかったという部分もございまして、全体として入院収益が落ちたという部分がございます。さらに、外来につきましても、なかなか単価が上がらないという部分がございます、それぞれ、入院、外来の収益を確保することができなかったという部分がございます。

さらに、一番大きいのは、消費税の増額という部分がございます。これにつきましては、当初いわゆる現改革プランで想定しておりましたものではございませんので、この消費税の増額というものについてはかなり、こういう医療機関の経営につきましては大きな影響がございます。これはなぜかと言いますと、いわゆる損税という部分でございまして、医療機関が医療を提供する場合に、その仕入れにはどうしても消費税がかかりますが、消費税の性格上医療費についてはこれは消費税は課さない、要するに患者負担のほうには転嫁できないという部分がございますので、そういった部分、この仕入れ等にかかった消費税については全て病院側の負担ということになります。一定程度診療報酬の内容で見られる部分もございしますが、これは重要な部分ではございませんので、そういったもののマイナスもあるということで、こういった形になってございます。

そこで、今回、他会計補助金といたしまして7,860万円の補正をいたしております。これは今申し上げましたように、改革プランの策定時の想定しておりませんでした消費税率の引き上げに伴う影響額として一般会計から繰り入れたものでございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。その経過はわかりました。

そこで、消費税の関係のお話もございました。実際にこの消費税の今回のこの会計の関係でどのくらいの負担、損税と言われているものが大体どのくらいかかるのか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（伊藤喜昭君） 消費税につきましては、平成26年度、平成27年度分がございまして、平成26年度分につきましては約4,300万円ほど、平成27年度分の損税として2,700万円ほど、さらには平成27年度分、これは委託等がございまして、それにも影響いたしますので、それが820万円ほど、計の7,860万円というふうに計算をしております。今回繰入金として補正した数字でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。

そういうさまざまな要因はわかりましたので、補正せざるを得ないというのは確認をさせていただきます。前にこの補正のときに、現金がたしか1年か2年前に何かなくて、一般会計から入れたといういきさつを私記憶しているんですね。だから、例えばこういう予算書はわかります、出たものはね。しかし、やっぱりちゃんとそういう損失、損益勘定か、そういう表でこういうふうになっていますよと、現金がこれしかないんですよとか、現金があるんですよというのははっきりさせていただいて、やっぱり補正のときには説明の資料No.6のところの説明資料にはぜひ添えていただければ全体のそういった病院の2月補正に係る全体事業の枠組みがわかりますので、これはひとつ要望ということですので、よろしくお願いをしたいと思います。以上で終わります。

○議長（香取嗣雄君） 1番小野議員。

○1番（小野幸男君） 私のほうからも議案第2号「塩竈市一般会計補正予算」について質問させていただきます。

私は、平成27年度一般会計・特別会計補正予算の説明書の中からと、資料No.6の第1回市議会定例会議案資料その1の中で、主に平成27年度国の補正予算を活用した補助事業の中から何か質問をさせていただきます。

初めに、資料No.3の24ページになりますけれども、24ページの事業内訳の中に臨時福祉給付金給付事業ということで、減額補正ということで1,098万8,000円と減額補正がなされております。それで、これは100%というか、そういった支給等がなかった部分なのかなとは思いますが、この点でどのような福祉給付金のところで周知の徹底をされてこられたのか。また、申請書発送件数と申請件数の差とか、支給決定件数と支給率の差、また申請率、支給率、こういった点も100%にはならないというか、難しい部分もあると思いますけれども、こういった点があると思いますけれども、どういった要因として捉えているのか、まあ特徴的な部分で結構ですのでお話をいただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま今年度実施いたしました臨時福祉給付金についてご質問いただきました。

資料No.3の24ページ、臨時福祉給付金の給付事業ということで、減額1,098万8,000円の記載

をさせていただいております。今回の減額補正の内容でございますけれども、まず27年度の当初予算で事業費1億1,137万7,000円をお認めいただきました。このうち決算整理として議員ご指摘の1,098万8,000円を減額するものでございますが、内訳といたしましては、給付費で960万円、それから通信運搬費などの事務費といたしまして138万8,000円減額でございます。補正の内容としては以上でございますが、ご質問のそのPR方法ということでございました。私どもこの事業を始めるに当たりまして、昨年の8月に申請書をお送りしたわけでございますけれども、それに先立ちまして広報しおがま8月号、あるいは市のホームページで周知をさせていただいております。次に、申請書の発送件数と申請件数との差というお話をいただきました。この給付金のその申請書の発送件数でございますが、全体で9,335件でございます。このうち申請をいただいた件数といたしましては7,686件、申請率は82.3%というふうになってございます。この差、約1,700件ございますけれども、この差の内容でございますけれども、申請書の送付を受けました方が給付金の対象ではないのではないかというふうにご自分で判断されたのではないかとこの部分でありますとか、あるいは申請の締め切りまで税の申告が済んでいなかったことなどによってこのような方々の申請が行われなかったのではないかとこのように捉えているところでございます。

なお、申請対象者で未申請の方に対しましては、先ほどPRというお話ございましたけれども、私ども個別に申請締め切りの1カ月前の11月に促す文書を郵送させていただいております。また、税の未申告の方に対しましては、税務課のほうから臨時福祉給付金の対象になる可能性がありますよという文書を郵送させていただいているところであります。

なお、支給率というお話をいただきました。支給件数7,686件のうち支給件数は7,525件でございます。支給率は97.9%と、支給についてはあらかじめ支給をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） ありがとうございます。

それで、資料No.6の19ページには年金生活者と支援臨時福祉給付事業ということでありまして、この事業は新年度のほうにも臨時福祉給付金給付事業、こっちのほうは加算措置ということで、障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者ということで3万円加算されると、こういうことです。この平成27年度の補正においては、平成27年度の臨時福祉給付された方対象者全員ということになっております。こちらでも障害基礎年金の方や遺族基礎年金の方も入ってきて

いると思います。その点は新年度においては含まれないというような方向性もあるかとは思いますが、この今回の年金生活者等支援臨時給付金給付事業、これはどういったような違いというか、部分があるのか具体的にお聞かせ願えればと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 資料No.6の19ページに記載してございます年金生活者等支援臨時福祉給付金でございます。まずこの特徴でございますけれども、給付金の支給対象者でございますが、市民税均等割の非課税者が対象者でありました平成27年度の臨時福祉給付金対象者約1万5,500人の方がいらっしゃいましたけれども、その方のうち平成28年度中に満65歳以上になる方を対象に給付をさせていただくという内容になっております。支給金額が1人当たり3万円ということでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

今回は金額も3万円ということで、関心というか本当に申請、皆さんにさせていただいて、本当に負担軽減のところできちんとしていただきたいなと思いますので、こういったところもきちっと周知の徹底をしながら、できるだけ多くの方に行き届くような、そういった体制で取り組まれることをお願いさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、同じく資料No.3の24ページで、事業内訳の中に生活困窮者自立支援事業ということで、これも減額ということで176万1,000円ということでございまして、この生活困窮者自立支援事業というのは、昨年4月1日から生活困窮者自立支援法ということで施行されてございまして、これは生活保護に至る前の段階から支えていくということで、自立できるように積極的に後押しをしていくということであると思います。さまざまな状況からどんな方でも生活に困窮されていくという状況が起きるのはあるわけですが、有効な支援を受けていけば本当にまたいずれ生活保護に至るおそれのある人なんかは早目の対応でありますので、こういったことが欠かせないということでもあります。

一方では、困窮の方が孤立して、本当にみずから助けを求められないという、そういったケースもあるということでございまして、そういったことで窓口にたどり着けない方を早期に見つけるという、そういった対策も欠かせなくなってくるんだなと思っております。

そこで、この施行されてから1年、間もなくなりますけれども、そういった中で本市の取り組み状況について何点かお聞かせを願えればと思っております。

それで、生活困窮者自立支援の事業には、自立相談支援事業と住居確保給付金の2つの必須事業と、あと就労準備支援事業、また一時生活支援事業、学習支援事業と、この4つの任意事業があるわけですが、必須事業と任意事業についてどのように本市では取り組まれてきたのか、この点をお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 郷古健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（郷古正夫君） お答えいたします。

本市で27年4月から生活困窮者自立支援事業に取り組んでまいりました。その中で今議員ご質問の必須事業としての自立相談支援事業、そしてまた住宅確保給付金についての取り組みというようなものを行ってまいりました。この自立相談支援事業につきましては、本市の壱番館庁舎の1階で自立相談支援員2名を配置いたしまして、各種相談に当たっているところでございます。その相談の実績といたしましては、12月末までというような統計になりますけれども、55件というような相談を受け付けております。また、住宅確保給付金につきましても、12月末までで2件というような対応をさせていただいております。また、任意事業というようなことの取り組みというお話でございました。平成27年度におきまして、本市におきましては任意事業というようなものについての取り組みは行っておりません。この理由といたしまして、1年間の自立相談支援状況、そういったものを積み上げながら後年度、平成28年度以降に任意事業については検討していくというようなことで平成27年度につきましては必須事業のみの対応ということになってございます。

○議長（香取嗣雄君） 1番小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

それで、学習支援事業という部分もこの中にはあるわけですが、この点はどうか考えられているのかちょっとお聞きをしておきたいと。

○議長（香取嗣雄君） 郷古健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（郷古正夫君） 任意事業における学習支援事業でございます。生活困窮世帯の子に対しまして学習支援や居場所づくり、また養育に関する保護者の助言というようなことを目的とした内容でございます。この内容につきまして、まず平成27年度につきましては先ほど言ったようにいろいろ自立相談の実績というようなものを積み上げて、後年度考えていきたいというようなことでございました。こういった内容で相談内容、先ほど55件あったということなんですけれども、主に就労関係とか、住まいの確保、

安定、また経済的な不安、そういったものが主な内容で、平成27年度の相談内容につきまして学習支援といたしますか、そういったことの相談というものはございませんでした。そういった中で、28年度というような中での任意事業の取り組みというようなことなんですけれども、そういう実績を積み上げた中で、平成28年度については後ほどの、新年度の議論になってしまうんですけれども、先送りといたしますか、そういった形になってございます。

○議長（香取嗣雄君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

今後の検討ということで理解をしておきたいと思います。

それで、この、先ほども言いましたけれども、窓口にたどり着けないということでの生活困窮者の把握についてはどのように取り組まれてきたのか、今後はどう、また考えていただけるのか、この点についてお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 郷古健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（郷古正夫君） この生活困窮者自立支援事業を始めるに当たりまして、まず広報しおがま4月号、そしてさらには12月号で広報いたしましたほか、本市のホームページに掲載しております。また、「一人で悩んでいませんか」というようなチラシを作成いたしまして、市役所の関係各課、あと社会福祉協議会、ハローワーク、地域包括支援センター、JR駅とか病院、あと生協さんとかそういったところの大型店にも配荷をさせていただきながらPRを行っております。

また、なかなかたどり着けないというような、先ほど議員からのお話もありました。そういった中では民生委員の連絡協議会というような、そういったところがございます。そこの東西南北の各地区の定例会、そちらのほうに出向きまして、民生委員の方からつないでいただくようなご協力の要請も行っております。そういった中ではもう他機関、そういった方からのつなぎというようなものも十数件というようなことでの数に上っております。

○議長（香取嗣雄君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

それでは、今後も関係機関と連携も含めましての取り組みのほうよろしくお願ひしたいと思います。

先ほども窓口は相談支援員2名ということで対応されているということで、この点もわかりました。この生活困窮者自立支援ということで、困窮者の方の中でもこういった中での適切な支

援によりまして、本当に前に進める方も数多くいると思っておりますので、この制度が本当により生かされますように、本市においてもさらなる取り組みをお願いしておきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

それでは、次に行かせていただきますけれども、資料No.6の17ページ、自治体情報セキュリティ強化対策事業ということで、これ確認だけさせていただきますが、この事業概要1番、そして2番には本市におけるセキュリティ強化策についてということでありまして、これはまたさらなる高度なセキュリティを維持した、これは行政専用のネットワークというような捉え方でよろしいのか、その点お聞きをしておきたいと思っております。ここにはインターネットの論理ということがありますけれども、この点どうなんでしょうか、具体的にお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） 17ページで自治体情報セキュリティ強化対策事業ということになります。事業概要、このところにも書いてございますように、ことし1月からマイナンバー制度の運用が開始されるということも踏まえまして、国では昨年12月自治体の情報セキュリティを一層強化するようというということで、三方からの対策を講じろということになりました。例えば、大きくは住基システム、税社会保障システムなどのそういうマイナンバー利用系からデータを持ち出さないようにちゃんと設定しなさいよと。あるいは、そういう国・自治体等の機関を結ぶ独自のネットワークであるLGWAN接続系とそういうインターネット接続系を分割しなさい。あるいは、これは県の取り組みになりますけれども、高度なそういう接続監視環境を整備していきなさいということになりますので、今回の補正予算を踏まえまして、我々このようなシステムをきちんと構築することによって、一層本市の情報セキュリティを強化していきたいということで市民の皆様の安心に込めていくようにしたいということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

今、例の課題も言われたところで、よりセキュリティ対策の強化をしていくということで理解をさせていただきます。

続きまして、同じ資料No.6で、P22の小学校長寿命化改良事業ということで、これ月見ヶ丘小学校ということでありまして、国のほうでも長寿命化ということで予算とかもいろん

な形でおろしてこれられると思うんですけども、この学校関係で申請となったときに、これは1校、2校、これ数は決まって申請しなければいけないというような、そういったことがあるんでしょうか。この点。

○議長（香取嗣雄君） 菅原教育部長。

○教育委員会教育部長（菅原靖彦君） 補助対象事業と言うことでお答えいたしますと、文部科学省のほうに各自治体で想定している対象校を建築計画というような全体で国で取りまとめもあるんですが、それに載せていただくように申請をしているというふうなことでございます。それについては、大変文部科学省としても国としての予算枠が限られているということで、大変狭き門になっております。ということで、対象校まとめて上げるということではなくて、対象校を絞るといいますか、対象校を定めまして、それで申請をしているというふうなことでございます。

○議長（香取嗣雄君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） 絞り込んでというお話、今ありましたけれども、ただ国のほうでは上がってきた部分に関してはきちっと精査するというか、きちっと見てくれると思うところもあると思うんですよね。ですので、こういったところをやっぱり状況はもう40年以上たっている学校等がほとんどというか、そういうところなので、しっかりとこの部分の本当に計画というか、そういったものをきちっと出して、国から来てからこうしましょうといっても遅くて手おくれというようなことにだけならないように、その点しっかり取り組んでいただきたいと思いますが、ご回答をお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 菅原教育部長。

○教育委員会教育部長（菅原靖彦君） 対象校につきましては、現段階で協議を重ねております。その中で築50年というふうなところに近くなっております月見ヶ丘小学校、それからそのほかにも2校ほどございますけれども、それをテーブルに上げながら協議をしましてまいりました。それで、平成28年度以降の採択をお願いするというふうな申請を出してまいりました。ただこれは大変狭き門だということは以前から言われておまして、ただこの国の平成27年度の補正予算ということが出てまいりましたので、その中で前倒しできないかということで市長先頭に文部科学省等にも行きまして、その中で採択されたということでございます。これからも、今回の月見ヶ丘小学校、今度は3号棟、4号棟を補助に乗せていくというふうな努力をしていかなければならないんですが、十分に次の校舎も視野に入れながら取り組んでまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

国のほうにもこれだけあるんだということできちっと示して、本当に学校教育環境ですね、充実させてあげられるような、そういった取り組みを、本市でも積極的に行っていただきたいということをお願いをしておきます。

あと、次に行かせていただきますけれども、同じ資料No.6のこの23ページですか、みなと塩竈“地域力”パワーアップ事業についてということで、この2の事業内容で③の観光プロモーション事業にこのWi-Fi整備支援ということで書かれておりますけれども、こういったことは整備されると外国人観光客などのニーズが高くなる点がこういったWi-Fi整備ということで思っておりますけれども、これはこういった施設などに整備されようと思っておられるのか、その整備、つけられるそういった施設等の考え方についてお聞きをいたします。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） こちらはもとになる、実は宮城県が観光振興で補助事業を持っておりまして、宮城県が各商店街の事業者さんとかに補助をします。それに対して塩竈はあわせて補助をしましょうということの考え方でございます。ですから、基本的には事業費、おおむね1カ所当たり50万円程度ということで、それに対して県が補助をするのに塩竈市も上乘せ補助をして整備いただいて、あとランニングコストについては各事業者さんでご負担いただくということで考えております。一応市内の神社に至る、あるいはマリゲート周辺とか、そういったあたりを中心に希望者を募っていきたいというふうに考えております。

○議長（香取嗣雄君） 小野議員。

○1番（小野幸男君） わかりました。

このWi-Fiもいろいろありまして、Wi-Fi接続したときにまたさらなる暗証番号を入れなければいけないというような、そういったこともありますので、そういうところではオープンにして、あるコンビニさんなんかでは接続すればもうそこでそのまま接続されて使えるというような、そういったことも広がってきていますので、この点もちょっと考えていただきながらお願いをしておきたいと思います。

そして、今、先ほどもスマホとかというお話ありましたが、ツイッターとかを見ますと、塩竈の宣伝的アプリというか、そういった対象のものがいっぱい流れて、食べ物だったり

行事だったり、たくさん流れていることを私も見て、すばらしいなということで思っておりますけれども、さらに塩竈独自のアプリというか、そういったものの考えはどうかかなと思っ
ているんですね。ほかの、他自治体ではアプリをつくってそういったものを活用して、またさ
らに自分たちの市・町の宣伝、PRをしているということがあるんですけれども、その点お聞
きをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 今議員おっしゃられたようなアプリについては、いろいろな業
者の方とかのPRいただいておまして、まだ今回の事業ではそこまではまだ考えておりませ
んが、いずれそういったものでいいものがあればいろいろと検討していきたいというふうにし
ます。

○議長（香取嗣雄君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

そして、暫時休憩といたします。

再開は17時25分といたします。

午後5時10分 休憩

午後5時25分 再開

○議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） オール塩竈の会、阿部眞喜でございます。

質問に入らせていただきます。

議案第2号、塩竈市一般会計補正予算から大きく分けて2つ質問させていただきます。

まず1つ目、資料No.6番、23ページ、みなと塩竈“地域力”パワーアップ事業について質問
させていただきます。先ほど志賀議員からもお話がございましたが、仙台市からの誘客を戦略
的に行うということでございましたが、昨年の来場者からことしどれくらいの来場者を見込ん
でいるのかということをお教えいただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） このみなと塩竈“地域力”パワーアップ事業につきましては、
今回加速化交付金のほうの採択を狙った形で事業計画をやっております。これで申しますと、
今10月に10万人を超える集客というものについては、3年後に14万人をこの期間に呼びたいな

というふうに思っておりますし、また、今現在ですと220万人、年間観光入込客でございますが、最終的に3年後に240万人にしたいということで計画のほうを立てておるところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

今、平成26年度の県庁のやつを見ますと、226万人ぐらいの塩竈市に観光客数でお越しいただいているという状況にあると思います。先ほど志賀議員からもお話ありましたが、やはりどのようにしてこの人数をふやしていくかということになってくるんだと思うんですけども、私聞いた話ではございますが、南三陸町なんかですと、酒田駅まで随分全ての駅に南三陸のPRのパンフレットが置いてあるということでございます。そちらは役所の方たちが1件、1件おりながら、その駅にぜひ置かせてくれないかということでPRしたそうでございます。せっかくであれば、まずことしの目標はまず仙台市からの誘客ということも大切かと思いますが、やはり宮城県、そして東北ということで広がっていくことが必要かと私は考えておるんですけども、小山部長の考え方、ぜひ教えていただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 当然そのみなと塩竈・ゆめ博は仙台をターゲットにしてございますけれども、そのほか観光、塩竈のほうにお越しいただくセグメントというんでしょうか、首都圏、あるいは周辺の山形、岩手、あるいは北関東、さらにはLCC等の利用によりまして、名古屋以西、さらにはインバウンドというようなことで考えてございます。当面は仙台に力を入れますけれども、3番目にあります観光プロモーション事業の中では、そのほか地域間交流しているところですか、あるいは先ほど申し上げました近隣の山形、岩手周辺の観光も取り込むような形で、先ほど南三陸町と酒田の例いただきましたけれども、そういった自治体ですとか、関係する期間のほうにキャラバン等を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

あとは中身のほうもやはり新しくどんどん、どんどん多くの事業をふやしていくことで市民一体型となるような、やはりお祭りにしていくことが大切かなと思いますので、私も商工会議所等と連携させていただきながら、よりよいお祭りをしていきたいなと思っているところでございます。

それに付随します、先ほどお話ありましたが、観光プロモーション事業は内容わかりました。

あと、インバウンド事業についてちょっとお聞きしたいんですけども、これはW i - F i の整備でこれだけかかるという認識でよろしいのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） ハード整備としてのW i - F i の事業、このうちの300万円程度でございます。それ以外としましては、観光案内所のほうで多言語化のガイドを公募して、そういった方々に必要に応じて出ていただけないかという、そういった仕組みづくりなんかも考えております。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

整備等というのはやはり受け入れ態勢する際には非常に大切な部分かともちろん思います。しかし、まずどこの外国人を誘致するのかというところをもしお考えあれば教えていただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 現在、我が国に訪れている外国観光客のほうは当然中国ですとか、台湾、韓国が多いんですけども、今現在塩竈市でどこということまで絞り込みというのは、今のところはちょっとできておりません。これは今後の課題としてどういった形でポイントを絞っていくのか、あるいは総花的にやったほうがいいのかということもあり得るもので、そういったことについてはこれからちょっと考えさせていただきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

今、宮城県内で多分一番は群を抜いて台湾の方たちが一番多いのかなと思いますし、その次に確か韓国と中国と続いてきて、4番目にタイ、そしてあとはヨーロッパ圏内、アメリカとなっていると私も認識をしておりますし、海外観光客のアンケート調査をすると、やはり成田空港で調査をしたところ、一番困ったことは何かというと、やはりW i - F i の設置機関が少ないというアンケート調査も出ておりますので、こういうところをしっかりとW i - F i もまず整備、しっかりまずしていきながら、どの国にチョイスをしていくのかということも必要なのかなと思います。それに伴って、多言語化のガイドということもしっかりしてくると思いますので、やはりピンポイントに絞ることも大切なのかなと思います。仙台空港の民営化も初め、あとは函館の新幹線の開通にも伴って、観光客、東北にこれから多分、すごく勢いを持ってき

ていただけるのかなと思っておりますし、その中でやはり塩竈に寄っていただくという形をしていくのにも、整備もですけども外に向けたPR、海外にも向けたPRをしていくことが必要だと私は考えております。

私個人的には先月、友人のご協力もございましてタイのほうに行ってみまして、塩竈市の観光物産をPRさせていただく場もやらせていただきました。観光交流課の皆様にもご協力いただいて、500部持っていきましたけれども、その500部は2時間程度ですぐなくなりまして、兵庫県の隣で行っていましたが、自治体として行ってやらせていただいたのは私、塩竈市だけでございました。ポスター等も張らせていただきましたけれども、行列ができるぐらい質問をいただきまして、やはり桜だったり、食ですね、あとはどれぐらいの気温でということ、すごく興味を持っておられました。あちらのゴールデンウィークが4月ということで、ちょうど塩竈市に桜が咲く時期と重なっていたことから、大手旅行会社からもぜひツアーを組ませていただきたいとか、検討させてくださいということでのご返事もいただいておりますので、ぜひ塩竈市に観光客を呼び込むこのインバウンド事業ですね、しっかりとこの予算もしくは市長にもぜひお願いがありますが、予算をふやしていただいて、しっかりと観光客を呼び込むことで、逆にこの2番目の新名物PR事業にも重なってくるのかなと思います。やはり行政のほうでできる部分というものをしっかりと立ち上げて、民間の皆様がどういうものをつくっていったらいいのかというのをしっかりと補助というか、アドバイスできるような環境づくりをまずしていくことが必要のかなと考えております。ただ、予算があるのでやっていこうというわけではなくて、去年ありましたけれども、ストーリー性を持ってという部分がやはりすごい大切になってくるのだと思います。シビックプライドという言葉も最近はやってきておりますが、アムステルダムのように、“I Am Amsterdam”と駅前に市民一人一人が誇りを持ってまちづくりに参画するんだというような事業を行っている都市もございます。塩竈市にもぜひそういう気持ちを持って市民一人一人にやっていただくことが大切かなと思いますので、私、この3つの柱を行っていくために一番必要なことは、市民一人一人が塩竈市に住んでいるんだと、塩竈市をPRしていくんだというキャッチフレーズやスローガンというものが必要だと考えておりますけれども、もし小山部長お考え、もし市長お考えあれば、ぜひお話しいただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、阿部議員からインバウンド増の対策について、るるお話をいただき

ました。残念ながら東北全体で今40万人ですかね、インバウンドの数が40万人、それに対して例えば沖縄1県で60万人と言われておりますし、九州ではもうこの数倍の方々が交流をされているということでもあります。実は、私も県職員時代にバンコク便の定期便化に当時の知事と一緒に携わったことを記憶いたしておりました。ほほえみの国というんですかね、非常に日本の感性に合った形でありますし、また地元の東北大学からバンコクのほうに勉強に行っている方々もかなりおられて、仙台とバンコクの交流というのは非常に多いと。ぜひそれを塩竈まで延ばしていただきたいということで、前に向こうに滞在されている方々にこちらにお越しいただいたこともございました。ただ、残念ながら形にはならなかったわけではありますが、いずれ仙台空港LCC初め就航いたしますと、バンコク便の定期便化というものに昇格をするのではないかなと思っています。我々もバンコクのみならず、やはり東南アジアの多くの方々と交流できますよう、言葉だけじゃなくて、予算等についてもしっかりと頑張ってもらいたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） 非常に前向きなご意見頂戴いたしました。ありがとうございます。ことし民営化になるということで、県庁のほうでもたしか観光キャンペーンというんですかね、たしか空港のほうで行う予定にもなっておりますので、そういうところにしっかりと逃さず、チャンスをつかめるように進めていただければなと思います。ぜひ、先ほどお話ししたスローガンなど、どうなのかなというところ、お返事いただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） スローガンというよりは、やっぱり我々市民一人一人が本当の意味で塩竈のよさというのをもう一回認識をし直ししなければならないんだらうなということは感じております。ふるさとというものに対する思い、あるいは誇り、愛着といったようなものがなければ他地域からどんな方々が来られても、素通りになってしまうのかなと。それが、地域の皆様方の本真正に行動でありますとか言葉で、お越しいただいた方々がまた来てみようかという気持ちになっていただけるのではないかなと思っています。加えまして、塩竈にはさまざまな歴史文化の資材、材料が幅広く残っております。また、今県においては日本遺産登録を宮城県が中心になって目指していきたいという構想を持っておられるようであります。ぜひそういったところに塩竈も加えていただきながら、一つは塩竈で、もう一つはもっと連携事項を広げながら、やっぱりこの地域の魅力というものを数多く発信するよう努力をいたしてまいりたいと

思っています。キャッチフレーズは「ふるさと愛」であります。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

ぜひ、やはり一人一人が誇りを抱くまちづくりというものが大切かなと思いますし、市民一人一人がまちづくりの主役であるということは間違いないですので、「ふるさと愛」ということでありがとうございます。

先ほども議員からもお話ありましたが、アプリとかもぜひというお話ございましたけれども、例えばですけれどもスローガンだったりキャッチフレーズなどがあれば、アプリ作成にも付随して全て連携できるのではないかなと私は考えております。何度も申し上げておりますけれども、広島のように「おいしい広島県」、あとは高知県のように「高知家」などのように、大手広告会社が入ってやられている事業ということで、私もちょっと調べさせてもらったり、本を読ませていただいている中で、やはり市民一人一人がこの町に住んでいてこういうスローガンでやっていくんだという思い、それが必要だと思いますし、それに伴った計画がどんどん、どんどん、枝分かれのように発信していくということが大切だと思いますので、例えば広報戦略課を立ち上げて、今ばらばらにやっているフェイスブックを一つにまとめたり、ツイッターを行ったりと、そういうことで市民一人一人にいろんな情報媒体を使って発信するということがまずそういう認識を強めていくのではないのかなと思いますので、ぜひとも一人一人が観光客の皆様にお客様だという認識を持って対応できるようなまちづくりをしていただければと思います。

いろいろ答弁いただきましてありがとうございます。

それで、もう一つですけれども、資料6番20ページ、施設型給付費等支援事業、保育士等の待遇改善についてでございます。こちらは、保育士さんたちはやはり非常に朝早く、夜遅くまでというその中、ちまたより給料が安い中で働いているということが問題視している中で、このように引き上げ率ということで上がっているということを実際に喜ばしく思います。この中ですと対象施設が私立保育園5カ所ということでございますが、例えば私立の幼稚園の先生等にはこのようなご支援がないのかということでご質問をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま施設型給付費支給事業、保育士等の待遇改善についてご質問いただきました。今、市内の私立の幼稚園の先生方、対象にならないのかというご質問

でございました。ここでちょっと国の補助制度についてお話をさせていただきたいと思います。今回の国の補正予算によります保育士等の待遇改善でございますが、昨年の4月から始まりました子ども・子育て支援新制度で創設された施設型給付という国の支援を受ける教育・保育施設が対象となっております。ご質問いただきました私立の幼稚園の場合、国の支援の受け方には2つの方法がございます。その2つの方法のうち幼稚園が選択することができるようになっております。一つ目の方法でございますけれども、今回取り扱いがある新制度で創設されました施設型給付の支援を受ける方法というのが一つでございます。もう一つの方法でございますが、この施設型給付のその支援を受けなくて、従来どおりの私学助成、私立学校の助成でございますけれども、その私学助成を受ける方法でございます。現在、市内6つの私立幼稚園ございますけれども、従来どおりの私学助成を受ける幼稚園というふうになっておりますので、施設型給付を対象といたしました今回の待遇改善対象には、大変申しわけございませんが対象となっていないということでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

私の勉強不足、大変申しわけございませんでした。ありがとうございました。

やはり、子供たちを預かるということ、すごく神経も使いますし、体力も使う、それが保育士の皆様であつたり、幼稚園の先生かなと思いますので、より一層、中が働きやすい環境づくりということでも、こういうことでご支援を市のほうでも積極的に行っていただきたいと思います。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 3番浅野敏江議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

私のほうからも今回、27年度の補正予算についてお伺いしたいと思います。

主に資料No.6を使ってのご質問をさせていただきます。

今、初めに阿部議員のほうからもご質問がありました施設型給付費等の支給事業、これからご質問させていただきます。

資料ページの20ページをよろしくお願いたします。

今回のこの施設型給付費の支給事業2,056万円ですが、先ほど桜井部長のほうからお話ありましたように、これはこれまでの子ども・子育て支援の法律に基づいた子供の待機児童です

ね、その待機児童をいかに解消していくかということで国のほうでも大きな問題になっていまして、今回このような補正を組まれたというふうに聞いております。まず、国のほうでは今回女性の就業率の上昇が今後もさらに進むであろうということを念頭に、さまざまな待機児童の解消施策をしておりますけれども、今回私も補正予算の厚生労働省のほうの中身を少し読ませていただきましたら、さまざまその中でも待機児童解消だけでなく、施設の整備費用とかもありました。そういう中で、今回国家公務員の方、給与改定なんかに準じた内容の公定価格の単価の引き上げを行おうとしていますけど、本市の待機児童の今現在の実態、そしてまたこの職員の離職率が高まっているという現状を市のほうはどのようにごらんになっているのか。また、そういった実態があるのかどうか、まずその辺からおききしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま本市の待機児童の実態ということでご質問いただきました。本市はご案内のように、平成21年度から年度当初の待機児童ゼロを続けております。平成27年度で7年連続の待機児童ゼロを続けております。しかし、年度当初ゼロということでございまして、その後の転入、それから就職等によりまして、年度途中では何人か待機児童が発生している状況でございます。大変申しわけございません、現在具体的な数、手元に持っておりませんが、二、三名ではないかというふうに捉えているところでございます。（「離職率は」の声あり）

失礼しました、保育士の離職率というお話をいただきました。今市内の市立、塩竈市立の保育所でございますけれども、正規の職員が保育士だけで見ますと、所長、副所長等を含めまして34名ということですので。そのほかに臨時の職員といたしまして、クラス担当の保育士、あるいは土曜の担当の保育士であるとか、延長担当の保育士ということで59名、合計で93名の保育士に市内5カ所の保育所の担当をしていただいております。私どもの市立の保育所の離職というものは、今のところ捉えておりませんので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

今回は私立の保育所に関係してのこの給与引き上げなんですけど、当然公立保育所のほうでも先ほどの職員の給与引き上げに準じて引き上げになっていると思います。また、臨時保育士に対しましても、塩竈市でも昨年からさまざまな対策をされていると。こういったことは一概にして言うと、部長、結局離職者が多いという実態の裏づけではないかなと思っています。特に、

さまざまな身分を確保されている正職の場合とか、そういった方はいいんですが、臨時の方たちには本当にさまざまな要因もあるでしょうけど、離職がかなり多いのではないかと。こういった背景をどのようにごらんになっているのか、まずその辺もお聞きしたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 先ほど市内の5つの公立保育所の状況についてお話をさせていただきました。保育士不足というものは全国的に深刻な課題だというふうに認識しておるところでございます。国のその待機児童ゼロ、解消に向けた取り組みによって、今県内13の学校、専門学校を含めまして13の保育士の養成の機関がございます。1年間に大体卒業する方が1,200名弱ということがございますが、大体半分ぐらいはその保育所にお勤めにならないと。一般企業等を含めて、保育所以外の職場にお勤めになっているという状況のようでございます。残りの方々については、大体保育所にお勤めになると、保育関係のお仕事につくということでございますけれども、県内の就業状況等を見ますと、大体仙台のほうに皆お勤めになるということございまして、離職ということがございますが、新規卒業者については仙台のほうに集中しているというような状況がございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

本当になかなか厳しい職場であって、やはり給与面でも仕事の割にはかなり低いということが一般的にも言われています。今回の給与改定は恐らくこの部分に対して国も腰を上げたということだと思います。そこで、今回の私立の保育所ですけど、市の直営の保育所の職員というのは一般の職員と同じ給与かと思えますけど、この辺の格差というのは今回の改定率でどの程度是正されるのか、その辺がちょっとこの資料だけでは見えてこないの、その辺おわかりでしたらお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま市の保育士と、それから民間の保育士の格差というお話を頂戴いたしました。具体的なその金額については、大変申しわけございません、私ども把握しておりませんが、今年度の給与改定の内容でございますけれども、市の保育士の場合、一般行政職といいまして、行政職給料表第1表を適用されている職員がほとんどでございます。その行政職一表の場合、今回の人事院勧告では引き上げ率が平均で大体0.4%ということでございます。

一方で、今回の公定価格の改定に伴う民間の保育園の先生方の改定率でございますが、公定価格全体としてはここに示されてございますように保育所等の場合には平均で1.29%という内容になってございますけれども、ことその保育士等に関して言いますと、これをさらに上回る大体1.9%ぐらいの引き上げというのが国の資料等から読み取れる内容になっております。ですから、その親金が違いますのであれですけれども、差については是正の方向に向かう改定ではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 3番浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

それで、財源についてお伺いしたいんですが、20ページの3番目に今回の事業費の中身として一般財源から424万円出ておりますけれども、その財源はもともとどういった中身なのかお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

まず、全体事業費2,056万円のうち、国・県については国庫支出金・県支出金でございます。424万円でございますのは、具体的な数字としては理論上という形になりますけれども、普通交付税のほうで措置されているというふうに捉えられます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

今、さまざま、るるお聞きいたしました。それで、これに関連してお聞きしたいんですが、今新規で約1,200名ぐらい学校を卒業して保育士の資格は持っているけど、その半分ぐらいしか就職してこない。逆に言いますと、もう既に退職された方たち、いわばそういったふうな仕事につかない方も含めてですね、潜在的なそういった保育士の数というのは相当数があると思うんです。こういった方々に対する今後のアプローチといたしますか、市のほうとしては取り組みをされるお考えがあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 退職した保育士に対してのアプローチということでございました。保育事情、かなり逼迫しているというのは前段お話し申し上げたとおりでございます。私ども、その保育所運営に当たって、臨時保育士の確保については先ほど申し上げました県内の13の関係する学校等に連絡を差し上げて、いい人がいればご紹介いただきたいというお願いを

しているところでございます。一方で、市の関係でございますけれども、退職した職員については、個別に電話連絡等で呼びかけを行っておりますが、大体の場合、皆さん定年を迎えて退職ということでございまして、なかなか体力的にその後保育現場に立つというのは非常に難しいということもございまして、保育現場での応援ということにはつながっていない状況がございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

ぜひそういった方々も本当に活用していただけるような取り組みができればと、本当に心から願っております。

次に、次のページにちょうど当たりますけれども、行動計画推進事業、これは同じく子ども・子育て支援システムの改修についてでありますけれども、これは今回保育所の保育の利用者の負担軽減措置をするということで、第一子はそのままでしょうけれども、第二、第三子に対しての助成があるという中身で、このことについてもう少し詳しい内容をお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 大変申しわけございません。資料を今確認して、後ほどご答弁さしあげたいと思います。申しわけありません。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

今回、これもやはり国のほうの軽減措置という中身で、多子世帯、いわば子供さんがたくさんいる世帯、それとひとり親世帯に対するこれまでなかった援助の中身だと思いますが、特にひとり親世帯ということで、これまでどちらかという母子家庭に対するさまざまな支援策がありましたが、このひとり親世帯というのはお母さまに限らず、お父さんが1人で子供さんを見ているご家庭にもこの援助があると思うんですけれども、これまでにはたしか年齢制限があったんですが、ここに書かれていますように年齢制限は撤廃になったというような中身ですので、ぜひこのあたり、今部長が一生懸命資料を探しているようなんですけれども、その辺について、これを聞いている市民の方たちにわかりやすくご説明願えたらなと思っておりますので、もう一度ご答弁お願いしたいと思います。その辺について特に。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 多子世帯軽減の内容ということでございました。大変失礼いた

しました。

これまで一家の中に多くのお子さんがいらっしゃる場合、第一子の取り扱いといたしましては、保育年齢、保育所の対象となっている保育年齢から第一子、第二子というふうに位置づけをさせていただいております。ですから、上のお子さん、第一子が小学校に上がった場合には、そのおさんは対象になりませんで、2番目のお子さんが第一子という扱いになるということです。これが今回の改正で上のお子さんの年齢に関係なく、上のおさんが小学校に上がっても、第一子、第二子というふうにかウントいたしましたので、これまで上のおさんが小学校に上がって対象にならない第二子の方についても支援の対象になるというのが今回の大きい改正の内容でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） それは本当に大変ありがたい話であります。特にまたひとり親世帯の方にとってもこれは大変大きな軽減措置になるかと思っております。また、ことしの8月から児童扶養手当のほうも第二子、第三子が倍になるということはこの間閣議決定されたということで、あわせてこのようなことがあると、本当に今小さな子供さんを育てている家庭にとりましては、大変ありがたい措置かなと思っております。このことにつきましても、やはり先ほどと同じようにこの一般財源に176万6,000円、これについての財源もやはり交付金なんでしょうか。その辺お聞きいたします。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

直接国のほうの資料等で確認したわけではないんですけども、理論上での考え方としまして、国の制度改正、国の措置でございますので、それに対する地方負担分というのは基本的には普通交付税のほうで措置されるという理屈にはなっているかと思えます。先ほどと同じ理屈になります。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

それで、もう1件お聞きしたいのは、これは早速この4月からの利用者負担が軽減されるということで、このことに関しまして、新しく新規で入る方もいらっしゃるでしょうけれども、それは申請制度なんでしょうか。それとも入所した時点でその状況が分かっている保育所のほうから自動的にといたしますか、入所するときからもうお宅では2番目、3番目はこのようにな

りますよということで申請方式でないのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 今回の支給の手続きでございますが、特に申請を必要とするということではございませんで、私どもお届けいただいたその情報をもとに処理をさせていただくということになっております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

ちょっと、あと2点ほど別なことをお聞きしたいと思います。

同じく資料No.9番の11ページ、土木費の関係なんです、備考欄……、資料No.6の11ページです。9番と言いましたか、済みません。6番です。6番の11ページの備考欄にあります土木費で、崖地近隣等危険住宅移転事業、この中身についてお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） いろいろ高台避難と、いわゆる災害危険区域の地域指定されている方というのは、これは防災集団移転促進事業という対象者になるわけですが、それ以外でも実際に崖地に近接して、崖崩れの心配があるというケースが今回の震災によって判明している箇所というのがございます。そういった方々の引っ越し移転費用などを今回補填するというふうなのがこの事業でございますけれども、今回ちょっと減額ということになっておりますが、大概はこの対象者という方につきましては、この制度をご利用されなかったということで、今回減額補正に至っているというような状況でございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） たしか崖地の危険区域というのは、前にも各町内会のほうでご説明があって、もう既にその今指定された場所に以前から住んでいらっしゃるという方もいましたし、また新たに自分が今住んでいるところがそういった危険区域だということが初めてわかったという方も中にはいらっしゃって、そのときに崖地に対しての擁壁じゃないけど、その崖地を何か補強するものはないのかというようなお話もあったんですが、いざというときは逃げてくださいというお話だけだったと思ったんですけれども、この移転費用というのが出るというのは、ちょっと私も認識なかったんですが、その辺はいつごろからの制度で、周知のことはどのように周知されているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） この崖地近接の対策事業と危険住宅移転事業につきましては、今回の震災に伴う対処ということになります。あくまでも東日本大震災の震災によつての対象地域という形になってきますので、これと今のお話になってきますと、即土砂災害の関係になるかと思いますが、それとはこれ切り離しての事業ということになります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） よくわかりました。ありがとうございます。

あくまでも今回の震災に関しての中身ということで理解いたしました。

その次の欄に、もう一点だけお聞きします。教育費の中で、学び支援コーディネーター等の配置事業、これも詳しいことお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育部学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（高橋義孝君） 学び支援コーディネーター等配置事業というのは、平成24年から始めている事業でございます、市内の各小学校におきまして、平日、放課後の時間帯を利用しまして、対象の学年は全てでございますが、子供たちの自主的な学習を促進するために特定の教室に子供たちを集めて学習支援を行うという取り組みでございます。基本的には支援員を2人つけまして、その支援員に学習支援を行ってもらっているわけですが、お世話してもらったり、それから学習を進めていく中でわからないところについては簡単な質問については答えていただいたりなどというような取り組みを今しているところでございます。なお、教育委員会にコーディネーターが2人おりますので、そのコーディネーターには直接学校を巡回していただいて、元教員でございますので、具体的な質問等にはそのコーディネーターが答えるような状況となっているところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

放課後児童クラブもあり、また、こういった平日の、それとまた別にね、子供たちに学習を支援するという部分もあり、先ほど小野幸男議員が貧困家庭というか、子供たちの学習支援という福祉にというか、子供たちがそういった学ぶべき立場にありながらなかなかその機会を得られないという子供たちとか、さまざまな場面が想定されるんですが、何とかこの辺うまく、それこそコーディネーターできないのかなど。本当に福祉と教育と、ということで、所管は違うかもしれませんが、学ぶ意欲の子供たちは本当に親の事情やそのほかの環境の事情等関係な

く、全て伸ばしていければなど皆様もお思いだと思いますので、この辺の横の連携みたいなのがうまくいって、進められるというふうなことをどのようにお考えになっていらっしゃるのか、その辺お聞きしたいと思っています。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育部学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（高橋義孝君） 放課後児童クラブと、それから放課後学び支援のこの時間の統合というふうなことでのご意見というふうに認識しているわけですが、今現在、放課後の学び支援のほうに参加してから児童クラブのほうに通っている子供たちも結構いるわけございまして、先ほど申し上げましたとおり、放課後学び支援のほうは文部科学省のほうで行っている事業でございますが、対象は全ての児童ということにしているわけですが、児童クラブのほうは、基本的に昼間保育できるというか、親御さんが家庭にいない子供たちを対象にしているというような、対象がちょっと違うこともございますので、なかなかそのすり合わせのところについては難しい状況でございますが、基本的には児童クラブに通所している子供たちが学び支援のほうを利用するということは今可能というような状況になっているところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） 言わんとしていることはわかるんですけども、私が今言いたかったことは、先ほど福祉のほうの、小野幸男議員の質問に福祉のほうでは任意事業とどうしてもその貧困の部分の救済といいますか、そういった部分について任意事業であって、まだその辺もこれからの課題ですというお話を受けまして、今のことをちょっと考えたものですから、いわば縦割りはわかりますが、ここにも参加できるし、そのことでこっちもできるんだよということはあるんですけども、もう少し全体的なことを考えていただいて、例えばそういったなかなか生活的に厳しいというご家庭のお子さんたち、確かに貧困の子どもとかという表題は余りよくないです。レッテル張りは絶対よくないということぐらいお話はありますけども、ぜひその辺のことも今後の課題としてぜひ横の連携、また福祉関係の方たちの連携も図りながら、塩竈市に住む子供たちがどういった環境にいても本当に学んで、将来この塩竈市の宝になっていくんだと、人材になっていくんだという観点からお考えいただければと思いますので、私の質問はこれで終わります。市長、ご答弁ありましたらよろしくお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今ご答弁させていただきました。どうしても我々、国なり県なりのさま

ざまな制度を活用させていただきながら市政を運営するということになりますと、行政の縦割りという中に、はざまに巻き込まれてしまいます。今お話しいただいた、私もなぜ放課後児童クラブが厚生労働省で、学校教育が文部科学省なのかということについてたびたび疑問なり議論させていただいておりますが、そういったものをどういう形で我々末端自治体がうまく活用していくかということの仕掛けをつくっていくのも我々にとっては大切な課題だと思っています。縦割りだからできない、これは一番簡単な話であります、縦割りだけこういうことをやれば双方向での乗り入れといいますか、両方うまく活用できるというものを見つけ出していくのが末端行政の役割ではないかなと思っています。いろいろ検討させていただきます。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋君） 私から今回お伺いをしたいのは、先ほど小野議員のほうからも大卒のところでお話がありました資料No.6の17ページにございます自治体情報セキュリティー強化対策事業に関連して少しお伺いをしたいと思います。

それで、先ほどお話のほうにありましたのは、昨年の12月に国から各自治体に対して3つの、三層からなる対策を講じるように要請があったということで、本市においてもこのセキュリティー強化対策を実施するための予算として今回組まれてきたということでございますので、この1番から3番のうち、特に本市において実施するとしている1番と2番、マイナンバー利用事務系端末からのデータ持ち出しの不可設定並びにネットワーク構成におけるL G W A N接続系とインターネット接続系の分割というところに関して深めてまいりたいと思います。

それで、1点目、まずお聞きをいたしますが、このマイナンバー利用事務系端末からのデータ持ち出しの不可設定ということになっておりますけれども、これを具体的に考えますと、例えば庁内の特定の端末に対してそのハードウェア的に処置を施すのか、それともその担当の職員の方に対してデータの持ち出しに関する禁ずるような禁止のルール上の運用、こういったところを設定していくのか、そのあたりを詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） 先ほどちょっと小野議員からも質問がありまして、全体的なこととはお答えさせていただいたところでございます。もともとこの発端といいますのは、例えば日本年金機構の情報漏えい問題とかありましたように、公共機関の業務用パソコンがそういう標的型攻撃などのサイバー攻撃を受けて、コンピューターウイルスに感染して個人情報流出

するような事件、こういうことが起きていることなどを受けてこのような新たな脅威に対応するためということで国が一層その辺をきちっとするよというよなことで、今回の補正予算等の措置になっているものでございます。今議員からご質問いただきました特に①のマイナンバー利用系端末ということでございます。既に私どもの住民基本台帳のシステム、あるいは税システムというものの基幹系のシステムについては対策が講じられているところでございますが、今回新たな補正ということもございましたので、障がい者システム、あるいは生活保護システムにおきまして、具体的には端末に入るときにパスワードの入力をする。こういうことに加えて、専用のＩＣカードがなければそういう操作をできないという仕組みを追加させていただきます。また、ＵＳＢメモリー、個人の方がデータを持ち出しするよなときに、そのＵＳＢメモリーなどがあるわけですが、こういうものの外部記憶装置を使用できないようにする、そういう歯どめをかける。あるいは、あらかじめ登録した機器のみがそういうネットワークの接続ができるよなにする。そのよなセキュリティーシステム対策というものを今回講じていきたいという内容でございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

これまでもいろいろこういった形でいろいろな対策が本市のみならず議論されてきたわけですが、例えば聞いた話だと物理的にＵＳＢのポートをふさぐだとか、そういった対策数ある中で、先ほどお答えいただいた部分で申し上げますと、外部記憶装置を使用できないよなにするというお答えでありました。これ、使用できないというのは、例えばＵＳＢポートを利用して接続した際に認識されないとか、そういったハード的な部分なのかどうか教えていただきたいと思ひます。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

いふなれば物理的に接続できないよな、ソフトウェア的にも接続できないよな、つまりパソコンが認識をしない状態にするよなということになります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

私の聞いた話だと、ＵＳＢのその対策に当たって、ポートをテープで張って塞いだら、マウス、キーボードを刺すところは塞いでいなかったよな事例で過去問題になったことも

あるようでして、そのあたり若干気になったのでお聞きをした次第でございます。

それで、2点目であります、今回の資料、17ページの資料の2番でございますそのセキュリティー強化対策の特に太枠の部分に関する図でありますけれども、このネットワーク構成におけるL GWAN接続系とインターネット接続系の分割ということではありますが、これが具体的にどうセキュリティー強化対策に寄与するものなのか、なかなか専門的な知見を持ち合わせていないので、わかりやすく教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えいたします。

今、この図のほうでバツ印がついております。これはネットワークを物理的に切り離すというものでございます。これまではこの内部情報系のほうもこのL GWANルーターの部分を経由してインターネットに通っていた。しかし、当然このL GWANルーターの中では当然このクロスをすることは全くあり得ない話でございますので、これまでもセキュリティー、うちではきちんとなつて、分割されていたということは言えるかと思えます。ただ、それでもなお、かつ回線自体を完全に分割させるというのが今回の国からの要請で、本市のほうもそれで対応していくというものでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

これまではルーターにおいて、回線自体はつながっていたけれども、そこで侵入されないような仕組みを持っていたということが、今回は回線そのものを切り離すということで理解をいたしました。それで、じゃあ実際にこの庁舎内の端末においては、マイナンバーの関連する端末においては外部回線から切り離されるということになるのかもしれませんが、このL GWANネットワーク自体はそもそもがいろいろなところで接続をされているネットワークだというふうに考えておりますが、この庁舎内においての考え方だけではなくて、全体的な部分として、例えばL GWAN、その霞が関の案だとか、そういったところにも接続されているといったような認識だったんですけれども、そのあたりちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） ご質問の回答になるかちょっと申しわけございませんが、L GWAN自体が完全に閉じられたネットワークになっているというのがまず一つございます。インターネット等に対して外には一切出していない回線であると。それぞれの自治体もそうです

し、サーバーもそうですし、国の補助もそうですし、それぞれできちんとファイアウォール等のセキュリティー対策は実施しているというような状況になっています。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

完全に閉じられたそのネットワークだということでもございましたけれども、これまではそのルーターの部分ではつながっていたと。そのルーターの部分で遮断をしていたということもあるところがございまして、例えば本市において今回こうやって回線を物理的に切り離したということになるわけでありまして、これがちょっと質問としてふさわしいかどうかわかりませんが、他の自治体においても物理的に切り離されるということが今基本的には進んでいるのかどうか教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） 他の情報については、済みません、持ち合わせていませんけれども、国からの三層化する対策で物理的に切り離すというような要請がございますので、他の自治体でも基本的に国の補正予算を活用しながら実施していくものというふうに想像しております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

こういった質問をいたしましたのは、本市においてセキュリティー対策が万全であったとしても、仮にネットワークでつながっている以上は、例えば他の自治体で何か不手際があったと、そういった状況においては、この塩竈市民の情報なり何なりが漏えいをする可能性もあるのではないかということに危惧して質問をいたしました。そういった点においては、国の施策でありますので、国に対してもそういったところを今後より一層目を光らせていくような必要があるのかなというふうに考えております。

それで、最後にお聞きをいたしますが、その設備的な部分についてのセキュリティー強化対策という部分では理解をいたしました。そのほかにその職員の方々に対して、例えばその特定の係の方しか触れないというようなことがございましたけれども、その職員の方々へのいわゆるセキュリティーに関するリテラシー向上など、そういった対策、取り組みがあればおしえていただきたいと思います。お願いします。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） マイナンバー制度がスタートしましたがけれども、昨年、その早い段階でもって庁内の各職員に対しての研修会等を開いております。そこにおける個人情報の取り扱いの基本的な考え方、絶対に単純にそのサーバーのほうに、ファイルサーバーのほうに保存するだけではないよ、きちんとパスワードをつけなさい。あとは、例えば基幹系、L G W A N系を使う場合には、先ほどセキュリティーカードの話もしましたがけれども、きちんと鍵のかかるところに保管して、責任者がきちんと管理をすること、そういった本当に基本的なヒューマンエラーが起きないように研修会でもってきちんと職員のほうに伝えているところがございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

やはり、その機械的な部分だけではなくて、当然、当市の職員の皆様がそのネット犯罪云々という部分で加担する、しないとか、そういったお話をしたいのではなくて、その当人の、本人の意識をしないところでその漏えい、あるいはウイルスが入ってしまうとか、そういったところもこれまで他の自治体等で起こってきたかと思っておりますので、そのあたり大変難しい部分かとは思いますが、ぜひともそのマイナンバー関連にかかわらず、その自治体の情報セキュリティーの強化という部分に関しては進めていただきたいとお願い申し上げまして、私からの質問とさせていただきます。

○議長（香取嗣雄君） 12番菊地議員。

○12番（菊地 進君） 私からも質問させていただきます。

その前に、私は議会により選ばれた塩竈市監査委員でありますので、地方自治法第198条の3第2項に抵触しないように質問してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと今回の補正が48億1,925万円のマイナス補正だということです。それで、この中にしても、プラスの増額の補正もありました。それは各議員さんから質問されて、こういうことをしますよ、ああいうことをしますよというふうな説明があつて、理解をしているように私は思っています。しかしながら、市民サイド的に考えると、このマイナス補正によって塩竈市の復興はどうなるのかとか、塩竈の福祉はどうなるのかとか、塩竈の経済関係がどうなるのかというのが、何か説明されません。プラスの予算はこうですよ、ああですよって、質問すればわかるんですが、減額されて復興がこういうふうにならなくなるとか、そういうのがなくて、ただ何十億ができませんでした、何億ができませんでしたと、この予算を出すときに、皆さん

は自信と確信を持って議会に提案したんですよ。それを我々けんけんごうごうで市民のためになるんでないかということで同意を与えて、議決を与えて、事業しなさいよってなつたと。それがこの段において「できませんでした」の説明で終わりですよ。何でできなかったか。それはいろんな事情あったと思いますよ。でも、やっぱり復興だのなんだのっていうのは切れ目のない復興をしてもらわなければこまるんですよ。そういった意味でこの減額によって市民の生活に影響があるのか、ないのか、そういった説明ないですよ。安心してください、大丈夫ですからというふうに言えば、ああそうですか、頑張りましょうとなるんだけれども、こういう新たな事業を今回もらってきてやりますのでというのは、そういう説明だけですよ。ですから、この48億何がしの減額の中で、どういうふうに市民影響になるのか、まずお伺いしたいと思います。何だ、通告は議案第17号だよとされているので、48億円の中の私が質問するのは2,721万2,000円の、しますけれども、全体的にどうなのか、まずそれをお伺いします。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） まず、今回は12月にあわせて2月補正予算というのは基本的には決算整理予算となっております。それぞれ減額、増額それぞれいろんな、さまざまな理由があるのは今議員おっしゃったとおりでございますが、基本的に予算、原則としては単年度予算主義でございます。平成27年度の予算としてお認めいただいた予算を平成27年度に執行する。あとは事業が継続する場合にはその翌年度に対して繰り越しをすると、そういった形のスタイルになっております。今回減額した中で、特に大きいのは、先ほどもちょっとどなたかの話題、質問で出ていましたけれども、新魚市場整備事業、それが補助事業の数字の精査等によりまして、今回の30億円の減というのが非常に大きなウエートを占めている。ただ、魚市場自体は先ほど部長も答弁しましたとおり、非常に進捗状況はよいということで、市民生活に対してというふうな質問でございましたら、決して影響はないよというような話になってございます。

あとは、それぞれ東日本大震災の復興交付金事業、それぞれ大きな減額補正をしております。これは先ほども局長のほうからも説明がありましたとおり、平成28年度側で再度必要なものについて組み直しをしているというものでございます。そういったことから今回の減額補正に関しましては、完全に事業をあきらめたとか、そういった形での補正予算ではないということの説明をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 菊地議員から今回の予算編成へ、予算の提案に当たって増額といいますか、そういった部分ではなくて、減額の部分も非常に市民生活に大きな影響を及ぼすのではないかとご質問をいただきました。実は、そういったこともありまして、私は12月定例会におきまして、委員会審査がありますのが12月定例会まででありますので、2月の提案については即決をお願いしているという大変恐縮な状況でありますので、でき得る限り減額なり、増額なり、大きな変更を伴うものについては12月定例会で提案をさせていただくようにということを職員に厳しく指示をしてきたところであります。ただ、残念ながら、今回、例えば魚市場事業会計であります。約30億円の減額であります。今進めている事業が果たしてどういった金額で精査できるかということを経済委員までやらせてもらいたいというような話でありましたので、2段、3段目の減額等が大変恐縮かということで、今回こういうような形になってしまいました。例えば、魚市場については、この金額で当初皆様方にご説明させていただいた内容をしっかりと達成できるという状況であります。また、先ほど浦戸の漁業集落再建支援事業について大変ご心配のご質問いただきました。我々も危惧いたしております。浦戸がどんどん復興がおくれていくのではないかとということで、私もたびたびそれぞれの地域に足を運ばせていただいておりますが、島民の方々、かなり固い決意をお持ちで、我々が提案している防潮堤の高さではこれ以上は話し合いができないというようなことであります。

一方、議会でもご答弁申し上げておりますとおり、我々防潮堤の高さを決定するときには、一定の根拠がある数字でなければならないという状況であります。県のほうにも再三このような問題・課題をご相談させていただいておりますが、基本的には松島湾については4.3メートルを基本とすると。ただし、余裕高を削除しても3.3メートルであるというような状況でありまして、浦戸の浦浜といいますか、地域については3.3メートルの高さで県からはご了承いただいたわけですが、それ以上の譲歩というのはなかなか難しいということで時間がかかっております。

大きくはこういった事業がおくれております。

もう一つであります。災害公営住宅の建設であります。残念ながら清水沢、あるいは錦町東については今回減額の対応をさせていただいております。私は何としても27年度の集中復興期間内にこれらの施設を整備し、5年以内に被災者の方々に移転をいただきたいということを言明いたしてまいりましたが、さまざまな事情でずれ込むというようなことであります。おくれました部分については、入居されます方々にはや足を運んでご説明をさせていただき、ご了解

いただく努力をさせていただきたいと思っています。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） どうもありがとうございます。

私たちは、議員さんは、今回質問にこの補正関係で立つのは65%の議員さんが質問するのかなと思っています。こういったやりとりの中で、市民にこれどうなってるんですかと聞かれて、こういうプラスのほうはさっきも言ったとおり、こういうふうになるんですよ、落下物防止ですよとかというふうな説明はできます。しかしながら、おくれて、市民生活に不便を来すようなものがあるわけですよ、災害公営住宅にしたって。そうすると、そういうこともやっぱり説明の中で、提案の中で言って、最後のほうでもいいからこうなんですというくらい言ってもらわないと、これは市民総務部長さんか誰かはわからないですよ、市長さんが書くわけじゃないと思いますよ、提案理由。そういった議員に対しての配慮が必要だと思いますよ。

あと、先ほど志賀議員のやりとりで、見解の相違ですと、ああいう答弁なんですか。議論しなくなるんですよ。見解の相違です、終わりですよ、それで。我々議員は塩竈市をよくなろうということで話しているんじゃないですか。それは見解の相違ですって言われたら、何をもって議論するんですか。私は違うんじゃないかなと思いますよ。やっぱりこの議場で本当にどういうふうに、何がいいんだかどうかという議論をしてこそ塩竈がよくなるんじゃないかなと思いますよ。それは皆さんは優秀だと思いますよ。我々は市民から負託されて、市民からこういうことを言ってください、議員さんどうなんでしょうかと言われて質問していると思うんですよ。それが見解の相違ですって切られたら、へえ、我々議員はやっぱり不要なのかななんて、こう私は思いますし、議会だらしがないねと言われるのが我々議員なんですよ。この行政の進まない、あんたたち議員が悪いんだのその一言になるんですよ。だから私は切れ目のない復興をして、本当に福祉の向上がなって、住民が、ああ、塩竈に住んでてよかったなど、そういうまちづくりをするために議論はちゃんとしてほしいなと思います。

あと、本題のほうに入りたいと思います。議案第17号について、2,721万2,000円あります。先ほどの説明では、避難デッキの件なんですけど、いろいろ説明されて、本当にああよかったなと。そして、住民にもお話をしたと。しかしながら、後で言いますけれども、このデッキをつくるときに、おおよそどのくらいの人が避難してくる想定でつくるんですかと言ったんですが、言った数字を覚えていればその数字をお答え願います。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） その当時の数字ですと、たしか450名ほどだったというふうに記憶をしております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 450人ではなかったと思います。それに1,000がつくんでないかなと思いました。いろいろやって、観光客がピークで1,400人くらい来ますので、その方がというふうな話だと思います。その1,400人がこのデッキに立てる、ピーク時にだよ、逃げてきたとして、その安全性というのは大丈夫なんですか。まず確認します。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） その1,000の数字というのは、たしかそのときの、今ちょっと資料がなくてちょっと概略のお話になってしまいますけれども、地域住民の皆様、それからマリゲートに訪れるお客様、それから周辺を走行する車両の皆様の合計だというふうに私は捉えておまして、それらの方々が実際に避難される場所としまして、一つは商業施設、あるいはマリゲート、そしてその上で不足する分として避難デッキということで私のほうから説明した中身はただの450名ほどだというふうなお話をしたというふうにちょっと記憶しております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） まあ、ここで議事録もなくて、いや1,000人台だよ、450人だよという議論はしません。450人としても、そのスペース的に1人当たりの、避難している単位というのは安心して避難できる余裕のある避難の、まあ一時だと思いますよ、ある程度になればマリゲートだ、大型ショッピングセンターのほうに逃げると思いますから、その緊急な時になった場合の、人的な配慮、そういったものは安心してできるスペースが確保されているということよろしいんですか。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） その450名ほどの数字というものは、避難される皆様が、有効幅員が4メートルと、いわゆる半分で計算されております。お1人当たり1.65平米というような計算に基づいてこちらで試算した数字になっています。それはなぜかといいますと、ご心配される例えば障がい者の皆様が車椅子で走行できるというようなところも配慮しなければいけませんので、2メートルは確保するというような中で設計された人数というふうになっております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） どうもありがとうございました。

まあ、災害が起こらないのが一番なんですけれども、万々々が一起きたときには大丈夫ですか。そういった安心して避難デッキを利用して避難できるように進めていただきたいと思います。

それでは、今回補正で2,700万円ほど使ってやるということなんですけど、それは目隠しだ、落下防止だ、それはいいと思います。私は、住民の方から、せっかく海が見える、船が見える、そういうふうにしてここに移ってきて、テラスまでつけたと。しかしながら、ある日突然、災害の避難デッキがつくられると景観が全然見えないと。本当に一生の問題だけれども悔しいと言っていました、そういった方々の、市民の方の対応というのはされたのかしら。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） いわゆるデッキが整備されることによって、これまで見られた海が見えなくなるというお話につきましては、1件、お一人の方から我々も承っております。昨年の4月からだったというふうに記憶してございますけれども、その方は実はこの市内にお住いの方ではなくて、県外在住のご親戚の方からのご質問ということで、私たちのほうは受けとめさせていただいております。

ただ、一番最初、初めから海が見えなくなるというふうなご質問ではなくて、デッキができることによって、例えば騒音でありますとか、人目が気になる、そういった精神的な負担に対しての補償をすべきじゃないですかという、まずご質問を受けたという経過がございます、その件に関してはちょうど時期的に説明会も終わりました、皆様から目隠しのパネルが欲しいんだというご要望を受けた後のお話でございましたので、その時点から目隠しパネルを設置することでの設計を検討を始めたという時期でございました。でありますので、本市の対応といたしましては、一つは目隠しパネルでというようなところで、一つはプライバシー保護と、それから、いわゆる一定程度の防音効果もあるということでご回答を申し上げてきたという経過がまず一つございます。実はその後と同じ方からですが、海から眺望が見えなくなることによって、ご自分が思っている資産価値が下落すると、そういった下落することへの損失に対しての補償をすべきだというふうなご質問を受けたというのがございました。その件に関しては我々としても非常に重く受けとめさせていただきまして、一つは当然市民ではないけれども、そのご親戚の方だということでありますので、目線としまして2つの目線でちょっと確認の作

業を進めさせていただきました。一つは、当然住民の皆様のご意見ということですので、今回の我々のこの事業そのものが本当に資産を低下させるような、そういった事業になってしまっているかどうかという視点、もう一方は行政側の視点にはなってしまうんですけども、我々としてそういったことの損失に対しての補償をすべきなのかどうかというふうな2つの視点で法的な内容の確認、それから当然ながら顧問弁護士の方にもご相談を申し上げてきたという経過がございます。その内容につきまして、我々の震災復興推進局のほうで内容を、回答をちょっとまとめさせていただいて、弁護士さんと確認をさせていただいたという経過がございます。その経過の中身でございますが、大きく2つの内容でご回答を申し上げている。一つは、景観を損ねることによっての補償になるのかどうか。この件に関しては、弁護士さんお見解も同様だったんですけども、最高裁の判例というのがございまして、いわゆる高層マンションにおけます眺望権の内容という最高裁の判例がございました。その中身をちょっとご紹介申し上げますと、ある行為がその景観利益に違法的な侵害を与えるかどうかというポイントとしましては、少なくとも、その刑罰法規、あるいは行政法規の規制に違反しているかどうかというのが大きなポイントになりますという内容です。そのもう一つ小さな中身になりますが、2つ目の中になります、小さくありません、2つ目の中身ですが、公序良俗違反や権利の乱用に該当するかどうかという見方があるそうです。今回の内容につきましては、社会的に容認された行為として相当性を欠くというものには当たらないので、眺望に対する補償については発生しないというふうな見解をまずいただいております。大きくその2つ目になります、今度は不動産のほうに影響はどうなのかという2つ目の視点で確認をさせていただきますが、いわゆるこれは社会通念上、一般的に想定される事由を超えるかどうかというふうなところの見方になります。経過を我々も弁護士さんにご説明した中身としまして、例えば海と社の景観審議会の皆様のご意見も踏まえて、色合いであったりとか、そういうデザイン関係も確認をさせていただいたという経過の中で今の事業、設計ができ上がってございます。ですので、そういったところで不動産を下落させるような影響はないものということのご判断もありまして、その内容をもってご回答をさせていただいたという経過でございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 私に相談されたのは、今まで海やら船が見えて本当によかったんだと。ただ、その補償とか、そういった話は私にはされませんでした。ただ、そういった行政が何かつくったりなんたりするときは、やっぱりそういった住民に対して、ここにこういうもの来る

から見えなくなりますよとか、そういう説明をしたのか、してないのかね。それ言われてから弁護士にやって、いいですよ、行政は弁護士だのなんだの抱えてるかもわからないけど、個人が、じゃあ争いなさいって、争えることじゃないでしょう。私はそういうところが心がないんでないのと。やっぱり塩竈に住んで家を建てた方だから、こういうわけで、こういうものやって、万々が一の避難民のために、避難する方のためにこういうのをつくるんだから、何とかと言えば、その人だって、ああ、そうですねとなると思いますよ。今みたいな、このやりとりを聞いて、県外の人たちのこと、私は県外の人じゃないですよ、そこの世帯主に相談を受けたんです。ほかにもいるかどうかわからないんですけどもね。そういったことでやっぱり事業をするに当たって、やっぱりちゃんとそういったそこの近隣の人の配慮というのがあったんだよというのあれば、それでいいんだけど、その前に弁護士がどうのこうのなんだのって言ったら、市民が何を言って、住みたいまち塩竈が本当になると。一人のために万人はみんなで力を出すんでしょ。一人は万人のために力を出すんでしょ。そういう行政でなくちゃ、まちじゃなくちゃ私はだめだと思うんですよ。そのことを行政の人に言いたいし、市民だって権利要求だけ言っていたと思いませんよ、私は。今ここでね。だから、そういった考え方を持って、みんながこの住みよい塩竈をどうつくるかということの議論をするという前提で私は今回の、これで質問はあとやめたいと思います。

あと、やっぱり48億円だなんてこういう多額な金額を1日で終わらせるというのはかなり厳しいと思います。これは議会とか議会運営委員会の委員長さんがおられるけれども、そういう中でやっぱり15億円以上なった場合は、2日にわたって審議するとか、それは議会内部のことだべと言われるかもしれないんですが、そう私は思いながら、よりよい塩竈のためにとにかくみんなで頑張るということで、質問を終わりますけれども、ただ、その議論の中で、打ち切るような発言だけはやめてほしいと思いますよ。それだけ市長に確認しておきたいと。部下の発言ですから。見解の相違ということについて、そういうことは言ってもらいと、見解の相違で代案がばんばん出るんだったらいいですよ。見解の相違で一言切って、それで終わるんだったらそれでいいけども、それはないと思うよ。対等の場で議論ある議題によって、私はこういう考える、こういう考えるって、議論して、あとは議論で尽くした後は多数決か何かで決まるんだから。そいつをこっちがこういう考えでどうですかと言うと、いやそれは見解の相違ですとて言われたら進まないでしょうというの。そこを私は言っているんですよ。行政が全部正しいから、議員だの市民から言われてきたことだっただけ見解の相違で全部、ぼつぼつ、ぼつぼつ切ら

れたら、私は前例としてね、前例としてそれは議員さん見解、私がこういうことを言っても、ああ、それは見解の相違ですから、はいと言われたら、議論進まないんでないのということを私は猛省してほしいと思います。以上で終わります。

○議長（香取嗣雄君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 先ほど経過についてのご質問で、その後にご質問いただきましたのは、住民の皆さんとの協議、やりとりをしたのかということのご質問がありました。そこだけちょっとご回答させていただきますが、地元を含めた、企業も含めたいわゆる説明会の開催、実は22回行ってございます。特に地元企業と地元の町内会の皆様は15回、町内会の皆さん含めました個別訪問も含めると6回ほどやらせていただきました。その中の意見交換の中で例えば目隠しパネルとかご要望いただきましたので、皆様のご意見を反映するような形でこれまで進めてきたということだけはちょっとご報告のほうさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君） 14番志子田です。

私からも質疑させていただきます。

私は、この議案第2号について、一般会計補正予算について。通告はしていたのでね、通告していた中から、全体の2月補正予算の総括的な、全体的なことを、そういう意味合いで聞きたいと思います。

それで、きょうのこの2月補正の審議、きょう1日で終わって、これで議決しなければならぬということ、きょう中に1日で決まることになっております。それで、もう一度この2月補正予算全体に、2月議会の補正の分についてはどういうものだったら意義があるものだったのか、どうなのかなということ、大枠で、また総合的に考える材料になればなと思って聞きます。

そういうことで、当局のほうからも資料をいただいて、資料No.6の総括表の7ページ、8ページ、10ページ、12ページ、14ページと、そういうふうに2月補正予算のことをまとめてあります。それで、今回の、この2月補正の意味、どういう意味合いがあるのか、5億円ぐらいの補正を使った事業もあるし、先ほど菊地議員が言われたように、決算整理に向けて減額されたものがあります。それで、減額分はそういうことで、今7ページ見ると、一応一般会計では補正額としては48億円なんだけど、ふえたのもあって、減ったのもあって48億円ということでごさ

いましたね。それで、その辺のところがよくわからないところがあるかと思います。

それと、復興交付金事業については、浦戸の6事業が25億9,800万円ほど減額。それから、そのほかの事業では災害公営住宅整備事業が12億3,300万円ほど。それから、新浜杉の下線は1億5,900万円ほど。計12事業で25億9,800万円の減額です。そして、このことを先ほど菊地議員は減額されたから補正額の減額も大きくなったのではないかということでございました。それで、私は、別な意味で、何で先ほど当局でもちょっとちらっと説明あったかと思うんですけど、今までですとそういう復興事業は繰越事業でやっていたはずなんですけど、今回は減額して、新たに来年度予算で再計上すると。こういうふうなことでございますから、まあ減額といっても、また来年度予算に入れるから、事業そのもの自体は進むんだと、私はそういうふう理解していますが、そういうことでね、48億円減額されたから事業がすっかりなくなったのではないんだよと。その辺のところをしっかりと行っていただくと、決算整理のことと、それから事業は引き続き繰り越しではないけど新たに再計上するんだというところの意味合い、その辺のところはことしの、平成27年度最後の2月補正の意味合いじゃないかなと私は思っているので、この補正予算、議案第2号について全体的なご意見を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（香取嗣雄君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） 今、志子田議員のほうから2月補正の全体像ということでご質問いただきました。志子田議員のほうでもある程度全体像をまとめていただいたふうに今お話を伺っておりました。今回の補正予算、菊地議員にもいろいろご指摘いただいたところがございます。基本的には大きく3点の柱ということで我々ご説明をさせていただいていました。1つ目は国の補正予算を活用した新規事業、5億円強ということでやらせていただきましたし、2つ目が東日本大震災復興交付金事業ということでのかなり大きな減額補正ということ。それから、3つ目は震災関連事業、追加や決算整理のための補正予算という大きな三つの流れあるというふうに考えてございます。

1つ目の国の補正予算、新規事業ということで5億1,764万8,000円ということでございます。年金生活者等支援臨時福祉給付金を初め、小学校長寿命化改良事業、あるいは新たに創設された地方創生加速化交付金でのみなど塩竈“地域力”パワーアップ事業など、そういう意味で一億総活躍社会の実現に向けた補正予算を計上させていただいたと。

2つ目が減額幅が大きいということですが、東日本大震災の交付金事業ということで、マイ

ナス幅が大きいということになります。この事業につきましては、種々の事情があつてなかなか27年度でそこが進まなかったということもございますが、改めて28年度当初予算の中で組み直しをさせていただくということで引き続きその事業の進捗は図ってまいりたいというふうに考えてございます。先ほど菊地議員からご質問ございましたが、大きな意味で市民の方の生活等にこの減額の影響を与えるものではないということでありますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございました。

私は通告していたので、質疑しないとうまくないなと思ひまして、この第2号の一般会計の補正予算全体像について、最後に議決するとき、さていろいろ、いろんな質疑あつたけど、さて最終的に採決するときどうだったのかなというところまとめていただければ、採決するときにはいいかなと思ひて聞きました。全体像を聞いたので、それで進めていただきたいと思ひます。以上で終わります。

○議長（香取嗣雄君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号ないし第18号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議案第1号ないし第18号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。

議案第2号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、原案に対する反対者からの発言を許可いたします。17番小高 洋君。

○17番（小高 洋君） 日本共産党市議団を代表いたしまして、議案第2号「平成27年度塩竈市一般会計補正予算」について反対討論をいたします。

まず、議案第2号「平成27年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、施設型給付費等市有事業、公定価格の単価引き上げにより施設型給付費の増額を受け、国の平成27年度補正予算を活用し、その増額分を私立保育園に支給することにより、保育士等の待遇改善を図ろうということであ

りますけれども、待遇が低く、なかなか保育士さん、こういった方々、人が集まらない。これは全国的なこういった現状がある中で、特別の支援を必要とするお子さんに対しての安心の保育、またいかに年間を通じた待機児童ゼロ、こういったものを保証していくか、まずこの点と、そしてまた、保育を担うという、すなわち命と成長を保護者にかわり背負うと、そういった大きな責任を持ちながらも待遇が低く、本人の暮らしがなかなかままならない、こういった現状の中で待遇改善を図り、暮らしを保証する、この点においても国の姿勢を含めまだまだではございますが、その第一歩として評価をするものであります。

また、行動計画推進事業、具体的には平成28年4月から保育所等の利用者負担軽減措置を実施するに当たり、その利用者負担額の決定を円滑に処理するため、国の平成27年度補正予算を活用し、現行の子ども・子育て支援システムを改修するということであります。軽減措置の内容としては所得制限360万円を設け、第一子の年齢にかかわらず、第二子の保育料半額、第三子以降無料とする。また、ひとり親世帯の第一子保育料を半額、第二子以降を無料とするものであります。そもそもが高すぎる国の保育料基準に加えて、国の施策において所得における年少扶養控除が廃止をされる中で、保育料の計算に伴う部分でも所得に対する年少扶養控除がなくなり、結果、子供が多い世帯ほど多額の保育料負担を抱えてしまうことが、これは全国でも問題となりました。

そういった中で、本市でもこれまでみなし控除による軽減、保育料の算定所得区分を細分化する、こういった部分で軽減を図ってきたわけでありまして。

今回のこの軽減措置に関して、所得制限があること、また、そもそも高すぎる保育料基準に対して、こういった議論は確かにございます。私ども日本共産党は、少子化対策を言うのであれば、そもそもの高すぎる保育料基準の見直し、各種軽減措置に関する所得制限の撤廃、こういったところをこれまでも求めてまいりました。今回のこの措置の対象となる人数は全国で29万人、予算にして109億円ということで、決して根本の解決とはならないものではありますけれども、これも一定の前進として今回、平成27年度補正予算を受け、多子世帯、ひとり親世帯に係る軽減措置に伴うものとして、このシステム改修が行われる、このことは評価をするものでございます。

その一方で、自治体情報セキュリティー強化対策事業、マイナンバー交付事務事業についてありますが、日本に住民票を持つ人全てに12桁の番号をつけ、国が個人情報管理する、このマイナンバーが1月に本格的に始まってから1カ月が過ぎたわけでありまして。

番号が通知されていない人が依然として多数残されるなど、問題は山積をしたままであります。多くの国民の不安、疑問などを置き去りにして、カードの普及、利用拡大、こういったものを進めることは国民、私たち市民のプライバシーを危険にさらすものでしかありません。番号法という制度そのものの持つ危険性、少ないメリットに対して余りにも大きなデメリットを持つという点から反対をするものであります。

自治体の情報セキュリティ強化対策そのものは非常に重要な事業であると認識をします。マイナンバー関連に限らず、高度なネットワーク社会の中で行政においてもネットワーク化が進む中、例えばLGWAN、総合行政ネットワークは都道府県・市区町村の庁内ネットワークが接続をされており、中央省庁の相互接続ネットワークである霞ヶ関WANにも接続をされております。LGWANは地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークであり、地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備をされたネットワークであり、マイナンバー、住基ネット、税、国保、こういった部分でそれぞれ制度やその中身、しくみについての是非はあるにせよ、ネットワークで結ばれる以上、漏えいや改ざんの危機に対して強固なセキュリティの構築が求められる。このことその自体は否定をするものではありません。しかしながら、セキュリティの構築とネットワーク犯罪、これはまさにいたちごっこであります。幾ら自治体で万全の対策を講じて、情報を例えば民間、役所、官庁、さまざまなやりとりを行われる中間サーバー、こういった部分、サイバー攻撃を受ければ情報が漏えいする可能性がございます。接続対象を監視し、限定をしても偽装をして入り込んでくる、こういったリスクもございます。塩竈市のセキュリティ対策が幾ら万全でも、ネットワーク全体としてのセキュリティを考えると、そして接続対象がふえればふえるほど、1カ所でもレベルの低い部分があれば、これはリスクに直結するわけであります。塩竈市の責任によらずとも、塩竈の市民の皆さんの大切な個人情報に漏えいをする可能性がある。まずこの点を指摘しておきたいと思えます。

マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄り、在日外国人の方まで住民登録をしている約1億2,000万人に番号を割り振り、税や社会保障の手續などで使わせようと、こういった仕組みであります。昨年10月から番号通知の郵送作業が開始され、1月から一部の社会保障の申請、金融機関の窓口などで番号の提示を求められることにもなりました。しかしながら、全国で約300万人がこの番号の通知書を受け取れておらないと。実務を担う市区町村はその対処に忙殺をされているわけであります。ここ塩竈でも1月24日ご報告をいただいた時点で対象世帯2万

3,322世帯に対し、受け取られず帰ってきた分で1,897世帯。そのうち窓口交付という形で1,069世帯に交付をされたそうでありますが、828世帯が窓口にて保管をされていると、こういった報告がございました。4月時点でこの保管分は廃棄をする予定ということでございます。

さらに、マイナンバーを示さなくても各種手続は現状可能でありますけれども、多くの住民の皆さんはこの制度を熟知されておられない。窓口の説明などで混乱するケース、こういったケースも少なくありません。マイナンバー関連詐欺が相次ぐのも制度が周知をされていない、この実態にまさにつけ込まれたものであります。

実施ありきでマイナンバーを推進する姿勢そのものが今問われているわけであります。

希望する人にだけ発行をされる個人番号カード、この交付でもトラブルが続いております。1月の中旬から市区町村の窓口で同カードの引き渡しが始まりましたが、このカード交付を全国的に管理する地方公共団体情報システム機構のシステムがたびたびふぐあいを起こし、多くの市町村で個人番号カード交付ができなくなる事態も起きたそうであります。

そして、政府はこのふぐあいの詳細な理由をいまだに明かしておりません。システムが万全でないのに無理に実施を急いだ弊害として指摘をされております。個人情報の管理システムの不調の原因について十分説明せずカード交付を推進する、この姿勢も大問題であります。

さらには、この個人番号カード、現在身分証明、証明書の取得、こういった部分以外には使い道がありません。顔写真、氏名、住所、マイナンバー、こういったものが一体となって記載をされているカードをむやみに持ち歩くことのほうがよほど危険であります。カードの紛失、盗難などでこのマイナンバーが他人に知られ、悪用されれば、被害からの回復は大きな困難をもたらすこととなります。

また、政府は、個人番号カードに組み込まれたICチップ機能、民間でも利用できるようにするとして、例えばキャッシュカード、クレジットカード、こういった機能まで視野に入れているそうであります。危険性はまともに知らせずに、こんなに便利と幻想を広げてカード普及をあおり、利用拡大を進めるこのやり方は極めて重大な危険をはらんでいるのではないのでしょうか。

住民に番号をつけ、民間分野でも広く使われているアメリカ、例えば韓国、こういったところで大量の個人情報漏れや成り済まし犯罪、こういったものが続発をしている。この事実を直視すべきであります。さまざまな情報が個人番号カードに集積されることには国による個人情報の掌握強化、国民監視につながる、こういった批判の声も上がっているわけであります。私

ども日本共産党は、国民にメリットどころかプライバシー侵害、デメリットしかない、このマイナンバーは中止・凍結し、廃止をすべきと、こういった立場であります。

以上の理由から議案第2号「平成27年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、自治体情報強化対策事業、マイナンバー交付事務事業について反対をします。

ご清聴まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（香取嗣雄君） 次に、原案に対する賛成者からの発言を許可いたします。13番鎌田礼二君。

○13番（鎌田礼二君） 議案第2号「平成27年度塩竈市一般会計補正予算」について賛成する議員を代表いたしまして、討論申し上げます。

先ほど2月補正に関し、自治体情報セキュリティ強化対策事業について質疑がありました。

この事業は国の補正予算を活用し、本市情報システムのセキュリティ強化対策を行うものであります。内容につきましては、先ほどの質疑で十分ご理解いただいたものと思いますが、1つは障がい者システム及び生活保護システムの利用に専用のICカードなどを必要とする、いわゆる二段階認証の導入、2つ目に、USBメモリーなどの外部記憶装置の使用のできないようにすること。3つ、LGWANと職員がふだんの業務で使用する内部情報系ネットワークを切り離すことにより、ネットワーク経由での情報漏えいの危険性を物理的に完全に排除すること。そして、LGWANの接続系の端末を追加配備することなどになっております。これまでも情報システムのセキュリティについては昨年の9月定例会と12月定例会でさまざまな安全対策を講じていることが市当局から説明されておりますが、さらに本事業を実施することによって、情報漏えいのリスクに対する安全性がより一層高まることから、これに反対する何ものも、理由もありません。今回の2月補正予算につきましては、一般会計で48億1,925万円の減額が提案されております。既に当局から説明があったとおり、東日本大震災復興交付金事業を含む各種事業の決算に向けた整理の一方、第14回申請分の東日本大震災復興交付金の基金積立金9億8,728万6,000円、平成27年度国の補正予算を活用した新規事業5億1,764万8,000円もあわせて計上されております。増額補正となる事業については、さらなる復興の加速や、復興の加速や市民生活の安全・安心確保、あるいは地方への新しい人の流れ、まちの活性化などにつなげるための必要な事業費が計上されており、早期事業実施による効果発現を目指しているものであります。

反対する会派の方々は、国の施策として推進しているマイナンバー制度そのものに反対であ

って、このことのみを理由に2月補正予算の全体を否定しております。市民が望む市政の運営に水を差す言語道断なものであると言えます。

以上のことから、私は議案第2号「平成27年度塩竈市一般会計補正予算」に賛成することを表明し、議員各位の良識あるご判断のもとでご賛同を賜りますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。（拍手）

○議長（香取嗣雄君） 以上で、通告による討論は終結いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第1号、議案第3号ないし第18号について採決いたします。

議案第1号、議案第3号ないし第18号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第1号、議案第3号ないし第18号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は19時30分といたします。

午後7時13分 休憩

午後7時30分 再開

○議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議案第19号ないし第42号

○議長（香取嗣雄君） 日程第10、議案第19号ないし第42号を議題といたします。議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 平成28年度の予算案を初めとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営の所信の一端と施策の主な内容について申し上げます。

昨年10月、東日本大震災以降初めてとなる「国勢調査」が実施され、本年1月に宮城県の集計について速報値が公表されました。その結果、人口動態としては、県全体の減少率は0.59%でありましたが、津波の被害を受けた沿岸部の15自治体のうち、仙台市は人口が増加する一方で、他の14自治体における平均減少率は5.98%に達し、被災の影響を色濃く映して人口減少が加速する深刻な状況が浮き彫りとなりました。

本市におきましては、前回調査人口より2,295人減少し、国勢調査人口は5万4,195人となりました。減少率は4.06%となり、前回調査に比べ減少傾向は抑制はされましたが、定住促進を重点戦略として取り組んでまいりました中で、「第5次長期総合計画」の将来人口目標である5万5,000人を割り込んだ結果を大変重く受けとめております。

さらに、人口が著しく減少した被災自治体にとりましては、今後、地方交付税の減少が見込まれる等、極めて厳しい行財政運営が想定されます。現下の極めて厳しい行財政環境を打開し、将来に向けて自立し、かつ持続可能なまちへと発展をさせていくために、百折不撓の志を抱き、総力を挙げて挑戦していく覚悟であります。震災から間もなく5年の歳月を数え、新年度は震災復興計画の後期5カ年、復興・創生期間が始まる節目の時期を迎えます。この間、市民の皆様にはふるさと塩竈の復興のために言葉に尽くせぬ努力を重ねていただきましたことに対し、改めて心から感謝と敬意を表するところでございます。

このたゆむことなき復興への歩みと、全国からの温かい支援により、被災を克服し、未来を見据えた塩竈の町の姿が確実に実現してきていると感じております。ふるさと塩竈への誇りと愛着を胸に、市民の皆様にも力強く進めていただきました復興を一日も早く達成し、第5次長期総合計画の都市像である「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」の実現に向けて全身全霊を傾け取り組んでまいります。

平成28年度の市政運営の基本方針といたしましては、まちづくりの基本計画であります第5次長期総合計画と復興の道筋を明らかにした震災復興計画を両輪に位置づけ、選択と集中により施策の重点化を図り、相互に連携・連動させて効果を高める施策を推進いたしてまいります。

新年度は、長期総合計画の後期5カ年への新たなスタートの年であり、震災復興計画におきましても、集中復興期間を経て、今後5カ年間の復興・創生期間へと移行する年でもあります。

これまでの両計画の前期5カ年の事業の進捗状況を総括し、目標の達成度や成果等を検証して、今後の施策に反映をいたしてまいります。

初めに、第5次長期総合計画に基づくまちづくりの基本方針について申し上げます。

本市の喫緊の課題であります人口減少対策とまちの活力再生の解決に向けて、長期総合計画の3つのまちづくりの基本方針に基づく施策体系を縦軸とし、さらに重点戦略である定住・交流・連携を横軸として、政策間の連携により相乗効果を高め、戦略的に施策を推進いたしてまいります。

まず、定住を促進する取り組みとして、定住人口戦略プランとまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に沿い、施策の相互連携により効果を高める政策パッケージを展開いたしてまいります。具体的には、少子化に対応し、定住人口を確保するために、子育て支援策における子ども医療費の拡充等を行うとともに、海岸通地区への新たな子育て支援施設の整備に向けて検討し、同地区の良好な居住環境の創造を促進いたしてまいります。

さらに、本市独自の小中一貫教育の構築による特色ある学校教育の推進、コンパクトシティである本市の利便性を高める新たなバスルートの拡充等、異なる政策分野を紡ぎ合わせ、いつまでも住みたい、住んでみたいまちづくりを推進いたしてまいります。

次に、交流を拡大する取り組みといたしましては、今般、国の補正予算で措置されました地方創生加速化交付金等を最大限に活用しながら、雇用の確保や活力あるまちづくりにつながる事業を厳選し、地域の産業振興、観光振興等に取り組んでまいります。具体的には、高度衛生管理型の新魚市場の供用による水産業振興。さらに、販路拡大や新商品開発等の支援による水産加工業の活性化、各種制度を活用した企業誘致による新産業分野の開拓等を通じて、地域産業の稼ぐ力を高め、新たな雇用の創出に取り組んでまいります。さらに、本市の魅力ある地域資源を磨き上げ、「三陸塩竈ひがしもの」のブランドPRを初め、塩竈ならではの新名物の開発や寿司、かまぼこ、地酒等の色を生かし、DC夏キャンペーン等と連動させた観光プロモーション等を実施いたしてまいります。あわせて、塩竈ブランドのお土産品や、新名物等の地域外でのテストマーケティングを展開するとともに、消費喚起を図る割増商品券の発行を継続する等、地域経済の活性化と交流人口の拡大を図り、訪れてみたいまちづくりを進めてまいります。

また、連携を深めるために、みなと塩竈・ゆめ博に象徴される市民の皆様方や諸団体、業界が手を携えて、オール塩竈で取り組む市民連携のまちづくりの流れを加速させてまいります。

さらに、まちなかの歴史的建造物等を活用した市民団体の活動等を側面的に支援して、本市の魅力あふれる地域資源を生かしたオンリーワンのまちづくりを市民の皆様とともに進めてまいります。

次に、震災復興計画に基づく施策につきましては、住まいと暮らしの再建、産業経済の復興と5つの基本方針に沿って復興事業をさらに推進をいたしてまいります。まず、住まいと暮らしの再建につきましては、清水沢地区と錦町東地区、北浜地区第一期の災害公営住宅の整備を完了し、完成率で93%を達成いたしてまいります。産業経済の復興につきましては、水産都市塩竈の中核施設である高度衛生管理型の新魚市場について、新年度に荷さばき所A棟の一部及び保管施設C棟の供用を開始し、水産都市塩竈の新たな幕開けを全国にアピールをいたしてまいります。さらに、サバ等の青物や、近海で捕獲されるいわゆる前浜物のほか、多様な魚種の水揚げに対応するため、漁船誘致を行うとともに、カツオ等の取り扱い魚種の拡大に不可欠であります漁体選別機等の導入を計画し、水産業の復興加速をさせてまいります。

中心市街地の活性化につきましては、まちの賑わいづくりとなる海岸通地区震災復興市街地再開発事業の推進に当たり、再開発組合の皆様と一体となり、本市もその一翼を担いながら、1番地区において先行して整備をされます居住施設の早期着工に向けて取り組んでまいります。新年度は、震災復興計画に基づく各種事業を大きく進捗させ、震災を乗り越えた新たなまちづくりの形を創出していく復興・創生の年と位置づけ、ふるさと塩竈の輝かしい未来の礎を築いてまいります。

続きまして、第5次長期総合計画の施策体系に沿い、新年度に実施をいたします主な施策を申し上げます。

基本目標の「だれもが安心して暮らせるまち」について申し上げます。

初めに、「安心して産み育てられるまちづくり」の取り組みについてであります。国家的な課題である少子化に歯どめをかけていくためには、誰もが安心して子供を産み育てられる環境を構築し、多様化する子育てニーズに対応していくことが重要であります。新年度は、これまでに小学6年生まで対象年齢を拡大した子ども医療費助成事業の外来診療分を入院診療と同様に中学3年生にまで拡大するとともに、妊婦健診費用の助成も継続し、子育て世帯の経済的負担を軽減いたしてまいります。さらに、妊娠・出産を希望される方々への新たな支援といたしまして、不妊治療を受けられる方の医療費用の負担軽減を図る助成事業を実施するとともに、妊婦の風新感染を予防するためのワクチン接種の助成事業を継続いたしてまいります。

次に、働きながら安心して子育てできる環境づくりといたしましては、仕事と子育ての両立環境を確保するために、新年度も年間を通した保育所待機児童ゼロを目標に、延長保育や一時保育等を継続いたしてまいります。さらに、中心市街地において駅前という利便性を生かした新たな子育て支援施設の整備に向けた検討に着手し、多様化する保育ニーズに対応いたしてまいります。

また、放課後児童クラブにつきましては、対象年齢の拡大や預かり時間の延長を継続するとともに、保護者の方々との相談を通して、子供の特性に合った放課後の過ごし方について支援してまいります。さらに、子育て支援センター「こころん」につきましては、利用ニーズの高い日曜日も開所して、小さなお子様でも安心して遊ぶことのできる場を提供しながら、子育ての相談に対応いたしてまいります。また、藤倉児童館や子育て支援センター、放課後児童クラブ等につきましては、よりきめ細かいサービスを提供できますよう、多様な子育てニーズに対応できる運営主体のあり方を検討いたしてまいります。

次に、「ともに支え合う福祉のまちづくり」について申し上げます。

まず、国民健康保険事業において適切に医療を受けていただくため、今年度の保険税率3.33%の引き下げに加え、新年度におきましてもさらに一世帯の平均税率で6.05%を引き下げてまいります。また、特定健診の受診率を向上させるために、未受診者を対象として地域の医療機関で健診を受けることができる個別健診を継続するとともに、がんの早期発見・早期治療を促進するため、未受診者に対する無料クーポン券を配付するがん検診推進事業を拡充いたしてまいります。

塩釜地区唯一の公立病院である市立病院につきましては、誰もが安心して医療を受けられますよう、在宅療養支援病院として24時間体制の訪問診療等を充実させますとともに、地域包括ケア病棟での在宅復帰を引き続き支援をいたしてまいります。

さらに、新年度は新たに策定する経営改革プランに基づき、医療ニーズの変化に対応し、安定的に地域医療を提供していくため、さらなる経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

一方で、市立病院は慢性期医療や在宅医療等、公的病院として経営的に不採算な医療を提供する役割を果たすことが期待をされております。このため、不採算医療分野や消費税増税で生じる損失等については、一般会計から一定の支援を行い、市立病院の安定経営を通して市民の皆様が安心して医療を受けていただける環境を維持いたしてまいります。

次に、「だれもが安心して暮らせる福祉」の取り組みにつきましては、高齢化が急速に進む

本市において、高齢者の方々に生涯を通して生き生きと住みなれた地域で暮らしていただくことが大切であります。このため、「高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画」に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業を前倒しで実施する等、施策の充実に努めてまいります。具体的には、昨年4月、浦戸地区を含め5カ所に増設をいたしました地域包括支援センターを核として、より身近な相談支援を充実いたしますとともに、認知症地域支援推進委員や生活支援コーディネーターを配置して、生活支援と介護予防の体制を強化しながら、地域包括ケアを充実いたしてまいります。また、高齢者の方々が生涯現役でご活躍いただく機会を広めていくために、介護支援ボランティア制度を拡充いたしてまいります。

障がい者福祉につきましては、第4期障がい福祉計画に基づき、一人一人の障がいの程度やニーズに応じたきめ細かなサービス等の相談支援を充実させ、基本理念である「だれもが生きがいをもち、安心して暮らせるまち」を実現いたしてまいります。

次に、「安全に暮らせるまちづくり」について申し上げます。

大規模な災害に備え、地域の防災力を強化していくためには、自助・共助・公助の取り組みを一体的に進めていくことが重要であります。

まず、自助を促進する取り組みといたしまして、避難行動要支援者に配付している防災ラジオについて、引き続き民生委員・児童委員の皆様と連携して、対象となる皆様へ配付いたします。

また、共助による地域の防災力を高めるため、新たな自主防災組織の設立等の支援を継続いたしますとともに、地域の消防団活動を支援するため、通信装置等を配備いたしてまいります。

公助の取り組みといたしましては、これまで進めてまいりました指定避難所の環境整備でありますマンホールトイレの設置について、新年度は玉川中学校を初め、塩釜ガス体育館、公民館等々への整備を進めてまいります。あわせて、塩釜ガス体育館については、高齢者や障がい者等に配慮したバリアフリーや多機能型のトイレを整備いたします。

防犯対策につきましては、犯罪等のない安心できる地域社会の形成に向けて、地域安全まちづくり基本計画に基づき、町内会のLED防犯灯の設置をさらに進めてまいります。

水道事業につきましては、梅の宮浄水場の排水処理施設の改良更新事業に着手をいたしてまいります。また、長寿命化対策として引き続き長寿命管の採用を進めながら、「老朽管更新事業」と「第6次配水管整備事業」を実施し、ライフラインを強化いたしてまいります。

次に、「快適で便利なまちづくり」について申し上げます。

まず、市民の皆様にも数多くご利用いただいております「NEWしおナビ100円バス」につきましては、新年度に完成をいたします清水沢地区等の災害公営住宅の立地による交通ニーズに対応するため、社会実験として新たなルートを創設し、地域の公共交通体系拡充に取り組んでまいります。

また、本年1月からマイナンバーの利用が始まりましたが、市民の皆様の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードによる各種証明書のコンビニエンスストア交付に向けて取り組んでまいります。

道路整備につきましては、市道藤倉庚塚線と後楽町藤田線の改良整備を進めるとともに、市民の皆様の身近な生活道路の維持管理につきましても、ニーズに的確に応えてまいります。

また、市内の橋りょうの長寿命化計画に基づき、一本松大橋の大規模修繕工事に着手をいたしてまいります。

続きまして、基本目標の「海・港と歴史を活かすまち」について申し上げます。

本市は、いにしえより海とともに歩みながら、先人たちはその海の恩恵を享受し、今日の水産都市塩竈の礎を築いてまいりました。これをさらに発展させ、後世に継承していくことは、私たちの責務でございます。「活力ある産業のまちづくり」の取り組みといたしましては、新魚市場について本年秋に水揚げの主要施設となる高度衛生管理型荷さばき所A棟の一部及び保管施設C棟の供用を開始いたしてまいります。あわせて新魚市場完成後の管理のあり方について継続して検討いたしてまいります。

また、新魚市場が全て完成するまでは、漁船漁業者の水揚げの減少が懸念されますことから、水揚げの促進策として、「水揚げ奨励補助金事業」と「遠洋底曳き網漁船誘致促進事業」を継続いたします。さらに、取扱魚種の拡大につながります魚体選別機等の新規導入を計画いたしますとともに、高度衛生管理に対応するための電動フォークリフト購入に対し補助を行ってまいります。本市独自のメバチマグロのブランドとして定着した「三陸塩竈ひがしもの」につきましては、業界の皆様と一体となって、さらなる販路の拡大に努めてまいります。また、円安による原料価格の高騰により、より厳しい経営環境に置かれております水産業、水産加工業等の事業者の皆様への支援策として水道の大口需要者に対する料金の負担軽減を継続いたしてまいります。全国から多くのバイヤーにお集まりいただいております「フード見本市」の開催を引き続き支援し、販路拡大に積極的に取り組む事業者の皆様を支援いたしてまいります。

港湾の整備につきましては、国際拠点港湾・仙台塩釜港における「地域産業支援港湾」であ

る塩釜港区の物流機能の強化に向けて、新年度におきましては貞山1号岸壁の本格的な整備と、マイナス9メートルの航路しゅんせつについて関係機関に引き続き要請をいたしてまいります。

また、塩釜港区の利用促進を目的とする水産貨物への補助を継続いたしますとともに、官民一体となりポートセールスに努めてまいります。

次に、商工業の振興につきましては、地域の商業振興と市民の皆様の生活支援を図るために、平成27年度において国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、割増商品券を発行いたしました。この割増商品券の発行は、地域経済への波及効果が非常に大きいことから、本市独自の取り組みとして新年度も継続をいたしてまいります。

商業の活性化を図る取り組みといたしましては、「シャッターオープン・プラス事業」と「商人塾」を引き続き実施し、個性豊かな店舗の新規出店を支援しながら、にぎわいと活気あふれる商店街づくりにつなげてまいります。

企業の誘致につきましては、地域の雇用拡大や新たな産業の創出等に結びつく大変重要な取り組みであります。昨年は復興支援の交流を機会に、愛知県の商品製造業者の工場と直販店が営業開始したことにより、新たな雇用を生み出すとともに、食のまち塩竈の新たな魅力を形づくりました。この流れを加速させていくために、引き続き「企業立地奨励金」等の本市独自の支援とともに、「津波原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等の国の制度を活用し、誘致活動を推進いたします。

さらに、宮城県において、今年度に策定されました「地域再生計画」の中で、国の地方拠点強化税制を活用し、企業の本社機能の県内移転等を促進するため、県全域を対象に固定資産税等の不均一課税制度を創設いたしました。本市におきましても、企業の立地環境を整備強化していくために、新年度においてこの制度の適用を受けることができますよう、制度上の措置を講じてまいります。

次に、「観光と交流のまちづくり」について申し上げます。

昨年10月、「みなと塩竈・ゆめ博」が塩釜商工会議所初め市民の皆様が一体となり開催をいただき、期間中は県内外から10万人を超える来訪者でまちなかがあふれ、本市に新たなにぎわいが創出されました。ふるさと塩竈の個性あふれる豊かな魅力を発信したこのイベントは、本市の復興をアピールするとともに、将来に向けた「地方創生」の方向を示す先駆的な取り組みであると認識をいたしております。この「みなと塩竈・ゆめ博」は、新年度も引き続き実施されますことから、本市も一体となり支援し、ふるさと塩竈のオンリーワンの魅力を幅広くPR

するとともに、新名物の開発や戦略的なプロモーション等、国の地方創生に係る交付金を活用しながら総合的に取り組んでまいります。具体的には、寿司、かまぼこ、地酒等の塩竈ならではの豊かな食を生かした観光プロモーション、宮城県やJR東日本の観光キャンペーンに合わせて戦略的に展開し、多くの方々にご来訪いただけますよう効果的に情報を配信いたしてまいります。

また、本市の魅力ある商品を地域外に発信していくために、塩竈ならではの新たな名産品づくりの支援を行うとともに、県外でテストマーケティングを兼ねたお土産品の品評会等を開催し、塩竈ブランドをPRいたしてまいります。

「塩竈みなと祭」は来年70周年の記念の年を迎えます。平成28年度の開催に当たりましては、ディズニーシーのパレードの参加協力を得て、子供さんたちに夢を与える華やかなパレードを演出いたしてまいります。また、「第3期都市再生整備計画」に基づき、千賀の浦緑地に野外ステージを整備いたしますとともに、マリンゲート塩釜から鹽竈神社に至る景観に配慮した都市形成を進め、中心市街地の回遊性を高めながら、海と社を結ぶまちづくりを実現いたしてまいります。

「環境にやさしいまちづくり」につきましては、小型家電リサイクル法に基づく資源物回収の取り組みを本格的に推進し、循環型社会の形成を図ってまいります。

次に、「うるおいと魅力ある島づくり」についてでございます。浦戸地区は、震災後に人口減少と高齢化が加速しており、島づくりの担い手、沿岸漁業等の後継者となる若年層の定住促進が急務となっております。まず、浦戸への定住を促進するための取り組みといたしましては、昨年12月にオープンいたしました漁業後継者等の育成施設である「浦戸ステイ・ステーション」を拠点に、国の地域おこし協力隊、復興支援員制度を活用して、漁業等の就業希望者を受け入れ、地域産業の担い手を育成いたします。島民の生活を支えている市営汽船につきましては、「経営健全化計画」に基づき、安定した運行と経営の効率化に努めますとともに、「ウイークエンド特別便」を継続し、利便性を高めて島の定住環境を充実いたしてまいります。

また、浅海養殖漁業の振興策といたしましては、海産物のブランド化による高付加価値化や販路拡大に努めながら、震災後途絶えているアサリの復活に向けた漁場整備等を支援いたしてまいります。浦戸小中学校における小中一貫教育につきましては、義務教育9年間を見通した教育課程の定着化を図り、「浦戸科」や小学校1年生からの「外国語活動」等、特色ある教育活動を実践いたしてまいります。

次に、まちづくりの目標、「夢と誇りをつくるまち」について申し上げます。

まず、「子どもの夢を育むまちづくり」といたしましては、塩竈に生まれ育った子供たちが、ふるさとを誇りに思いながら世界に羽ばたいていくために、確かな学力と豊かな心、健やかな体を培う学校教育の充実が重要であります。本市は今年度、新教育委員会制度のもとで設置した「総合教育会議」において議論を重ね、教育・文化に関する総合的な指針となる「教育大綱」を策定いたしました。この「教育大綱」に定めた3つの基本方針であり「塩竈独自の小中一貫教育の推進」、「学校・家庭・地域の連携」、「塩竈ならではの人・歴史・文化・自然の活用」に基づき、未来へ羽ばたく塩竈っ子の育成と市民が輝く生涯学習社会の実現を目指してまいります。

新年度は義務教育9年間の学びの連続性を重視した「塩竈独自の小中一貫教育」の構築に向け、専門の職員を配置し、先進事例の調査研究や研修会等を行い、本格的な実施に向けた準備を進めてまいります。さらに、児童生徒の学力向上対策といたしまして、地域人材、民間講師を活用した各校の特色ある教育を継続するとともに、被災した児童生徒を対象とした「チャレンジ教室」や放課後の時間を利用した「学び支援コーディネーター配置事業」等の実施により、子供たちの主体的な学習活動を支援いたしてまいります。

不登校等の問題の解決に向けて、「みやぎ子どもの心のケアハウス事業」を活用し、「心のケアハウス」と「学びサポート教室」を新たに開設いたしてまいります。さらに、各学校に「学び・適応サポーター」を配置し、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、不登校傾向にある児童生徒と過程を一体的に支援いたしてまいります。

いじめ防止に向けた取り組みといたしましては、「いじめ防止対策推進条例」の制定を図り、その実効性を高めるために、「塩竈市いじめ問題対策連絡協議会」等を設置し、学校・家庭・地域・関係機関が連携していじめ防止対策を推進いたしてまいります。

特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動や、学校生活への適応を図るための取り組みといたしましては、特別支援教育支援員を市内各校2名に増員し、その強化に努めてまいります。さらに、県が行う利府支援学校の本市の第二小学校への分教室設置を支援し、障がいのある児童とともに学ぶ教育の推進につなげてまいります。

児童生徒の学習環境の向上を図る取り組みといたしましては、老朽化いたしております校舎の大規模改修事業を計画的に推進するため、月見ヶ丘小学校の長寿命化改良事業の実施に向けて平成27年度の国の補正予算を要望し、早期の着工を目指してまいります。

子供たちの豊かな心を育む取り組みとして、情操や学力の基礎となる読書活動を推進するために、各小中学校において図書室の蔵書の充実を図ってまいります。さらに、新年度は、本市の子供たちへの支援を通じて交流が芽生えました兵庫県立甲北高校のボランティア部の生徒の皆さんを本市にお招きをし、小中学生や塩釜高校の生徒と交流する機会を創出いたしてまいります。

「豊かな心を培うまちづくり」といたしましては、市民交流センター、生涯学習センターにおいて多様な学習機会の提供に努めますとともに、遊ホールの音響設備を更新し、良質な舞台を演出する基盤を整えてまいります。また、「塩竈市杉村惇美術館」において、本市ゆかりの絵画作品等を市民の皆様にご鑑賞いただきながら、魅力ある企画展やワークショップ等を開催し、地域の文化芸術の振興に取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、平成29年度開催の「全国高等学校総合体育大会」において、本市が少林寺拳法の会場となりますことから、実行委員会を組織して円滑な大会運営を目指してまいります。

次に、「協働でつくるまちづくり」の取り組みであります。

まず、地域におけるコミュニティー活動の基本となる町内会や市民活動団体等に対して積極的に支援をいたしますとともに、地域の活動の拠点となります集会所施設の改修事業を進めてまいります。

また、市民の皆様へ市政情報を適切に配信するとともに、市政への関心を高めていただくために、議会との連携を図りながら議場の音響放送設備の更新を行い、本市のホームページを介して定例会等のインターネット中継ができる環境を整備いたしてまいります。

続きまして、本市の復興の指針を定めました「震災復興計画」に基づき、新年度に実施いたします。主な施策を申し上げます。

初めに、「住まいと暮らしの再建」について申し上げます。被災された皆様にご安心して住みなれた地域で暮らしていただくためには、何よりも住まいの再建が急務であります。まず、災害公営住宅につきましては、新年度において清水沢地区、錦町東地区及び北浜地区第一期を完成させ、被災者の皆様にご一刻も早く入居していただけますよう鋭意取り組んでまいります。また、入居後のコミュニティーづくりや見守り活動等を近隣の町内会や民生委員・児童委員、社会福祉協議会と連携して進めてまいります。北浜地区・藤倉地区土地区画整理事業につきましては、これまで進めてきた盛り土造成工事が完了し、住宅再建に向けた整備が整う地区から権

利者の皆様への返還を開始いたしてまいります。震災により被災され、みずから住宅の再建や宅地のかさ上げ等をなされる皆様に対して、「津波被災住宅再建支援事業」や「宅地防災対策支援事業」等を継続し、早期の復興と経済的負担の軽減に努めてまいります。

仮設住宅入居者等の相談支援といたしましては、ふれあいサポートセンターを中心とした「仮設住宅等地域支えあい体制づくり事業」を継続するとともに、「被災者健康支援事業」を実施して健康づくりをサポートいたします。

第2に、「安全な地域づくり」についてであります。

災害に強いまちづくりといたしまして、各地区の浸水対策、避難道路の整備のほか、土地区画整理事業、市街地再開発事業等を活用し、面的整備を進めてまいります。まず、港町や中の島、越ノ浦地区につきましては、地盤沈下した道路のかさ上げや雨水ポンプ場、貯留管の整備等を推進し、抜本的な雨水浸水対策の早期完了を目指してまいります。

北浜地区につきましては、土地区画整理事業を推進し、道路や宅地のかさ上げ、雨水排水ポンプの整備を複合的に実施し、防災力を向上させますとともに、宅地の地盤改良や災害公営住宅の整備を進め、職住近接型の新たな居住空間を形成いたしてまいります。

また、藤倉地区につきましては、土地区画整理事業及び効果促進事業により、事業区間周辺を含めたかさ上げを行うとともに、内水排除に資する「藤倉二号雨水幹線整備」を進め、良好な居住環境を確保してまいります。

防災体制を拡充する取り組みにつきましては、市民の皆様や付近を回遊する観光客の皆様が安全かつ迅速に避難できますよう、本年4月に完成いたします津波避難デッキとあわせてマリゲート塩釜の隣接地に津波防災拠点施設を整備いたしてまいります。

第3に、「経済・産業の復興」であります。

再開発組合の皆様と一体となり取り組んでいる「海岸通地区震災復興市街地再開発事業」につきましては、先行して進められます1番地区の新たな居住空間の整備が若い世代の定住につながりますよう、早期着工を支援いたしてまいります。あわせて、同地区に市営駐車場の整備を計画いたしますとともに、子育て支援のための新たな施設について検討を進め、利便性の高い生活空間を創出いたしてまいります。また、復興特区制度を活用し新たな企業の進出を促進いたしますとともに、地元企業の設備投資の拡大を支援し、地域産業の振興と安定的な雇用創出に努め、本市産業の復興を推進いたしてまいります。

第4の「放射能問題に対する取り組み」についてであります。

魚市場に水揚げされる水産物の競り売り前の放射性物質検査等、市内各所の放射能測定、学校・保育所給食で使用する食材等の放射性物質の測定検査を継続し、本市の食材の安全をアピールいたしてまいります。

第5に、「浦戸地区の復興」であります。

災害公営住宅につきましては、昨年12月の桂島地区の完成をもって、浦戸地区に計画した全44戸の整備を完了いたしました。今後は集落道の整備や内水排除に係る施設整備をさらに進め、生活環境の向上に取り組んでまいります。

浦戸地区の産業復興につきましては、物揚げ場等の漁港施設の復旧と背後地のかさ上げを行い、浅海養殖漁業の生産基盤を整備するとともに、共同利用施設の固定資産税を減免し、負担軽減を継続いたします。

また、震災後一部立ち入りを制限している遊歩道につきましても整備を進め、浦戸地区を訪れる方々に浦戸の魅力に触れていただく環境を整えてまいります。

これまで申しあげました市政運営の基本方針に基づきまして編成をいたしました28年度予算案の概要を申し上げます。

未曾有の大震災から5年が経過いたしますが、集中復興期間の5カ年間、震災からの一日も早い復旧・復興を実現するため、これまで数多くの施策を予算化いたしてまいりました。それに伴いまして、予算規模は震災前の2倍程度まで増大をいたしております。国におきましては、被災自治体の復旧・復興状況を踏まえ、平成28年度の地方財政計画により復興期間の後期5カ年であります「復興・創生期間」におきましても、震災復興特別交付税が引き続き計上される等、被災自治体の早期復興のための支援の継続が示されております。

一方、いわゆる「アベノミクス効果」による国全体として見た地方税収の増等の理由により、地方交付税は16兆7,003億円で、前年度から0.3%減、また、交付税の振りかわりであります臨時財政対策債は3兆7,880億円で16.3%減と、前年度に引き続き大きく減額されております。このことによりまして、いまだ地方税が震災前の規模に回復をしていない被災自治体の一般財源は、さらに厳しい状況となることが見込まれております。

これらの状況を踏まえ、平成28年度の予算編成におきましては、国の平成27年度の補正予算における有利な財源を活用することで、平成28年度事業の前倒しによる財源の確保を図ったところであります。さらに、「戦略的予算枠」といたしまして、昨年度に引き続き「定住促進枠」、「ふるさと復興枠」、「既存ストック再生枠」を設定し、「第5次長期総合計画」と

「震災復興計画」の実現に向けて効果的な事業を峻別しながら予算化をいたしております。

各会計の予算額であります。一般会計につきましては392億9,000万円に、前年度と比較して73億2,000万円の減、15.7%減でございます。

特別会計につきましては、10会計の予算総額で236億150万円、前年度と比較いたしまして11億8,300万円の減、4.8%減となっております。

主なる内容といたしましては、魚市場事業特別会計における新魚市場の保管施設整備にかかる事業費の減や、北浜地区及び藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計における事業費の減等、復興事業予算の減によるものでございます。

その他、国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費及び共同事業拠出金の減に伴います減額予算でありますほか、公共用地先行取得事業特別会計が地方債の借りかえ分の大幅減に伴いまして減となっております。また、水道事業と市立病院事業の企業会計の予算総額は、支出の合計で61億5,962万円となり、前年度から7.3%の減となっております。水道事業会計につきましては、梅の宮浄水場排水処理施設更新事業及び同施設内におけます電気系設備更新事業を新たに計上いたしましたが、災害復旧事業費が前年度から大きく減となったことによりまして、前年度から11.9%の減となっております。

また、市立病院事業会計につきましては、新改革プランに基づいた予算といたしまして、さらなる医事業務改善による増収対策や、コスト縮減を目指しながら企業債を活用した医療環境の向上を図り、前年度から2.8%減の予算とし、経常収支の黒字を確保する予算といたしております。

以上、新年度に行う事業につきまして、主なるものを申し上げます。

「第5次長期総合計画」第1編「だれもが安心して暮らせるまち」であります。

基本目標である「だれもが安心して暮らせるまち」を実現するための事業といたしまして、

妊婦健診事業として	3,486万7,000円
待機児童ゼロ推進事業として	515万6,000円
放課後児童クラブ運営事業として	8,315万9,000円
子ども医療費助成事業の拡大事業として	7,572万6,000円
子育て支援センターの土・日曜日開所に係る事業拡大分として	237万4,000円
地域包括支援センター運営事業として	5,184万円
水道老朽管更新事業として	1億7,389万円

NEWしおナビ100円バス運行事業及び拡大事業として 2,122万9,000円

新規事業につきましては、

特定不妊治療費助成事業として 300万円

地域医療介護総合確保事業補助金交付事業として 2億98万7,000円

介護予防・日常生活支援総合事業として 1億2,581万7,000円

コンビニエンスストア証明書交付事業として 2,995万円

市道・橋りょうの整備事業として 1億8,000万円

同じく、「海・港と歴史を生かすまちづくり」を推進する事業といたしましては、

水揚げ奨励補助金事業として 650万円

遠洋底曳き網漁船誘致促進事業として 400万円

宮城県漁業協同組合預託金として 2億円

商店活性化促進事業（シャッターオープン商人塾）として 400万8,000円

割増商品券事業として 4,500万円

中小企業振興資金等預託・信用保証料補給事業として 4億4,100万円

第3期都市再生整備計画事業として 7,590万円

地域おこし協力隊による浦戸産業担い手確保事業として 2,600万円

新規事業といたしましては、

魚体選別機整備事業として 1億2,000万円

電動フォークリフト導入支援事業として 1,500万円

であります。

同じく、「夢と誇りを創るまち」の実現に向けて推進する事業といたしましては、

小中学校図書整備事業として 641万4,000円

小中学校特別支援教育支援員設置事業として 1,885万3,000円

外国語教員（ALT）招致事業として 1,711万5,000円

集会所整備等補助事業として 130万円

新規事業につきましては、

小中一貫教育推進事業として 470万4,000円

みやぎ子どもの心のケアハウス事業として 2,164万3,000円

平成29年度高等学校総合体育大会事業として 354万9,000円

塩竈市議会中継事業として	2,415万5,000円
次に、「震災復興計画」の早期実現に向けて取り組みます事業について申し上げます。	
初めに、「住まいと暮らしの再建」を促進する事業といたしまして、	
宅地防災対策支援事業	4,120万円
災害公営住宅整備事業として	88億8,158円
災害公営住宅集会所備品整備事業として	150万円
ふれあいサポートセンター運營業務委託事業として	2,474万5,000円
津波被災住宅再建支援事業として	3億142万3,000円
被災者健康支援事業として	1,410万円
仮設住宅交通支援事業として	1,370万円
学習支援事業（しおがまチャレンジ教室）として	300万円
被災児童生徒就学援助事業として	1,473万9,000円
新規事業といたしましては、	
「神戸招待プログラム」塩竈交流事業として	150万円
同じく、「安全な地域づくり」を推進する事業といたしまして、	
港町地区津波復興拠点整備事業として	6億1,380万円
新浜町杉の下線道路事業として	3億4,364万円
北浜地区及び藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として	8億5,500万円
公共下水道災害復旧事業として	10億7,800万円
藤倉二丁目地区下水道事業として	4億8,010万2,000円
越の浦地区下水道事業として	16億7,495万円
港町二丁目地区下水道事業として	7億7,683万円
北浜地区区画整理関連下水道事業として	3億8,144万5,000円
水道施設等災害復旧事業として	3億1,100万円
同じく、「産業・経済の復興」を推進する事業といたしましては、	
高度衛生管理型荷さばき所整備事業として	8億6,579万5,000円
事業復興型雇用創出事業として	1,053万1,000円
海岸通地区震災復興市街地再開発事業として	8億2,664万円
同じく、「放射能問題に対する取り組み」の事業といたしまして、	

放射能測定事業として	830万7,000円
学校等の給食食材に対する放射能測定事業として	93万8,000円
水産物の放射性物質検査等委託事業として	550万円
同じく、「浦戸地区の復興」を推進する事業といたしまして、	
桂島地区漁業集落防災機能強化事業として	3億2,950万円
野々島地区漁業集落防災機能強化事業として	4億7,500万円
寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業として	2億5,230万円
漁港施設災害復旧事業として	10億4,600万円
漁業集落排水施設災害復旧事業として	1億1,350万3,000円
復興支援員による浦戸諸島復興支援事業として	3,200万円

等を計上いたしております。

平成28度の予算におきましては、「第5次長期総合計画」に基づくまちづくりと「震災復興計画」に基づく復興事業を相互に連動させながら、政策間の連携を図ることによって戦略的に効果を高める事業に重点化を図り、計上いたしております。

本市の財政状況は、国の地方交付税や復興関連予算等の動向により、一層厳しさを増すことが想定されますことから、「選択と集中」により、復興の早期実現と地方創生の推進につながる施策をより一層推進し、将来に向けて持続可能な行財政運営を確立させていただきます。

以上、私の市政運営に取り組む所信の一端と施策の主な内容について申し上げます。私が今期の市政運営を担わせていただくに当たり、思いましたことは、ふるさと塩竈の復興を成し遂げるという固い決意であります。本市に甚大な被害をもたらしました東日本大震災から間もなく5年が経過をしようとしております。この間、本市は職員が一丸となり、市民の皆様とともに一日も早い復興を果たすべく全力で取り組んでまいりました。さらに大きな難関を克服し、「第5次長期総合計画」に掲げる重点戦略であります「定住」「交流」「連携」に基づき、将来を見据えた施策を推進し、明るい未来に向けて一步一步確実に前進をさせてまいりました。

このように、復興に向けて渾身満力の歩みを続けてまいりましたが、本市の復興はいまだ道半ばであります。厳しい行財政環境のもとで長く険しい道のりはこれからも続いてまいります。しかし、座右の銘とさせていただきます「一燈照隅」のごとく、市内の隅々にまで明かりをとすように、市民の皆様とともに積み重ねてきた復興の歩みはやがて幾千万の明かりと

なり、ふるさと塩竈の全てを照らし、光り輝く塩竈の未来へと必ずつながってまいります。

先人たちが誇りを胸に築き上げてきたふるさと塩竈のまちをより発展をさせ、未来を担う次世代の子供たちへ引き継ぐことが今を生きる私たちの使命であります。このことを深く胸に刻み、「第5次長期総合計画」の都市像である「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を切にお願いを申し上げまして、私からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） これより総括質疑を行います。8番山本 進君。

○8番（山本 進君）（登壇） 風の会の山本でございます。

ただいま上程されました平成28年度各会計予算案のうち、特に一般会計を中心として、復興関連予算を含め、基本的な財政運営方針を総括的にお聞きいたします。

平成23年3月11日発生いたしました東日本大震災から間もなく5年が経過します。この期間をいわゆる「集中復興期間」と定め、復旧・復興に取り組んでまいりましたが、この3月で終了し、新たに「復興・創生期間」と位置づけられ、向こう5年間でその復興、そして新たな創生事業が進められることとなっております。

さて、塩竈市では、平成23年12月に震災復興計画を策定し、現在、第5次長期総合計画とを車の両輪としてその執行に邁進、努力されていることに心より敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

本市ではこの間、復興庁からの東日本大震災復興交付金14回分までの累計合計586億円、うち復興交付金が453億円と巨額になってきております。これは端的に震災前の平成21年度の一般会計歳出決算総額221億200万円と比較いたしましても、先ほどの施政方針にありますように約2.7倍の予算規模となっております。平成27年度一般会計当初予算466億1,000万円、そして平成28年度一般会計の当初予算額は392億9,000万円、前年度当初予算比15.7%の減となっておりますが、それでもなお震災前の1.8倍の一般会計予算の規模であります。これは、被災自治体に共通した歳出構造となっております。そして、昨年6月復興庁は平成28年度以降5カ年間の復興事業について発表し、さきの復興・創生期間として総額6兆5,000億円の追加配分を決定いたしました。

さて、そこで、被災自治体のそれぞれの身の丈に合った財政構造、財政規模とはいかなるものかということの中・長期的な展望に立って平成28年度予算編成どのようにされたのか、それ

を検証させていただくべく、以下順次総括的に質問させていただきます。

まず、第1点、市税収入である個人市民税、法人市民税、固定資産税の伸びについて、今後どのように予測されているのでしょうか。

次に、先ほどの市長の施政方針の中にもありましたように、昨年度10月実施されました国勢調査の速報値によれば、前回、平成22年度調査より2,295人減の5万4,195人となり、実に減少率4.06%の報告がありました。その影響はどのように財政に影響していくのかということと考えた場合に、いわゆる普通交付税におきましては、人口算定基礎として算定されることから、単純計算で2億5,000万円が減額されるということになります。新聞報道によりますと、いわゆる被災自治体における激変緩和措置、上限10%を限度として向こう5年間その緩和をしていくということですが、その内容についてお知らせいただきます。

次に、市税以外の基幹財源でありますいわゆる地方交付税、諸収入等の予測をどのように捉えておられるか、それをお聞きいたします。

そして、国家財政も1,000兆円の国債を抱え、極めて厳しい国家財政の運営を強いられておるわけですが、そのしわ寄せが徐々に地方財政に来てはしないかということが一つ懸念されます。その象徴的な施策がいわゆる「トップランナー方式」による交付税算定であります。つまり、行財政改革を行った自治体には、積極的に国費は投じるけれども、何もしない自治体には交付税は交付しませんよというのがいわゆるトップランナー方式です。その具体的な例として、国は既に民間委託、あるいは指定管理者制度、それから何と税収の徴収率98%を一つの基準としております。その辺について市当局はどのように今後対策を講じられていくのかお尋ねします。

それから、4番目に、震災前、いわゆる平成21年度と平成26年度の一般会計決算を比較した場合に、その自主財源の比較はどのようになっているのか。やはり自治体においていかに自由に使える自主財源を確保することが大事かということでもあります。私がざっと計算したところによりますと、その自主財源の比率は減ってきておまして、26年度では52億3,900万円、全体予算の9.5%というふうになっておりますが、その内容についてお尋ねします。

それから、歳出面におきましては、いわゆる復興関連はもちろんのこと、先ほど来出ております介護保険、あるいは保育所におけるマンパワーの問題、それから何と云っても社会保障、この分野での伸びを今後どのように予測し、またどのように今後対応されていくのか。それは今年度の予算編成の中でこういった形で示されているのかお聞きします。

ちなみに、日経ビジネスでの調査によりますと、平成25年度の普通会計の決算、全国790自治体の中で、塩竈市の経常収支比率ランキングは99.8%で769位、つまり下から22番目でありました。言うまでもなく硬直化が著しいというふうに判断しておりますが、いかがでしょうか。

次に、いわゆる経年劣化の著しい公共施設、それに対する維持管理、いわゆるアセットマネジメント、資産管理をどうするかということについてお尋ねします。

以上、いろいろお聞きしたわけでありますが、非常にその復興に向けてこれからいよいよ再生に向けての大きな時期に入りましたので、その辺の財政運営における基本的な考え方についてお尋ねします。

私の質問は終わります。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま山本議員から本市の財政状況についてのご質問をいただきました。東日本大震災で全体の予算が膨大に膨らんできていると。そういう中で、恐らく山本議員の思いは、震災復旧・復興が終わった後の本市がどのような財政運営を目指していくのかと、大変厳しい分岐点になっているのではないのかというご質問であったかと思えます。

28年度一般会計当初予算392億9,000万円であります。通常200億円を下回るという中で、このような予算を組んでおります。震災関連予算であります。このように予算規模を増大させるだけではなくて、実は財源となります東日本大震災復興交付金基金繰入金の増加によりまして、自主財源比率の増加、あるいは減免に伴う経常収支比率の増加などというような部分が発生してきております。したがって、今の塩竈市の財政が実力どおりかと言われると、実はこういった増加を差し引きますと、やはり本市の財政状況は大変厳しいのではないのかなというふうに考えているところであります。

次に、2点目ですが、今後の、しからば市税収入、安定的な財政を行う上で一番課題であります市税収入についてはどういう見通しであるかということをお伺いいただきました。昨年11月に報告をいたしました収入見通しでは、収納率、これは現年度分、過年度分含めてであります。93.4%で見込みましたが、今後5カ年間では残念ながら市税全体が減収傾向になるのではないのかというふうに見込んでいます。具体的ではありますが、復興の進捗による個人所得の増や固定資産税等の家屋の新築による増等は見込まれますが、企業収益の減、あるいは税率改正による減、さらには固定資産税につきましても地価の下落により減となる見通しでありますので、そういったものを我々が厳しく見つめながら財政を運営していかなければならない

というふうに考えているところであります。

次に、27年度国勢調査人口が交付税にどのような影響を及ぼすかというご質問でありました。議員からご質問いただいたように、まともに算出しますと影響額は2億5,000万円であります。しかしながら、国から被災自治体に対しますいわゆる激変緩和措置が講じられることとなりました。本年度は試算いたしますと影響額は2億4,000万円程度にとどまるのではないかとこのように考えておりますが、失礼しました2,400万円、失礼しました、2,400万円程度ではないのかと考えておりますが、この激変緩和措置もたしか5カ年間で年々そのハードルが高くなっていきます。こういったことを見越しますと、今後5カ年間を見通した影響額については、やはり5億9,800万円ぐらい影響が出てくるものと考えているところであります。

次に、普通交付税算定に当たりまして、トップランナー方式がもう既にスタートしているのではないかとご質問でありました。

端的に申し上げますとそのとおりであります。例えば、今まで収納率の基準というのは全国平均値でありました。しかしながら、トップランナー方式を導入してからは、上位の3分の1の平均値、先ほど申し上げましたようにハードルがかなり高くなってきております。これを超えない限りはさまざまな支援が受けられない。あるいは、職員の定数につきましても、アウトソーシングを基本としてそういったものを算定されているということでもありますので、今後我々が抱えている事務事業等についても、例えば民間委託でありますとか、指定管理者制度の導入といったようなものにしっかりと取り組んでいかないと、このトップランナー方式から取り残されてしまうのではないかとこの危惧をいたしております。

市税以外の地方交付税など、自主財源の今後の見通しについてご質問いただきました。今回、先ほどご説明させていただきました平成28年度当初予算における自主財源であります、216億7,552万7,000円、予算総額の55.2%であり、依存財源は176億1,447万3,000円、44.8%であります。平成27年度と当初と比較をいたしますと、自主財源は40億141万7,000円の増、依存財源は113億2,141万7,000円の減というような状況にあります。しかしながら、これは繰り返しのようになりますが、先ほど申し上げました復興交付金等が入ったものであります。これらを除きますと、実は自主財源がかなり厳しいという状況であります。ちなみに、震災前の平成21年度決算時における自主財源比率は36.9%でありました。恐らく先ほど申し上げましたとおり、これらの復旧・復興が一段落したときに本市の自主財源比率というのはかなり下がってしまうものと考えておりますので、今からそういったことを想定した対策に取り組んでいかなければなら

ないと考えているところであります。

次に、歳出予算の中で、特に復興関連予算、マンパワーについてご心配いただきました。本市の定員適正化計画であります。東日本大震災発災時の平成23年度で一時中断をいたしております。足りない人数については全国各地からのご支援をいただきながら何とか今日まで事業を執行してまいりました。ただ、年々減少の一途であります。そういったことを考えますときに、やはり定員の適正化といったようなことを改めて考え直す時期ではないかと思っております。

最後に、アセットマネジメントについてご質問いただきました。これからはやっぱり公共施設等の総合管理計画をしっかり持った上で、施設の維持管理が年間どの程度に上るかということのを的確に把握をし、そういったものを予算編成の際に反映させた形でなければならないというふうを考えているところでありますが、本市におきましては、平成27年度から公共施設等総合管理計画に着手をいたしましたほか、建設部等におきましては既にトンネル、橋梁などについては先取りをしてそのような取り組みをスタートさせているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） ありがとうございます。

あと、詳細につきましては予算特別委員会でさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 10番志賀勝利君。

○10番（志賀勝利君）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。

私からは議案第29号についての総括質疑をさせていただきます。

まず初めに、塩竈市の定住人口促進についてお伺いいたします。

昨年度国勢調査の中間報告によると、塩竈市の人口は、先ほども市長の施政方針の中にもありましたが、5万4,100人台になってきたと。佐藤市長が目標とした人口5万5,000人は早々に挫折をしたということになるかと思えます。この状況の中で、今年度もまた従来の政策を踏襲しているように思えて私にはならないのです。確かに子育て政策についてはいろいろと取り組まれており、これはこれで評価できるかなというふうには思いますが、定住促進を考えたときに、何か足りないのではないのだろうかというふうには私は感じております。何かこのほかに新しい政策を考えているのか、考えていないのか、お伺いいたします。

2点目として、水産加工業の振興策についてお伺いいたします。

私が議員として過ごした4年間、毎年かわりばえのしない政策を唱えているだけで、結果として水産加工業界の復調の兆しが残念ながら感じられておりません。特に昨年より市内の水産加工業界を取り巻く環境は急激な変化に見舞われております。事は急を要しています。この状況を脱却すべく、新たな取り組みを考えているのかどうかお伺いいたします。

次に、商業の振興、中心市街地の活性化に関しても一向に歯どめがかからない状況、この現状をどう捉えて、今後どのような対策を考えているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。ご回答をよろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志賀議員から議案第29号のうち定住人口の促進についてご質問いただきました。

長期総合計画、我々の大切な計画であります。特に定住人口については、最重要課題でありましたが、5万5,000人という将来人口の目標を残念ながら今回の国勢調査で下回ったということについては反省しきりであります。これからまた新たな施策体系を立て直ししまして、できる限りこの5万5,000人に近づくような努力をいたしてまいりたいと考えておるところであります。

この5カ年間の人口動態について若干触れさせていただければと思っております。

住民基本台帳人口の転入・転出について5年間の減少が208人であります。その前の5カ年間の1,497人に比較をいたしますと、この社会増減の分野については、一定程度歯どめがかかりつつあるのではないかというふうに分析をいたしております。一方で、出生・死亡の自然増減につきましては、この5カ年で1,754人となり、減少数全体の90%を占めている状況であります。したがって、やはり本市の定住人口を考えますときに、この少子高齢化のうち、特に自然増減の部分に重点的に取り組まなければならないというような見通しを持っております。

ご質問の定住人口の促進について、既存の政策だけでいいのかというご質問でありました。例えば、今年度の政策の中で、子ども医療費の助成を中学校3年生まで拡大をさせていただく。あるいは、妊娠の希望を叶えるために不妊治療費助成の新たな創設をさせていただく。さらには、待機児童ゼロの促進等に努めさせていただいているところでもあります。また、コンパクトシティーである塩竈の住みやすさを向上させるために、新たにNEWしおナビ100円バスの3ルート新設による拡充等も図っているところでもあります。また、海岸通1・2番地区への居住施設の整備等を支援し、定住促進を図ってまいりたいと思っております。定住していただ

けるまちづくりの基本は、さまざまな政策分野を連動させ、町全体の魅力を高める総合行政を展開することで、市民の皆様安心して生活いただける環境づくり、暮らしやすい・住みやすい環境を提供していくことではないのかと考えているところであります。

また、通常の前算ベースは先ほど山本議員からご質問いただいた際にお答えをしたとおりであります。200億円を若干割り込む規模の中であれもこれもということではなくて、あれかこれかということを選択しなければならないのが本市の財政ではないのかなと思っております。例えば、今まで継続したものでありましても、有効なものにつきましては引き続き継続をさせていただくということも大切な目標ではないのかなというふうに考えているところであります。

次に、水産加工業の振興についてご質問いただきました。平成28年度におきましては、水産加工品PR事業、あるいは販路の回復・拡大の支援、さらには水道料金の負担軽減などの継続事業に加えまして、平成27年度の国の補正予算を活用したみなと塩竈“地域力”パワーアップ事業に取り組むことといたしております。これらの施策の中で水産加工業の振興策にしっかりと応えてまいりたいと考えております。

また、TPPの大筋合意に関連して、衛生管理の高度化や商品の海外輸出等に関する事業が国や水産関連団体等によって多数実施をされておりますことから、事業者の皆様にも多岐にわたる情報を提供させていただき、申請事務やセミナー等の開催の支援を行ってまいります。本市におきましては、これまでも販路の回復や拡大、地元食材等の給食普及、または見本市展示会の支援、さらには首都圏や関西方面での観光PR事業、さらには水産加工業者に対し新商品開発等についての新たな支援を行ってまいりました。今後につきましても、これらの業務を継続し、事業者の皆様から意見等を賜りながら、さらなる改革に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、商業の振興や中心市街地の活性化であります。

まず、初めに、いよいよ海岸通地区1・2番市街地再開発事業が28年度からスタートいたします。この中心市街地の再開発事業は本市の商業振興の大きな起爆剤になるものと考えております。これらを我々も積極的に支援をさせていただきながら、旧来取り組んでまいりましたさまざまな事業、例えばシャッターオープン・プラス事業、個店力を強化するための塩竈商人塾、あるいは商い塾、個別コンサルティング事業等々、さまざまな事業に取り組み、商業者の方々の復興支援をいたしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ご回答ありがとうございます。

何か前に聞いたような話ばかりで、何か新鮮味がないような話なんです、まあちょっと残念だなと思っております。

結局、定住促進しても自然減、要は亡くなる方が600人を超えている。生まれる方は300人ちょっとだと、そういうところにあるわけだと思っております。これは、去年、おとしですよ、例えばこのお話を私させていただいたと。ほかの地区では婚活に一生懸命取り組んで、子供を産ませる環境をちゃんとつくっていますよ。塩竈でもどうですかと。そのとき市長は、1回だけではだめだったのでやめましたと。だけど、そこをやっていかないと、結婚をさせないと子供は生まれませんよ。まず結婚をさせないと子供は生まれません。そこをきちっとやっぴり塩竈市としてまずやって、人口をふやすということ、自然減の幅を縮めていくという努力をしていかないと、幾ら子育て支援のメニューをいっぱい出しても、子育て支援のメニューというのはこの自治体もそれぞれいろんなことをやっていますよ。ですから、そこは本当に売りになるのかということ考えたときに、なかなか難しいのではないかなと私は思っています。だから、これだけいろんなことをやってもそういうところがふえてこないだろうというふうに思います。

それと、水産加工業に関しましても、今回パワーアップ云々というのやるということになっていますけど、先ほどお話を聞いたように、具体的な案が何かいまいち定まっていない。その中で予算だけが決まっている。そうすると何か私としては多くを期待できないのかなと。私はこの議場で何回も水産業のことをお話していると思うんですよ。それを真摯に受けとめて、必死にこういうところしてないからだめなのね。まあいいですよ、私が言ったことは別にたわごとだと思っているんでしょうから。それでちゃんとできているならいいんです、言わないんです。ちゃんとやっているんなら、水産業が。いっていないから何回も同じことを言うわけですよ。

それと、商業の振興についても、海岸通やっています。しかし、その計画に無理があるから、市が4億3,000万円も出すようなことになっちゃったでしょう。無理があるのをわかっているわけですよ。でなかったら市が4億3,000万円も出す必要はないわけでしょう。国から補助が出ているんですから。私はそう思うんですよ。計画そのものがどこかに無理が出てきているのでそういうことにやらざるを得ないと、やるためには。それで、海岸通だけが商店街ではないですよ。本町ですよ。本町を門前町としてどうやって復活させるかというのは、

私は塩竈の商店街の再生にあるのかなと。ところが、残念ながらマンションと業務施設できたって、本町につながらないですよ。そこのところをやはり、私震災直後に言いましたね、あそこの一角を市で買い上げたらどうですかと。市長はそのとき薄ら笑いを浮かべてましたけど、だけど、ここで失敗したら塩竈、本当に商業のまちとして使命を制されるのかなと私は感じております。役所の方は皆さん退職されればもう関係なからいいんですよ。ところが、我々商売人はここで、この地で根を張って、商売ずっと続けなければいけないんです。そういうことを考えたとき、私としては歯がゆくて歯がゆくてしょうがないんですよ。それでこういうことを質問させていただいているわけです。

もう一度この1点目、2点目、3点目で、もうちょっと回答をいただけたらありがたいですね。婚活についても全くやっぱりやる気がないのか、いや、ちょっと思い直してみようというふうにおっしゃるのか。水産業にしても、イベントをやるにしても何でも結構なんですけど、もともとはそのブランディングということが、どういうブランディングするかということが一番大事でね、それすら定まっていない。ひがしものは確かにブランドできました。けどこれは数量が少ないからブランディングできたんですよ。それを販路開拓したって、魚がそんなに集まらないですよ、正直言って。それはそれで一つのブランドとして売り出しているわけですけど、それ以外のブランディングというのをどう考えていくのかというのが大事だと思います。ただイベントに行って売ればそれでいいんだというものではないと思います。そこのところをもうちょっと真剣に取り組んでいただけたらと思いますので、ちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 1点目の定住促進についてであります。考え方がいろいろあるんだと思いますよ。決して婚活がだめだ、いいということではなくて、行政としてどういった効果的な取り組みをするかということを議論していくんだと思うんです。婚活が全てではないですよ、当然のことながら。ですよ。（「これまでやってきて効果ないんだから、それをやるべきじゃないんですか」の声あり）ですから、効果があるなしというの結果というのは、1年、2年という期間の話ではないですよ。これは議員が……。 （「志賀議員、こっち通してから。今市長答弁中ですから」の声あり）一定程度の期間がかかるということについては、恐らく議場におられる議員の皆様方にはご理解をいただけたらと思いますが、そういった長い取り組みも温かく見守っていただきながら、今ご提案いただきました件についても、我々も受けとめてま

いりたいと思っています。

2点目の水産であります。百人百様といいますか、私もいろいろなところに足を運んで、塩竈の水産業なり水産加工業の方向性についていろいろご教授をいただいております。さまざまなお話を頂戴いたしております。それを概括的に、総括的にどうしたらいいのかということで、担当部といろいろ意見を交わしながら、今取り組みを始めているところであります。水産加工業の基礎となる、例えば魚市場につきましても、私は塩竈市の努力でここまで来たのではないのかなと考えておりますし、問題はこれからそういった市場をどう活用していくかということもあるんじゃないんですか。違いますか。必ずあると思いますよ。魚市場というの何のためにつくるんですかという話になりますよね。それは、我々は今まで塩竈の水産加工が市場とのかかわり合いが非常に薄かったという反省に基づいて、今、先ほど申し上げましたような、例えばサバでありますとか、前浜もの、そういったものを根気強く取り組みながら、ぜひ市場と水産業が一体となるような、そういう水産都市にできないかというような取り組みをさせていただいているところであります。まだまだ課題があります。それらについては今後も我々も真摯にお伺いをいたしてまいりたいと思っています。

商業の振興であります。海岸通は引き続き何とか頑張らせていただきたいと思っています。本町についてであります、これは私が直接かかわった分野ではないんですが、4番、5番地区の再開発事業というのが、計画がたしかございました。そういったもので今日の本町を想定し、一定程度民間の方々と行政が一体となって、本町の新しいまちづくり、チャレンジをしようとした経過がございましたが、残念ながら実らなかったようであります。そういったことが今本町の空洞化になっているのかと思っております。最近も私も足を運ばせていただきながら、本町、南町、あるいは佐浦町まで一体となった新たな商業圏というのが検討できないかというようなことについて、さまざまなご提案をさせていただいているところであります。これから先もそういった根気強く新しい中心市街地の形成に向けた努力をいたしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 今市長から百人百様の考えと、これ2回目私聞きました。前は商店街の振興についてです。今度は水産業の振興についてであります。確かに百人百様でしょう。だけど、やることは決まっているんですよ、市長。やらなければいけないことは。それだけです。だから、そういうことであれば、私はまた4年間ゆっくり見させていただきませうけど、だけど

まあ残念ながら、多くを期待できないなど。ほかに考えがないのであればね。だから、見させていただきます。それで、あとその後、どうやって責任をとっていただくのかわかりませんが、ただやめればそれで無罪放免で、なくなってしまうわけですから、行政の方々はね。我々は常に自分の責任でもって判こを押して、金を借りて商売をやっているわけですよ。その違いが大きいと思います。以上で終わります。

○議長（香取嗣雄君） 市長、時間でございますので。次、16番伊勢由典君。

○16番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、提案された平成28年度当初予算と関連する条例について総括質疑を行います。

議案第23号「塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」についてお聞きをいたします。

塩竈市魚市場高度衛生管理型荷さばき所の保管施設C棟と、高度衛生管理型荷さばき所C棟の一部が完成するため、新たに条例を提案し、施設の使用料を定めるとしております。卸売業者や貸事務所が現行月額1,800円、これは3.3平米ということであります。そして、月額が2,772円3.3平米が972円増。それから、卸売業者の貸事務所、月額現行で1,800円、3.3平米が月額2,772円、これも同様でして972円の増となります。

そこでお聞きしたいのは、改定された使用料金について、水産業者も含めてどこの場で検討をこの間進めてきたのか最初にお聞きをいたします。

2つ目は、今回の使用料金での年間の水揚げ業者の方々にとっては負担になることは必至ではないかと思えます。今回の改定案について、まず異論はなかったのか、その辺についてお聞きをいたします。

3点目については、塩竈として使用料金の軽減について何らかの軽減策をこれまで検討してきたのか、まずお聞きをしたいと思えます。

次に、議案第25号「塩竈市いじめ防止対策推進条例」について伺います。

いじめは絶対あってはなりません。子供の命と心身を守り抜く、いじめの深刻化を考え要因をなくす、いじめ対応は後回しにしない、些細なことに見据えて様子見しない、全教職員が情報を共有し、保護者に伝え、教師と保護者のコミュニケーションを密にすることが前提であります。従来は学校でいじめ防止などの対処をしてきたものですが、今回条例化するに至った経過と考えをお聞きいたします。

次に、議案第29号「平成28年度塩竈市一般会計予算」392億9,000万円のうち、地方交付税83億3,995万6,000円が前年度と比較して42億4,952万6,000円が減額されました。先ほど山本議員

のお話、質問にもございましたように、トップランナー方式ということで、今後総務省は地方交付税の算定の基準にすることを進めようとしております。なお一層厳しい地方交付税の状況になるのかなと思います。

そこで、地方交付税にかかわって2点伺います。

1つは、地方交付税で大きく減額された要因についてお聞きをいたします。

2つ目は、地方交付税の震災前の人口で算定、東北3県大幅減回避ということ、そして震災前の2010年に算出した数値で交付税算定ということで新聞報道に1月19日で報じられました。今回の地方交付税はそれらの基準に基づいた人口算定を、大震災前の人口算定をもとにした予算化なのかお聞きをいたします。

次に、議案第29号にかかわって小中一貫教育についてお聞きをします。

資料番号12の平成28年度本市の取り組みとして、9年間の教育課程の編成、あるいは小学校5・6年生の一部教科担任制、小中学校乗り入れ授業などが示されております。そこで、その問題、その件について次の2つの点についてお聞きをいたします。

一つは、小中一貫教育等を行う理由についてまず最初にお伺いをいたします。

2つ目に、市内小学校学区と中学校学区が違うところがございます。小中一貫教育の乗り入れ事業と矛盾するとは思いますが、その辺の対処方、考え方についてお聞きをいたします。

最後に、議案第40号「平成28年度塩竈市立病院事業会計予算」についてお聞きをいたします。

質問の1点目は、収益的収入で29億5,195万6,000円、支出で29億985万8,000円ですが、さきの全員協議会で示された塩竈市立病院事業調査審査会中間答申を踏まえたものの、その中の新改革プランの予算として提案が先ほどされました。そこで、この中間答申を踏まえた予算化がありますが、最終答申についてはいつごろ出るのかお聞きをいたします。

また、安倍政権の社会保障予算について、自然増を毎年5,000億円抑え込むと、これは医療・介護・年金として小泉内閣以来医療機関の診療報酬を1.03%減にしております。したがって、質問はその新年度における診療報酬削減のこの市立病院の新年度予算に対して、どれほどの減額の影響を及ぼすのか最初にお聞きをいたします。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 伊勢議員から塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例についてご質問いただきました。

初めに、使用料の設定に当たっての関係機関の協議についてはというご質問であったかと思

います。平成27年11月18日に、両卸売機関と問屋組合の皆様へ新魚市場における使用料等の考え方や金額をお示ししながら、意見を交換したところでもあります。また、翌19日には、買受人の皆様に対して同様に説明をさせていただいております。さらに、貸事務所の使用を希望される皆様向けには、12月2日に改めて説明会を開催し、貸事務所の整備内容や各部屋の面積や使用料、附帯設備や共同部分を含めた共同部分を含めたメンテナンスの考え方や共益費用等についてご説明をさせていただいております。また、水揚げ金額の1000分の5をいただいております魚市場使用料につきましては、12月2日に開催しました地方卸売市場協議会においてカツオ一本釣り漁船や、輸入冷凍魚といった例外規定を廃止することについて了承をいただいたところでもあります。これまでの説明会や意見交換の中で、新魚市場における使用料についてはご理解をいただいておりますが、なお施設使用のルールや受益者負担の範囲、廃棄物等の原因者責任等、整理すべき課題も残されておりますので、今後も魚市場利用者の皆様と一緒にさまざまな問題の解消に取り組んでまいりたいと思っております。

使用料の設定についてであります。新魚市場の整備費用や減価償却費、維持管理コスト等を総合的に考慮した上で、各施設の使用料金を設定させていただいております。例えば、A棟2階に整備する卸売機関の事務所につきましては、国の補助事業を活用して整備をいたしておりますことから、減価償却費をもとに月額64万2,000円というような内容で設定をさせていただいたところでもあります。

また、旧魚市場における卸売機関の事務所使用料としては、月額44万1,000円でありましたので、約20万1,000円の増となるということについてもお話をさせていただいたところでもあります。

以上、さまざまな分野について利用者の方々のご協議をさせていただいております。なお、今回の料金設定に当たりましては、本市としてでき得る限り軽減策が図れないかということで、さまざまな視点・観点からこの価格の設定に当たりまして配慮をさせていただき、この料金を設定させていただいたものと理解をいたしております。

次に、議案第25号の「塩竈市いじめ防止対策推進条例」についてお答えいたします。

条例制定に至るまでの経緯についてであります。いじめ防止対策推進法が平成25年9月に施行され、その規定に基づき各自治体においていじめ防止基本方針の策定及びいじめ防止対策のための各種組織を設置する条例の制定が進んでおります。本市におきましては、塩竈市全体としていじめの防止に取り組む姿勢を明確にするため、まずいじめ防止基本方針につきまして

これまで2回の策定委員会を経て、塩竈市いじめ防止基本方針案を策定いたしております。その後、条例につきましては、県内唯一、各種組織の設置にとどまらず、いじめ防止等のための基本理念や市民等の責務なども含めた条例とするべく、これまで検討を行ってまいりました。昨年12月にはパブリックコメントによる意見募集を行い、今年1月には総務教育常任委員会で説明をいたしており、このたび本議会に条例を提案しているところであります。

次に、地方交付税の当初予算計上内容についてご質問いただきました。

この平成28年度当初予算で総額が地方交付税につきましては83億3,995万6,000円、前年度と比較いたしまして42億4,952万6,000円の減となっております。内訳では、普通交付税が47億7,200万円で、前年度から2億4,300万円の減。各種復旧・復興事業の財源となります震災復興特別交付税が30億2,698万1,000円で、前年度から40億4,750万1,000円の減。特別交付税は5億4,097万5,000円で、前年度から4,097万5,000円の減となっております。

次に、地方交付税の当初予算計上内容についてのご質問でありました。先ほど山本議員にも同様のご答弁を申し上げました。普通交付税には国勢調査人口を算定の基礎として用いる費目であり、平成27年度の国勢調査人口5万4,195人を平成27年度の普通交付税の算定に置きかえますと、人口減少による影響額はおよそ2億5,000万円となります。しかし、このたび被災地への配慮から、平成22年度の国勢調査人口を基準とした激変緩和措置が講じられ、今回策定いたしました平成28年度普通交付税にも適用されております。その特例措置により、人口減による影響はおよそ2,400万円減の見通しであります。

次に、小中一貫教育についてご質問いただきましたが、教育長から後ほどご答弁いたさせます。

最後に、市立病院事業会計予算についてご質問いただきました。

新改革プランに係る中間答申と新年度予算の関係についてであります。中間答申につきましては、病院経営の中身について十分議論を重ね、熟度を深めたものと認識をいたしておりますことから、新年度予算につきましては中間答申を尊重しつつ、一方では病院の努力も求めた上で予算を編成いたしました。

最終答申の時期と当初予算等の関係についてであります。新公立病院改革ガイドラインでは、病院の運営方針につきましては県が策定する宮城県地域医療構想と整合を図らなければならないということにされております。県における地域医療構想の策定期が28年度の秋ごろ予定をいたしておりますことから、策定後に改めて中間答申の内容を精査し、新改革プランの最

終答申とさせていただく予定であります。

平成28年度診療報酬改定の影響をどう見ているのかというご質問であります。平成28年度の診療報酬改定は、診療報酬本体ではプラス0.49%となる見込みであります。一方で薬価がマイナス1.22%、材料価格でマイナス0.11%となっており、全体としてマイナス0.84%の改定となっております。

市立病院の影響であります。療養病床の施設基準の厳格化などにより、診療報酬が5%削減され、年間で約300万円の減収が見込まれております。また、薬価のマイナス改定により、約300万円の減収が見込まれるなど、厳しい状況が推測をされますが、塩竈市医療圏唯一の公立病院として地域の皆様が安心して受診いただけますよう、職員が一丸となって努力をいたしてまいります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 小中一貫教育についてご質問いただきました。

まず、小中一貫教育を導入することになった経緯についてお答えをいたします。

これまで本市におきましては、学力の向上と不登校対策を教育上の大きな課題としてさまざまな取り組みを行ってまいりました。学力向上につきましては、2次にわたる学力向上プランを策定し、不登校対策についても学校を中心にさまざまな手立てを講じ、発生率の減少に取り組んでおるところでございます。2つの課題ともさまざまな要因が絡んでおりますので、これからも継続した努力とより一層総合的な取り組みが必要であると認識しておるところでございます。これまで学力の向上について議論をしている校長会や研修主任の会議において、中学校区の小学校と中学校との連携を強めることが重要であるとの認識が共通のものとなっております。

また、不登校対策を進める上でも、小中連携を図り、中1ギャップの影響を緩和することの重要性が以前から認識されており、各中学校区において小中連携を実施してきたところであります。小中一貫教育に取り組んでいる全国の先進事例を見てみますと、小中の一貫した教育活動を通して学習意欲の向上や問題行動の減少等の成果が出ており、結果として学力の向上と不登校児童生徒数の減少に結びついております。

また、本年度に開催された総合教育会議において、本市の不登校児童生徒数の状況を報告する中で、不登校の原因となる中1ギャップ対策のため、小中一貫教育を導入すべきではないかという意見が出され、また浦戸科や、地域と学校が連携している浦戸小中学校が今後の小中学

校のあり方のモデルになるのではないか等の意見が出されております。

以上のようなご意見を踏まえ、また全国の事例や本教育委員会でのこれまでの取り組みを総合的に踏まえ、教育大綱では小中一貫教育の推進を基本方針の一つに位置づけ、本市の実情に応じた施設分離型の小中一貫教育を全市的に取り組むものとされたものであります。

次に、中学校区についてであります。市内全域で施設分離型小中一貫教育を進めていき、中学校区としては第一中学校区、第二中学校区、第三中学校区、玉川中学校区の4つを考えております。しかしながら、第二小学校については卒業生の進学先が第一中学校と第二中学校に別れる状況になっておりますので、それぞれ進学先との一貫教育が原則となります。また、第二小学校の児童に混乱を生じさせないようにするため、第一中学校と第二中学校の目指す児童生徒像をすり合わせていく必要があると考えておるところでございます。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君）（登壇） 時間が大分押しておりますので、簡単に伺います。

第1点は、平成28年度の施政方針の中で、市政運営方針についてですね、昨年と同様に第5次長期総合計画と震災復興計画と連動させていくというふうに述べられました。一つの例として伺うのですが、長期総合計画の第1点で、だれもが安心して暮らせるまちづくりで、子どもの医療費助成拡大から藤倉児童館までの7項目が掲げられております。この中で特に中心市街地においての新たな子育て支援施設の整備の検討をしておりますけれども、そもそもその長期総合計画、あるいは塩竈のびのびっ子プランの中に入っている政策なのかどうか。また、これについてイメージ、あるいはどのような施設を考えているのか、わかればお答えいただきたいと思っております。

水産業振興については省かせていただきます。

もう一つは、地域密着型サービス事業にかかわる条例改正についてですが、これは実は昨年2月の定例会でも同様の改定がされております。今回の改定では、何がどのように変わるのか。もし県事業が塩竈市におかれて実施されるになれば、その体制は十分とられるようになっていくのか、その点をお伺いしておきます。

3点は、介護保険事業の関係でお伺いします。

一つは、被災者の医療費一部負担免除が実施されることになったわけでありまして。新聞報道でもされました。介護保険サービス事業料の免除は、軽減はどうか、この予算の中に入っているのかどうかお伺いしたいと思います。

もう一つは、塩竈市では今度新たな介護保険制度の改正の中で、介護予防と日常生活支援相互事業に前倒しで実施していくと述べられております。2月17日に社会保障制度審議会の介護保険部会の中では、この見直しの中で大変な議論がされておりました、このまま進めば介護保険制度の中で200万人以上を超える要介護1・2の方々がサービスから切り離されてしまうのではないかと心配がされております。それで、今度のこの介護保険事業の中の枠の中で、新たな制度に入るんだと思いますが、全体は介護保険制度の事業の中でやるのか、あるいは市町村の事業でやれというふうなことも言われておりますから、市町村の事業となれば、介護保険給付の対象とはならないのではないかと思います。そうしますと、介護給付から外されますと、今まで介護給付ですと1割負担でサービスが受けられたのが、市の独自の保険事業となりますと、1割とか2割ということではなくて、その利用料がふえるのではないかとというふうな懸念もありますけれど、この全体の事業がどうなるのかお伺いしたいと思います。

以上で総括質疑とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 曾我議員のご質問にお答えいたします。

初めに、海岸通地区への新たな子育て支援施設の整備検討についてのご質問でありました。先日の説明会の際に、海岸通地区に建設が予定されております業務棟を活用して、本市の子育て支援の充実を目指してまいりたいというふうなお話をさせていただきました。本塩釜駅前という立地性、あるいはマンション等の建設により新たな子育て世帯の定住促進につなげていければという思いであります。また、あわせて駅前の利便性を活用して多くの市民の皆様方にご活用いただけるのではないかとということで、このような企画をいたしたところであります。今後の検討に当たりましては、1つには、開発事業にとってより効果の高い施設となること。2つ目としては、資金的な面からの誘致の単独費というのはなかなか厳しい状況でありますので、復興交付金の効果促進事業をいかにしたら活用できるかというような視点を交えてまいりたいと思っております。3つ目でありますが、中心市街地という立地から、海岸通地区周辺のにぎわいにやはり貢献できる施設でなければならないというようなことであります。これらを総合的に勘案しながら、幅広く検討させていただきたいと思っております。今後の検討内容等については、引き続き市民並びに議会の皆様方と情報を共有してまいりたいと考えております。

2点目であります。地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する規準を定める条例等の一部を改正する条例についてのご質問でよろしいのでしょうか。新たな業務で人的

な負担がふえるのではないかというような疑問でありました。平成28年2月5日に指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する政令が公布をされ、この基準改正を受けて今回本市は関連する2つの条例を改正するものであります。

1つ目が、塩竈市地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の改正であります。今回の国の改正では、人員、設備、運営等に関する基準そのものの改正は行われませんが、現在県が行っている利用定員18人以下の小規模な通所介護事業所、いわゆるデイサービスセンターの指定や監督を今度は市が行うというような内容変更であります。

また、2点目ではありますが、塩竈市地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の改正であります。これは、ご質問いただきました要支援認定1及び2の方が利用する介護予防認知症対応型通所介護事業所については、運営推進会議を設置するということが義務づけられ、運営の透明性が確保されるという内容であります。本市はこれまでも地域密着型サービスについては適正な事業運営が図られますよう、6年ごとの事業所更新事務とおおむね3年に1回の実施指導を実施してきております。したがって、今回の業務拡張もその職務の中で対応できるものと判断をいたしておるところであります。

最後に、介護についてご質問いただきました。担当部長から、恐縮であります、ご答弁をいたさせます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） それでは、私から介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる「総合事業」についてご説明を差し上げたいというふうに思います。

この総合事業でございますが、地域支援事業の一つでございます。介護予防、生活支援サービス事業と、それから一般介護予防事業の2つの事業で構成され、本年の4月から開始をする予定になっております。

この総合事業の開始による変更点でございますけれども、まず介護予防生活支援サービス事業といたしましては、要支援者が利用する訪問介護と通所介護の部分がこれまでの全国一律の基準で行われております予防給付から議員おっしゃいますように市町村が取り組む総合事業に移行するものでございます。この移行によりまして、現在訪問または通所サービスのみを利用されている方、あるいは新たに要支援状態になる方については要支援認定を受けることなく基本チェックリストによるチェックだけでこれまでと変わらないサービス利用が可能となるもの

でございます。もう一つのその一般介護予防事業でございますけれども、これはいわゆる「高齢者の居場所づくり」というふうに言われるものでございます。本市では老若男女、年齢や状態を問わず、地域の集会所などで体操やサロン、趣味の活動等を通じて高齢になっても地域や社会の中で役割を持ちながら生き生きとした生活が続けられるようにこのような居場所づくりを行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、これらは4月1日から一気にスタートさせるということではなくて、それぞれ介護要支援認定であれば認定更新の時期に合わせて移行する、あるいは居場所づくりについても地域の皆さんの受け皿、あるいは支援の手そのものが整備されましたら徐々に移行するというところでございます。

なお、ご質問のその介護給付との関係でございますが、詳細についてはまだ国のほうから内容を示されておられませんので、そういうものが届きましたら皆さんにご報告をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 失礼いたしました。答弁が漏れております。介護につきましても引き続き減免を継続させていただきます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 15番土見大介君。

○15番（土見大介君）（登壇） つなぐ会の土見です。

皆様、遅い時間までお疲れさまでございます。

私のほうからは、この議案書の中に掲載されています各事業の実施に向かう姿勢について、議案第29号「平成28年度塩竈市一般会計予算」の中の割増商品券についてを例にとり、一つ質問をさせていただきたいというふうに考えます。

割増商品券、一般的に塩竈の場合ですとニコニコ2割増商品券についてであります。議案資料によればこの事業の目的は円安の進行による物価上昇や消費税率の引き上げによる市民生活への影響を緩和させること。そして、市民の購買意欲を喚起すること。さらには、市内の商店の売り上げを向上させることという3つが目的として挙げられております。一方、この事業自体は日本のさまざまところの行政で、自治体でされていることではあります。その中で指摘される問題として、税金の不公平なばらまきになっていないかとか、もしくは買占めが起きないのか、換金されないのか、そういった問題が指摘されています。また、この事業の効果についても、商品券の有効期限内は消費行動というのは喚起されますが、それ以降一定冷え込

むことが恐れられていると、懸念されているということもあります。塩竈市においても、昨年も同様の事業が実施されたと思いますが、昨年のこの実施した割増商品券事業を振り返り、年間を通して市民の消費行動というのは確実に向上したのであろうか。また、市内の商店の売り上げというものは向上したのか。それが継続しているのか。それらの検証についてはどのように行って、平成28年度の事業を実施していくのか、もしくは周辺の自治体で言われているような問題についてはどのような対処を塩竈市としては行っていくのか、この点についてご質問をしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま土見議員から議案第29号「平成28年度塩竈市一般会計予算」のうち、割増商品券を代表にこのような公共投資が果たしてどのような効果があったのかという意味でのご質問であったと理解いたしております。

一部に税金のばらまきと言われていることも事実であります。ただ、しかしながら、やっぱりそれだけ地域経済が大変厳しいというのも事実であります。そういった状況を勘案いたしまして、既に本市では2年連続でこの割増商品券の発行に取り組んでまいったところであります。今回の新年度予算でも3年目にも引き続きぜひ継続をしたいという意味で提案をさせていただいております。効果の部分に限って説明をさせていただければと思っております。この割増商品券、例えば生活必需品全般の取扱店から小規模な専門店まで幅広く市内全域から参加をいただいております。今年度の参加者数であります、491店舗の皆様方に参加をいただいております。市内では商工会議所の商業関係者が372社、観光サービス関係が305社、水産市場関係者が121社、合計798社でありますので、参加率が61.5%であります。この部分では、効果が見込まれるものではないのかなと考えているところであります。

次に、消費喚起の検証についてであります。実は、商品券購入者にアンケート調査を実施させていただきました。アンケート調査の結果で、336名の方にご回答をいただいておりますが、この方々の商品券使用金額は966万円であります。したがって、お一人約3万円という金額をお使いいただいたようであります。2億4,000万円から見ますと大分金額としては少ない金額ではありますが、一応そういった統計をとらせていただいております。その336名の方の内訳ではありますが、普通の買い物、現金がわりに商品券で支払いましたという方が61%、590万円でありました。また、商品券の入手がきっかけとなった商品購入、実はこの部分が地域貢

献をしているのではないかと考えておりますが、残念ながら39%で、367万円でありました。ただし、もう一つケースがありまして、商品券での支払いに合わせて、追加支出した現金が実は135万円ございました。これらは1、2共通する方々であります。これらの方々がこの機会にということで、135万円をみずからの懐から出していただいているようであります。これらの割合を2億4,000万円に割戻しをいたしますと、商品券の入手がきっかけとなった商品購入については9,400万円、それから、商品券での支払いに合わせて追加出資した現金等については3,300万円、合わせて1億2,700万円の方々が何らかの地域貢献をされたと。したがって、2億4,000万円販売をいたしておりますので、約半分ぐらいは地域経済の活性化につながったのではないかとこのように考えております。これらの数値が多いか少ないかということについては意見が分かれるところではあります。今年度、平成28年度につきましては、このような比率がより高まるような取り組みを工夫させていただきたいというふうに考えているところがあります。また、議員からは年間を通じてのご質問もいただきました、今後商工会議所と連携を図りながら、どのような調査を行うことによって年間を通じてという効果につながっていくかというようなことについて、また検証させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ご答弁ありがとうございます。

そうですね、市民の購買意欲の喚起というところ、特に年間をやっぱり通して結果としては出てこない、この事業の効果というのはあらわれないと思っておりますので、ぜひ商工会議所のほうと一緒に協力して事業の経過というのを追っていただいて、次の事業のほうへ反映させていただければと思います。

あと、もう一つ、1点として、市長の施政方針の中であった話なんですけど、相互にさまざまな今事業のほうを連携させ、連動させ、より効果的な施策をとってお言葉があったと思いますが、この点に関してもやはり例えば地元の自営業者さんたち、商店の人たちにいろんなまち歩きとかイベントというものを併設してもらって、その場でその地域貢献に対して積極的にお金を投資してもらえるようにするとか、もしくは店舗に対して継続的に消費行動を起こしてもらおうような、塩竈市でいうと商人塾、もしくは経営支援というものをあらかじめ店舗の皆さんに実施して、より効果的にやっていってもらおうとかというような形でいろんな、塩竈、さまざまないい事業たくさんあると思っておりますので、それを連携してより効果的な結果を出していただ

けたらなというふうに思いますが、このような取り組みのご予定というのは今のところ考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 土見議員から産業間の連携ということになるのかなと思っています。やはり塩竈、第1次産業、第2次産業、第3次産業、それぞれすばらしい産業を持っております。ただ、それが単独でという形でありますと、なかなか全体としての購買ということにつながっていかない。あるいは、地域の活性化ということにつながっていかないと思っています。したがって、産業間の連携というのは既に言われて久しいわけではありますが、あわせてその産業間の連携によりまして、新しい商業、あるいは産業形態というものを生み出すことができないのだろうかというようなことを今模索いたしているところであります。役所の中にもそういったフリーなディスカッションができるような受け皿をつくって、今後若い方々の発意・創意を活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

本事業に関しては予算特別委員会のほうでも質問できるものではあったのですが、特にこの事業に関しては一般の商品券を利用される方々とか、店舗の方々とか、テレビを見られている方々にも非常に関心があって、一緒につくり上げていただきたいような事業だと思いましたので、この場で質問させていただきました。

我々、市民もしくは先ほど志賀議員のほうからも地元自営業者としての思いというのが発せられましたけれども、我々市民や市内の事業者の代弁者としてここに立っていると思います。そのため、もちろんいろいろと厳しい意見もあるかとは思いますが、市民からたくさん意見を、アイデアを持って積極的に発言していきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄君） ほかにございませんね。

これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明24日を休会とし、25日定刻再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明24日を休会とし、25日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後9時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年2月23日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 西 村 勝 男

塩竈市議会議員 阿 部 眞 喜

平成28年 2 月 25 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

平成28年2月25日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第19号ないし第42号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(18名)

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	佐藤修一君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
震災復興推進局長	荒井敏明君	建設部技監 兼震災復興推進局技監	熊谷滋雄君
市立病院事務部長 兼医事課長	伊藤喜昭君	水道部長	赤間忠良君

市民総務部次長 兼総務課長	佐藤俊幸君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	郷古正夫君
産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤達也君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴木康則君
水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	市民総務部危機管理監 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木正信君
会計管理者 兼会計課長	高橋敏也君	市民総務部 市政課長	川村淳君
市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	小林正人君
健康福祉部 長寿社会課長	遠藤仁君	産業環境部 水産振興課長	並木新司君
産業環境部 環境課長	菊池有司君	市立病院事務部業務課長 兼経営改革室長	鈴木康弘君
水道部業務課長	村上昭弘君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田光由君
教育委員会教育長	高橋睦麿君	教育委員会 教育部長	菅原靖彦君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡辺常幸君	教育委員会教育部 学校教育課長	高橋義孝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局主幹	佐藤志津子君
庶務係長	戸枝幹雄君	議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主事	片山太郎君		

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、6番阿部かほる君、8番山本 進君を指名いたします。



日程第2 議案第19号ないし第42号（施政方針に対する質問）

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、議案第19号ないし第42号を一括議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、施政方針に対する質問は、全で一問一答方式にて行います。13番鎌田礼二君。

○13番（鎌田礼二君）（登壇） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

今回、18項目にも及ぶ質問を通告しておりますので、早速質問をさせていただきます。

まずは、施政方針の序と市政運営の基本の中から質問をいたします。

その中から、まず将来人口目標を割り込んだ結果についてについてお聞きをいたします。

昨年の国勢調査の結果が第5次長期総合計画の将来人口目標である5万5,000人を下回る結果となりました。この目標値5万5,000人は、10年後の目標であったにもかかわらず、第5次総合計画が作成されてからわずか5年もしないうちに割り込む結果となりました。これはかなり重大な事態だと私は思います。

市長は、この結果を「重く受け止めております」と書かれていますが、このことについてどう重く受けとめていらっしゃるのかをお聞かせください。

次に、選択と集中についてお聞きいたします。

基本方針の中で「選択と集中により政策の重点化を図り、相互に連携、連動させて効果を高める施策を推進してまいります」と言っておりますが、何を選択したのか、何を選択しなかったのか、迷った施策は何か、またどのように集中しているのかをお聞かせください。

次に、定住人口確保についてお聞きします。

定住を促進する取り組みの中で、「政策パッケージを展開してまいります」と書かれております。この聞きなれない政策パッケージとは、いかなるものなのかをお聞かせください。

次に、交流を拡大する取り組みについてお聞きします。

交流を拡大する取り組みについては、「地方創生加速化交付金等を最大限に活用しながら、雇用の確保や活力あるまちづくりに繋がる事業を厳選し、地域の産業振興、観光振興等に取り組んでまいります」と述べています。この中で「事業を厳選し」とありますが、何をどういった厳選をしたのかをお聞かせください。

次に、連携についてお聞きします。

「街中の歴史的建造物を活用した市民団体の活動等を側面的に支援して、本市の魅力溢れる地域資源を活かしオンリーワンのまちづくり」と述べておりますが、この歴史的建造物とは何を指すのでしょうか。また、定例会初日の質問にもありましたが、勝画楼と日本で初めての西洋式の灯台となるはずだった灯台の基礎は、ここで言う歴史的建造物に入るのか。私はこれを生かすべきではないかと考えますが、初日の答弁に入っていたようですが、いかがでしょうか。

次に、産業経済の復興についてお聞きします。

産業経済の復興については、高度衛生管理型の魚市場について述べられていますが、きのうの新聞の報道によりますと、2015年の結果ですが、塩竈市魚市場は水揚げ量で県内4番目、金額では3番目でした。「水産都市・塩竈の新たな幕開けを全国にアピールしてまいります」と言っておりますが、私は石巻や気仙沼に負けない競争力が必要ではないかと思えます。競争力を上げる施策はあるのでしょうか。

次に、施政方針の第5次長期総合計画の中から質問をいたします。

その中で、まず、だれもが安心して住み、育てられるまちづくりについてお聞きいたします。

この中で、ありきたりの人口増加策ではなく不妊治療を受けられる方の医療費用の負担軽減を図る助成事業を新たに実施することは、私は大いに評価いたします。こういった事業は、他の自治体ではどうなっているのかをお聞きします。

また、子ども医療助成事業の外来診療分を中学校3年生まで拡大するのはいいが、やはりここは一気に高校3年生まで対象とすべきではないでしょうか。

次に、この項目でもう一点、放課後児童クラブについてお聞きします。

「子どもの特性に応じた放課後の過ごし方について支援してまいります」とか、「よりきめの細かいサービスを提供できるよう、多様な子育てニーズに対応できる運営主体の在り方を検討してまいります」と述べておりますが、児童の預かりだけではなく、塾的要素も持たせたものにしてはどうでしょうか。一石二鳥と言えるのではないのでしょうか。

次に、ともに支えあう福祉のまちづくりについてお聞きします。

この中で、国民健康保険税の引き下げが述べられておりますが、これを機に税の配分の見直しをお願いしたい。引き下げになった場合、納入額は上限がそのまま下側が引き下げられるのではないかと思います。どういった形態になるのでしょうか。

また、塩竈市の場合、税の納入幅が広いほうではないのでしょうか。現在の低納税額を起点に累進課税割合が少ないならかな累進性にすべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、この項目でもう一点、市立病院の健全化に向けた取り組みは可能かどうかについてお聞きいたします。

昨年12月定例会でも述べましたが、改革を進めてはいるが、もう公立病院としては限界なのではないのでしょうか。施政方針では、「不採算医療分野や消費税増税で生じる損失などについては一般会計から一定の支援を行い、市立病院の安定経営を通して」と述べておりますが、一般会計からの支出を受けることは安定経営と言えるのでしょうか。私は、こういった対応は決して健全な経営とは思えません。

また、介護ボランティア制度の充実が述べられておりますが、現在までの成果と将来の展望をお聞かせください。

次に、安全に暮らせるまちづくりについてお聞きします。

今どこの町内会でも、防犯灯の維持管理、特に電力使用量が町内会の会計に占める割合が大きくて困っているのが実態ではないのでしょうか。施政方針で「町内会のLED防犯灯の設置を更に進めてまいります」と述べておりますが、これは従来の防犯灯からLED防犯灯に変える場合に市で助成するのだと思いますが、どのくらいの助成なのでしょうか。

次に、快適で便利なまちづくりについてお聞きします。

この中で、地域の公共交通体系について述べておりますが、現在考えている構想はどういったものなのかをお聞かせください。

また、道路整備についても、「市民の皆様の身近な生活道路の維持管理につきましても、ニーズに的確に応えてまいります」と述べておりますが、昨年は二、三回増額補正をしております。

ます。平成28年度は本当にニーズに的確に応えられる予算なのでしょうか。

次に、活力ある産業のまちづくりについてお聞きします。

「新魚市場完成後の管理の在り方について、継続して検討してまいります」と述べておりますが、既にC棟は完成しているにもかかわらず、まだ継続して検討とはちょっと悠長ではないかと私は思います。

次に、この項目の水揚げの促進策についてお聞きします。

「新魚市場が全て完成するまでは、魚市場業者の水揚げの減少が懸念されることから、水揚げ促進策として水揚げ奨励補助金事業と遠洋底曳網漁船誘致促進事業を継続いたします」と述べておりますが、これだけでいいのでしょうか。今までと何ら変わらないのではないかとと思いますが、新たな取り組みはないのでしょうか。

そして、「貞山1号岸壁の本格的な整備とマイナス9メートルの航路浚渫について関係機関に引き続き要請してまいります」と述べております。私は、平成25年と平成26年にもこの件について質問をしておりますが、いつになったらマイナス9メートルが実現するのか、どんな状況なのか、現在の状況をお聞かせください。このことは、実現すれば塩竈の未来が大きく変わるキーポイントとなるのではないかと私はと思いますが、いかがでしょうか。

次に、観光と交流のまちづくりについてお聞きします。

この中で、「第3期都市再生整備計画に基づき、千賀の浦緑地に野外ステージを整備するとともに、マリンゲート塩釜から鹽竈神社に至る景観に配慮した都市形成を進め、中心市街地の回遊性を高めながら、“海と社を結ぶまちづくり”を実現してまいります」と述べておりますが、海と社を結ぶまちづくりとは具体的にどういったまちづくりなのかお聞かせください。

次に、うるおいと魅力ある島づくりについてお聞きします。

この中で、市営汽船の経営健全化計画に基づく安定した運航と経営効率化に努めることが述べられておりますが、経営の健全化を視点に考えれば、民営化が手っ取り早いと思いますが、民営化の考えはないのでしょうか。

次に、この項目の浦戸小学校についてお聞きします。

小中一貫教育と「浦戸科」や小学1年生からの外国語活動など、特色ある教育活動を挙げておりますが、将来は教師と生徒の寄宿舎制にしてはどうかと考えておりますが、市長の見解はいかがでしょうか。

次に、子どもの夢を育むまちづくりについてお聞きします。

児童生徒の学力向上対策として被災した児童生徒を対象としたチャレンジ教室や放課後の時間を利用した学び支援コーディネーター配置事業を挙げておりますが、将来的には放課後児童クラブで担っていく形が望ましいのではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

次に、協働でつくるまちづくりについてお聞きいたします。

この中で、「市民の皆様へ市政情報を適切に配信するとともに、市政への関心を高めていただくため、議会との連携を図りながら、議場の音響放送設備の更新を行い、本市のホームページを介して定例会などのインターネット中継ができる環境を整備してまいります」と述べておりますが、これについての将来のビジョンをどう考えておられるのかお聞かせください。

次に、施政方針の災害復興計画の中から質問をいたします。

その中から、まず安全な地域づくりについてお聞きします。

藤倉地区の土地区画整理事業及び効果促進事業により、事業区域周辺を含めたかさ上げについて述べておりますが、区画整理部分とかさ上げ部分、そして従来の部分との水の流れ、これは雨水、下水の流れはスムーズなのか気にかかりますが、問題はないのでしょうか。

次に、産業・経済の復興についてお聞きします。

「復興特区制度を活用し、新たな企業の進出を促進いたしますとともに地元企業の設備投資の拡大を支援し、地域産業の振興と安定的な雇用創出に努め、本市産業の復興を推進してまいります」と述べておりますが、具体的にどうされるのかを挙げ、ご説明いただきたいと思っております。

最後に、浦戸地区の復興についてお聞きいたします。

ここで、最後は、「今後は、集落道の整備や内水排除に係る施設設備を更に進め、生活環境の向上に取り組んでまいります」と施政方針では述べております。しかし、私は島民人口が震災以前よりふえて初めて真の浦戸が復興したと言えるのではないかと思います。これを実現するためには宮戸と寒風沢、それから寒風沢と野々島、野々島と桂島の架橋が実現すれば必ず実現するものと確信しております。そのためにも、まず宮戸－寒風沢間の架橋が契機となると考え、実現を期待しております。

そこで、去年より進めている浦戸地区定住促進環境可能性調査の概要または進捗状況についてお聞かせください。

これで私の1回目の質問は終わります。何分にも今回の私の施政方針に対する質問は18項目

とかなり多数となりました。甚だ勝手ではありますが、2回目以降の質問もあることから、回答については簡潔明瞭にお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 鎌田議員からただいま18項目、細分いたしますと二十数項目ございます。ご質問でもう20分間の時間がかかるようでありますので、私からも簡潔にというお話でありますので、簡潔にご答弁を申し上げさせていただきます。

将来人口、大変申しわけなく思っておりますが、長期総合計画目標人口を割り込んだことについては、我々も大変深刻に受けとめております。内容を分析いたしますと、社会増減については一定程度歯どめがかかったという認識をいたしておりますが、残念ながら自然増減についてはいまだ厳しい環境であります。このため平成28年度の予算編成に当たりましても、このような子育て世代をターゲットに定住促進を図るといったような施策を強化させていただいたものと考えております。

次に、選択と集中についてご質問いただきました。

今回の予算のまとめに当たりましては、さまざまな枠を設けさせていただいております。やはり重点的に取り組むべきところには、先ほど申しあげました選択と集中で一定程度の予算をしっかりと投入すべきではないのかという思いであります。特に、予算措置におきましては、前段申しあげました定住促進が大変大きな課題でありますので、定住促進枠というようなものを設けさせていただきました。

また、市民の方々の生活環境の向上のためにということで、NEWしおナビ100円バスの拡充、あるいは国民健康保険税のさらなる引き下げ等を推進する予算も計上させていただいたところであります。

次に、定住人口の確保等について、政策パッケージをというような説明を承りましたが、そもそもその政策パッケージというのはいかなるものかというご質問でありました。本市の定住促進のためには、やはり住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを総合的に推進することが重要であります。このため平成28年度におきましては、一つ一つの事業単位で捉えるということではなくて、異なる政策分野を有機的に組み合わせ、連動させることで相乗効果を高め、政策間の連携によりさまざまな目標を達成していくという思いであります。これらの取り組みを政策パッケージというような形で表現をさせていただいたとこ

るであります。

次に、交流を拡大する取り組みについてであります。

内容としては、新たに創設されました国の地方創生加速化交付金を活用し、「みなと塩竈・ゆめ博」を中心といたしました地域力の向上に向けた取り組みを深めてまいりる内容であります。

具体的にということでございましたが、一つは「みなと塩竈・ゆめ博」の引き続きの開催、また観光消費額調査等から土産品購入代金が塩竈の場合は非常に少ないというような視点から、新名物PR事業といったようなものの取り組みであります。そして、DCキャンペーンがいよいよことしも開催をされますが、そのようなDCキャンペーンに合わせた観光プロモーション事業を展開させていただくというような中身でございます。

歴史的建造物についてもご質問をいただきました。

今塩竈市が改めてこういったものが歴史的建造物でありますという基準は、今のところございません。ただ、塩竈市が指定したものであるものも市内に幾つか残っておりますし、国指定の歴史的建造物も残されているところでもあります。そのようなものを踏まえまして、例えば塩竈でありますと、亀井邸、旧えびや旅館、あるいは丹六園、浦霞の酒蔵、公民館本町分室等々を歴史的建造物の一つとして捉まえ、まちの中の回遊性を高めるような方策に活用させていただいているところでもあります。

ご質問の勝画楼については、一昨日のご質問にもお答えをさせていただいておりますが、今現在は志波彦神社、鹽竈神社の所有物であります。現在は老朽化の一途をたどっており、立ち入るには危険だということで、一般の皆様にはごらんいただけないような状況になっているところでもあります。今後の取り組みについては、これから検討させていただきたいと考えております。

産業・経済の復興についてのご質問でありました。

特に水産については、他市場との競争というものが今後ますます深まっていくのではないかとご質問でありました。復旧・復興が進展するとともに、産地間の競争はさらに厳しくなっていくものと判断をいたしております。加えまして、漁業を取り巻く状況につきましては、資源保護のための漁獲規制でありますとか、担い手不足などが年々厳しさを増しております。このような課題・問題を解決するため、本市といたしましては、魚市場の水揚げを支えてまいりました生鮮マグロ遠洋底びき網漁業に加えまして、新たな柱として、例えばサバ

や冷凍カツオなどの水揚げの増加に取り組んでまいるといことが大変重要になってくるというふうに理解をいたしております。来月には、香取議長ともども、茨城と千葉の漁協を訪問して塩竈への水揚げのお願い等もさせていただきますほか、新魚市場における取り扱い増加のために、例えば魚体選別機に1億2,000万円、電動フォークリフトの助成に1,500万円の補助をさせていただくものであります。

次に、第5次長期総合計画に掲げております、だれもが安心して暮らせるまちの中で、医療助成事業についてご質問いただきました。

子ども医療費の助成拡大については、ご案内のとおりであります。高校生まで拡大できないかというご質問でありましたが、本市の負担額が年間7,350万円という状況でありまして、当面ふるさとしおがま復興基金という限りある財源を活用いたしている状況であります。これからは、まずはこの制度を定着させますことと、高校生までの拡充については今後の課題とさせていただきます。

また、不妊治療助成であります。もう既に県内でも幾つかの市がこのような助成に取り組みをいたしておるところであります。塩竈もこのような状況を踏まえ、今年度から不妊治療助成について着手をさせていただきたいということであります。

次に、放課後児童クラブについてのご質問でありました。

単に放課後に子供さんを預かるということだけではなくて、一定程度学ぶということも兼ね備えた体制にというご質問でありました。今現在、市内の小学校におきましては、学力の全体的な底上げを図るため、放課後の学び支援の場を設けさせていただいております。児童が宿題や教科書の復習、ドリル等に自主的に取り組む学習支援を行っております。仲よしクラブの児童生徒におきましても、この仲よしクラブが始まる前の時間を活用して放課後学び支援教室を利用し、そこで勉強してから仲よしクラブに帰ってくるという児童もおられます。

そのほか28年度からは、各学校の校長先生に放課後児童クラブの所長をお願いすることといたしております。全体が協力いただけるかどうかということについては、まだ明確な見通しが立っておりませんが、このようなことを通じて学校の先生方のお力も学力向上にぜひご支援をいただくというような取り組みを28年度からスタートさせてまいりたいと思っております。

国民健康保険税の引き下げについて、累進性をもっと低く抑えられないのかというご質問であったかと思えます。

今回の基礎課税分についてであります、まず均等割であります。年額2万8,000円を2万4,000円に、世帯割に課税する平等割、年額2万6,000円から2万4,000円に、それぞれ4,000、2,000円の引き下げを行いました。さらに課税所得がある世帯に対しましては、均等割、平等割の引き下げに加えまして、所得割の税率を7.7%から7.2%に0.5ポイント引き下げをさせていただきました。この所得割の引き下げは比較的高額な課税所帯に対しても一定の減税配分が行われますことから、ご質問いただきました累進性の低下に貢献したものと考えているところであります。

市立病院の健全化についてご質問いただきました。

一般会計から繰り出しするというのが安定経営と言えるのかというようなご質問でありました。ご案内のとおり、不採算医療を市立病院は担い続けさせていただいております。訪問診療でありますとか、その他慢性期病棟の病床機能維持といったような極めて採算性が厳しい分野を公立病院という役割からしっかりと担い続けさせていただいておりますが、こういった分野には一般会計から市民の健康保持あるいは安全・安心のために一定程度支援をすることについては、ぜひご理解を賜りたいというふうに考えているところであります。

また、介護ボランティアについてもご質問いただきました。

今大勢の方々にご支援いただいております。既に100人を超える登録をいただいております。今まで1年間に1万円という限度を設けてまいりましたが、今回2万円に引き上げをさせていただくものでございます。

次に、安全に暮らせるまちづくりについてご質問いただきました。

防犯灯についてでございます。ご案内のとおり、防犯灯につきましても、今LED化を促進させていただいているところであります。既に763灯と、まだ16%ではありますが、LED化が図られております。多くの町内会の皆様方から、町内会が負担する防犯灯の電気代が大変でありますという大変悲痛なお声もいただいております。これはLED化を図ることによりまして、契約ワット数が引き下がります。そういったことによりまして、少しでも負担の軽減というようなことに努力をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、NEWしおナビ100円バスの拡大の主なる点について説明をという声がございました。

本市では、NEWしおナビ100円バスについて新たな災害公営住宅の立地等による交通ニーズに対応するため、路線の拡大をいたすことといたしております。新年度予算におきまして、試験運行に必要な経費を計上させていただいたところあります。

この新路線の具体的なルートについてであります。1点目は災害公営住宅の建設に伴う新たな交通ニーズへ対応いたしてまいりたいと考えております。

2点目であります。バス路線の停留所から徒歩5分圏内、いわゆるバス路線の空白地域の解消に努めたいと思っております。

3点目であります。現行のNEWしおナビ100円バスの北部及び西部コースのバス停において一部発生をいたしております乗り残しへの対策など、さまざまな課題の解決に向けたコース設定といたしております。運行ルートは3ルートを想定し、いずれも本塩釜駅からスタートし、2時間の時間でこの3ルートを巡回する予定であります。

次に、道路整備についてご質問いただきました。

特に年間を見通した予算であるかというご質問でありました。道路の維持管理については、多くの地域の皆様方からご要望いただいております。28年度の当初予算におきましては、維持補修工事費として3,900万円、維持管理業務委託として3,200万円、修繕費として300万円など、合わせて7,400万円計上させていただいております。平成27年度当初予算との比較ではおおよそ1.4倍となっております。事業費ベースでは約2億2,100万円を増額いただいております。これらの予算を活用いたしまして、市民の方々からご要望の多いさまざまな道路問題に対応いたしてまいりたいと思っております。全てかと言われますと、まだまだ不足する部分があるかもしれません。今後も、引き続きそういった部分については適切に対応いたしてまいりたいと考えております。

活力のある産業のまちづくりについてであります。

まず、魚市場の管理についてであります。

もう既にC棟ができ上がっているのですが、管理の本格化をすべきではないのかというご質問であります。本格的な運営は平成30年4月からと考えております。理由であります。平成29年度までは我々の塩竈市の工事でありまして、県・国とのさまざまな事業調整がまだまだ必要でありますことから、とりあえず市が直接運営すべきではないかというふうに考えているところであります。完成後の施設の管理運営につきましては、運営経費等も見定めながら、より効率的な運営方法につきまして、業界の皆様方、議会の皆様方と議論をさせていただきたいと考えております。

水揚げの促進策であります。やはり何よりも魚価の向上が船主の方々には大きな関心事ではないのかなと思っております。マグロのブランド化などにより、これまでも魚価の向上に

資する取り組みをさせていただいてまいりました。あわせて、かねてから水揚げいただいた漁船に対する給水料金の半額助成でありますとか、漁船員の皆様の福利厚生施策として昨年完成いたしました、B棟2階の船員休憩室やお風呂場などを無償でお使いをいただいているところであります。

また、魚市場が整備中という不便な状況で水揚げをいただいております漁船主の皆様には、継続とはなりますが、水揚げ奨励補助金、あるいは仙台から陸送するトラックについては、遠洋底びき網漁船に対する遠洋底曳網漁船誘致促進事業を継続して実施をしてまいりたいと思っております。

また、新規事業といたしましては、水揚げいただいた魚価が少しでも高い価格となりますよう、魚体選別機等も新たに導入をいたすほか、衛生管理向上のための電動フォークリフト導入支援事業を新たにスタートさせてまいります。

マイナス9メートルの塩釜港区の岸壁整備についてご質問いただきました。議員からたびたびこのことについてご質問いただいております。

平成27年度までは国の事業として実施調査を進めていただいております。実施調査がまとまりましたので、28年度からはいよいよ貞山1号埠頭の拡張整備に本格着工いたしますというような報告をいただいております。この貞山1号埠頭については、現在の水際線を前倒して荷さばき所も幅広く整備をするということでは、今まで塩竈ではなかなか扱いにくかった輸送革新船等についても、今後導入の可能性といったようなものが発生するのではないかと期待をいたしているところでもあります。

また、当然のことながら、マイナス9メートル岸壁が完成いたしますれば、航路のマイナス9メートルもセットで必要となるわけでもあります。岸壁マイナス9メートルの整備とあわせて航路マイナス9メートルの整備も引き続き強く要望いたしてまいりたいと考えております。

次に、観光と交流のまちづくり、海と社を結ぶまちづくりについてであります。

第3期都市再生整備計画の現在第2年次であります。マリンゲート塩釜から鹽竈神社に至るルート of 回遊性を高めてまいりたいというのが目的であります。まずこのルート上にあります千賀の浦緑地に活動拠点の一翼を担う野外ステージを今年度整備いたしてまいります。そして、さまざまなイベント等を企画しながら、より交流人口の拡大に努めてまいりたいと思っております。

また、観光客の回遊性を拡大するため観光案内板など観光環境の整備を図るとともに、神社

に至る鹽竈海道につきましても、風情を感じ、散策をいただくために、植栽、景観の整備を進めてまいります。

次に、市営汽船の運航についてであります。

第2期交通事業会計経営健全化計画につきましては、議会のほうにもその内容をご報告させていただいたところであります。今後、厳しさを増す経営環境に対応していくため、船舶の小型化を推進するなど経営体制のコンパクト化を目指すというものをその内容とさせていただきました。また、経営主体につきましては、浦戸諸島の皆様の生活を支える交通事業の重要性に鑑みまして、直営を堅持させていただく方針ということでご報告をさせていただいたところであります。今後も、なお一層経営の健全化に努力をさせていただきたいと思っております。

次に、浦戸の小中学校の一貫校に塾、寮制を導入してはどうかというご質問でありました。

基本的に小中学校の時期は未成熟でさまざまな悩みや課題、問題を抱える時期ではないのかなと考えております。あるときは親に不満を感じ反抗したりというような自我が確立される時期であります。こういった時期でありますからこそ、家族の皆様方と生活することによって健全な自我が完成されるよう、我々行政も応援をしていくべきではないのかなというふうに考えております。今のところ寮施設といったようなことについては、検討しておらないという状況であります。

子供の学力向上対策であります。後ほど教育長からご答弁をいたさせます。

次に、議場の環境整備についてご質問いただきました。

議場中継につきましては、IT化が進展し、ソーシャルネットワーキングサービスの利用が進む現在では、インターネットによる議会中継が主流となっており、本市議会におきましても、その対応を促進するべきというご要望をいただいております。このご要望に対応し、インターネット配信が可能となるよう議場の中継設備をこれまでのアナログ設備からデジタル設備に更新し、議会中継の情報発信機能を充実させるものであります。インターネットでの配信を可能とすることにより、定例会、臨時会、各特別委員会等、議場で行われます全ての議会が中継可能となります。

また、議会のリアルタイムでの中継はもちろんのこと、過去の中継内容につきましても繰り返し視聴できることとなり、全国どこでも誰でも視聴される方の見たい時間に中継をごらんいただく環境が整うことになるものと考えているところであります。

次に、藤倉地区の土地区画整理についてご質問いただきました。

恐らく議員からのご質問でありますが、この地区の宅地の地盤高T.P.プラス0.8メートルにかさ上げをする方針で進めさせていただいております。今現在、前面の道路が低い状況になっております。ただし、この道路につきましては、新浜町杉の下線の整備に合わせてT.P.プラス0.6から0.7という高さで整備をする計画であります。この10センチから20センチの高低差につきましては、宅地内の排水をスムーズに側溝に流入させるために必要な高低差と理解をいたしております。したがいまして、議員のほうからご心配いただきました宅地内の雨水・下水等については、スムーズに流せるということをお約束申し上げるところであります。

次に、産業・経済の復興についてであります。

復興特区制度を活用した産業について、具体的にどのようなことなのかというご質問をいただきました。

1点目であります。新たな企業の進出促進と新規立地法人の再投資等準備金積立額の損金算入、さらには新規立地企業を5年間無税とする措置であります。

2つ目であります。地元企業の設備投資の拡大支援として、新たに取得した事業用設備の特別償却または全額控除であります。

3点目であります。安定的な雇用創出として、被災者雇用に係る法人税の特別控除といったようなものが設けられております。なお、復興特区制度による固定資産税の課税免除額につきましては、全額国の減収補填の対象となり、震災復興特別交付税で措置がされることとなります。

さらに浦戸架橋についてご質問いただきました。

昨年11月に架橋調査に係る資料を整え、12月3日に現場説明、12月11日に指名競争入札によりまして事業者の選定を行い、12月17日に委託契約を締結いたしました。現在の進捗状況についてのご質問でありました。まず、地形、地質、文化財の把握などの現地調査を行いました。さらに、産業の状況及び将来の人口変化、そして想定される架橋の交通需要等の整理、さらに地域の自然、社会的条件等を整理しながら、想定される架橋道路路線の比較案の選定、道路並びに架橋部の構造についての概略設計等も進めているところであります。今後につきましては、これらの調査内容を踏まえ、架橋の実現に向けた課題を整理しながら概算工事費の費用算定と架橋設置の形態について取りまとめまして、改めて新年度において議会の皆様

方にご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 放課後の学び支援と放課後児童クラブを統合して学習支援を行ってはどうかというご質問でありました。

学び支援コーディネーター等配置事業につきましては、震災後平成24年1月から実施をしているものでございまして、参加対象の児童は特に限定はしないで全ての児童となっております。活動の内容につきましては、先ほど市長からご説明申し上げたとおりであります。

一方、放課後児童クラブについては、保護者が昼間の時間帯に家庭にいない児童を対象としております。このようなことから、学び支援を利用している児童が全て放課後児童クラブを利用できるわけではありませんので、統合ということは困難であると考えておるところでございます。

しかしながら、同一の学校を使って同一校の児童が通う場所にありますので、先ほど市長のほうからもありましたように、学校の校長に、所長になりますか、アドバイザーになりますか、名称は別にしまして、放課後児童クラブとのかかわりを持つ中で子供たちが健全に成長していけるように健康福祉部のほうと今合議中でございます。何とか新年度から協力体制を確保しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ご回答、ありがとうございます。

時間がないので手短かに質問して回答していただければかなり行けるかなと思います。よろしくお願いいたします。

まず、将来人口目標の部分なんです、この中で、施政方針の中で、交付金の減少を書かれているわけですが、これについても初日にある程度話が出たかと思いますが、再度その額、どういう状況なのか、簡単にお問い合わせいたします。

○議長（香取嗣雄君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） 国勢調査の人口減少によります地方交付税への影響ということでご質問でございます。

当初、27年度の国勢調査、そのまま当てはめると人口減少による影響、2億5,000万円に

及ぶのではないかというふうに試算いたしておったところでございますが、このたび被災地への配慮から22年度の国勢調査を基準に率を乗じて用いるという特例が適用されましたことから、これを置きかえますと、この影響額というのは2,393万6,000円ほどの減少ではないかというふうに今のところ試算しているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ありがとうございます。

それから、交流を拡大する取り組みの中で、ゆめ博などを中心にデスティネーションキャンペーンとか観光プロモーションがどうのこうのというご説明があったわけですが、交流人口もいいんですが、やはり交流人口でおろすお金は何千円単位で、実際は宿泊しないと大したお金にはならないと。宿泊するとたしか2万、3万というぐあいにはね上がるわけですが、何とか宿泊する方向に、交流人口もいいんですよ。でもいいんですが、それとあわせてやはり宿泊してもらおう形にシフトしていく、そういう努力も必要じゃないかというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 議員のご質問ありましたとおり、やはり日帰りとは異なって宿泊の場合ですと市内に落とされる金額というのが桁違いに上がってまいります。具体的に申し上げますと、県内の宿泊客ですと、県の統計によりますと2万6,000円、県外のお客様ですと3万7,000円弱というような金額でございます。塩竈市内に、ホテルにつきましては、ご存じのとおり2カ所ございまして、2カ所で157室で、年間宿泊できる人数が6万5,000人ぐらいになっております。それに対しまして27年度は5万3,800人ぐらいの宿泊ということで、既にもう82%ぐらいになっております。そのほかにペンションですとか民宿が6軒ございますので、そういったところの稼働率を上げるということは当然必要でございますけれども、やはりそもそもの分母であるところのホテルそのものが今のところは少ないので、そういったものの誘致等々も将来的には必要になってくるのかなという考え方はあるかと思えます。いずれにしましても、今ございます宿泊施設にさらにお客様が来るような観光サイドの取り組みなんかも引き続きこれはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。やはり繰り返しになりますが、宿泊のほうにシフトできるような施策を少しでも取り上げていけば、ホテルも混み合って、そのうち塩竈に来たいと

いう業者もいるようになるのかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後の、最後というか後からに出てきますが、海と社を結ぶまちづくりの中でもそうなんです、やはり私は観光客を歩かせる、そういうルートをきちんと確立すべきだと思うんです。それは神社に車で、観光バスで来て、おさい銭を上げてすぐ帰っちゃうのでは意味がないので、やはりマリゲート周辺や、あの辺に駐車場をつくって、先ほど市長が言われたように整備をして、そして神社まで歩いていただくと。帰りはあの神社で両方大変だという場合は神社のほうでバスに乗って帰っていただくというようなルートをつくることは私は大切なことだと思うんですが、その辺の考え方について、これも何度か私は話をしているわけですが、いかがなものでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 議員おっしゃるとおり、最近私どもがやっておりました調査に基づきまして一部ご紹介しますと、やはり神社にお越しになるお客様、神社以外には余り立ち入らない。あと一方で、マリゲートですとか仲卸、海方面に行く方も海以外、じゃ神社に寄るのかというと、実は余り寄らないというような統計データがございまして、まさにご指摘いただいたとおりだと思っておりますので、そういったところで、例えばその間をつなぐ送迎バスを準備したらどうかというような提案なんかもいただいておりますので、そういったことはちょっと考えていかなきゃならないかなというふうに思っておりますのでございます。

あと、駐車場の整備等につきましては、もう少し広い視野で行政としていろいろ考えていくべき内容だと思いますので、課題ということになるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） この項目で、あと塩竈ブランドについて書いてありました。塩竈ブランドの藻塩は何かどういうふうになったのかなという心配があるんですが、市民、私もちょっとわからないんですが、市民ももちろんわからないと思うので、その塩竈ブランドの藻塩について、どういう状況なのかは今言えるのであればお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 緊急雇用を活用しまして活動いただいております塩づくりの団体のほうにつきましては、一時緊急雇用の補助金がなくなることによって経営がなかなか

立ち行かなくなるということでおやめになるというような話が出ました。その後、少し規模を縮小しながらも引き続きやっていきますというようなことで、今少し規模を縮小しながらも改めて続けていただくということで活動いただいております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） それから、連携の部分、初日にも出ましたが、勝画楼と灯台の基礎についてですが、危険だというのはあそこの草刈りやら何やらで立ち入るので危険だということなんです、きのう、初日も出ましたが、やはりあれをちょっと1メートル、何メートルか内側に移設をすることが可能であれば、かなりのあの場所は観光としてのかかなりのポイントになると。先ほど挙げられた旧公民館やら、美術館ですか、それからえびやさんとかありますが、もうあれ以上の匹敵するいわゆる有効な観光スポットになると私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 一昨日、志賀議員からも同様の質問をいただきましてお答えをさせていただきました。

若干補足させていただきます。

あの建物は、崖側のほうに柱を立てて建物を支えるという構造になっています。よくピロティー、ピロティーと言っているんですが、そういった構造になっていまして、実は前々からその杭が傾き始めて下のほうにお住まいの住家の方々に石が落ちていくとか、そういう不安が言われておったようであります。そういったことも踏まえて、神社のほうではあの建物全体の調査をやられているようであります。あの屋根、カヤぶき屋根なんですよ。カヤぶき屋根の上に今トタンを張って一時雨漏りを防止しているんですが、建物自体の重量が非常に大きいようであります。したがって、柱でありますとか、はりでありますとかというような部材も大分厳しいというような環境であるということについては、神社のほうからの仄聞をさせていただきました。

先ほど今後のことについてはいろいろ相談をさせていただきたいというお話を申し上げましたのは、そういったことについて我々もまだ十分な認識を持っていない部分もございますので、その辺についても神社のほうからも機会を見てお話をお伺いしてまいりながら、どういったことができるかと。塩竈市としてどういったことができるかということについては検討のお時間をいただければと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 清水寺の下のつくりと同じようなつくりなんですね。あれの規模が小さいという。確かにそうだなというふうに思います。検討、時間かかることは確かなんですが、ぜひとも、あれがそういったことで再現、再現といいますか、されれば、かなりポイントになるなど。

それから、灯台の基礎についても、つくられるべきものであったんですが、現実にはつくられなかったと。それをその当時の設計にしたがってつくれば、またすごい塩竈にこんなのあるぞというすごいものができるのかなと思ったりもするのですが、ぜひとも将来に向けて検討いただきたいと思います。

それからあと、魚市場の競争力について私は話しました。それはやはりこの間の12月定例会でも言ったように、外洋から塩竈の港は遠いと。その分マイナーなわけですが、ただし高速道路には、高速道路が繋がれば、すぐに、整備されれば消費地に近いということがありますので、競争力が生まれるのではないかと思います。ですから、急いでその辺の整備をお願いしたと。

それから、放課後児童クラブについては、確かに親が働いているとかそういったことがありますが、そういった条件を撤廃すればお願いしたいというところがいっぱい出てくるかもしれませんが、今までの枠にとらわれずに、すぐにはできないにしろ長期にわたって検討していただいて、よければご父兄の意見もお聞きしながら、よければ、すぐにはできないにしろ長期にわたって検討して、将来的にはそういった形が私はいいいんではないかと思しますので、よろしくをお願いします。

それから、LEDについてのちょっと回答がなかったんですが、何灯ぐらいこれを考えているのか、この整備に。やはりこれは少しでも個数がふえればかなり各町内が助かると思いますが、ちょっと回答には時間が足りないですかね。よろしくをお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） 1年間で交付金を活用しながらLED化を図ろうとする防犯灯については、年間50灯という予定でございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 少ないですね。500灯ぐらい、500灯までいかなくても、100灯、200灯ぐらいは欲しいところですね。何とか、ことしにできないにしろ、来年、再来年度に向けて考

えていただきたいと思います。

ほかの回答はないでしょうか。先ほどずっと3個くらい話したんですが。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 魚市場、高速道路に近いというお話がございました。おっしゃるとおり、市場は水揚げということで、海からの水揚げを受けるところでもありますけれども、その水揚げされた魚をどういうふうにして発信して、販売を含めてしていくかということで、その出口の部分で非常に強力な武器となるのがそういった高速に近いというようなことだと思いますので、そういったことを活用しながら、業界の方々とこれからも水揚げ、あるいは水揚げ向上等につなげていくように頑張っていきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） それから、貞山1号岸壁の本格的な整備とあと航路のしゅんせつについて、ここの中でちょっと私が聞き損じたのかもしれませんが、いわゆる本格的なこの岸壁の整備に合わせてしゅんせつもなるはずだということなのか、ならないといけないので要望していくということなのか、そこだけをちょっとお聞きして終わりにしたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） あわせていつごろまでできるのかというご質問だったんですが、このことについても直接事務所内にお伺いして、いつまでやってくれるんですかというお話はしたんですが、なかなか予算の見通し等の関係で数年かかりますというようなお話でありました。

それから、航路しゅんせつであります。航路しゅんせつについては、今暫定で7半から8メートルに掘ってあります。国のほうではこれが第一段階という見方をしているようであります。当然のことながら、せっかくマイナス9メートルの岸壁ができて、実際それに見合う船が入ってこないというのは非常に不効率な話でありますので、引き続き航路につきましても、マイナス9メートル、着手していただくよう努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 以上で、鎌田礼二君の質問は終了いたしました。

17番小高 洋君。

○17番（小高 洋君）（登壇） 質問する機会をこのたび与えていただきまして、まことにありがとうございます。

日本共産党市議団を代表いたしまして施政方針に対する質問を行ってまいります、日本共産

党の小高 洋でございます。当局の誠意あるご答弁をお願いいたします。

さて、第5次長期総合計画に関する主な施策について、大きく5点について伺ってまいりたいと思います。

まずは、施政方針第1編にございますけれども安心して暮らせるまち、この中に掲げられております安心して産み育てられるまちづくりについてであります。

まず前段であります。9月定例会でも一般質問、その他委員会等でも取り上げてまいりましたけれども、少子化に歯どめをかけ、安心して子供を産み育てられる、こういった環境を構築するとそういった点で、そしてまた定住促進、こういった観点からも、子ども医療費の助成、新年度より通院の部分で小学校6年生から中学校3年生まで拡大をされること、これは全ての子供たちに適切な医療を受ける権利、これを保障するために、先ほどのご質問にもございましたけれども、いかに18歳まで無料化を実現していくか、所得制限、今後どうしていくのか、こういった課題は残りますけれども、一定、大きな前進であるというふうに考えております。そして、安心の妊娠、そして出産に向けた妊婦健診の助成の継続、先ほどこれもございました、不妊治療の新たなる取り組み、こういった施策について心からまず評価をすると同時に、さらなる発展をお願いするものであります。

さて、安心して産み育てられるまちづくりについてまず伺ってまいります。

1点目は、保育所施策についてであります。

待機児童ゼロを実現しながら、かつ、お預かりをする全てのお子さん、特別な支援を必要とするお子さんを含め、全ての子供たちにとって本市がいかに安心な保育を保障していくのか、それが今問われております。

そこで、まず公立・私立含め、本年度の現時点における申し込み状況をお聞きいたします。

次に、申し込み状況や保育に関する現状等を鑑みた上で、現状と課題、どのように分析をされているのか、例えば待機児童、職員数の過不足、こういった観点からお聞きをいたします。

そして、現状と課題に対して待機児童ゼロと安心の保育を両立させる、こういった観点から、延長保育、一時保育、こういった部分も含めまして具体的な施策、どのように考えておられるのかお聞きをいたします。

続きまして、2点目は放課後児童クラブの施策についてであります。

平成27年度より子ども・子育て支援新システムが始まりました。放課後児童クラブでは、小学校3年生から6年生まで受け入れ対象を拡大するなど大きな変更点が生まれた中で、この

拡大等により安心して子供を預け働くことのできる保育の場を提供することに一定寄与することができたと同時に、さまざまな課題が見えてきたのではないかと考えております。

そこでまず、現時点における新年度の申し込み状況、これもお聞きをしたいと思います。

次に、新入学児童のこの学童への入級申し込みに際して提出をする各種書類について、特に事情をお持ちのお子さんについて、療育手帳、診断書、障害者手帳、こういった写しが求められたようでありますけれども、こういった非常にデリケートな個人情報の取り扱いについて、こういった方々が閲覧し、こういった用途で使われるのか、何に基づいて取り扱われるべきなのかをお聞きをいたします。

そして、待機児童、支援員、補助員の過不足、特別な支援を必要とする子への対応などについての現状と課題、今後の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

次に、第2編において、海・港と歴史を活かすまちとして、活力ある産業のまちづくりの取り組みというところでありますけれども、全国的には大企業は空前の利益を上げる一方で、有効求人倍率、数字そのものは上がってきたように言われておりますけれども、その実は非正規雇用、待遇の低い雇用が多いと、お勤めの方々もなかなか賃金が上がってこない、中小企業の経営状況は上向かないと、全体として暮らしそのものが豊かになった実感がないと、こういった声が多く聞かれております。

本市においては、水産業、水産加工業を主とする産業構造の中で、被災からの復旧・復興がなかなか進まない、原発事故の風評被害、こういったところも重なり、売り上げがなかなか戻ってこない、こういった状況がある中で、業界の方々、懸命の努力をなさっておりますけれども、今度は人をふやそうとしても人が集まらない、いわゆる雇用のミスマッチ、こういった状況も起こっているわけであります。

そこで、3点目として、地域の雇用の拡大、新たな産業の創出、こういった観点から地域の雇用における現状と課題、こういったところをお聞きいたします。

次に、地域の企業誘致の現状並びに雇用も交えながら、企業誘致に限らず地域産業をいかに盛り上げていくかと、こういった視点でのお考えをお伺いいたします。

次に、第3編、夢と誇りを創るまち、この中で、子どもの夢を育むまちづくりの取り組みが挙げられております。

4点目ですが、9月定例会でもお聞きいたしました。本市における不登校児童の現状、全国的にも危機的な水準でございます。そんな中で、当局としてもこれまでさまざまな施策を考

えてこられたと思いますけれども、今回の施政方針においては、この不登校問題の解決に向けてさまざまな取り組みが挙げられております。「心のケアハウス」、「学びサポート教室」、さらには各学校に「学び・適応サポーター」を配置し、スクールソーシャルワーカー等と連携をしながら児童と家庭を一体的に支援していく。

そこで、これらの施策の内容について具体的に深めたいと思いますが、どういった事業であり、どのように不登校の解消に寄与するのかをお聞かせください。

そして、5点目であります。いじめ防止に向けた取り組みでありますけれども、本市においていじめ防止対策推進条例の制定を図るとあります。2013年、いじめ防止対策推進法の成立を受け、この条例に制定される内容として、本市、あるいは市教委、学校及び教職員、保護者、子供、市民等、そして関係機関等の責務、または役割、こういったところが制定をされるとしております。

また、条例には、子供にいじめを禁ずるということにもなっております。しかしながら、条例上は制定をされても、子供にいじめを禁ずることが果たしてこれはいじめ対策となり得るのかと。実効性のあるものとするために、その具体的な取り組みという点でどうお考えなのかお伺いをいたします。

そして、いじめの解消に向けて、特に主としていじめの現場になり得る、この学校においてやはり大事な要素となるのは、子供たち一人一人に目を向け、一人一人の気持ちに寄り添いながら、愛情を持って支えることではないでしょうか。先生方が業務に忙殺をされる余りにこういったことがおろそかになってはならないのではないかとそのように思うわけですが、現実においては学校の先生方の多忙化がこれは大きな問題となっております。経済協力開発機構OECDで加盟国など世界34の国・地域の中学校に当たる学校の教員に勤務や指導環境を調査した結果、日本の教員の仕事時間は1週約54時間、3カ国平均の約38時間を大きく上回った一方で、指導に対する先生方の自信が3カ国地域の中で最も低いということがわかったそうであります。日本の教職員のこの多忙化、そしていじめという観点から、この多忙化解消の取り組みという点で何かお考えであればお聞かせいただきたいと思っております。

そして、最後になりますけれども、これまでも国等でも議論をされてまいりました35人学級。35人に限らず、いわゆる少人数学級の取り組みであります。いじめをなくすという観点から、この取り組みに対してどのようにお考えなのかお聞かせをください。

以上、大きく5点についてお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 小高議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、だれもが安心して暮らせるまちについての中で、保育所施策に関するご質問でございます。新年度の申し込み状況について説明をさせていただきます。平成28年2月18日現在の公立と私立保育所を合わせての入所申し込み数であります。775名となっております。昨年の同時期の申し込み数であります。745名でございます。前年に比べて30名多いという状況であります。平成28年度の入所申し込み数の特徴的なものであります。1年間の育児休業明けで職場復帰を希望するお母さん方が大変多い状況であります。1歳児の申し込みが前年に比べ44名増と極めて多い状況となっております。

次に、現状と問題・課題についての中で、まず待機児童は出そうなのかというご質問でありましたが、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートいたしております。これまでの保育所に入所することができることを定めた保育に欠ける事由から保育を必要とする事由に改められ、新たに求職活動や就学のほか、育児休業取得時に既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要な場合などの事由が追加をされたところであります。

また、これまでパートタイムなどで月当たりの就労時間が64時間以上100時間未満が対象となるいわゆる「特定保育」の利用者が保育短時間利用ができることになったこともあり、全体として入所申し込みが増加したものと理解をいたしております。

このような状況ではあります。平成28年度も引き続き待機児童ゼロを目指して努力をいたしてまいります。

次に、保育士の不足の問題についてのご質問でありました。

平成28年度の保育士募集において、既にクラス担当の保育士は確保できております。本市も3名採用させていただいたところであります。延長保育や土曜日、あるいは土曜日等の開所に対してさらなる保育士が必要な状況でありますので、現在、保育士については継続募集をさせていただいているところであります。引き続き臨時保育士等を確保し、年度途中での入所希望についても受け入れ体制を整えられますよう、努めてまいります。

次に、延長保育や一時保育等の具体的な施策についてご質問いただきました。

まず、延長保育であります。本市では全ての保育所が午後7時まで開所しており、保護者の勤務形態の多様化に対応させていただいているところであります。また、保育時間との関係では、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度によりまして、保護者のフルタイム就

業に対応するため、基本の保育料で利用できる保育時間が以前に比べまして1日当たり2時間30分長い11時間となっております。結果として、延長保育料を必要とするいわゆる「延長保育の対象時間」が短くなりましたので、多くの利用者が基本の保育時間内での利用が可能なような状況になってきつつあります。

また、一時保育は緊急な用事や私的な事由によりまして子供を一時的に預かる事業であります。現在公立では新浜町保育所、私立ではあゆみ保育園の2カ所で実施をいたしておりますが、年間延べ2,000件の利用がされております。このうち新浜町保育所では緊急時等以外でも1歳4カ月から就学前までお子さん1人につき最大4回無料で保育所を利用できる子育てリフレッシュ事業を実施いたしております。就学前のお子さんがある保護者の方々に心身のリフレッシュを図る目的でかなり利用されております。年間延べ150件の利用がされているところであります。

こうした延長保育や一時保育などの多様な事業を活用し、より子育てしやすいまちづくりを目指して平成28年度も継続して事業実施をさせていただきたいと考えているところであります。

続きまして、放課後児童クラブの取り組みについてお答えをいたします。

新年度の申し込み状況についてのご質問でありました。2月18日現在、358人の申し込みをいただいております。仲よしクラブの入級要件は、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学1年生から6年生となっておりますが、この入級要件を満たさない児童はそのうちの20名でございました。学校によっては既に定員を超えているクラブもございますが、塩竈市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定されている児童1人当たりの基準面積、1.65平米でございますが、といったことや配置職員数などにより安全な保育環境の確保を考慮した上で、可能な限り受け入れを行うことといたしております。それ以上の申し込みがあった場合には、やはり一時入級をお待ちいただくことも発生するものと考えております。

また、申し込みに際しての個人情報の取り扱いについてであります。

大変デリケートな個人情報の提出をお願いいたしまして恐縮いたしておりますが、平成28年度の仲よしクラブ児童の募集に当たりましては、児童の状況を把握するために募集要項の中に提出書類として診断書、障害者手帳、療育手帳、発達検査結果等の写しを明記させていただきました。

このことは、近年、発達障がい等の個別配慮が必要な児童が増加をし、これらの児童の受け入れに当たりましては、個々の特性に応じて、例えばクールダウンのスペースや静かな場所、あるいは保育メニューなども必要と考えておりますので、それぞれ異なる環境や対応が必要と判断したことから、提出をお願いさせていただいたものでございます。

今年度の仲よしクラブの運営状況から、そのクラブの環境等が個々の児童の特性に合致しないことにより、児童自身が大変つらい思いをすることなども危惧をいたしております。本市としては、これらの書類や就学前の様子、入級申し込み時の面談等の内容を総合的に勘案しながら、個別配慮が必要かどうかを把握いたしますとともに、児童にとってのよりよい放課後の過ごし方を保護者の皆様と一緒に考えて考えるために、提出をお願いさせていただきました。

このような診断書はもちろんのこと、提出された書類全てが個人情報に記載をされている大変重要な書類であります。提出書類の受理は、新規申し込みが子育て支援課の職員が、継続の申し込みが各仲よしクラブの支援員、補助員と守秘義務のある職員が適切に行うことといたしております。

次に、待機児童、支援員、補助員の不足、あるいは特別な支援を必要とするお子様方への対応についての現状と課題についてのご質問でありました。

まず、待機児童につきましては、先ほど触れさせていただきましたが、現時点では平成28年度の待機児童は発生しないという見込みであります。

支援員、補助員につきましては、広報、ハローワーク、各種専門学校、大学等を通じて募集をいたしておりますが、2月18日現在で支援員が21名、補助員21人の合計42名が内定をいたしており、クラブ運営の必要人数は確保できたものと考えております。

しかし、前段申し上げましたとおり、個別配慮が必要な児童への対応と加配が必要となることも考えられますので、今後もフリーペーパーなどの広報媒体による求人も行いながら、引き続き募集をいたしてまいります。

特別な支援を必要とする児童への対応につきましては、今回、一部の保護者の方々と個別面談を通じて児童にとって適切な配慮の方法の一つとして放課後デイサービスの利用についてご紹介をさせていただいております。

課題であります、これらの取り組みの中で、保護者の方々の中には放課後等デイサービスの名称を初めて聞いたという方々でありますとか、これまでどういったことを行うところな

のかを知らない方々も多数おられ、情報提供が十分でなかったという反省をいたしております。これらに対応するため、本市は、放課後等デイサービスをまずは知っていただくことが大切で、個別配慮が必要な児童にとって、社会性を身につけたり、これからの生活に必要なコミュニケーション力を育て、さらにできるだけ早い学年のうちに対応することができればというふうに考えているところであります。

なお、これまでのデイサービスの利用枠であります、一人当たり週2日、月10回程度でございましたが、今回、新規事業者を開拓できましたことによって、週3回、月15回程度に拡大することができました。個別配慮が必要な児童の今後の成長のためには、保護者の方々と面談を通じて、仲よしクラブの利用を基本としながら、児童の発達の状況に配慮し、週3日のデイサービスを併用する方策等も含め、放課後の過ごし方を確立いたしてまいります。

また、仲よしクラブの運営に当たりましては、学校の協力をいただきながら、児童の状況に応じたクールダウン等のスペースの配置ができますようお願いをいたしてまいります。

次に、海・港と歴史を活かすまちについてご質問いただきました。

活力ある産業のまちづくりに関しまして、地域の雇用拡大、新たな産業の創出についてのご質問でありました。順序が逆になるかもしれませんが、まず地域の企業誘致についてご説明をさせていただきたいと思っております。

復興特区制度や企業立地奨励金等の本市独自の支援とともに、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金等の国の制度活用を促進し、さらなる企業立地が図られますよう、積極的な情報提供を進めますとともに、申請手続等の支援を行いながら、企業の投資促進と雇用促進を図ってきてまいりました。これまでものづくり特区とあわせて国・県等の制度を活用し、市内では27社の工場や倉庫等の新設・増改築に取り組んでまいりました。

ものづくり特区と他の補助制度の活用内訳であります、既存事業者の支援となる中小企業等グループ施設等復旧整備補助金活用が9社であります。津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金については3社、塩竈市水産業共同利用施設復興整備事業補助金については9社、宮城県水産共同利用施設復旧整備事業補助金については2社、その他ものづくり特区のみの利用が4社というような状況であります。

今後の取り組みにつきましては、新規企業の進出に向けて平成26年度から県内各市町村とともに宮城県主催の企業立地セミナーに参加し、東京・名古屋等において本市の企業誘致の投資環境をPR等をさせていただいているところであります。

市内の雇用の現状と課題についてのご質問でありました。

ハローワーク塩釜の平成27年12月末現在の月間有効求人数であります、2,590人となり、前月比1.4%とわずかに減少いたしております。月間有効求人有効者数は2,549人で、前月比9.8%とかなりの減少となっており、有効求人倍率につきましては、塩釜管内全体では1倍を超える1.02倍の水準となっております。塩竈市独自の有効求人倍率であります、概数で1.05倍となっており、管内の平均を若干上回る求人状況であります。

雇用における課題についてであります。

求職者の方々の求める職種は、どうしても事務系が中心となり、本市の主力産業であります水産加工業におきましては、求人を出してもなかなか人が集まらない状況となっております。こうした状況を受けて市内の水産加工業の皆様は、これまでに外国人技能実習制度を活用し、人材確保に努めておられ、平成27年3月の構造改革特区制度の拡充を受け、受け入れられる外国人技能実習生が3名から6名に拡大をされております。実態としては、さまざまな取り組みにより、何とか人材を確保しているのが現状であります。

こうした状況の改善のため、塩釜商工会議所では、昨年10月、水産加工業者合同採用説明会を開催し、宮城県では沿岸地域就職サポートセンター事業による会社訪問バスツアーなどの取り組みがなされており、市でも広報しおがま3月号におきまして、求職者の皆様に水産加工業へ目を向けてもらうため、現状紹介をさせていただいているところでございます。今後とも、関係機関と協力し、本市の主力産業推進のため、なお雇用の確保に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

ご質問の子供の心のケアハウス運営事業といじめ防止に向けた取り組みにつきましては、教育長から現場の状況をご説明させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） それでは、夢と誇りをつくるまちの子どもの夢を育むまちづくりのうち、不登校等の問題の解決に向けた取り組みについてお答え申し上げます。

本市における不登校の児童生徒数は、減少傾向にございます。しかしながら、依然として高い状況にあることは事実でございます。不登校対策は、本市の喫緊の課題として、大きな重要な課題として捉えているところでございます。これまでも、教員やスクールソーシャルワーカー等の家庭訪問、けやき教室への通所などの対策を講じてまいりましたが、今回、宮城

県教育委員会の新規事業を活用して本市の不登校対策の一層の強化・拡充策を図るものでございます。

子供の心のケアハウス運営事業の具体的な施策についてご説明を申し上げます。

まず、不登校児童生徒等を支援するため、心のケアハウスを本塩釜駅と東塩釜駅の駅前の2カ所に設置してまいります。心のケアハウスでは、従来のけやき教室と同様、不登校児童生徒に対する学習支援を行うとともに、児童生徒等の置かれている状況に応じ支援を行うために家庭訪問を行ってまいります。ここが今までのけやき教室と若干違うところがございます。

また、本塩釜駅前の心のケアハウスにおきましては、問題を抱える保護者からの就学相談、発達相談等にも応じてまいります。本塩釜駅前の心のケアハウスには不登校対策等に十分知識と経験を有した教員経験者をスーパーバイザーとして配置いたします。

また、学校におきましては、浦戸を除く市内10校の小中学校に学び・適応サポーターをそれぞれ1名ずつ配置し、教室に入れない事情のある別室登校児童生徒への見守り体制等を拡充してまいります。

さらに、市内全小学校において幼児期から小学校終了までの期間の子供を取り巻く教育環境の整備が強く求められておりますことから、保護者等を対象として不登校相談、修学相談、発達相談等を行ってまいります。この相談に当たっては、ケアハウスのスーパーバイザーが訪問し、指導助言に当たりたいと考えております。

不登校対策の支援拠点をけやき教室以外にも新たに2カ所整備することにより、また各小中学校における不登校児童生徒や保護者への支援を拡充することにより、心の問題を抱えている子供により積極的に個々の状態に応じて寄り添いを努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、いじめ防止対策推進条例についてでございます。

本条例は、いじめを防止し、子供が安心して学び成長できる環境を整えるための基本理念を定め、市教育委員会、学校及び教職員、保護者並びに市民等の責務や役割などを規定するとともに、いじめの未然防止を目的とした方策を実施することなどを盛り込むことによりまして、塩竈市全体としていじめの防止に取り組む姿勢を明確にした条例でございます。

先ほど議員から具体的な対応のイメージがということがございましたので、例えば保護者の場合について具体的な例をお示ししたいと思います。

本条例では、保護者の役割を示しております。具体的に申し上げますと、第1に、子供にい

じめについて理解させる。第2に、いじめをしてはならないことを教える。第3に、学校などが行う措置に協力するよう努めるというふうに条文に書かせていただいております。保護者の皆様には、家庭教育の中で人を思いやる心を育てていくことが必要であると考えております。したがって、家庭でいじめも含めて子供とじっくり話し合う機会を持ってほしいと考えておるところであります。そして、何気ない会話の中から自分の子供のみならず、ほかの子供の気になる状況が見えた際にはいち早く学校に連絡いただき、いじめの未然防止、早期発見にご協力いただけるような働きかけをお願いしたいと考えておるところでございます。

今一例を挙げましたが、こういったことを実現するためには、本条例の市民の方々への周知が重要であると考えておるところでございます。したがって、以下3点に取り組むことで市民の方々へ周知を図ってまいりたいと考えております。

1つ目としては、ホームページに条例を公表するとともに、市の広報紙により本条例の趣旨や内容をPRしていくと。2つ目といたしましては、青少年市民会議とか父母教師会連合会など各種団体の会議等において周知を図ってまいります。3つ目といたしましては、本条例の内容を児童生徒や保護者に対して説明する機会を学校ごとに確保し、先ほどお答えしました保護者にご期待することなどについても周知を図ってまいります。

以上のようなことを繰り返し行うことによりまして、いじめに対する本市の姿勢をアピールするとともに、いじめの防止等に対する全市的な意識を高めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、いじめの解消として一人一人に目を向けられるよう、先生方に時間的な余裕を持たせることが大切であると。そういったことから多忙化解消、35人学級の実現に対しての教育委員会の考え方はどうかというご質問でございました。

児童生徒一人一人に目を向ける指導の大切さについては、全ての教育活動を通して基本であり、重要なものと認識しておるところであります。これまで教員の多忙化解消の対策として心のケア及び図書整理業務員や特別支援教育支援員など非常勤職員の配置や教職員の加配措置などによる人的措置を進めてきておるところであります。

また、学校における業務の精選や休日の確保、勤務時間の割り振りの適正化などにおける措置については、各校の校長先生方に校長会等を通してお願いしておるところでございます。

また、35人学級については、国の法律の規定では小学校1年生で実現しており、小学校2年

生と中学校1年生につきましては、県教育委員会の学級編制弾力化事業として実現に至っておるところであります。

このような状況を踏まえて、その他の学年でも35人学級が実現できるよう文部科学省に要望してきているところでございます。

さらに、全ての学校でいじめ対応研修会を実施することで、教師自身の気づきの意識を高めるなど、児童生徒一人一人に目を向け、発見する力の向上に努めておるところでございます。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） お答えをいただきましてありがとうございます。

それで、まず初めに保育所施策のところから伺ってまいりたいと思います。

それで、先日行われました民生常任委員会の協議会の中におきましては、この保育所の観点でいきますと、たしか766名ということでご報告をいただきまして、その関係から見ると、そこからさらにふえたんだなというふうな思いであります。

そういった中で、昨年度に比べて人数がふえたということですが、そういったところで年度当初の待機児童というところがちょっとどうなのかなというふうに危惧をしているわけであります。これまでも機会があるたびに述べさせていただきましたが、待機児童を解消するという中で、逆にこれまで待機児童ゼロを年度当初、これをよく続けられてこられたなという思いもあるわけですが、ちょっと視点を変えまして、実際に申し込みがある程度多い中で、定員に向かせて合わせ込んでいくと言うとちょっと言葉が悪いんですが、そういった取り組み、ちょっと無理のあったところがあったんじゃないかというふうな危惧も聞かれるところではあるんですが、そういった部分も少しお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 保育所の待機児童ゼロについての取り組みについてご質問いただきました。無理な願いがあったのではないかというお話でございました。私ども、申し込みを受けまして、それぞれお母さん方と面談等をさせていただきまして保育所の入所を決定していくということでございますけれども、お母さんの中にはとりあえず出しておきましょうという方もいらっしゃいますし、求職活動しているんだけど出しておいてうまくいって入れたら就職しましょうということで、私どもの調査の中では具体的な求職活動につな

がっていないやに見受けられるお母さん方もいらっしゃるというのは実情でございます。そのようなお母さん方と個別に連絡等を取り合わせていただきながら、いつごろだったら仕事につく考えをお持ちですかというようなやりとりをさせていただいて、私どもその入所の決定をさせていただいているという状況でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

そして、ちょっとこれも別な観点でお聞きをしたかったのですが、病児保育というところの観点でもしお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 病児保育ということで、急にお子さん、体調不良になりまして、その日お母さんがどうしても休めないときに保育所等で預かるというのが多分病児保育ということかと思えます。塩竈市でも以前、平成17年、18年ごろだったと思えますが、民間のボランティアさんのご協力をいただきながら一時期制度化をしたことがございました。その際には、保育を受け入れる場所がボランティアさんのご自宅をベースとしたということもございまして、預けられるお母さんの気持ちとしては、なかなか民間の方のご自宅に預けることに二の足を踏んだというのでしょうかね、そういうこともございまして、1年間の利用が全くございませんでした。そういうこともございまして、私どもも需要をどのように把握するかということもございまして、今一定程度休みを取っているというような状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

今後の課題ということになってくるかとは思いますが、そういったところのご対応もぜひ検討いただきながら進めていただきたいと思います。

そして、年度当初の待機児童ゼロということでありますけれども、どうしてもやはり年度途中においても待機児童が発生してしまうということもある中で、根本的にはやはりいかに保育士さんを確保するのかという点、この点をぜひさらにさらに真剣になって考えていただきたいと心からお願いを申し上げます。

定例会初日の質疑の中におきましても、県内13カ所の保育士養成機関、卒業した方1,200人でしたかね、この半分の方々が保育士にならないというようなことが明らかとなったわけで

あります。そういった中で、保育士の方々、待遇改善に向けた取り組みも始まるようであり
ますけれども、少子化対策はまさに塩竈の生命線でもあるかと思いますので、心からお願い
をいたしまして、引き続き予算委員会等でも今後深めてまいりたいと思います。

それで、次に放課後児童クラブの施策においてであります。

先ほど来、特段の事情を必要とする方ということ、そういった文言がやはり何度か出てきて
おります。定員から見た場合には、待機児童の発生というところがこのまま行けば起きない
のかなというようなところではありますが、この障がい児の受け入れというものに障がい児
という言葉がどうかはあれですが、条例あるいは運営基準上、ここの受け入れというのは現
状どうなっておりますでしょうか、教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 今個別に配慮を必要とするお子さんの受け入れについてという
ご質問であったかと思えます。私どもの条例の中には具体的にそのような記述はございませ
んが、仲よしクラブ運営の基本的な考え方としては、子供さんみんなで集団保育をしっかり
行っていきましょうという考え方がございますので、先ほど市長からも答弁申し上げました
ように、お子さん自身が悩むようではなかなか私どもとしても心が痛むものがあるというよ
うなこともございまして、今回このような取り組みをさせていただいたところでございます。
以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） お答えいただきましてありがとうございます。

やはり近年の発達障がいをお持ちのお子さん、そういった方々がどんどんふえているという
ような現状がある中で、学童保育を基準としながらも、例えば放課後デイサービス、こうい
ったところを併用をお願いしていくというような現状が今あるということが明らかになった
わけですが、この取り組みというのは今年度からはっきりと目立つようにといたしますか、そ
ういった形で取り組まれるようになったものなののでしょうか。それとも、昨年もある程度こ
ういった事情というのはあったのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま放課後等デイサービスの利用ということでご質問いた
だきました。現在仲よしクラブに入っているお子さんの中にも、既に放課後等デイサービス
を併用していらっしゃるお子さんもいらっしゃいます。ただし、今回のような取り組みとい

うものは、現年度、平成27年度、前年に比べてそのようなお子様が非常に多いというような状況もございましたので、私どもとしてもしっかりと責任のある取り組みをする必要があるであろうということで、保護者の皆様には放課後等デイサービスの利用についてもご紹介をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

それで、先ほどのお話の中で、放課後デイサービスへの利用枠が週に2回、月に10回というところから、3回、15回というところに拡大ができたというお話でありましたけれども、この制度を通じて受け入れ先の確保という点で、回数はふえたけれども受け入れはできないというようなケースがあるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 現在使っているお子さんがいらっしゃるという話を差し上げましたが、仲よしクラブの子供を含めまして、塩竈市で全体で55名のお子様が既にそのサービスを利用されております。利用させていただいている施設でございますが、塩竈市内では2カ所と、それから塩竈市を除く一市三町で5カ所と、塩釜地区で7カ所ございます。そのほか実際の利用としては、利用の頻度等もございますが、例えば塩竈に近い仙台市であるとか、仙台市の泉区であるとか、宮城野区というんですか、そういうところの施設も使わせていただいているということでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

ちょっとお聞きしたお話であります。特段の事情を必要とすると判断をされる家庭において、再面談といいますかそういった形で行われたということではあります。その方々の入級というか許可の通知といいますか、そういった通知というのはもう届いておられるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 個別配慮を必要とするお子様については、保護者の方と個別に面談等をさせていただいたというのは先ほど市長からご答弁差し上げたとおりでございます。その個別に面談させていただいた保護者の皆様には、入級の決定まで若干お時間をいただきたいということで、あらかじめお断りを差し上げてご了解をいただいているところでござい

ます。現在、個別面談等が終了しまして、仲よしクラブ入級、あるいは併用等の一定程度のお互いに合意するところも行きましたので、できれば今週中には入級の決定について皆様に発送させていただけるのではないかとこのように考えているところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

実は、この取り組みに対して、今大いに不信感を持つ保護者の方がふえていて、こういった現状があることが明らかになりました。なぜこういったデリケートな書類を求められたのかと。何に使われるものなのか、誰が閲覧するのかも明らかではないというような思いの中で、個人的に当局、市のほうへ問い合わせをいたしましたら、例えば個別配慮をするものではないとそういった回答をされた方もおられたと。あるいは、提出は任意だと答えられた方もいるという中で、きょうちょっと入級書類を持ってきましたけれども、この中には「必ず」というふうにその文言が入っております。そういった中で、とある保護者の方は、個別配慮を検討するためかなと思って提出をしたと。その一方で、ある保護者の方は仲よしクラブに入れなくなるのではないかと。提出をしなかったというような事情も明らかになったわけでありまして。

とある塩竈市在住の若いお母様の言葉をいただきましたので、少しご紹介をしたいと思います。「世の中不公平なことばかり。でもそれは誰にでもあることではない。そう思って我慢して流して気にしない。そう思うことというのは誰でも少なからずあると思う。でもそれだけじゃ済ませられない、我慢できないことがあるのもまた事実。4月からの学童保育の入級の可否通知が届き出している。我が家のようにシングル家庭の親御さんたちにとっては、子供たちを預かってもらえないと働けない。保育園もそう。でも、もしそれが絶たれたら、仕事をしたくても子供たちを預かってもらえないがために働けない。その預かってもらえない理由が発達障がいがあるから、手のかかる子供だからと、こういった理由での入級お断りということで、自分の子供がそう言われたら働けなくなる。収入がなくなる。あなたならどうしますか。今までずっと預かってもらえていて、次年度の入級手続のときにも言われたとおりに病院の診断書、療育手帳、必要な書類を全てそろえて提出したにもかかわらず入級を断られている親御さんがたくさんいる現実。じゃ、何のための書類提出だったの。その子供のプライバシーにかかわる内容を見て、受け入れません、どうということ。個人情報だと。提出を求められた親御さんは預かってもらうためにと提出をしたのに、断られたと。「あ

れ」となっている。誰でも思う。発達障がいも理由に断られた。おたくのお子さんは手がかかるから。手がかかるというのは何。もう少し違う言い方はないのか。差別だ。心の中のものもやがどうしようもない。市長さんに直接メールをした。発達障がいも理由に断られて仕事もできない。このままじゃ生活できない。生きていけない。どうしたらいいの。そうしたら、学童保育側の思いがけない回答。発達障がいも理由に断ったわけじゃない。お母さんに勘違いをさせるような言い方をしてしまった。最初と話が違う。4月から預かるのは難しいですねと言ったじゃん。私がまさか市長さんに言うと思わなかったんだろうか。そんな対応はあるのか。我が家のような現況の家庭がたくさんあることに本当に驚いた。これは差別じゃないか。個人情報取り扱いはどうなっているんだ。今後、このようなことがなくなってほしい」と。

市長、この言葉をどう受けとめられますでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今議員ご紹介いただいたメールは私も確認をさせていただいています。そもそも、今年度のこういった取り組みをするに当たりましては、私からも担当課のほうといろいろ議論させていただきました。先ほど来ご説明いたしておりますとおり、受け入れするに当たってどのような体制が必要かといったようなことを確認させていただくために提出をしていただきました。決して、結果としてお断りした方はいないというふうに私は認識をいたしております。

もう一つは、せっかく今放課後児童クラブに入級いただきながらも、なかなかその雰囲気になじめないというお子様方がおられることも事実であります。私もその現場に足を運んでおります。お話もさせていただいております。なかなかその場の雰囲気になじめないという方々もおられるようであります。先ほど私からの答弁の中でも、一日も早く社会参加ができるようなそういった環境を整えるためには、先ほど来申し上げておりますデイサービス的な施設も併用していただきながら、よりよい環境をぜひ提供させていただきたいという思いだけでこのようなことをさせていただいたということについては、ぜひご理解いただきたいと思います。

繰り返し申し上げます。お断りした子供さんはいないというふうに私は報告を受けております。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） これが保護者の抱いた思いであります。特別な事情を抱えたお子さんと、その保護者の方にとっては、本当に切実な思いをいただいたというふうに思っております。確かに療育という観点から見て放課後児童クラブ以外の選択肢も踏まえてお子さんにとって一番いいところをと。この観点につきましては、恐らくそのお子さんにとって一番よりよい選択肢、この立ち位置は当局も保護者も同じなのかというふうに思いますけれども、しかしながら、安易に放課後デイを進めるような受け取られ方をしたと。そのお勧めすることが果たして本当に子供のためになるのかと。ちょっと安直にこれは進んでしまったのではないかと。というような思いがあります。週に3回放課後児童クラブに行く、週に3回は別々の放課後デイサービスに行く。こういった形で環境が変わってしまうことが果たして療育になるのかどうか、そこの点も議論を待つところだと思います。放課後児童クラブを希望する方は保育の事由に欠けるから放課後の預け先を探すわけです。しかしながら、この放課後児童クラブを断られたら働けない。デイの日数をふやしてもらってもなかなか受け入れ先がない可能性がある。若い世帯、ひとり親世帯の貧困が今大問題となっております。そういった中で、放課後児童クラブのあり方、支援員さん、補助員さんをいかに確保して、その専門性を発揮していただいて、かつ無理なく働いていただく環境をどう構築するのか、今まさにこれは瀬戸際なのではないでしょうか。私どもも、これまで以上に真剣にこの問題の克服に続けて取り組んでまいります。ご一緒にぜひ全力を挙げて取り組んでいただくことを心からお願いをいたしまして、時間の関係もありますので、ちょっと次に移りたいと思います。

それで、第2編の地域の雇用の観点であります、やはり一つ大きな視点として必要なのは、地域の産業にいかに光を当てていくかという観点も必要なのではないのでしょうか。地元企業で働きたいという気持ちをいかに盛り上げていくかと。中小企業の振興策、例えば補助金、そういった支援で直接的な支援策を考えるわけでありましてけれども、やはりそれだけにとどまらず、塩竈の市民の皆さん、他市町村の皆さんに水産業、水産加工業はもとより、我が町の産業、企業をいかに知っていただくか、ここもぜひ一緒になって考えていただきたいと思っております。

先日、埼玉県川口市のほうに行ってみました。そこでは、地元の中事業所の日常の取り組みに光を当てようと地域貢献事業者認定事業というのが行われております。地域貢献活動を実施している中小企業をまちづくりに貢献する事業者として公的に認定しようと。地域はもちろん、市民や顧客、取引先、金融機関、こういったところの信用力を向上させること

で事業経営の向上につながる目的があると。これやり方によっては、こんなにも我が町に貢献している企業で私も働きたいとそういった思いを生むこともできるのではないのでしょうか。この認定の要件もそれほど難しいものではありませんでした。地域の雇用に寄与している、高齢者雇用に寄与している、AEDを設置している、お祭り等のイベントの開催などを手伝っている、工場・店舗見学を受け入れている、そういった取り組みに光を当てていくと。これ塩竈でもこれまでさまざまな企業で取り組まれてきた内容も多く含まれるかと思います。そういったところにぜひ行政として光を当てていただきたい、そういった取り組みとしてご紹介をさせていただきました。

そして、この認定を受けた場合に付随するものとしては、例えば認定式を行って認定証を贈呈すると。そういった中で、メディア、広報、ホームページ、こういったところでしっかりと市内外にPRをしていくと、そういったところがその特典といいますか、そういったところで挙げられておりましたが、事業予算は34万円だったそうです。これ、市長、研究してみてもいい取り組みかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ありがとうございます。大変ホットなニュースを提供いただきまして感謝申し上げます。実は、塩竈市でも、新規雇用者、あるいは今職を失っている方々、そして障がいをお持ちの方々の雇用促進するために部長ともども市内の企業をご訪問させていただいております。ぜひそういった地元の人材をご活用いただきたいということを意見交換させていただく機会を設けさせていただいております。議長にも毎年同行いただいております。それから、ハローワークの所長、それから塩釜高校の校長先生も一緒に同道いただいております。いろいろなご意見をそこで交わさせていただきながら、企業が求める人材はこういう方々です、あるいは新規の学生を送り出す学校ではこういうことだという双方向の立場からいろいろ議論させていただいております。私も先ほど来申し上げましたとおり、障がい者の方々もぜひ一緒にこの地域でということ、あわせて障がい者雇用もお願いしています。その場で認定証、実は地酒にラベルを張って新規雇用認定証という形で、それを企業のほうにお渡しをさせていただくようなそういう取り組みをさせていただいております。予算は30万まで行かないかもしれませんが、そういったときには地元の記者クラブの皆様方にもこういったことで企業をご訪問させていただきますということで、時々新聞にもそういったことを載せていただいておりますが、まだまだそういった取り組み、議員のご指摘のとおり必要

であります。我々も地域の企業を今後も大切にいたしてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ありがとうございます。

間もなく時間となりますので、不登校の問題は予算委員会のほうでぜひ深めさせていただきたいと思います。

それで、最後、いじめ防止に向けた取り組みであります。先ほど多忙化の解消というところも一定いじめの防止に寄与するというようにご答弁されたかと思えます。

そこで、ちょっと観点を交えて、事務の共同化について最後にお伺いをいたします。

今年度より学校事務の共同化、集中配置として各学校に事務の先生がいないという体制がスタートしております。これまでも議論になってまいりました。事務の効率化、スキルアップ、こういった効果があるということですが、教職員組合のアンケートでは、教員の多忙化に大きくつながっていると、こういった回答が多数であったかと思えます。これ仮に事務の共同化が教員の多忙化につながっているとすれば、言ってしまうと、いじめ解消への取り組みと事務の効率化、スキルアップが意図せずにトレードオフの関係になっているということもできるかと思えますが、先生からの多忙化解消がいじめ解消の取り組みに寄与すると考えておられるのであれば、完全集中配置から分散配置へとやり方を再検討していただくと、こういったことも必要かと思えます。文部科学省に伺って考え方を聞いた際には、共同実施を行った際には加配をするんだというふうにおっしゃっておりました。そして、もう一つのコメントとして、現場に事務の先生がいないことによる問題は容易に想像できるというようなコメントを文部科学省のほうでも言っていたわけでもあります。

最後になりますが、ぜひ現場の声に耳を傾けてください。現場の声が最大のヒントになります。先生方の一人一人の声、子供たちの声、保護者の方々一人一人の声、こういったところにぜひ耳を傾けていただいて、一緒に安心の教育をつくると。上からの押しつけにならずに自主的な取り組みのもとでいじめがなくなるような取り組みを強くお願いをいたしまして、私からの質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 以上で、小高 洋君の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時03分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

2番菅原善幸議員。

○2番（菅原善幸君）（登壇） 2月定例会、平成28年度施政方針に対しまして、公明党会派を代表し質問させていただきます菅原善幸です。佐藤市長を初め、当局の誠意あるご答弁をよろしく願います。

未曾有の東日本大震災から間もなく5年目を迎えようとしていますが、本市におきましても、数多くの方が災害に遭い、いまだ避難生活を余儀なくされている方、そして生活の運営、将来設計に不安を感じている方も数多くおります。一日も早くもとの生活に戻れるよう、皆が支えていきたいと思っております。

東日本大震災以後、初めてとなる国勢調査が実施され、本市においても前回調査人口より2,295人が減少し、国勢調査人口は5万4,195人となったことにより、市長は「百折不撓の志を抱き、総力を挙げて挑戦していく覚悟」と序で述べられました。本市は、震災後、数々の試練があったと思いますが、市民の皆様がこの塩竈市民でよかったと胸を張って誇れる塩竈に皆が協力し合いながら築いていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

初めに、第5次長期総合計画第1編、だれもが安心して暮らせるまちの安心して産み育てられるまちづくりの中から2点お尋ねいたします。

1点目は、不妊治療支援について質問いたします。近年、不妊の夫婦は増加傾向にあり、日本では10組に1組、約10%の夫婦が不妊と推定され、その数は100万人に上ると言われております。

さて、国立社会保障人口問題研究所の調べでは、理想とする子供の数を二、三人と答えた家庭の合計が8割を超えているのに、理想の子供の数を持たない理由について、「子育てや教育費にお金がかかり過ぎる」と回答した割合が最も高くなっています。一方で、1人も子供がいない家庭では「欲しいけれどもできない」と答えた割合が大きく逆転し、最も多くなっております。このことから、子供が欲しくても授からない夫婦がふえています。医療保険が

適用されない高度不妊治療、体外受精、顕微授精は、1回当たり約20万から50万円と高額な医療費がかかります。少子化問題に不妊の要因も大きいことがわかります。少子化が進む我が国にとって、国勢調査で人口減少に転じた本市にとっても、重要な課題として行政が取り組むべき課題であることを考えたところ、今回本市におきまして特定不妊治療費助成事業を行うことに対して大変喜んでおります。

その点を踏まえお聞きしますが、本市の特定不妊治療費助成事業の具体的な内容についてお尋ねいたします。

2点目は、放課後児童クラブについてお尋ねいたします。

放課後児童クラブの拡充に向けた取り組みについてであります。

近年、子供が小学校に入学すると、放課後の預け先が見つからず、母親が仕事をやめざるを得なくなる「小1の壁」と呼ばれる問題が深刻化しています。厚生労働省によると、平成25年に放課後児童クラブを希望しても利用できなかった待機児童は8,689人となっており、保育所に比べて開所時間も短い放課後児童クラブは、共働き世帯の増加などを背景に高まるニーズに対し、受け皿の不備が指摘されています。

そこでお尋ねしますが、現在の本市の受け入れ状況、さらなる時間延長の拡充についてお考えをお聞きいたします。

また、発達障がい者の方など、障がいを持っておられる子供の受け入れ体制の整備についてのお考えをお尋ねいたします。

次に、ともに支えあう福祉のまちづくりの中から介護支援ボランティア制度についてお尋ねいたします。

高齢化が急速に発展する中、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっています。そのためには、住みなれた地域で自分らしく生活を継続するためのサービスを充実させることとともに、地域包括支援システムの構築に向けた国・自治体の連携による取り組みが求められております。高齢者が住みなれた地域で暮らしていくためには、元気な高齢者の社会参加が必要となり、介護予防や生活支援の担い手として活躍することが期待されております。

施政方針の中で市長は、高齢者の方々が生涯現役で活躍いただく機会を広げていくために介護支援ボランティア制度を拡充されると言われております。そこでお尋ねいたしますが、今後どのような展開をされるのか、具体的にお聞かせください。

次に、快適で便利なまちづくりのNEWしおナビ100円バスについてお伺いいたします。

本市において今やなくてはならないコミュニティーバス、NEWしおナビ100円バスは、市街地で公共交通サービスを提供するもののほか、市街地内の重要施設や観光拠点を循環する路線などさまざまな種類のものがあり、いずれも従来の路線バスによるサービスを担う公共交通サービスとして運行されております。災害公営住宅も、伊保石、錦町と完成し、今後も錦町東、清水沢地区、北浜地区に完成されていくことから、新たな新ルートの取り組みの拡充が必要であり、早急に取り組まなければならない課題であると思います。

そこでお尋ねいたしますが、新たなルートの創設について具体的にお聞かせください。

また、NEWしおナビ100円バスの車両について増車の考えがあるのかお尋ねいたします。

次に、第5次長期総合計画第2編、海・港と歴史を活かすまちの「活力ある産業のまちづくり」の中から2点お尋ねいたします。

1点目は、高度衛生管理型荷さばき所についてお伺いいたします。

塩竈市魚市場は昭和40年に整備されて以来、全国的に水産物の生産・物流の拠点を担い、マグロを初めとした魚のまちとして大きな観光資源の一つとなっています。そして、東日本大震災により大きな損傷を受けたことから、本年度秋には水揚げの主要施設として、高度衛生管理型荷さばき所として新魚市場が再整備されます。

そこでお聞きしますが、再整備後の施設、高度衛生管理、また施設の維持管理・運営についてお尋ねします。

2点目は、メバチマグロのブランドとして定着した「三陸塩竈ひがしもの」についてお伺いします。

世界三大漁場の一つ、三陸沖漁場を抱え、塩釜港は特に日本有数のマグロの水揚げ港として知られています。その塩竈市の魚市場では、たくさんの種類のマグロが取引されますが、中でも秋口から冬にかけて三陸東沖からはえ縄漁で揚がるメバチマグロは、鮮度や色艶、脂乗り、うまみにすぐれており、塩竈市のブランドとして定着しています。

そこでお尋ねしますが、マグロの水揚げ高も前年次を大幅に上回る水揚げとなりましたが、マグロ問題について、本市としての将来を見据えたお考えをお尋ねいたします。

次に、第5次長期総合計画第3編、夢と誇りを創るまちの「子どもの夢を育むまちづくり」の中から2点お尋ねいたします。

1点目は、塩竈独自の小中一貫教育の推進についてお伺いいたします。

小中連携一貫教育に取り組む学校、市町村においては、小学校から中学校への進学において新しい環境での学習や生活に移行する段階で不登校の生徒指導上の諸問題につながっていく時代など、いわゆる「中1ギャップ」に直面し、小学校から中学校への接続を円滑化する必要性を認識し、小中連携一貫教育に取り組みを始めたケースが見られ、特に学校間の連携、接続に関する現状と課題認識においても、述べたとおり、児童生徒の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学までの期間に着目し、当該期間に重点的な取り組みを行う例が見られます。施政方針の中でも、市長は義務教育9年間の学びの連続性を重視した塩竈独自の小中一貫教育とうたっておりますが、どのような一貫教育なのか具体的にお聞かせください。

2点目は、不登校に関する問題についてお伺いいたします。

不登校児の増加は学校教育の大問題となっておりますが、多方面で、あるいは将来の日本の発展にも影響を及ぼす可能性があり、社会的にも深刻な問題です。かつていじめが原因で不登校になるというパターンが多かったようですが、一見何の理由もないのに無気力になって不登校になる児童もふえております。このような状態にまで至らないにしても、登校するときには頭痛やめまいなどの心身的症状が発生する児童が登校しても、保健室にしか行くことができず、自分の教室に行けない保健室登校の児童も多いのが現状です。不登校の問題を考える際には、このような児童も踏まえ、総合的に対策を考えていく必要があると思います。

そこでお尋ねしますが、本市の不登校の現状とその要因についてお聞かせ願います。

あわせて、本市の不登校の問題解決について、具体的にお尋ねいたします。

最後に、震災復興計画、住まいと暮らしの再建の中から、災害公営住宅の入居後のコミュニティづくりについてお尋ねいたします。

震災から5年目となる本年、公明党市議団3名、震災後、5回目となる仮設住宅、桂島、野々島、錦町地区、伊保石地区災害公営住宅の入居されている方からアンケート調査をさせていただきました。皆様からの多くのご意見をいただき、その中で感じた点は、地域のコミュニケーションができていないという声が数多く聞かれました。

そこでお尋ねしますが、地域の交流と住宅内のコミュニティづくりについて市長はどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせください。

これで1回目の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菅原議員から大きく4点についてご質問をいただきました。

前段、子育てに費用がかかるのでなかなか子供さんを産めないというような切実なお声のご紹介をいただきました。我々行政に携わる者といたしまして、本当に胸が痛む思いであります。多くの皆様に安心してふるさとでお住まいいただけますような環境づくりになお一層努力をいたしてまいりたいと思っています。そのような観点でご質問にお答えをさせていただきますと思います。

初めに、不妊治療助成事業の具体的な内容についてのご質問でありました。

助成対象となる不妊治療であります、1回当たりの治療費が極めて高額であります。約40万円と言われておりますが、このような治療を受けられます皆様方の負担軽減を図りたいということで、今回新たに不妊治療助成費を提案させていただいたところであります。

補助対象者であります、県が実施する「宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成決定を受けたご夫婦で、夫婦または夫婦のいずれかが治療期間及び申請日に市内に住所を有し、妻が43歳未満であることというような条件になります。2点目であります、申請前年の夫婦の所得合計金額が730万円未満と一定の条件を付させていただいております。

本市の助成であります、まず1回目の治療であります、1回目の治療の場合におきましては、既に国・県の補助額が合計30万円受けられるというような制度がスタートいたしております。本市の助成額10万を合わせますと、1回目の治療費の自己負担はほとんど発生をしないのではないかと。言いかえれば、治療開始のハードルが低くなるのではないかとという考え方であります。

2回以降であります。先ほど申し上げましたとおり、2回以降につきましても、約40万円の費用が必要になりますが、2回目以降からは国・県の補助額が半分になります。先ほど30万ということで申し上げましたが、15万になってしまいます。本市は引き続き10万円を助成させていただきますが、合わせて25万となりますので、2回目以降は、大変恐縮ではあります、自己負担が15万発生するというような制度設計となるところでございます。

助成申請は、1回の治療が終了した後にその年度内に行っていただくことといたしております。

なお、この助成制度は今年4月1日以降に治療を終えた方々から適用させていただきたいと考えているところであります。

次に、2点目であります。

放課後児童クラブの利用時間の延長についてであります。

現在のクラブの開設時間ではありますが、学校授業日の月曜日から金曜日までの午後6時30分まで、土曜日は午前8時半から午後6時まで、夏休み等の長期休暇の場合は午前8時30分から午後6時30分までといたしております。

この開設時間の延長は、小学生のいるご家庭への子育て支援の充実を図るために昨年4月からの小学6年生までの対象学年の拡大とあわせて実施をさせていただきました。この開設時間の延長に当たりましては、平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の実施に合わせて保護者の皆様にアンケートを行わせていただきました。

利用される方々のニーズを的確に把握したいという目的でありました。このアンケートの結果では、回答がありました277人中、約8割の方が終了時間を午後6時30分までと希望されておりました。これを踏まえまして、平成26年度までは午後6時であった終了時間を今年度から30分延長し、午後6時30分までとさせていただきます。クラブの終了時間ではありますが、規則正しい生活リズムで日常を送れるようにとの配慮が1点であります。あわせて、学習時間の確保等の面も考慮させていただいております。

また、ご家庭でご家族と一緒に過ごす時間を大切にさせていただきたいという思いでありますとか、保育所に入所されているお子さんをお持ちの家庭の方々につきましては、保育所が午後7時まででありますので、放課後児童クラブの生徒さんをお迎えいただいた後に保育所にお立ち寄りいただいてご家庭にお戻りいただくというような時間も想定して設定をさせていただいたところであります。

この利用時間の延長を行っている児童は、全部のクラブで約45名で、全体の15%の利用にとどまっている現状でありますことから、まずは現在の開設時間の定着を図りながら、今後とも利用ニーズを的確に把握をさせていただき、さらなる時間延長につきましては今後の課題とさせていただきますと思います。

次に、発達障がいをお持ちの児童の受け入れについてであります。

発達障がいをお持ちのお子様方、近年増加する傾向がございますことから、幼児期から学童期、さらには青少年期に至るまで、そのお子様のそれぞれの特性に合った切れ目のない療育・教養環境を整えることは、保育や幼児教育、学校教育分野において今後の大きな課題であると認識をいたしております。

さらに、ノーマライゼーションの理念であります発達障がいを持つお子様たちも、地域の中でともに学び支え合う環境を整えていくことが極めて重要であると認識をいたしております。

ご質問の仲よしクラブでの発達障がいを持つ児童の受け入れについてであります。前段述べさせていただきましたとおり、発達障がいを持つ児童を受け入れていくに当たりましては、お子様たちの個々の特性に応じて、例えばクールダウンのためのスペースや静かな場所、あるいは保育メニューなど、それぞれ異なる環境や体制を整えていくことが極めて重要であります。

また、支援員、補助員の配置に当たりましては、対象となるお子さんのきめ細かい支援や対応が可能となるよう、職員の加配等の措置も必要となっております。

こうした対応を各クラブにおいて実施をしていくため、平成28年度の仲よしクラブの募集に当たり、入級を希望するお子様の特性を把握するために募集要項において診断書、障害者手帳、療育手帳、発達検査結果等の写しの提出を保護者の方々にお願いをさせていただいたところであります。こうしたお子様の状況を確認させていただく中で、仲よしクラブの運営としては学校の協力をいただきながら、児童の状況に応じたクールダウン等のスペースの配置や必要となる支援員の配置等ができるよう、対応させていただく覚悟でございます。

また、今回の募集に当たりましては、個別に配慮が必要なお子様たちの保護者の方々とも個別に面談をさせていただき、お子さんの特性に応じた専門的な指導や対応が可能となる放課後デイサービス等のご活用についてもあわせてご紹介をさせていただいたところあります。

今後、放課後児童クラブの受け入れに当たりましては、保護者の皆様方のご意向を十分に把握させていただいた上で、仲よしクラブのご利用を基本としながら、お子様方の状況に応じて、例えば放課後デイサービス等も併用いただく方法等も含めてお子様たちの放課後の過ごし方を支援させていただきたいと考えているところあります。

次に、介護ボランティア活動事業についてのご質問でありました。

この事業は、元気な高齢者の方々が介護保険施設等でのボランティア活動等を通じて地域貢献や社会活動に参画することにより、健康で生きがいのある暮らしが実現できますよう、昨年宮城県内で初めての取り組みとして26年4月から開始をさせていただきました。

事業の概要であります。ボランティアを希望する方が本市に参加登録を行い、介護保険施設等で活動を行っていただくことに対してポイントを付与し、そのたまったポイントを年度末に最大1万円まで換金することができるという制度でスタートいたしました。活動対象は

市内在住の65歳以上の方で、活動内容は介護施設でのお茶出し、話し相手、配膳、下げ膳等の補助と、どなたにでも取り組みが可能な内容とさせていただいております。

事業の実績についてであります。平成26年度のボランティア登録者数は61人でありましたが、現在は45人ふえ、106人となっております。そのうち実際に活動されている方は、昨年4月から本年1月末までの10カ月間で65人です。平均すると1人当たり週に1回は活動されているという状況であります。中には既に100時間を超えている方が14名おられます。最も多い方では356時間活動をされています。活動場所である介護保険施設数ですが、開始当初は7事業所でありましたが、現在は18事業所に登録をいただいているところであります。

課題についてご質問いただきました。

2年目を迎え、大体順調に進んでいるものと理解をいたしておりますが、課題を挙げさせていただくとすれば、ボランティアの方が活動を行う施設が若干集中している傾向が見受けられますことから、今後に向けてなお実態の把握に努めてまいりたいと思っております。

介護ボランティア制度の拡充についてであります。この事業は団塊の世代の方々が高齢者になる2025年を見据えた地域包括ケアシステム構築のためには重要な役割を担っております。現在は年間付与ポイントが最大で100ポイント、1万円を上限といたしておりましたが、平成28年度からは、ますます元気で活動していただくために上限を倍の200ポイント、2万円に引き上げをさせていただいたところでございます。

次に、快適で便利なまちづくりに対してNEWしおナビ100円バス路線拡充についてのご質問でありました。

現行のNEWしおナビ100円バスにつきましては、市内循環線しおナビ100円バスの空白地域への交通機関を整備するため、1年3カ月余りの試験運行を経て、22年2月、本格運行を開始以来、日々の買い物や通院、JRの駅利用など、日常生活の足として多くの皆様方にご利用いただいているところであります。

その一方で、一つには災害公営住宅の整備に伴います新たな交通ニーズの拡大、2つ目にはバス路線の空白地域が依然として解消されていない地域、3つ目には乗り残しへの対応等々の課題解決に向けた取り組みが求められています。議会におきましても、多くの議員の皆様方からさらなる拡大をご要望いただいたところであります。

これらの状況を踏まえ、本市といたしましては、既存のバス路線に加え、新たなルート、新

たなダイヤによるNEWしおナビ100円バス運行の試験運行を実施し、現在抱えている課題等の解決を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、既存のNEWしおナビ100円バスの運行形態と同様に本塩釜駅を発着点として3つのルートを新設し、バス1台で順次ループ状に市内を循環するものであります。本塩釜駅を発着点に、まず塩釜ガス体育館や伊保石・清水沢の災害公営住宅、後楽等の北西部を回るコース、次に権現堂及び塩釜駅、市立病院、錦町災害公営住宅等の南西部を回るコース、さらには北浜災害公営住宅や東塩釜駅、長沢町、みのが丘等の北東部を回るコースの合わせて3つのルートに新たに1台のバスを投入し、ループ状に循環する路線を開設いたしてまいります。

今後の進め方についてであります。

本定例会に提案している新年度予算におきまして、新規路線の運行に必要な経費を計上させていただいておりますが、当予算をお認めいただきましたら、3月中をめどに運行事業者の選定を行ってまいります。その後、運行事業者が東北運輸局に対して事業認可の申請を行い、運行許可がおり次第、28年度の早い時期に試験運行を開始いたしてまいりたいと考えております。

また、試験運行を実施した結果を踏まえまして、ルート設定やバス停の箇所、運行ダイヤの設定などの再検証を行い、改善等を図りながら、できますれば29年度内での本格運行への移行を目指してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、海・港と歴史を活かすまちについてのご質問であります。

活力ある産業のまちづくりに関しまして、初めに新魚市場の運営維持についてのご質問にお答えいたします。

新魚市場完成後の平成30年度の運営経費であります。年間1億5,600万円になるものと試算をいたしており、旧魚市場における平成22年度の運営経費が1億1,600万でありましたので、新施設に移行して約4,000万円の経費が増加するものと見込んでおります。

これに対します収入の見通しであります。貸事務所等の使用料収入として約2,900万円、運営コストの上昇を加味したルール分の繰入金として5,300万円、その他の手数料等の諸収入として約1,300万円が見込まれ、これらの収入を差し引いた約6,000万円、魚市場使用料で確保していく必要があるものと判断をいたしております。この金額を水揚げ金額に置きかえますと、手数料は水揚げ金額の1,000分の5でありますことから、約120億円の水揚げを確保し

ていくことが損益分岐点になるものと考えております。

このことから、魚市場を運営・維持していくために水揚げ確保に向けた積極的な漁船誘致を初め、例えば今まで比較的扱いが少なかった青物等の魚種の多様化に業界と一体となって取り組み、平成30年度における年間水揚げ目標金額120億を達成いたしてまいります。

若干、マグロの漁獲規制についてご心配いただきました。

まず、第1点目といたしましては、クロマグロの資源保護を目的とした漁獲規制で、30キロ未満の幼魚、いわゆる「メジマグロ」の漁獲規制が厳しくなっております。本市の魚市場における平成27年次のマグロ取扱量は、漁船水揚げで918トン、9億6,200万円に上っており、このうち規制の対象となりますメジマグロは131トン、7,300万円にも及んでおります。本市に水揚げされるクロマグロの多くは、まき網漁業で漁獲されたものであります。仮に漁獲上限に達した場合は操業自体ができなくなってしまうことから、生産者も幼魚の捕獲を避けるため、網の目の大きな大目網を使用するなどの対策を講じておりますが、なお今後は予断を許さない状況と判断をいたしております。

2点目ではありますが、本市独自のブランドともなっておりますメバチマグロに関する漁獲規制についてであります。大西洋まぐろ類保存国際委員会による日本の漁獲枠の25%削減でありますとか、中西部太平洋まぐろ類委員会による漁獲量の40%削減などが既に決定をいたしております。本市に水揚げいただいている漁船は19トンクラスのはえ縄船が主力ではありますことから、直ちにこの影響が出るかどうかということについては見通しがまだ明確ではないわけではありますが、マグロを主力とした本魚市場の戦略変更がまさに今迫られているものと考えているところであります。

次に、3点目であります。

塩竈独自の小中一貫教育の理念と今後について及び不登校の原因、現状と対策については、教育長よりご答弁をさせていただきます。

最後に、住まいと暮らしの再建についてお答えをいたします。

災害公営住宅への入居後の交流の場をふやすなどのコミュニティー活動についてのご質問でございます。

新たな住まいでの生活を始める入居者にとって、入居者同士はもちろん地域住民との良好なコミュニティーは大きな課題でございます。そのようなことから本市といたしましては、災害公営住宅への入居申し込みの際に多様な世帯が一定の割合で混在した居住ができますよう、

募集の仕組みを検討し、グループ単位での申し込みの制度設計を図り、今実施をさせていただいております。昔同じ町内に住まれた方が同じ災害公営住宅に入居できるというような環境であります。

また、町内会などの自治会組織がコミュニティーの基本でもあると考えております。このため災害公営住宅の入居者に対しましても、地元町内会への加入、さらには入居者同士の新たな自治会組織の設立などを提案させていただきながら、入居者同士の交流や地域との良好な関係の構築を図るための働きかけを行っているところであります。

例えば、最初に完成し、ご入居いただいております伊保石地区災害公営住宅については、入居後にUR都市再生機構との共催により地元町内会や入居者との地域コミュニティー交流会を開催させていただきました。また、植樹や草むしり等のイベントもあわせて開催をさせ続けていただいております。その後、入居者のほとんどが伊保石清水沢一区町内会へ加入いただき、入居者と地域の新たなコミュニティーが形成されております。また、交流促進の一環として、地元町内会に災害公営住宅内に建設をいたしました集会所の管理についてお願いをいたしているところであります。

次に、錦町災害公営住宅につきましても、地元町内会との交流の場としてお花見会を開催させていただいたり、または錦町区南町内会の皆様とのさまざまなご交流の場を用意させていただいてまいりました。入居者も、さまざまなイベントによろやく参加をいただく環境が出てまいったのかなと喜んでいただいているところでありますが、今後もなおこのような取り組みを積極的に推進させていただくつもりでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 塩竈独自の小中一貫教育についてと、それから不登校についてご質問を頂戴いたしました。

順番が逆になるかと思いますが、不登校についてまずご答弁を申し上げたいと思います。

不登校の原因についてであります。平成26年度の調査によりますと、小学校では友人関係が最も多く、次いで情緒的混乱、無気力、親子関係、家庭内の不和の順になっております。中学校では無気力が最も多く、学業の不振、友人関係、情緒的混乱、部活動への不適合、親子関係の順になっております。

不登校問題は、学校や家庭及び本人の問題が複雑に絡み合い、その対応が非常に難しく、か

つ深刻な課題であります。特に中学校1年生において不登校が急激にふえる、いわゆる「中1ギャップ」が本市にとりまして大きな課題であると認識しているところでございます。

次に、現状と対策であります。

塩竈市内の小中学校における不登校児童生徒の割合は、平成24年度で3.1%、人数にしますと小学生31名、中学生98名でありました。平成25年度は2.8%で、小学生31名、中学生80名で、特に中学生で減少が見られました。昨年度、平成26年度は小学校で減少が見られ、出現率は2.5%で、小学生20名、中学生が80名であり、不登校児童生徒は若干ではありますが減少傾向にございます。さらに、今年度1月時点では前年同月比約12%の減少となっております。これまでの対策が若干、功を奏してきているのかなと考えておるところでございます。

不登校の対策についてであります。現在学校では子どもの居場所づくり、わかる授業、保護者との連携、積極的な家庭訪問など、教員が真摯に取り組んでおるところでございます。教育委員会といたしましては、学校を強力に支援する体制をとるべく、大きく4つの対策を行っております。

第1に、実態の把握であります。定例の報告のほか、校長会、教頭会で現状の共有化を図っております。

第2に、学校の取り組みを支援するための教育条件の整備であります。年度当初に塩竈市内全教員を対象とした研修会を実施し、課題の共有化を図るとともに、きめ細かな指導を行うための加配や不登校児童生徒に対応する教室の設置及び対応する人的配置の整備に努力をしているところでございます。

第3に、学校における指導への支援であります。各校の解決事例から不登校改善事例集を作成し、解決法の共有化を図っております。また、指導主事とスクールソーシャルワーカーが市内全ての学校を訪問し、個々の事案について助言をし、解決に向けて努力しているところであります。特に本年につきましては、私も中学校を全て回りました。子供の持つ不登校の原因、現状、そして有効な取り組みは何なのか、一人一人の分について協議をし、解決を図ろうとしたところでございます。

第4に、関係機関との連携及び活用であります。スクールソーシャルワーカーの配置や青少年相談センターの学校心理士による相談と所員による電話相談の実施、そしてけやき教室での適応指導など、関係機関と連携しつつ、段階的な登校や学級復帰を図れる体制の努力に、

充実に努めております。

さらに、これら各機関のネットワークづくりの協力体制を強化し、実効ある取り組みに資するために塩竈市不登校対策連絡会議を設置し、今年度2回の会議を開催いたしました。課題の共有と各学校における対応体制の充実と強化、そして何よりも学校全体で何とかして解決していこうという意欲と、それを形にすることの重要性について共通認識をしたところであります。

今後とも、不登校児童生徒を一人でも減らすべく努力をしまいに思っております。

次に、塩竈独自の小中一貫教育の理念と今後についてお答えいたします。

中学入学後にいじめや不登校がふえたり、学習についていけなくなる子供がふえたりする問題が俗に「中1ギャップ」と呼ばれております。本市においても、不登校児童生徒数の多さや学習意欲の低下など、このギャップを乗り越えられない子供が多い状況であります。この中1ギャップを解消して、義務教育9年間で終了した姿として、高い志と夢に挑戦し続ける意思を持ち、困難な状況に直面しても、たくましく対応できる強い心と体を持った塩竈の子供たちを育てることを目的といたしまして、小中一貫教育を導入することとなりました。

本市では、市内全域で行う施設分離型小中一貫教育であります。目指す方向性といたしましては、各中学校区の小中学校において地域の実態に即した特色ある教育課程を編成し、地域の方々と交流活動を行うなど、学校、家庭、地域が協働して行う小中一貫教育を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 2番菅原議員。

○2番（菅原善幸君） 大変ありがとうございました。

時間もございませんので、鎌田議員、それから前の小高議員のほうとも重なるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、何点か質問させていただきます。

特定不妊治療について再確認でございますけれども、先ほど市長のほうから答弁がございましたとおり、女性対応の43歳までということでございますけれども、今現在女性も不妊治療の問題もありますけれども、男性においてもやはり不妊の問題を抱えておられて、女性だけでなく男性に対しても対象になるのか、ちょっとここだけをご確認していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○副議長（伊藤博章君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま男性についてというお話を頂戴いたしました。これまでの不妊治療でございますけれども、いろんな段階があるというふうに認識しているところでございます。原因というんでしょうか、対象が男性にある場合、女性にある場合、それから双方にある機能性の不妊というようなケースがあるかと思えます。男性不妊の場合には治療の方法として「精管形成術」というものがありますし、そこからさらに進んでいきますと「人工授精」という方法があるということでございます。ただ、この人工授精等につきましては、前段市長からご説明申し上げましたように、費用としてはそんなに多くの費用を必要としていないということで、1回当たり2万ないし3万程度であろうということでございまして、今回の特定不妊治療の助成にはなっていないという状況がございまして、以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 2番菅原善幸議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。

どっちが原因かということでありますけれども、女性の高額な体外受精のほうがやはり20万とか40万ぐらいかかるわけですが、その不妊治療に対しても多分5種類ぐらい種類があったかと思えます。多分一番高額なのがやはり体外受精と顕微授精だったと思えますけれども、ぜひともその産む、やはり子供ができない悩みというのは夫婦においてはもう本当に切実たる問題でございまして、産みたいけれども産めない、だが高額であるということで、本当にこれからも、今回新しい取り組みとして支援していただきましたので、本当にありがとうございます。

続きまして、放課後児童クラブのことについて質問させていただきます。

学びの対策ということで、今回市長のほうからも答弁がございましたけれども、発達障がい の件でございまして。受け入れ体制なんですけれども、なかなか今現在塩竈市においてはデイサービスのほうで一緒に踏まえて、ただ利府のほうでは何か発達障がいを受け入れているという話で、やはりこの発達障がいというのは専門性が物すごく高いということで、先生方も本当に苦労しているところであると思うんですけれども、そういった中で、この発達障がいの指導に当たる教員さんなんか、専門的にやられているNPOを掲げてやっている地域も、自治体もあるということでお聞きしたんですけれども、そういった形で発達障がいを受ける中で、受け入れ体制でNPOとかは考えていないのかちょっとお聞きしたいんですけれども、

そこまではないでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど小高議員からもこの問題についてご質問いただきました。障がい者の基本的な取り組みについて確認をさせていただきますと、基本的に放課後児童クラブの受け入れは全ての児童を対象にさせていただくと。ただし、若干そういった発育障がいとか発達障がいをお持ちの方々につきましては、デイサービスも併用していただきながら放課後児童クラブで学んでいただくと。なおかつクールダウン等の時間が必要なときは、28年度から教室のほかにクールダウンのためのスペースも用意をさせていただくなどして、障がいをお持ちの方々も一緒に学んでいただけるようなそういう環境にぜひしていきたいという思いであります。先ほどご紹介させていただきましたデイサービスは週最大3回でありますので、あと2日なり3日は放課後児童クラブのほうで学んでいただくということで、2つの施設をご活用いただきながら放課後の健全な子供さんの育成に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 2番菅原善幸議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。

るる小高議員さんなんかからも質問させていただきましたので、ちょっと重複されていきますので、これはまた後、次にさせていただきたいと思います。本当にデリケートな年代、1年生から3年生ということで、本当に大変だとは思いますが、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次に介護ボランティア制度についてでございますけれども、1万円から2万円にこれも拡充させていただいて、これも本当にありがとうございます。働ける場所があるということでございますので、65歳の高齢者になっても働けるという部分では、本当に助かると思いますけれども、今回、その65歳の対象で今仕事をされている方ですけれども、何かトラブルとかというのはございますでしょうか。その辺だけちょっと切ってお聞きしたいと思いますけれども。そういったトラブルとかはございませんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ボランティア制度を運用していく中でのトラブルということでしょうか。特に大きな問題となるようなトラブルというのは私も把握しておりませんが、事業所での活動によっては、だんだん皆さんその年齢を増していきますと、ご自分の考

え方というのですか、ある程度強いお考えをお持ちで、その考えを持って施設で活動をしようとする。そうしますと、その施設の運営方針と若干ずれが生じて、場合によってはこれまで週に2回おいでになっていた方は週に1回にとどめていただくとか、そういう現場でのそれぞれの気苦労なりなんなりはあるやには報告を受けていますけれども、問題になるような大きなトラブルというのは把握してございません。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 2番菅原善幸議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。65歳というのは本当に難しい多分年ごろだと思いますので、そういったトラブル等もあるのかなと思ひまして質問させていただきました。

次に、NEWしおナビ100円バスについて、ちょっと質問させていただきます。

まず、市長のほうから先ほど1台増設、増車という形でお話もちよっとだけあったんですけども、その増設に関して、車の状態なんですけれども、今高齢者がふえて、私も先日100円バスに乗らせていただいて、やはり高齢者が多かったというのも一つありまして、乗るとき、階段みたいになっているということで、今いろいろ低床のバスというか、そういった乗り物も全国的にもふえているということで、車椅子がそのまま乗り入れることができるような車があるということで、これは高額になるかならないかはわかりませんが、やはりコミュニティーバスとしては高齢者が住む本市においては、介護支援バスとして考えていただければいいのかな、予算を充てていただきながら、そういったバスのことも考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 川村政策課長。

○市民総務部政策課長（川村 淳君） 新規ルート運行に当たりましてバスを1台増設するというような体制になってまいります。その際に、低床のバス、お年寄りの方のご利用等にも優しいバスというようなことですが、NEWしおナビ100円バスにつきましては、いわゆる狭隘な道路とか坂道も含めた運行がございまして、なかなか低床のバスというところは難しい部分もあるかと思いますが、なお試験運行する中でそういったところも確認させていただきながら、またバスの種類もいろいろ出ている状況等もございまして、そういった状況も確認させていただきながら検討させていただきたいと思ひます。

ただ、29人乗りのマイクロバスの運行ということにもなりますので、こういったことが可能か課題として検討させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 2番菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ぜひとも考えていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

時間もございませんので、続きまして高度衛生管理の荷さばき所に関してちょっとお聞きしたいと思います。先ほど運営に関して市長のほうからも答弁ございましたけれども、もう本当に6,000万ほどのやはり差が出てくるということでありまして、売り上げにして120億円ほど売り上げが必要だということでもございました。本当に市の負担もふえる中で、どのようにやはり売り上げを上げていくかとなりますと、やはり魚の水揚げが多分急務だと思いますし、そういった面でこの塩竈には本当にマグロのことで、マグロのすばらしい近海とか、マグロのものがかなりふえておりますので、あと時間もございまして、マグロのことも踏まえて一緒にちょっとさせていただきますけれども、今先ほど20%の規制ということ、マグロの水揚げがされるということも、国際基準で何か新聞等でもされておりますけれども、そういった面でこのマグロにかわるものといえますと、今現在、去年はサバがかなりふえておりまして、今銚子沖でもかなり水揚げもされたということで、また石巻でもかなりのサバが入ってきたということでもあります。今後、ことし、このサバも入ってくる予定が考えられるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） ただいま塩竈市魚市場にサバがどのくらい入ってくるのかというご質問をいただきました。平成25年に120トン、1,280万円から始まりまして、26年には448トン、4,230万円、27年には1,975トン、水揚げ金額にして1億4,200万円まで増加しております。28年も、実はつい先日も200トンの水揚げがあったとかそういった単位で、ある意味これまでの準備、そして実績を評価いただいて水揚げが徐々にふえてきているのかなというような状況がございまして、28年度以降、さらに業界の皆様が一生懸命ご努力されておりますので、引き続き水揚げがふえてくるように我々としても協力していきたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 以上で、菅原善幸議員の質問は終了いたしました。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進君）（登壇） 風の会の山本でございます。

平成28年度の施政方針に対する質問をさせていただきます。

まず、事前に通告しております具体的な質問の前に、まず施政方針を拝読させていただいた感想を述べさせていただきます。

率直に申し上げて、塩竈の復興・再生に並々ならぬご決意と覚悟を感じた次第であります。特に、今年度はこれまでとは異なり、「百折不撓の志を抱き」という表現がありますとおり、その決意のすさまじさが伝わってまいりました。しかし、「百折不撓」の意味は、何度の失敗にもめげず挑戦していくという覚悟のほどを示した意味と言われております。市長、何度も失敗したのでしょうか。これまでの市政運営で失敗した事案があり、その反省に立って今年度施政方針の冒頭にこのような四字熟語を利用されたのでしょうか。

私は、むしろ「不撓不屈の精神で市政運営に当たる」としたほうが現状に合致しているのではないのでしょうか。また、市民の方々にも理解されるのではないのでしょうか。つまり強い意思を持ち、困難にくじけないさま、不撓不屈の精神であります。

残念ながら昨年お亡くなりになりました市長が尊敬してやまないタイハウグループの前会長小野金夫さんの言葉に、「与えられた困難から逃げず、みずからの意思で前向きに立ち向かい、苦しみの世に喜びの花を咲かせなさい」という言葉がございます。市長、どうかいかなる困難に遭遇しても、常に一人一人の市民の幸せのために身命を賭して市政運営に当たられますことをご期待申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず、だれもが安心して暮らせるまちづくり、障がい者福祉について。

障がい者福祉施策につきましては、平成27年度第4期の障がい者福祉計画がスタートいたしました。各種施策の中から、私は特に障がい者に対する地域での包括的なサービス、支援について質問させていただきます。

具体的には、あすなろのほうのサテライト構想、いわゆる生活介護事業施設、短期入所施設の整備についてであります。昨年、国の採択を受けるべく当社会福祉法人あしたば福祉会がいろいろ各方面に奔走いたしました。残念ながら採択基準のハードルが高く不採択の結果になりましたが、その後、県、市当局の絶大なるご支援によりまして国庫補助金相当額の3,300万円が交付されることになり、現在栄町に工事が順調に進んでおります。この4月にはオープンすることになりました。関係する方々の喜びはひとしおでございます。

さて、昭和50年に養護学校、現在の支援学校ができて、いわゆる12年の義務教育化がなりましたが、問題はその支援学校を卒業した子供たちの行き場でございます。現在、二市三町での施設利用のニーズはどうなっているか、また対応はどうなっているか、お尋ねします。

それから、障がい者福祉計画では、指定障がい者福祉サービスの具体的な施策として相談支援サービスが記載されております。これは言うまでもなく、やはり今どこの場所で生活する

のが一番幸せか、またこの先どういったような環境が一番最適かというのをやはり客観的な視点に立って専門家の方々がいろいろと検証し、そして一定の方針を示すというのがこの相談支援サービスであります。残念ながら、この障がい者の方々につきましては、セルフプランを作成・提出することと言われております。セルフプラン、大変言葉はきれいですが、要するに自分のことは自分で考えろということでもあります。

ここにやはり親御さんたち、親亡き後のこの子供たちの幸せを考えた場合に、やはり大所高所から専門的な知識を持った方々のアドバイス、助言、そして幸せの方向づけをしていただくのが親御さんたちの切なる希望であります。現実には基本的には自分のことは自分で下さいということでもあります。その点、どのようになっているかお尋ねいたします。

2つ目といたしまして、海・港と歴史を活かすまち、水産業及び水産加工業についてですけれども、新魚市場、総工費124億6,000万円。平成26年に着工し、現在まで高度衛生管理型の荷さばき施設B棟が完成し、現在、まさに本丸とも言えるA棟が今着々と建設されております。

そこでお伺いいたします。まず、ずばり、この新魚市場の売りは何でしょうか。そして、今後の産地市場の本来の使命と今後の市場、塩竈市魚市場の姿をどう捉えていらっしゃるのか、お尋ねします。なお、既に質問されておりました鎌田議員、菅原議員に対するご回答とは重複を避けていただきたいと思います。

次に、先ほど来出ておりますけれども、生マグロ水揚げ日本一ということで、マグロの基地塩竈でございますが、やはりマグロの資源保護ということで、WCPFC等々の資源管理団体から規制の勧告が出ており、早晩日本でのマグロ漁というものが極めて不透明な魚種に数えられております。この点についてどうお考えなのか、お尋ねします。

その代替魚種としていわゆる「青物」、「前浜物」を施政方針ではうたっていますけれども、じゃ具体的にどのように、どこから何をどれほど市場に持っていくのかということをお尋ねします。先ほどの菅原議員に対する回答もありましたように、いわゆるマグロ類、クロマグロ、ビンチョウマグロ、バチマグロ、そういったマグロ類をトータルにして27年次の塩竈の水揚げは、先ほど産業環境部長からありましたように金額で59億3,100万円、約60億円、水揚げ数量が6,546トンであります。つまり水揚げ数量で全体の34.6%、金額で全体の58.7%を占めております。余り考えたくはありませんが、もしこれが取り扱いできなかった場合、じゃ青物でということではありますが、先ほどの産業環境部長の答弁にもありましたように、27年

のイワシ・サバまき網の数量が1,974トンで金額1億4,200万円。片や60億円、青物が1億4,000万円。私は、これは、この差をどのような形で埋めていくのかということをやはり真剣に考えていかなければならないと思うんですが、これはどのように考えているかお尋ねします。

続きまして、水産加工業の振興策であります。

昭和60年代、1,000億円の製造品出荷額を出しておりましたいわゆる市内の水産加工業界、24年度の統計によりますと、537億円。半減いたしました。が、いろんな資源、あるいは高騰、あるいは流通の問題あるでしょうが、実際今加工業界が直面している問題は、物が無い。つまり加工する物が無い。あっても高い。そして、つくっても売れない。そして流通コストが高い。そのような極めて難しい問題に直面している中で、やはり塩竈の加工業界の方々は、日夜努力されております。そういう中で、具体的に塩竈市として今後どのような振興策を講じていかれるのかお尋ねします。

そんな中、魚市場から500メートルもない対岸、塩釜港区東ふ頭に隣接する地域において、いわゆる汚染建設残土処理企業の進出計画がございます。これまで地元、あるいは水産関連業界の方々に対する説明も、そういう意味では真摯に進出企業は説明されてきておりますが、いまだ議会、納得を得るところまで来ておりません。1月25日には、市長、議長連名によりまして、そして水産関係団体10団体連名で県知事のほうに要望書を提出してまいりました。

市長、この問題に対して、市長として賛成なのか、あるいは反対なのか、あるいは県の権限に属する事案であるのでコメントできないとするのか、どちらかお尋ねいたします。

それから、特に、あす発言を通告しております志賀議員が詳細についてお話しされると思いますけれども、過日市民クラブでの行政視察の中で、どうもこれまでの企業の説明と異なる事実を把握されたということがございますので、ますます不信が募るのかなど。私たちは、あくまでも塩竈は、やっぱり海は、塩竈の市民の心のふるさとであり、また塩竈のまちづくりの私は原点だというふうに考えます。先人が多くの汗と血を流して築き上げてきたこの港というものをやはり未来の子々孫々にわたるまで残すためにも、我々はこのような相入れない事案に対しては明確に反対すべきだし、また業界の方々の声をきちんと受けとめるべきであるというふうに考えます。

3つ目といたしまして、震災復興計画、住まいと暮らしの再建であります。

これは、いわゆる「海岸通市街地再開発事業」についてです。平成24年の10月19日に海岸通

地区震災復興市街地再開発事業として準備組合が設立され、26年の3月25日、都市計画決定を受けました。27年5月19日には事業認可がおりて組合設立が正式に出されました。施工区域0.8ヘクタール、総事業費44億1,000万円。そして、この地区はやはり塩竈を感じさせる本当の顔中の顔であると。皆様方も子供のときからやっぱり親しんだ地区ではないかなと。したがって、私は多くの塩竈市民の心の原点といいますか、地区だというふうに考えておりますが、過日の議会基本条例に基づきいわゆる市民会議の中で、再開発組合の関係する方々がおいでになって、その真剣さも十分肌で感じることはできましたが、いま一つ見えないというかわからない、事業全体がわからないということで、1番地区及び2番地区のそれぞれの事業概要、そして事業費がわかれば教えていただきたいというふうに考えます。

特に、マンション建設でございますが、そのコンセプトはどのようなものなのか、また賃貸なのか、分譲なのか、そのターゲットはどこなのか。それから、平均分譲価格はどうか。その結果、人口増となるのか否かということが現時点ではわかりかねますので、お尋ねします。

それから、駐車場でございますけれども、14階建ての65戸マンションが入居予定だということでございますが、そうすると駐車場も当然必要になってまいります。塩竈市中高層の建築物の建築に関する指導要綱第4条第2項で「当該建築物の敷地内駐車場は計画棟数以上を当該建築物の敷地内に整備すること」と。確かに市長の裁量行為はありますけれども、なっておりますが、どうなのでしょうかとということであります。

それから、今年度の施政方針の中に1つ気になることがあったのでお尋ねします。つまり復興事業の効果促進事業として子育て支援のための施策を講じたいと、講じるということを提案されておりますが、本来的には権利変換方式の第一種再開発事業でありまして、主体は再開発組合であります。そういう意味で、行政とは距離を置いた事業ということで認識してこれまでずっと来たわけでありまして、支援ということで一定程度の責任を果たす。私は、これはまちづくり、再開発組合だけではなかなか難しい。行政もそれなりの責任と覚悟を持ってやらなければ、この事業というのは立ち行かないと私は考えております。ですから、それは私は基本的には是としますが、そうであるならば、これまでの説明と違うわけですから、もう一度原点に戻ってスキームを明確にすべきであるというふうに考えます。私は、その時期に来ておるのではないかなと。事業の推移を見て支援していくというのではなくて、もう一度事業の原点に立ち返って、こうこうだから行政は支援していくんだということをし

ていかないと、これからじゃどうなるんだろうというふうな問題がありますので、その辺をお聞きしたいと思います。

大変雑駁な質問で申しわけございませんけれども、誠意あるご回答をお願いします。以上であります。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま山本議員から3点にわたるご質問をいただきました。

まず初めに、障がい者福祉についてお答えをいたします。

具体的には、利府支援学校卒業生の受け入れについてのご質問であったかと思えます。

まず、進路実績について若干ご紹介をさせていただきたいと思えます。今年3月に利府支援学校高等部を卒業する生徒さんであります。二市三町にお住まいの方、25名であります。そのうち本市にお住まいの方は9名ですが、25名の方々の進路についてご説明させていただきます。一般就労という形をとられる方が6名であります。また、通常の事業所で働くことが困難な方が、例えばさくら学園などの事務所において、生産活動を通じて知識や能力の向上を図るための訓練を行う就労継続支援に10名の方がおつきになられるようであります。さらに、利府町にあるNPO法人などの事業所において生産活動を通じて知識や能力の向上を図るための訓練を行う就労移行支援に2名、そしてあすなろなどの生活介護施設への通所が7名という状況であります。

今ご紹介申し上げましたとおり、利府支援学校を卒業された方々が引き続きこのふるさとで安心してお暮しをいただくというためには、やはりまず就労という大きな問題を解決しなければならないというのが現実でございます。先ほどのほかの議員の方のご質問の際に、私もこういった障がい者の法定雇用率をしっかりと企業の方々に達成をしていただきたいという思いで企業訪問させていただいております、ということはお話をさせていただいたところですが、やはりまだまだ我々の力が行き届かない部分がございます。今後は、ぜひこういった卒業生の方々が安心してこの地域でお暮らしをいただける環境づくりをなお一層進めていかなければならないと思っております。

ちなみに、これから5年間に利府支援学校高等部を卒業される方、85名であります。そのうち生活介護事業所の利用を希望されている方は25名おられます。ちなみに、こういった方々を受け入れできるだけの施設が果たしてあるのですかということ、先ほど山本議員からはご質問いただいたものと思っております。第4次障がい福祉計画策定時の平成27年1月の時

点では管内に5カ所でありました。定員合計が85名という状況でありましたが、これが平成28年2月現在では8カ所、定員合計が121名と膨らんできております。事業所数では3カ所、定員では36名ふえているところであります。

さらに、山本議員からもご紹介をいただきましたが、平成28年4月からは、あすなろさかえがいよいよオープンをいたします。このことにつきましても、二市三町で共同で県のほうにはぜひ国庫補助事業採択をいただくようにということで努力をいたしました。残念ながら外れてしまいました。その後、県と塩竈市で4分の1、4分の1、合計2分の1を何とか補助させていただくという運びになりました。その際にも、私が直接一市三町の首長をご訪問させていただき、こういった施設の整備にはやっぱり行政もしっかりとかかわっていかねばならないと。ちなみに、このあすなろさかえについても、確かに塩竈に建設される施設であります。しかしながら、二市三町の卒業生の方々が幅広くご活用いただく施設でありますので、これを機会にぜひこのような施設に対する一定程度の補助制度というものをつくることはいかがでしょうか、というようなことで話をかけた経緯がございました。ただ、残念ながら時期尚早といえますか、まだそこまでの熟度が達していなかったということであるかと思いますが、残念ながら共同事業でというところまでは昇華させることができませんでした。したがって、本市で4分の1の負担を議会のほうにお願いをし、認めていただいたという経緯がございましたが、やはり今後はやっぱり塩竈ももちろんであります。二市三町としてこういった課題・問題を解決し、常々大きな課題として理解をいたしておりますが、親亡き後の障がい者の方々の住める場所をとということまで、これは我々が真剣に取り組んでいかなければならないのではないかなと考えているところであります。

続いて、2点目であります。

障害者福祉サービス利用計画作成の状況についてであります。

指定特定相談支援事業所が作成するサービス利用計画が求められているところでありますが、山本議員のほうからもお話しいただきました。例えば、市内ではサービスの受給者数、415名であります。そのうち計画作成が済んでいる方のうち212名、51.1%の方は指定特定支援事業所が作成する本計画までの間、経過措置として認められております。障がい者のご家族等が作成するセルフプランとなっていることは事実であります。

このなぜセルフプランで対応しているのかという問題であります。本計画を作成できる指定特定相談支援事業所が本市内にはわずか1カ所しかございません。年間の作成件数は数十

件という状況であります。残念ながら、本計画作成体制も十分ではありません。そういったことから、本計画作成に至らないという状況であります。

本計画とセルフプランの受給サービスの違いについてであります。本計画が作成されますとサービスを有効にご活用いただいているか、あるいはそういったことについて相談員の方が定期的に確認し、計画の見直しを行う実はモニタリングができることになっておりますが、セルフプランでありますと残念ながらモニタリングが行えないということで、大変迷惑をかけているところであります。

本市におきましては、この指定特定相談支援事業所による相談支援員の増員について、平成27年度に2名分の費用を塩竈市が負担をさせていただき、促進を図ったところであります。28年度におきましても、さらに1名を増員し、いつきも早くセルフプランから本計画へ移行するという努力を引き続き行ってまいりたいと思っております。

また、実はもう一つありまして、市内の他の事業所に本計画作成を促すに当たりましては、サービス利用計画作成に係る支給費の単価の問題があります。国から認定されている単価が非常に低いものであります。したがって、こういったことをやっても採算性が非常に悪いということで、なかなか受け入れをしていただけない。このことについては、宮城県市長会、あるいは東北市長会を通じて今さまざまな形で要望させていただいているところであります。なお今後も行政として果たすべき役割をしっかりと果たさせていただきたいと思っております。

次に、活力ある産業のまちづくりの中で、新魚市場の基本的な方針についてのご質問をいただきました。

本市にとりまして、水産業、水産加工業は、地域経済の強力な牽引車であると同時に、我々の誇り、精神的な支えの大きなものであります。かつて魚市場に水揚げされた魚を原材料として本市の水産加工業は発展し、仲卸市場も大いににぎわったということは、議員がご紹介されたとおりであります。

現在であります。本市の水産業の振興を図る上で、魚市場で水揚げされた魚が原材料として水産加工工場に、そしてまた食材として仲卸市場に流通するという相互補完機能を確立することこそが今求められている大変大きな役割ではないのかなと認識をいたします。あわせて、水産業の中核施設であります新魚市場の大きな役割である地域経済全体に対しても、このような相互補完機能が確立されることによって、大きな波及効果が見込まれるのではないかと

いうふうに認識をいたしております。そのためには、行政だけではなく業界全体での取り組みが不可欠でありますことから、新魚市場が核となり、問屋や卸売機関の商材を集める力、水産加工の製品を生み出す力、仲卸の販売網や集客力など、それぞれが持つ強みを連携して、これまで以上に水揚げる魚の種類、量、価格とも向上を図り、いわば稼ぐ魚市場をつくり上げていくことではないのかなと考えております。

そして、同時に、魚食文化の発信地として、市民はもとより、訪れていただいております多くの交流客の皆様方に、改めて魚食文化のすばらしさを味わっていただければという思いでございます。

次に、青物などの取り扱い増加のための考え方についてご質問いただきました。

細かい数字は省略させていただきます。やはりマグロ極ということについては後ほど触れさせていただきますが、大きな課題が残るものと思っております。例えば今ようやくサバ、イワシなどの青物の水揚げが魚市場になされるようになってまいりました。このことは、一つには東日本大震災以降、150トンまで落ち込んだ凍結能力が震災復興のさまざまな補助制度により、現在では500トン、1日まで回復をしており、これらのバックボーンに基づいて現在水揚げが右肩上がりです。上昇していくのではないかと。このように、単に水揚げということだけではなく、それに伴う施設整備というものがやっぱり大変重要な課題ではないのかなと思っております。

同じくカツオにつきましても、総務省の家計調査によりますと、宮城県は1世帯当たりのカツオの購入量、全国で第3位だそうであります。そのような地理的な優位性を生かしながら、先ほど申し上げましたように、冷凍カツオに対応可能な超低温冷凍施設や水産業共同利用施設復興事業を活用した冷凍カツオの加工工場等も整備をされておりますことから、一定の受け入れ体制が整いつつあると思っております。ただ、例えば自動魚体選別機等も必ず必要となるものでありますので、今回そのような思いでこのような予算を提案させていただいているところであります。

マグロであります。先ほども菅原議員のご説明の際にも、例えば太平洋まぐろ類保存国際委員会による日本の漁獲枠25%削減であります。また、中西部太平洋まぐろ類委員会の漁獲量40%削減であります。大変厳しい環境であります。これに加えて、実はつい先日、海洋生物資源保存管理法に基づく生産漁獲制限魚種にクロマグロも追加をされております。今年7月に試験導入がされ、全国を6ブロックに分けてマグロの管理を行っていくというよう

な話も出てきております。

これらに我々は今後どう対応していくかということではありますが、一つはやはり塩竈に船を入れていただく方々を拡大していくということは、これは不可欠であります。厳しい環境の中でありますので、そういったことになお努力を重ねさせていただきますとともに、もう一つではありますが、今回このような漁獲規制をする目的ではありますが、現在の資源量、全国で約2.6万トンであります。10年以内に歴史的な中間値であります4.3万トンまで回復をするということでありますので、この漁獲制限にはやはり我々も一緒になって協力しながら資源の保持ということには努めていかなければならないんだらうなと思っております。今は塩竈市ということのみならず、県内の特三漁港、3漁港がこういったものにさまざまな形で協議をさせていただきながら知恵を絞ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、水産業の振興であります。

議員のほうからもお話いただきました。震災によって一度失われた販路の回復というのは極めて困難であります。被災地では、全てこの厳しいハードルを今はい上がって乗り越えようと頑張っていたいております。また、風評被害も依然として根強いものがあります。さらには、原材料、電気料、運送料の高騰、また従業員の確保が困難など、さまざまな課題・問題を抱えているわけであります。我々もこの課題・問題の克服に大変お苦しみをいただいております生産者の方々とともに頑張ったいというふうに考えております。

例えばであります、大口の水道料金を引き続き年間5,000万円、削減をさせていただく、あるいは、3月中旬から4月にかけて、名古屋の2カ所の大型ショッピングセンターをお借りしまして、水産加工品の販売会をとり行わせていただきます。ぜひ本市の魚食がすばらしいものであるということを経営する機会になればというふうに考えているところでありますし、まだまだこういった取り組みを深めてまいりたいというふうに考えております。

汚染土壌についてのご質問でありました。

港町に進出の計画があります汚染土壌処理施設につきましては、昨年12月17日、水産関係業界の方々から「汚染土壌処理会社進出反対並びに汚染土壌の荷役作業即時中止に関する申し入れ書」を私と市議会議長宛てに提出をいただきました。私といたしましては、今さまざまな課題・問題の克服にお苦しみの水産業界の方々こういった問題でもお苦しみをいただいているということを真摯に受けとめさせていただいております。

去る1月25日に、市議会議長、伊藤副議長とともに宮城県をご訪問させていただきました。

環境生活部長に面会をさせていただきました。直接こういった許認可事務を扱う部署でありますので、環境生活部長と。県議会のほうは議長がおられませんでしたので、副議長にお会いし、この施設の進出に賛成はできないですよと。とても認められないという立場で要望書を提出させていただいたところでもあります。

今後も、皆様方と力を合わせて努力をさせていただきたいと考えております。

次に、海岸通1・2番地区の中心市街地再開発についてであります。

事業概要、事業費等については、後ほど担当のほうからご説明をさせていただきます。

当初は、1・2番地区全てについてこの事業を展開したいという熱い思いで準備組合を立ち上げられました。ホテル棟の進出も予定をし、60億円を超える事業費を組んだところでもあります。ただ、その後になりまして、ホテル棟の進出がアンケート調査等でもなかなか厳しい。今の時期にホテルもあわせてやるということは困難であるということで、事業計画を見直し、ホテルを除いて約50億というお話でご理解いただければと思いますが、そういう事業計画を策定いたしましたところでもあります。

しかしながら、依然として建設コストが上昇いたしております。そういったことを考えて、さらなる努力ができないかということで、今回の44億円強の全体事業費というのは、ようやく最近まとまりつつあるという状況であります。いずれ臨時総会が間もなく開催されるようでありますので、その際には当然会員の皆様方に詳しい説明があるかと思っております。

そういった状況を踏まえまして、先日の会議の際には、私からも塩竈市としてこれこれこういった応援をさせていただきたい、支援をさせていただきたいというようなお話をさせていただいたところでもあります。1つは、5分の4の補助の残りの5分の1を何とか塩竈市で応援をさせていただけないかと。それから、2つ目は、都市計画決定をされております公共駐車場の建てかえをこの計画の中でやっていくという問題であります。3つ目につきましては、4階建ての業務ビルができ上がりますが、その中に塩竈の子育て支援施設というようなものを併設できないかといったようなことを今後検討させていただきたいというようなお話をさせていただいたところでもあります。

いずれ臨時総会が終わりましたら、また新たな資料が提出をされると思います。議会の皆様方にも、その内容については詳しくご報告をさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） それでは、ご質問の中でまだ答弁されていない1番・2番地区の事業費というお尋ねがございました。今手元にございます資料では、一応整備費のごとでご説明申し上げたいと思います。

全体と1番・2番地区の施設工事費、これ大体32億9,000万円ほどになります。うち1番地区にありましては18億1,000万円ほど、2番地区につきましては4億3,500万円ほどになってございます。その他、あと調査設計費、用地費、補償費、そういったものが含まれまして、全体として44億1,000万円というふうな事業費の構成になってございます。

あと、もう一点ございました。マンションに関するコンセプト、マーケティングはどうだったかと。実は、私たちも非常に関心がございまして、マンションディベロッパーのほうにその辺のマーケティング調査の内容を見せていただけないかという申し入れをしましたら、やっぱりちょっと企業秘密的なことがありましてお見せいただくことができませんでした。ただ、内容的には現状調査、それから人口の動態、それからその就業の範囲がどうなっているかという調査をされたようです。その中で、一定程度考えられましたのが、当初の考えですけども、市内、あるいは市外にあっても、高齢者を中心にした駅前に近いというふうな考え方が当初あったそうです。ただ、今組合さんのほうからも子育て支援施設のほうのご要望というのを受けた中で、やはり世代的には就労世代も狙えるというふうな考え方に今変わってきております。そういう意味ではマンションディベロッパーのほうも、ターゲット、マーケティングのほうは少し変わってきているというお話は何ってございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） まず、ありがとうございます。

まず、最初に質問させていただきました障がい者福祉に対しまして、私が一番お聞きしたかったのは、行政としての責任はどこまでかと考えていますかということでもあります。つまり先ほどご紹介いたしましたように、やはり障がいを持った親御さんというのは、自分たちが先に逝った場合の我が子を残すということが大変つらいというか、それが一番の思いであります。そうした場合に、やはり心配せずに行政がきちんとした形でその受け皿となる施設なり、施策なりを講じていただくのが一番の願いです。今市長から力強い「行政の責任で」というご回答がありましたので、私はそれを了としますし、ご父兄の方々もまずは安堵されたのかなというふうに感じています。ありがとうございました。

次に、水産業問題で、一番の問題であります。市長の答弁は大変きれいにまとまっております。さすが事務方は理論というか知っているなど。じゃ、具体的にお尋ねしますけれども、いわゆる「入り口戦略」、それから「出口戦略」、つまり入り口戦略とはいかに世界から商材を集めるかということでもあります。そうした場合に、これまで塩竈は漁船誘致ということで日本全国回り、そして現在あります。そういう意味では、信頼関係が、船主さん、あるいは船頭さんとの間でできております。それを強くやったのは、いわゆる問屋さん、問屋制度であります。がしかし、今漁場が狭くなり、また燃油等が高騰し、そして漁獲量も限られてくる。TAC制度がその象徴的なあれですけれども、一体どこからどういうふうにもまず集めるんですかと、具体的に。まずは、入り口戦略として、この点お尋ねします。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 今さまざまな環境の中で水産資源が一部懸念される、枯渇しているとかそういうことではないんですけれども、懸念されているというような状況の中で、どういったところから魚、入り口戦略として魚を確保してくるのかというご質問だったかと思えます。先ほど市長答弁申し上げたとおり、やはりマグロの資源回復のための国際規制ということで、今世界最大のマグロ消費国である日本が先頭に立ってこういった自主規制をかけて、TAC制度という話もありましたが、そういったことで守っていきましよう。それで資源回復というのは、当然我々としては、その辺は望ましい方向ということで期待しております。ただし、それがやはり一抹の懸念材料もございますので、そのためにはやはりサバ、カツオということがございます。

先ほどちょっとご紹介漏れましたが、27年のサバの漁獲量が1,975トンに対しまして、ことし1月、28年1月1カ月の水揚げが964トンございまして、約半分近くがこの1カ月に確保できたということがございます。生産者の方は、やはりいろいろな港で水揚げできるような環境をつくってほしいというご要望もございまして、それにちょうどうまく今乗っているのかなと思えます。ただ、いずれにしましても、お互いに分捕り合戦と言ってしまう言葉は悪いですが、そういったことでもありますので、あとは生産者の期待に応えられるような市場として、今市場関係者の方々、サバの水揚げをきちんと確保する、あるいはカツオについても塩竈で船を持っていられる方が今以上に、今3億5,000万円ぐらいの水揚げを倍増させていくということやっておられますので、遠洋トロールも含めてそういった4本の柱ということで確保していくということが今現実的に我々として申し上げられる内容かなと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

8番山本議員。

○8番（山本 進君） ありがとうございます。

要するに、結論から申し上げますと、魚を高く買ってあげる、買うことができるということが、その船がどの市場に入れるかということです。つまり水揚げする基準が結局は魚価なんです。今青物とおっしゃいましたが、例えば県内でも、女川はサンマ、気仙沼はカツオとサメ、石巻はカツオと青物等です。つまり、くしくも県内の特三漁港を含めて取り合いになる。現在も、聞きますと、サバについては他港よりも1円から5円高く買っているということがあります。そういったような厳しい状況の中で、とにかく商材を集めると。問題は、その後です。これがいわゆる出口戦略ということで、先ほど市長申し上げましたように、加工業界に対する商材の提供、仲卸に対する商材の提供、そして仙台の消費市場、あるいは量販店を視野に入れた出口戦略というものを考えていかなければならないと。今の魚市場にそういう機能はございますか。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 魚市場という建物というよりは、卸売機関とか、あるいは問屋さんが、あるいは買受人さんがそこで仕事をされているということでございます。もちろんそれぞれに生産者から購入した商材を流通に載せるといった機能を持っておりますが、やはりなかなかいろいろな流通の今あり方がある中で、どうしても旧態依然としたような中身もまだまだ残っているのかな。ただ、そういった中で、やはり生産品を輸出したりとか、そういった動きなんかも徐々に出てきているというような状況はあるのかなと考えております。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） 先ほど紹介いたしましたように買受人組合が中心となって背後にある市場に提供していくというのは現状であります。今どういう時代になっているかといいますと、釧路とか八戸、銚子、下関等々では、ITを使って瞬時に漁獲の、魚価の情報を交換し合っていると。これは全国の280カ所とやっていると。ITです。これは、一卸売機関ができるものではなくて、やはり開設権者としての市がそのようなハードなり、あるいはソフトを整備していかなければいけないのではないかなというふうに私は考えるわけです。せっかく124億円を投じてつくっておる新魚市場に対し、私決して水を差すつもりではありませんが、より生きた施設、新しい産地市場となるがためには、やはりこの辺の入り口戦略、出口戦略

等を具体的に今の段階から協議し、詰めていかなければいけないのではないかなと考えますけれども、卸売機関の一元化問題などはどのようになっていますか。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） やはり今山本議員おっしゃられたように、今2つの卸売機関があつて、それぞれに電算業務なんかも行われているということで、なかなかその部分を解消するのが、我々としても今回の市場を整備するに当たりまして、当然電子入札等も新しい技術として視野に入れながら進めておったんですが、やっぱりそういったところはなかなか、正直そういったソフト的な仕組みの解消がなければ進まないということで、ちょっとその部分はペースダウンしてしまっているというような実態もございます。

一方で、一元化に対する方向性ということのお話をいただきました。これも今回の新しい市場につきましては、卸売機関の事務所を一つにするという中で、両卸売機関とお話し合いをさせていただいております。最近ちょっと使用料の関係のお話をさせていただく中で、いろいろ事務所の値段、これでなかなか大変ですよというような話なんかも出ておる中で、やはり一元化というものを我々としてはさらに進めていただきたいというようなお話をさせていただいておりますけれども、まだ具体的にどういった形でいつごろにということまでは正直至っていないというのが現状でございます。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） 私も過去に経験しておりますので、いかに難しいかは十分承知しております。しかし、今だからこそ、環境が全く変わるわけですから、今がそのチャンスと。私はこれは最後のチャンスだと思っておりますので、開設権者としてぜひ関係する機関と本音で議論していただきたいなというふうに思いますし、ぜひ実現していただきたいなと。要するに、我々、ごめんなさい、我々といいますか、平成4年に当時の水産課に在籍する職員、またOB、また業界の若手でつくり上げた水産業振興の提言の中にも、商社的機能を持った機関でなければいけないと。今、大手量販店が船ごと買う「一船買い」をやっています。もう産地市場に水揚げする必要もないんです。業態によっては、燃料代もきちんと保証する。そういうことで、あるいは「相対」といって、もう幾らで買うから持ってこいという状態の中で、まさに今産地市場の使命が今後どうなるのか。識者によっては、もう終わったという方もいらっしゃいます。つまりなぜかと。それは生産者も価格の安定、国民へのたんぱく供給源の基地として産地市場を位置づけて卸売市場法があるからです。だから、今先ほど紹介し

た一船買いとか相対とか、あるいは市場外流通とか、これは全て卸売法違反の実態です、これ。実は今そうされているわけです。そういう中で、やはり先ほど言った入り口戦略、出口戦略を明確に出していかなければならない今時期であるというふうに私は思っております。ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

それから、加工の問題ですけれども、今先ほど市長答弁ありましたように、震災後、ラインが大分整備され、凍結能力もアップしておりました。ただ、今後青物に重点を置くにしても、現在の能力ではせいぜいやっても200から300トンであると。つまりコンピューターのついた選別機がないとなかなかそのまま凍結できないというのが実態のようです。つまり人海戦術でやれる魚種ではないということですね。そういう意味で、やはり10億、20億円単位の機器整備でありますので、今後水産庁なり、あるいは経済産業省に対して、その辺の補助制度の創設なりというものを政治的に働きかけていく必要があるのではないかなと。それが先ほど言った出口戦略の一つだと思うんですけれども、それはどうですか。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 先ほど市長答弁したように、凍結の能力も1日500トンとはなっておりますけれども、確かにそれぞれの加工場で25トン持っているとかそういった積み上げであります。ですから、先ほどのサバを一手に引き受けてやるというふうになると、ある程度そういった選別機なりというのも必要な状況があるのかと。今現在の水揚げでは足りているのかもしれませんが、それをふやしていくということであれば当然そういったことも必要になるだろうと思います。

ただ、今一旦、新浜の加工場の設備投資みたいなのは落ち着いておりますけれども、また改めてどういった方向性で持っていくべきなのかというようなことをいろいろな方々のお話を聞きながらそういった戦略を組み立てていく必要があるのかなと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 山本議員にいろいろご心配いただきまして、感謝を申し上げます。

今さまざまお話しいただきました施設整備であります。これらについても、例えば水産庁であり、あるいは大日本水産会でありというさまざまな団体がありまして、我々はどういった仕組みを活用すれば結果として利用者の方々の負担をいかに軽減できるかというようなことがありますので、その辺の取り組みにつきましても、例えば卸売機関でありますとか、買受人、問屋の方々とさまざまな視点からお話をさせていただきながら、最終的には、当然の

ことでありますが、我々が足を運んで水産庁であり、大日本水産会でありに、ぜひこういったものを塩竈に整備をさせていただきたいという願いはさせていただく覚悟でございます。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） ぜひ、そうしていただきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

最後に、汚染残土ですけれども、賛成はできないということですから反対だということで私は理解しました。

3番目の問題でありますけれども、やはりわかりません、申しわけないですけれども。例えば、今のマンションにしても、なぜオープンにして、コアがこれで、これが売りで、ターゲットがこれということが明らかにできないのでしょうか。私は不思議ではない。どうですか。

○副議長（伊藤博章君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 先ほどもちょっとご答弁申し上げましたとおりでありますけれども、私たちもやっぱりマンションができるということは、どういう年齢層のどういう人たちが来るか、私たちとすればそれが中心市街地の産業の活性化に結びつく人たちなのか、あるいは定住促進策に合致する人たちなのか、そういう視点も持ち合わせていろいろ確認したいという気持ちは本当に持っておりました。やはりその辺がマンション業者さんからすればですが、この辺がやっぱり販売促進のための一定の企業での戦略ということでお示しただけなかったというのがちょっと本音だったものですから、そこは大変恐縮ですけれども、ご理解いただくしかないのかなというふうに思っています。

○副議長（伊藤博章君） 8番山本議員。

○8番（山本 進君） ますますわからなくなってきましたので、残りは予算特別委員会で質問させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 以上で、山本 進議員の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明26日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明26日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時21分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年2月25日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 阿 部 かほる

塩竈市議会議員 山 本 進

平成28年 2月26日（金曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

平成28年2月26日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第19号ないし第42号（施政方針に対する質問）

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員（18名）

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	佐藤修一君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
震災復興推進局長	荒井敏明君	建設部技監 兼震災復興推進局技監	熊谷滋雄君

市立病院事務部長 兼 医 事 課 長	伊 藤 喜 昭 君	水 道 部 長	赤 間 忠 良 君
市民総務部次長 兼 総 務 課 長	佐 藤 俊 幸 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	郷 古 正 夫 君
産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐 藤 達 也 君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴 木 康 則 君
水道部次長 兼 工 務 課 長	大 友 伸 一 君	市民総務部危機管理監 兼選挙管理委員会事務局長	鈴 木 正 信 君
会計管理者 兼 会 計 課 長	高 橋 敏 也 君	市民総務部 政 策 課 長	川 村 淳 君
市民総務部 財 政 課 長	末 永 量 太 君	市民総務部 税 務 課 長	小 林 正 人 君
健康福祉部 長 寿 社 会 課 長	遠 藤 仁 君	産業環境部 水 産 振 興 課 長	並 木 新 司 君
産業環境部 環 境 課 長	菊 池 有 司 君	市立病院事務部業務課長 兼経営改革室長	鈴 木 康 弘 君
水道部業務課長	村 上 昭 弘 君	市民総務部 総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	武 田 光 由 君
教育委員会教育長	高 橋 睦 麿 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	菅 原 靖 彦 君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡 辺 常 幸 君	教育委員会教育部 学 校 教 育 課 長	高 橋 義 孝 君
監 査 委 員	高 橋 洋 一 君	監 査 事 務 局 長	佐 藤 勝 美 君

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	安 藤 英 治 君	事 務 局 主 幹	佐 藤 志 津 子 君
議 事 調 査 係 長	鈴 木 忠 一 君	議 事 調 査 係 主 事	片 山 太 郎 君

午後 1 時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから 2 月定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 3 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いをいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10 番志賀勝利君、11 番今野恭一君を指名いたします。



日程第 2 議案第 19 号ないし第 42 号（施政方針に対する質問）

○議長（香取嗣雄君） 日程第 2、議案第 19 号ないし第 42 号を一括議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。なお、本日の施政方針に対する質問は全て一問一答方式にて行います。5 番阿部眞喜君。

○5 番（阿部眞喜君）（登壇） オール塩竈の会、阿部眞喜です。本日は、質問の機会を与えていただきましたことを心より御礼申し上げます。

2016 年がスタートし、早くも 2 月が終わろうとしております。そして、東日本大震災から 5 年が経過をしようとしております。また、市長が掲げる長期総合計画後期の 5 年計画のスタートの年ということで、塩竈市の今後の未来を明るくものとするために大切な 1 年であることは間違いありません。愛するふるさとの一日も早い復興に向けて、私も微力ではございますが、精いっぱい努めさせていただき所存でございます。

そこで、市長の掲げる施政方針から、大きく 4 つの質問をさせていただきます。

まずは、序・予算案の概要についてお伺いをさせていただきます。

市長の施政方針にも述べられておりますが、人口減少が進み、5 万 5,000 人を割り込んだことで、今後、地方交付税の減少が見込まれることは言うまでもありません。今後、塩竈市で市民の皆様にしかりとしたサービスや住みよい塩竈市づくりを行うためにも、現在、一般財源であります、住民税や固定資産税などの納税率がどのような状況なのかをぜひお聞かせください。

次に、施政方針の基本方針についてお聞きいたします。

先ほども申し上げましたが、目標としていた5万5,000人を割り込んだ結果となりました。今後、塩竈市で行っていく人口減少対策とまちの活力再生について、市長が考える解決策をぜひとも教えてください。

次に、「海・港と歴史を活かすまちづくり」についてでございます。

活力ある産業のまちづくりについてお聞きいたします。昨日の一般質問でも多くの議員の皆様からの質問でも触れておりましたが、今後、塩竈市の基幹産業であります水産加工業において、青物のサバやイワシに大きな期待があることは言うまでもありません。平成28年に入り、昨年の水揚げ量の半分の量を既に水揚げされているということでございましたが、サバやイワシの水揚げの今後の目標とこれからの方向性、今後、市長が考える塩竈の水産業、そして目標を達成していく上で生じてくる問題などがあれば、ぜひともお答えいただければと思います。また、塩竈市の活力ある産業にしていく上で行う支援策などもあれば、ぜひともお聞かせください。

観光と交流のまちづくりについてお聞きをいたします。まちづくりには、市民の皆様にご満足と誇りと愛着を抱いていただくことが大切であり、市民の皆様にご積極的に都市、まちづくりに関わっていくシビックプライドの醸成を行うことが必要と考えます。そのためには、塩竈市は塩竈市にしかない観光資源が多くあり、塩竈市ならではの塩竈市にしかできない観光スタイルを確立することが大切であると私は考えておりますが、市長のお考えをぜひともお聞かせください。

最後に、住まいと暮らしの再建についてお聞きをいたします。

震災後、多くの地域から多くのご支援をいただき今日に至っておりますが、震災後、塩竈市に得た多くの絆を大切にしていけることが必要と私も考えております。私も毎年、神戸市に美容団体さんと協力をし合い、神戸市への交流を図っておりました。「神戸招待プログラム」塩竈交流事業について、今後の塩竈市の展望をぜひともお聞かせ願いたいと思います。

以上、大きく分けて、施政方針に対し4つの質問をさせていただきます。ぜひともよろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま阿部議員から、4点についてご質問いただきました。

初めに、「予算の概要」に関連して、一般財源の確保、特に市税の収納対策についてのご質

問をいただきました。本市では、人口減少が続く中、市政運営の根幹をなす市税収入等の財源対策は非常に重要であると考えております。

安定した市の財政運営を図るためには、やはり納税は国民の義務という基本に立ち、本市の市税の収納対策につきましては、督促や納税相談等を行いながら、自主納税のお願いをさせていただいているところであります。また、再三の督促や納税相談に応じていただけない場合には、法に基づき納税者の公平性を図る観点から、滞納整理を行う等の対応をして取り組ませていただいているところであります。

各税項目の現年度収納率について、若干ご説明させていただければと思います。26年度の決算の数字であります。個人市民税は98.1%、法定市民税が99.9%、固定資産税及び都市計画税が97.9%、軽自動車税が96.7%となっております。現年度分は、全体で98.3%の収納率となっております。これに滞納繰越分がございますが、平成26年度は37.5%、現年度と滞納繰り越しを合わせますと93.9%となります。この数字は、県内13市の中では上から5番目に高い収納率となっております。これを震災前の平成22年度と比較いたしますと、現年度で2ポイントの増、滞納繰越分は17.4ポイントの増という状況であります。震災後、滞納繰越分の収納について頑張ったという成果があらわれているものと考えております。仮に平成26年度の収納額を平成22年度の収納率で計算し比較いたしますと、2億4,000万円程度の差が発生いたしますこととなります。

このように収納率が向上した理由であります。具体的には、やはり納付環境の整備であります。平成24年度から、24時間いつでも納付できますようコンビニ収納を開始させていただきました。現在では、軽自動車税では半分以上の方が、また他の品目でも2割の方が、コンビニで収納いただくシステムを活用いただいております。また、本市では、あわせて郵便局でも納付できるような仕組みも整えているところであります。また、平成25年度からであります。市県民税の特別徴収を開始いたしております。これは給与所得者の方で市県民税を納付書で銀行等に納めていただいた方々に対し、給与から天引きをお願いする仕組みであります。平成26年度では、全体の86%の方が給与から県市民税を引かれてお支払いをいただき、確実に収納率の向上につながっているところであります。

その他、滞納者の対策強化といったようなことについてもあわせて取り組みをさせていただいております。具体的にであります。平成24年12月からは税務課内に納税コールセンターを設置させていただき、月200件を超える電話催告を実施し、また、納税者の方々のさまざま

な課題、問題を承りまして、相談業務にも乗らせていただいているところであります。さらに、平成26年8月からは国税OBの方を雇用させていただき、滞納者の困難案件についてアドバイスを受けながら滞納整理を進めさせていただいたところであります。

このような成果が先ほどの数字につながったものと理解をいたしております。

次に、市政運営の基本方針についてお答えいたします。

人口減少とまちの活力再生の解決についてのご質問でありました。本市では、定住促進を長期総合計画の最重点戦略に位置づけ、総合的なまちづくりを進めることで、推計値よりも人口減少を抑制するという目標を立ててまいりましたが、大変申しわけなく残念であります。平成32年で5万5,000人の将来人口を、先日、今年度に取り組みられました国勢調査で、残念ながら5万4,195人、計画の中間年度におきまして目標人口を805人下回る結果となってしまいました。

若干、数字の分析をさせていただいております。5カ年間の人口動態を見ますと、まず、住民基本台帳人口の転入転出の社会増減であります。5年間で208人となっております。その前の5カ年間で1,497でありますので、社会増減については一定程度の歯どめがかかりつつあるのではないかと考えております。一方であります。出生死亡の自然増減におきましては、この5カ年間で1,754人ということで、減少数全体の約9割を占めておる状況であります。本市の少子高齢化の人口構造を大きく転換させていくためには、施策の効果が、残念ながら、まだ至っていない状況であります。

このため、平成28年度予算編成に当たりましては、若者、子育て世代をターゲットに定住促進を図る施策といたしまして、例えば子育てしやすいまちをアピールする定住促進枠を設け、子ども医療費の中学校3年生までの拡大や妊娠の希望をかなえるための不妊治療助成の新たな実施、さらには待機児童ゼロ等の保育施策をさらに強力に進めてまいりたいと思っております。中心市街地への新たな子育て施設の整備等についても、今後検討させていただきたいと考えております。

また、コンパクトシティーである塩竈の住みよさをさらに向上させるために、現行のNEWしおナビ100円バスの新規ルートの拡充等に取り組みをさせていただきたいと思っております。加えて、海岸通1・2番地区への再開発事業の中でマンション等の居住施設の整備も促進をしてみたいと考えております。

今後5カ年間において、さらに少子化対策を充実させ、出生率の増加と子育て世代の定住促

進を目指してまいりたいと考えております。

次に、「海・港と歴史を活かすまちづくり」について、特に水産業、水産加工業の振興、活性化についてのご質問を賜りました。

まず、活力ある産業のまちづくりについて、魚市場の取り扱い魚種について、今後、拡大を図るべきではないかというご質問でありました。昨日の同様のご質問にもお答えさせていただきました。今、世界的にマグロの漁獲規制が取り組まれております。今後、本市の魚市場の最主力商品でありますマグロの取り扱いが減少傾向に向かうのではないかと懸念いたしております。

このため、関係者の方々とさまざまな視点、観点から議論を重ねまして、今後の魚市場につきましては、まずはサバなどの青物を中心にした水揚げを促進してまいりたいという構想であります。実は、既に25年から取り組みを開始させていただいております。平成27年には1,975トン、1億4,200万円の水揚げを上げるまで成長してきております。これは問屋や卸売機関の努力によるところが極めて大であります。また、受け入れ側であります水産加工団地の冷凍施設等の復旧・復興も大きな要因になったと理解いたしております。震災後は、凍結能力が1日150トンまで落ち込んでおりましたが、さまざまな復旧・復興事業を活用し、現在は1日500トンに凍結能力が整いつつあります。また、保管用の冷蔵庫につきましても、現在は9万トンにまで増加いたしておりますことから、より多くの青物を水揚げできる環境が整いつつあるというふうと考えております。

また、来月半ばには、香取議長に同行いただき、業界の皆様と一緒に本市の青物の主力であります漁船誘致活動を実施する予定であります。具体的には、茨城県大津漁業協同組合、はさき漁業協同組合、千葉県の銚子漁業協同組合をご訪問し、所属船舶がぜひ塩竈にご入港いただけるように働きかけを行ってまいりたいと思っております。

さらに、冷凍カツオの取り扱い強化であります。冷凍カツオにつきましても、震災後の平成24年から水揚げを開始いたしております。平成27年度は1,238トン、3億5,600万円と取扱量が増加をいたしております。また、青物の受け入れと同様に、冷凍カツオに対応可能な超低温冷凍施設や復興交付金事業を活用した加工工場などの整備が整いつつありますことから、新年度予算には冷凍カツオの水揚げの増加に必要な自動魚体選別機の導入費用として1億2,000万円を計上させていただいたところであります。

新たな魚種の取り扱いの目標であります。青物で5,000トン、冷凍カツオで2,500トンを目指

してまいりたいと思っておりますが、水産業界の皆様とともに全力でこの目標達成に取り組んでまいります。

目標達成に対する課題というご質問もいただきました。今申し上げましたような施設整備の課題については一定程度進みつつあります。もう一つは、やはり生産者の方が塩竈に船を入港いただくためには、魚価の問題があるものと思っております。できるだけ高い魚価でというのは生産者の偽らざる気持ちではないのかなと思っております。本当に命がけで魚をとってきていただき、それを塩竈の魚市場に水揚げをいただくわけであります。このような取り組みについても関係者の皆様方と話し合いをさせていただき、どのような対策が講じられるかについてもなお議論を重ねてまいりたいと考えております。

次に、観光と交流のまちづくりについて、ご質問いただきました。塩竈市のシティーセールスや戦略的なプロモーションについてお答えいたします。塩竈市のシティーセールスであります。塩竈人のすばらしい気質であるおもてなしの心でありますとか、マグロに代表される海産物などの食、寿司、鹽竈神社の社、歴史、そして浦戸諸島の豊かな海、自然、また市全体で定住、交流、連携の重点戦略などを縦横に織り合わせるように連携し発信することで、塩竈市全体の都市のイメージアップを図ってまいります。

そのための本市の戦略的なプロモーション活動として、宮城県などと連携した首都圏の旅行エージェントやJR各支社への誘致活動、さらには周辺自治体との連携間交流、メディアを活用したプロモーションなどを重層的に積み重ねていく必要があると考えております。また、今年も開催に向け準備が始まりました「みなと塩竈・ゆめ博」は、単なるイベント開催にとどまるのではないと考えております。仙台市が支店文化の特性を活用し、「仙台市」イコール「牛タン」のイメージを短期間で確立をされたように、ふだん使いの塩竈市としての魅力を集中的にPRし、「塩竈市」イコール「マグロ」でありますとか、寿司街道などとなるように、全国に売り出すという広報戦略の役目も果たしているものと考えております。また、札幌と小樽、横浜と鎌倉というように、仙台と塩竈という関係のイメージを色濃く持っていただくような努力も重ねてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、「神戸招待プログラム」、塩竈交流事業についてのご質問でありました。

このプログラムの立ち上げには、阿部議員も当初から大変色濃くかかわっていただきましたことに心から感謝を申し上げます。ところでありますが、まず、本事業を立ち上げた経緯としては、平成6年の阪神淡路大震災で被災をした神戸の美容師の方々が平成24年6月に設立

したNPO法人、日本福祉美容協会が被災地の子供たちに夢と希望を与えようと、平成24年から毎年、「夢と希望と絆の架け橋プロジェクト」を実施をいただいております。このプロジェクトは本市及び東松島市の小学5年生が毎年無料で3泊4日で神戸に招待され、阪神淡路大震災の被災の様子や復興を遂げた神戸について学んでいただいたり、地元の小学生と交流、あるいはスポーツイベントの観覧などを行っており、4年間で延べ130人の子供さんたちがご招待をいただいたところでもあります。このプロジェクトを通じて被災地の子供同士が互いに学び、心の交流を図りながらさまざまな経験を積み、一回りも二回りも大きく成長して帰ってきていただく姿を私も出迎えに出て確認をさせていただいているところでもあります。また、実施に当たりましては、兵庫県立神戸甲北高等学校ボランティア部の生徒さんたちが、街頭募金活動やプロジェクト参加中の小学生に付き添うなど、さまざまなお世話をいただいております。

私も昨年11月に、この「夢と希望と絆の架け橋プロジェクト」を実施されている日本福祉美容協会理事長の西山博資さんにご案内いただき、日帰りではありましたが、大阪、神戸のご支援を賜った各企業6社ぐらい訪問させていただき、直接お礼を申し上げさせていただきました。その際に、最後に神戸甲北高等学校をご訪問させていただきました。駆け足でのご訪問でしたので、大変申しわけなかったんですが、訪問させていただく時間が1時間以上おくれてしまいました。恐縮して、西山さんも何度も車中から電話を入れたんですが、校長先生初め多くの生徒の皆様が校門前に出向かれましてお迎えをいただき、本当に感謝をさせていただいたところでもあります。

このように、子供さんたちのサポート役を果たしていただきました神戸甲北高等学校の生徒さん、ぜひ塩竈にお招きをし、これまでの尽力に感謝を申し上げますとともに、塩竈と神戸の交流をさらに深めさせていただきたいということで、このたび、このような企画をさせていただいたところでもあります。また、あわせて、できればぜひ地元の塩釜高等学校のボランティア部の生徒さんたちとの交流会等も企画をし、皆様方に改めて感謝を申し上げますとともに、期間中に塩竈の震災被災状況の勉強をしていただければ大変幸いかということで、このような予算を計上させていただいたところでもあります。

今後も全国各地から今本市にさまざまなご支援をいただいております。このような皆様方に間もなく5年を迎えるこの時期に、改めて心から御礼と感謝を申し上げるところでございます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） 市長、ご答弁ありがとうございました。

まず1つ目なんですけれども、一般財源についてということで、塩竈市の納税率、非常に高いということで、私の勉強不足で大変申しわけございませんでした。ありがとうございました。

先日、仙台市の納税率が99%ということで、国税のOBを入れていらっしゃるという情報を私もちよっと耳にしたもので、塩竈市はどのような現状なのかなというところで、今回、ご質問をさせていただきました。100%はいかないまでも、こんな高い納税率があるということで、今後さらなる市民の皆様が納税しやすい環境づくりを努めていただければなということで、その解決策などもお話しいただいたこと、まことにありがとうございます。

ここに関しては、私が聞きたかったことは納税率や回収方法等々も含めて全てお答えいただきましたので、次に移らせていただきたいと思います。

市政運営の基本方針のところでもございました。5万5,000人を割り込んだということでお話をいただきましたけれども、住みよい環境をつくるということで、転出転入率、社会増減としては変わらないということでございましたけれども、この減っていく現状に対してやはりストップするためには何か大きな施策がもちろん必要なのかなと私は考えております。

その中で、中学校3年生までの医療費の助成や不妊治療の助成ということで、多くの施策も行っていくところではございますが、中学校3年生までの医療費の助成というのは、どこの地域でもやはり拡充、今はどこも拡充、拡充ということで行っているところで、塩竈市の一つの魅力というのは少し薄いのかなと私は考えておりますが、何か大胆な施策が必要かと思っておりますけれども、今これから行っていく上で何か具体案などがあれば、ぜひお聞かせいただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほどのご質問では、人口減少対策として、例えば子育て支援の充実といったようなところを中心にお話をさせていただいたところではありますが、今回の予算編成に当たりましては、重点戦略に基づく政策パッケージという形をとらせていただいております。一つ一つのプロジェクトということではなくて、そういったものを縦横にしっかりと連携しながら、さらなるプラスアルファの効果を期待するという目的であります。

ご質問の人口減少対策の推進のために、実は本市では4つのパッケージをつくらせていただきました。1つは、先ほど触れさせていただきました子育て支援の充実ということで、議員のほうからは、中学校3年生までほとんどの地域が拡大しているのじゃないかと。全くそのとおりであります。こういったことについても平成28年4月から新たに踏み出すということを決めさせていただきました。また、特定不妊治療費助成事業、これは今回新たに予算計上させていただいております。

こういった子育て支援以外に、例えば学校教育の充実であります。やはり子育て世代のお母様方がそれぞれの地域にお住まいになる上で、学校教育ということについての関心が非常に高いものと考えております。そういったことを考慮しまして、平成28年4月からは塩竈独自の小中一貫計画といったようなもののメニューを作成しまして、新規にこういったことに取り組みをさせていただきたいと思っております。

また、今大きな社会問題となりつつあります、例えば不登校対策といったようなものを充実強化するため、子供の心のケアハウス事業、これも新規に市内に2カ所に相談所を立ち上げさせていただくというような内容であります。

また、これも学校では大きな問題となっておりますが、いじめ防止対策の充実ということで、いじめ防止対策協議会の運営事業というものを、これも新規でスタートさせます。

また、実は子育て世代のお父さん、お母さん方に大変心苦しいんですが、市内の小中学校、大変老朽化をいたしております。ようやく第三小学校が大規模改修が終わりましたが、月見ヶ丘小学校の2号棟につきましては、補正予算を活用して平成28年度に新規に延命化工事に着手をさせていただくというような取り組みであります。

それから、住まい、住環境の整備ということですが、ご案内のとおり、災害公営住宅を今鋭意整備中であります。平成28年度中には90%を超える方々をご入居いただけるという環境を整えてまいります。それから、藤倉、北浜地区につきましても、土地区画整理事業を活用して新たな住環境の創出といったものにも努めてまいりたいと思っております。

また、快適で便利なまちづくりというパッケージもございます。これは先ほど申し上げさせていただきましたNEWしおナビ100円バスの新規ルート拡大、あるいは各種証明書をコンビニエンスストアで受け取れる、そういった取り組みも平成28年度からスタートさせていただく予定であります。

まだまださまざまな分野で足りないかと思っておりますが、さらに努力をさせていただきた

いと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

待機児童ゼロであったり、先ほど市長もお答えいただきました中学3年生の医療費無料など、どんどんPR、アピールできるポイントというものはふえてきているのかなと思います。それも含めてですけれども、志賀議員が以前おっしゃっていましたが、例えば婚活、出会いの場を広げるもので、塩竈に住んでもらうことが大切なんじゃないかというお話もございしますが、それは大崎市でたしか行っておりまして、大崎市では、ぜひとも大崎に住んでほしいということで、そういう婚活、出会いの場だったりとか、相談をする施設がございします。私も大崎のイベントに参加したときに「ぜひともどうですか」ということでお話いただきましたが、「既婚者です」という話をしたら、相手にされなくなりましたけれども。そうやって、どんどん自分の町に住んでほしいというところを、やはり出会いの場も含めて行っている団体もございしますので、もし、よければお調べいただければなと思います。

私ちょっと、きのう、おもしろい政策だなと思って調べて見つけたのが、やはりこれから人口の取り合いになるのは間違いないのかなと思います。もちろん働き手もそうですけれども、塩竈市としても多くの人に住んでいただいて、塩竈市で働いてもらう。そのためには、やはり我々世代、若い世代がいかに塩竈に移って住んでもらえるかということになると思ひまして、例えば引っ越しの補助などできないのかなということで調べさせていただいたら、例えば東京都内の新宿区などでは、引っ越しをされるファミリー向けの皆様に、最大50万円までの補助を出して、限定100組という形で行っているみたいです。

塩竈市、人口が300人ずつ減少している中で、やはりファミリー層向けに、例えば引っ越しの補助を、各地で行っている10万円ほどでもいいと思うんですけれども、補助をするということをするので、ファミリーであれば、お父さん、お母さん、子供ということで3人で移り住んでもらえれば、それを100組達成できれば300人が移り住むということで、まずは人口減少の300人をストップできるんじゃないのかなと思ひ、ぜひともご提案という形で結構でございますので、そういう施策もあるんだなと認識していただければと思います。せっかく新しく海岸通にもマンションが建つという計画がございしますので、その際に、これから高齢者になって利便性のいいところに住みたいんだという五、六十代の事を考えている方たちはもちろん購入を考えているかもしれませんが、できれば若い方たちにそのマンションを購入し

ていただける一つ的手段として、そのような施策もぜひともお考えいただければと思います。

私も、そのようにして若い方がふえることで、あの地域に住む、そして、これから子供たちが生まれて、先行投資という形で投資をしていただければと思います。今現在、ことし、たしか塩竈一小の子供たちは32名ですか、1年生、来年入ってこられるのは。そういう現状でございますので、やはり多くの子供たちにこの塩竈に住んでもらって、それをどんどん誇りを持って塩竈市に生きていただくことが塩竈の未来が明るくつながることではないかなと考えますので、ぜひとも、ご提案ということで頭の中に置いておいてもらえればと思います。

次に、「海・港と歴史を活かすまちづくり」でございます。

きのう、多くの議員の皆様からご質問ありましたけれども、やはり、これから塩竈、マグロのどンドン規制がかかる中で、青物のほうを力を入れていくということでございまして、目標が5,000トン、冷凍カツオが2,500トンということでございましたが、整備の部分のお話もありましたけれども、これから目標値をクリアしていくために、今の冷凍の整備だけで本当に大丈夫なのかどうか、もう一度お答えいただききたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 青物、サバ等の水揚げに際して、今の凍結能力等で十分なのかというようなお話かと思えます。今まさに伸びている経過的な時期ということで、今の段階では500トンということで足りるのかなと思えますけれども、これがこの先伸びてくるというような状況があれば、それもまた実績になりますので、その実績をもとにまたふやしていくというようなことを希望される事業者の方も出てくるかと思えます。そういった折にはそういった方向に何とかなるような施策等も検討していかなければならないかなというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

もちろんこちらには青物のほかにも、カツオのほかにもマグロ、多くの魚を冷凍するということで、冷蔵庫をフル活用してスペースを埋めないようにやっていくことがまず必要なのかなと思えます。今現在、冷凍するための冷蔵庫の、どれくらいパーセンテージが埋まっているのかなどを教えていただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 冷蔵庫のいわゆる「庫腹率」ということかと思えます。ちょっと今、申しわけないです、手元にちょっと資料がないんですけれども、時期的にかなりいっぱいになってしまうという時期があるということも聞いております。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

多くの魚をやはり入れることがまず大切なのかなと思えますので、その中で市長がおっしゃったとおり、魚価、値段がどんどん、少しでも、各地域よりよいものになっていくということが必要なのかなと思えますので、船が入ってもらえる環境づくりも大切なので、冷蔵庫、冷凍庫が足りない場合にはやはり増築を考えていかなければならないかなと思えますが、アフターフォローの部分の考えるとなかなか厳しい部分があるのも重々承知ではございますけれども、塩竈市の水産業を盛り上げていくためにも、ぜひともその部分での強化をぜひともお願いしたいと思えます。

そういうところで、例えばですけれども、働き手の部分、魚はもちろんとればそれを処理する方たちが必要になってくるかと思えますが、そちらの人手の部分というのはどのようになっているのか教えていただければと思えます。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 一般的なお話としましては、とりわけ水産加工業については、今新しい工場がいっぱいできておりまして、やはり補助制度の中でも一定程度、整備をする際には地元を含めた人の雇用が条件づけられているようなことがございます。そういった事業者さんのほうでは一生懸命、求人を出して人を雇用しようということでやっておりますけれども、なかなかやはり人が集まらない状況があるんですというようなお話は何っております。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

私も先日、県庁のほうに勉強させに行かせていただきまして、県で今つけている予算の中で、石巻、気仙沼のほうで、水産加工業に伴う人手を解消する制度の補助金ということで、外国人向けの宿泊施設、寮をつくる際の補助金というものが載っておりました。

じゃあ、塩竈市のほうでの対応がもしあればお話しいただければと思えます。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 宮城県で、県内の水産都市の働き手の確保のために、宮城県の単独事業としまして、外国人に限らず、働き手の方々のお住まいである寮の整備をされる、あるいは大規模な改修をされるというときに2分の1の補助が出るというような制度でございます。

それに対して、市の単独の上乗せ補助をやっているような自治体もございます。塩竈もそういった潜在的な需要がないのかというふうなことで、いろいろ調査をさせていただいて、建てていきたいというような意向まではあるんですけれども、具体的にいつまで建てますというところまで来ていないので、そういったことがあれば県の補助金を使って建てていただくことについて支援させていただきたいなというふうには思っております。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

ぜひとも、今後、水産業がやはり盛り上がっていくためにも、魚の量がふえると同時に、人手の部分でもご支援いただけるような施策をしっかりと活用させていただきながら、塩竈市のぜひとも発展に努めていただきたいと思います。

それとちょっと話は変わるんですけれども、済みません、市長の答弁の中で、私ちょっと追加で、ごめんなさい、お願いさせていただいた部分で、産業のまちづくりの部分でちょっとお話をいただきたいと思います。塩竈市の活力ある産業にしていく上で行う施策ということで、シャッターオープン事業と商人塾のことになるんですけれども、ぜひ、シャッターオープン事業と商人塾の実施も大切だと私も考えているところでございますが、実は全国の6割の自治体で行っているものに、創業・第二創業促進補助金というものがあるそうです。それを活用するというのが、塩竈市でお考えがあるかどうか、ぜひともお聞かせいただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤産業環境部次長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤達也君） 創業・第二創業に係る国の認定支援制度、そういったものがありまして、全国の自治体で取り組みが始められております。この内容についてなんですけれども、平成26年に法律のほうができまして、産業競争力強化法により、市町村が、商工会議所あるいは地域の金融機関、そういったところと連携してワンストップの相談窓口をつくるというようなものであったり、あるいは創業スクールの開催等をしてしながら創業支援を実施する創業支援事業計画といったようなものをつくりながら、事業を進めていくというふうなことになります。そうしたものの計画をつくりますと、国のほうの認定を受

けまして、認定を受けた自治体内で何か創業であるとか、第二創業、そういったものを取り組む事業者に対して、店舗の借り入れ、あるいは設備、そういったものに対して補助金を交付するというような支援内容になっております。

私どものほうも、県内でも16の自治体のほうが取り組みを行っておりますので、会議所さん、あるいは金融機関、そういったところとも協議をしまして、認定に向けて準備を進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

地域の活性化に向けて、女性だったり、若者たちが起業、創業を促進するために、現在、経済の新陳代謝を図る上でも非常にこちらの制度、全国ですごく活躍されているのかなと私も勉強させていただいております。

先日も、創業スクールコンテストにおいて塩竈市の方が1名出られまして、最終コンテストの8名まで残ってプレゼンをされておりました。最後の最優秀賞というところまではいかなかったみたいですが、やはりそういう活躍の場もこちらはあるということでございますし、創業スクールということで勉強する場も広くあるということでございますので、ぜひともこういう全国で実施をされているすごくいい制度だと思いますので、こういうところでの補助金などを使いながら、地域連携を図りながら、ぜひとも塩竈市の産業の活力をより一層強めていきたいなと私も考えておりますので、ぜひともご検討をよろしくお願い申し上げます。

次に、観光と交流のまちづくりについてでございます。先ほども市長にご答弁いただきましたけれども、やはり最後、仙台と塩竈になるようにというご答弁がございました。私もその考えは賛同でございます。であれば、やはり先日の委員会の際にもお話をさせていただきましたけれども、やはり大きなキャッチコピーが必要なんじゃないかなと考えます。ふるさと愛と市長からお話いただきましたが、例えば私が今考えるとしたら、例を挙げると、やっぱり「塩竈もある」とか、「モアール計画」と私は勝手に呼んでいるんですけども、柔らかくなるという意味で、例えばモアール大使、柔らかい大使ということで、市民一人一人、皆様がやはり観光をPRできるような、前からもお話ししておりますPR名刺をつくったりとか、誰でも参画できるんだよと。市民一人一人がまちづくりの主役なんだということを計画する上で、そのようなよりおもしろい、自虐とまでは言いませんけれども、キャッチコピー、インパクトのあるキャッチコピーが必要なんじゃないかなと思います。それを行うことで、

ゆめ博のPRも含めてですし、新商品の説明に非常に有効的になっていくのではないかなと思います。市長、どうお考えか、ぜひともお話しただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 実は、先日も阿部議員からキャッチコピーが必要ではないのかということで、改めて広島県のものを見ましたら、「おいしい！広島県」でよろしいんですかね、それがキャッチコピーであったというようなことを改めて勉強させていただきました。

職員といろいろ塩竈市のキャッチコピーというのは、しからば何が考えられるかねというようなことの中で、実はまちなかの食べ歩きイベントの中で「おいしおがま」という名称を使わせていただいております。おいしさと笑顔が集う港町しおがま、その「おいしおがま」というような名称を使わせていただいておりますが、これなんかは対外的なキャッチコピーとして結構インパクトがあるんじゃないのかと。おいしいというのは、ただ単に食品だけではなくて、まちの全体の雰囲気でもありますとか、そこにお暮らしいたきます市民の方々のおもてなしの心も含めて、「おいしおがま」というようなキャッチコピーはいかがですかねというようなことで、つい先日、話をしたところであります。決して、これだという意味ではなくて、今後も皆様方から本市のキャッチコピーとしてどのようなものがあるのかというようなことについては、また改めてお伺いをしながら、我々もぜひ塩竈を代表するようなキャッチコピーを少し工夫してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

インパクト、印象に残る、忘れないようなキャッチコピーをぜひとも考えていただきたいなと思いますし、三重県であれば市民公募だということもございます。多くの皆様を巻き込んで、塩竈と一緒に盛り上げてもらうというような施策で進んでいっていただきたいなと思います。

それと、まちづくり、今回みなと祭に、ディズニーマーチが15周年ということで、ディズニーマーチのパレードを行うという予定になっております。私も観光交流課の皆様と一緒に、青年会議所の窓口として誘致活動に向けて受け入れ体制の協議を何度か重ねさせていただきました。その中で、何か塩竈市として応援いただける部分、もしございましたら、お話しいただきたいなと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） ディズニーシー、このたび塩竈みなと祭のパレードに合わせてお越しいただくことになりました。ディズニーシーのパレードが来ると、通常のお客さんの3倍のお客さんが来るといようなことで、警備のほうが大変だろうといようなことで、みなと祭協賛会の補助金のほうに一定程度の上乗せをする必要があるのかなといようなことで、対応のほうをとらせていただいております。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

私も以前、石巻市と山形の酒田市にも来られたということで、ちょっとお話を聞きましたら、本当に大変だぞといことは、呼ぶもんじゃないぞといわれるくらい人が来るといことでお話はいただいております。やはり9月にも私お話しさせていただきましたが、やはり日本一安全なお祭りを警察さんと目指したいといお話をさせていただいている中で、やはり警備部分、非常に大変になってくるなと思えます。そこで、官民一体となって行っていくのが町のお祭りだと思っておりますので、ぜひとも、その部分で連携を図るといことで、警備費の強化のご検討をいただいているといことで、非常に市長のご英断に感謝を申し上げたいと思えます。当日、3倍の人が来られたら大変なことになるなと思えますが、一人でも多くの皆様に塩竈も、まずはディズニーシーとい手段、手法を活用させていただきながら、またより一層塩竈の最後の神輿まで見ていただけるようなシステムを構築して、それからまた来年、再来年と塩竈に足を運んでいただける環境を整備していくことが必要かなと、私は考えておりますので、ぜひとも、その警備の部分での強化、よろしくお願ひしたいと思えます。

最後に、住まいと暮らしの再建のところ、**「神戸招待プログラム」**についてお話しさせていただきますたいと思えます。先日も、11月、市長にご協賛いただいている企業さんなどに感謝状を持って行っていただきましてありがとうございました。私からも、まず、市長がみずから来て、このように感謝状をいただいた自治体は初めてですといことで、非常に感謝の気持ちを再度連絡をいただいていたところでございます。それもあつてか、先日、神戸新聞さんとヴィッセル神戸さんからご協賛をいただきまして、塩竈のサッカーチームが阪神淡路大震災の21年目の日に招待していただきまして、プロサッカー選手の交流事業にもお呼びいただいた経緯がございます。本当にありがとうございます。

やはり、ここで得たものを逆にプラスに考えるといか、絆をしっかりととっていくことが、

これからの塩竈市の新たな発展に必ずなると思っております。私もこちらの理事長さんにも、10年必ずやっていきたいということで、どんな結果になっても10年やって、塩竈市の子供たち、多くの子供たちに希望を与えたいというお気持ちを聞いております。ぜひとも、このように多くの皆様に、市長、ぜひとも塩竈市の顔となって、どんどん交流を図れるような企画をしていただければと思います。ちょっと、結構なご予算をつけていただいておりますけれども、ぜひ開催時期などを今検討されているものがあれば、教えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（高橋義孝君） 交流事業の時期については、まだまだこれから検討していかなければいけないところはあるのですが、内容的には、「神戸招待プログラム」に参加した児童との再開。それから、甲北高校のボランティア部の生徒さんを招待して、本市の塩釜高校の高校生との交流。それから、その高校生に対しての震災被災地にご案内、ご招待して被災学習を、などというようなことは考えておりますが、内容的にはまだまだ、NPO団体の代表の方、それから相互の高校のほうとも連絡をとりながら詰めていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

実は、夏に小学生の皆様と神戸を訪れさせていただいておりますが、3月には、毎年、子供たちに会っていただけるように進めておるところでございますけれども、ことしに関しては、あちらの就職活動だったりとか、受験があつてということで日程がとれず、昨年ご協力いただいた高校生はちょっとこちらに来られないという現状がございまして、3月の開催、今回はできないということでございました。ぜひとも多くの高校生をこちらに呼んでいただいて、塩釜高等学校の皆様と交流を図れるように段取りをとっていただきたいなと思います。

現在、塩釜高校ボランティア部が、たしかことしからなくなっている部分ございますので、ボランティア部には、インターアクトさんにはかかわらず、多くの学生との交流をぜひとも図れるような企画にしていきたいと思います。

本当に、みなと祭、そして「神戸招待プログラム」に関して、市長と、そして教育長、関係各所の当局の皆様にご尽力いただきましたこと、心より御礼を申し上げさせていただいて、少々早いですが、私の質問を終わらせていただきます。市長のご英断、本当にありがとうございます。

ございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 以上で阿部眞喜議員の質問は終了いたしました。

15番土見大介君。

○15番（土見大介君）（登壇） つなぐ会の土見です。このたびは市長の施政方針に対する質問の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。至らない点多々あるとは思いますが、精いっぱい質問をしてみたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、市長のお持ちの政策に対するビジョン、またはそのビジョンを基準としたこれまでの5年間、先ほど阿部議員のほうからも今回は長期総合計画10年間の折り返しの時期であるという話もありましたが、そこで、これまでの5年間を振り返りと、そこからの学びから得た今後の事業の選択と集中、さらには市政に対するビジョンというものをどのように市民の皆さんに伝えていくか。この3点について中心に、この3点の観点からご質問させていただきたいと思います。

まず初めに、序、市政の運営の基本方針と結びから、市長が描く塩竈の将来像についてお伺いいたします。

定例会告示日、市長の施政方針を一番最初に拝読させていただきました。昨日、山本議員のほうもおっしゃっていましたが、非常に熱意のある市政に対する市長の決意が感じられる内容となっていると私も感じました。一方、第5次長期総合計画や震災復興計画、それらに対する、各事業に対する内容というのは多く載っていたものの、全体として、市長が、じゃあ、この塩竈というものをどの方向にかじ取りしていきたいのか。どのようなまちにしていきたいのか。この長期総合計画というものがうまく実現した残り5年後、塩竈というのはどういうまちになっているのか。この点に関してはなかなかイメージがまだつきづらいなというふうに感じました。

そこで、改めて第5次長期総合計画のほうや震災復興計画の冊子にも目を通させていただきましたが、やはりなかなかイメージがつきづらいという状況がありました。「だれもが安心して暮らせるまち」、「海・港と歴史を活かすまち」、そして「夢と誇りを創るまち」、これら3つは、第5次長期総合計画の中に示されているまちづくりの目標ではありますが、そのうちの「だれもが安心して暮らせるまち」と「夢と誇りを創るまち」というのは、これは地方の行政としては必ず押さえておくべき場所であると感じており、もう一つ、残りの一つである「海・港と歴史を活かすまち」、これこそが塩竈の塩竈ならではの目標として大きく

掲げていくべきであるところだと私は感じております。

しかしながら、内容のほうを見させていただきますと、大変ちょっと無礼な言い方かもしれませんが、将来のビジョンというよりは、現状に対する対処法をまとめたものになっているというふうに言わざるを得ない状況じゃないかと私は感じています。佐藤 昭氏を奮い立たせ、この多忙である市長という職務、ここに向かわせる動機、塩竈の将来像がその中には見えてこなかったのです。市長の市政に対する思いの核というものが、この総合計画、もしくは市政方針の中には私は読み取れませんでした。

そのような状況の中で、施政方針の中で選択と集中という言葉が出てまいります、将来、こういうまちにしたい。5年後、10年後はこのような塩竈になっていると、そういうビジョンというものがありありと描けていない状況の中で、じゃあ、どのような事業を先にやればいいのか、優先的にやればいいのか、お金を投資すればいいのか。我々議員自身も、どのようにこの事業を判断していけばいいのか、優先度をつければいいのか。なかなかわかりづらい状況というものがあるのではないのでしょうか。

そこで、市長に2点、まずお伺いいたします。

1点目は、市長が今後どのような塩竈の将来像を描いていらっしゃるか。これは市長が出した長期総合計画、その5年後、じゃあ、どのような塩竈が実現しているかということですが、その点について、具体的な事業の紹介等は要らないので、思い描く将来像というものを、我々が目を閉じてその風景が思い浮かぶような形にしてぜひご説明いただければというふうに考えております。

また、その思い描く将来像に基づき、塩竈の人、もしくは塩竈の外の人が「塩竈だったら、これこれだよな」、「やっぱり塩竈ってこういうまちだよな」。言ってもらえるような対内的、もしくは対外的なイメージ戦略、どのようなものがあるのか。それを実現するために核となる事業とは何なのか。それについてお答えしていただきたいと思います。

続きまして、「海・港と歴史を活かすまち」より、活力のある産業のまちづくりについてお伺いいたします。施政方針の中で、塩竈の新名産品について挙げられておりましたが、先日、ほかの議員さんに対するご答弁の中でも、塩竈、仙台やほかの地域に比べていらっしゃる観光客の皆様が一回に使ってくださるお金と申しますか、費用がなかなか少ないんじゃないかという話が挙げられていました。そこで、新土産物、皆様が買いやすいような土産物というものをつくっていきたいということを当局の方がお答えいただいたというのはあるんですが、

土産物というのは、ただつくっただけでは売れません。例えばその背景に鹽竈神社とともに造られてきたこの町の歴史というものが感じられたときや、もしくは、つくり手の思い、塩竈だとかまぼことというのが一つお土産としてありますが、どれだけその背景にストーリーがあるか。もしくは、塩竈に来て物すごく楽しかったと、そういうような体験がそこに込められているか。そういうものがあってこそ、お土産の価値というものは大きくなっていく。同じものでも、ストーリーがあるか、ないかで、全然人々の購買意欲というものは変わってくるかと考えております。

そこで、お伺いしたいのは、塩竈の名産品の競争力強化、これに向けたこれまでの取り組みとその成果についてお答えください。

また、選択と集中という観点から、市長のビジョンに従って行われた重点分野雇用創造事業や企業優遇税制度等の活用事例と成果についてご紹介ください。ただ、この点について、水産業関係については、きのうご答弁いただいておりますので、そのほか、市長の目標でいうところの例えば歴史と港を生かすまち、そういう部分に関して、もし事例がありましたらお答えいただければと思います。

次に、同じく「海・港と歴史を活かすまち」より、観光と交流のまちづくりについてお伺いたします。第5次長期総合計画の中で、浦戸の産業、交流の振興をうたっておられますが、観光資源としての浦戸の活用の取り組みと、交流人口数や産業としてみなされるときに経済効果、これについて長期総合計画の残り5年、達成したころの数値目標をお示してください。

また、同じく「海・港と歴史を活かすまち」から、潤いと魅力のある島づくりについて、お伺いたします。浦戸における定住促進対策と人口の推移についてお答えいただければと思います。

続きまして、3章「だれもが安心して暮らせるまちづくり」より、定住促進についてお尋ねいたします。先日も各議員から子育て支援事業についてさまざまな角度からご質問がありましたが、市長が考える子育てのしやすいまちというものはどのようなまちでしょうか。非常に漠然とした質問ではあると思うんですが、我々、特に子育て世代、塩竈に移り住もうか、いや、隣町にしようかと考えたときに、どうしても比較してしまう。そういう現状があると思います。そのときに、塩竈、じゃあ、子育て政策が充実しているのか。そこを差しおいても住みたいと思わせる動機があるのか。そういうものを市長としてはどう考えているのか。そこについてお答えいただければというふうに思います。

子育て政策、これはまちづくりの根幹をなす部分であることから、どこの市町村でも力をいれて活動をしております。しかしながら、同じ事業であれば、価格競争と同じように、最終的にどこものところも同じような水準で落ち着く。もしくは体力のない事業ではそれは実施できないというようなこともあるかもしれません。そういうところで勝負するよりは、塩竈としてはほかの切り口から子育てしやすいまちとして選んでもらうためには何かないのかというところに関しても、ご意見があればお答えいただければと思います。

最後に、「夢と誇りを創るまち」より、協働でつくるまちづくり、皆でつくっていくまちづくりについて、ご質問させていただきます。

今回、この質問資料をつくる際に、友人ら数十名ではありますが、「長期総合計画って、知っていますか。どういう内容だか知っていますか」というような質問をさせていただきました。残念ながら、ほとんどの方がその存在も知らず、内容を知っている方もわずか一、二名というような状況でありました。せつかく、市長を初め多くの方々の思いを乗せ、労力を使い政策しても、それがみんなのところに届いていなければ、非常にもったいない惜しい状況であると私は感じています。特に、長期総合計画の中では市民力の強化というものを主要課題として挙げているのであればなおさらです。

そこで、市民力向上への取り組みについてお伺いいたします。塩竈市における市民力とはどのようなことを指すのか、お答え願います。また、市民に担ってほしいこととは何でしょうか。さらには、長期総合計画、もしくは市長の施政方針、そういうものの周知を目指した広報活動というものはどのようなものを実施してきたのか、ご紹介をいただければと思います。

最後に、市民活動と行政の接点の一つとして協働推進室という存在があると思います。その主な利用対象としては町内会ですとか、市民団体が挙げられると思いますが、これらの団体が求める支援というものを行政のほうとしてはどのように捉えているか。それを踏まえた上で、今後、協働推進室としてはどのような役割を担っていくか。我々はどう活用していけばいいのか、それについてもお答えいただければと思います。

以上、長くなりましたが、そんなに長くないですね。1回目の質問を終わりにしたいと思います。今回の質問、施政方針に対する質問ということで、やや漠然とした内容になりがちではありますが、佐藤市長並びに各担当の皆様には、冒頭も申し上げたように、非常にイメージしやすいような形でご答弁をお願いできればというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま土見議員から大きく4点にわたりご質問いただきました。

初めに、まず私が思い描く塩竈の将来像というご質問でありました。

ちょっと話題を変えて恐縮であります。間もなく震災発災から5カ年であります。いろいろなマスコミ関係者にご訪問いただきまして、震災後5年というようにお話をいただいております。そういった中で、つい先日、あるマスコミの方が来られまして、なぜ塩竈だけが高台移転をやらなかったんですかというようにお話を頂戴いたしました。私からは、塩竈市民は、海が自分たちの生活の場である。そういう強い思いを常に持ち続けていただいている。したがって、高台に行ってまた新しい集落を、新しい都市を再生するというよりは、今の場所でみんなでもう一回頑張ってみませんかというように呼びかけをさせていただき、かなりの方々にそういった私の呼びかけにご賛同いただき、結果として、本市におきましては高台集団移転という手法はとりませんでしたというお話をさせていただきました。

実は、これが私の思いであります。我が塩竈というのは、海洋都市という言い方は極めて一般的過ぎるかもしれませんが、常に海とともに、成長も衰退もさまざまなことを海とともに繰り返してきたというのが塩竈の町ではないのかなと思っております。それでも、市民の方々は、「でも、我々は海が好きだ」という方が大多数ではないのかなと思っております。したがって、これから先もそういった思いを持ち続けていただくようなまちづくりというものが私に課された使命ではないのかなというふうに思っておりますし、そういったことに必要なさまざまな取り組みをしっかりとやってまいりたいと思っております。

具体的に個々の政策というよりは、その思いをというお話でありましたので、若干、そういうお話をさせていただきながら、ただ、そういった政策を進める上で、しからばということになるわけではありますが、当然のことながら、塩竈には国際拠点港湾という大変重要な役割を果たす港湾があります。ただ、全国でわずか13しかない「特定第三種漁港」といったような海上物流あるいは水産業の大変重要な基地がある。こういったものをやっぱりしっかりと次の世代に引き継ぐために、今、私たちが何をやるべきかということを実際に取り組んでいかなければならないと思っております。今回の予算にもそういった思いでさまざまなものを計上させていただき、ぜひ10年後、50年後、あるいは100年後になるかもしれませんが、「塩竈に暮らしてよかったよね」と、「やっぱり塩竈こそ我々のふるさとですよ」と言ってい

ただけるような、そういうまちにしていまいりたいというのが私の思いであります。大変抽象的なお話で恐縮ではありますが。

ただ、その裏づけとなるものであります。実は私もかつて宮城県におりましたときに、仙台市民の方と塩竈市民の方にこういうアンケートをとらせていただいたことがございました。仙台市民の方々に、「仙台には港がありますか」というような問いかけであります。同じ問いかけを塩竈市民の方々にもさせていただきました。仙台市では、「仙台市に港がありますか」ということについて、10数%でありました。あの方々は、「仙台には港がない」という認識でありました。反対に、塩竈市民の方に問いかけをさせていただきましたところ、95%を超える方々から「塩竈には港があります」という回答をいただきました。かように、市民の方々の意識の持ち方がこのように違うということをお我々はしっかりと受けとめていかなければならないのではないのかなと思っております。

こういった水産都市、港湾都市、そして海洋都市というイメージが定着してきたことは、一つには、やっぱり先人の皆様方の努力の成果ではないのかなと思っております。海とのかかわりの中で今日までさまざまな分野で刻まれてきた奥深い歴史が市民の方々にこのような認識を与えているということでもあります。

かつて、塩釜港の修築事業が国に採択されたときに市民の方々が提灯行列をやったというふうにお聞きしました。実は、この話は私もおふくろから言われた話であります。私はもちろん知らずにおりましたが、それだけ塩竈市民というのは港ということについて大変高い関心を持ち続けてきたんだというふうな話を年老いた母親から聞かされて、私も本当にうれしかったです。

ただ、翻って、今我々がそれだけの思いを持っているかということでもあります。こういったことを一つ一つ、やっぱり積み重ねていくという努力をお我々がもう一回やり直さなければならぬ時期に来ているのではないのかなと思っております。理由はあります。かつて、「新産・工特」の時代であります。港は生産基地であったわけであり。結果として、生産活動の残渣が海の中に放置されてきたというのも事実であったわけであり。そういったことが、結果として市民の方々の心を離れさせてしまったのではないのかというようなことは、残念ながら否めない事実だと思っております。

今、そのような反省の中で、これからの港づくりがどうあるべきか、これからの港湾あるいは漁港づくりがどうあるべきかということについては、さまざまな角度から検証されてきて

おります。今、例えば生産基地であっても、排水を垂れ流しするなんてことはないということでもありますし、塩釜湾内にかつての美しさが戻りつつあるということも事実ではないのかなと思っております。こういったことを改めて市民の方々に私ども行政がしっかりと理解をしていただく努力というものがもっとも必要だということについては、土見議員からご指摘をいただきましたが、まさにそのとおりでと思っております。

実は、今、北浜の区画整理の前面に防潮堤の建設をしております。これは名称が若干違う名称でやっております。緑地護岸という名称であります。ただし、でき上がるものについては、3.3メートルの防潮堤であります。ただ、今回初めて、その防潮堤の一部分に親水スペースを、親水空間をつくることになって、今そういったことにも取り組みを始めております。また、緑地護岸の後ろには40メートルほどの新たな緑地を造成いたしまして、私どもが取り組んでいる区画整理と緑地と、それから親水空間が一体として、今までの塩竈にはない新しい海洋環境というものを堪能いただけるようなものになっていくと思っております。

私も、よく子供に言われました。「塩竈で、お父さん、足をまくって砂浜に入れるところ、どこにあるのっしや」本当に胸が痛みました。ないんです。でも、それが「海洋都市」塩竈の現実であります。ようやく、そういった反省に立ち返りまして、今徐々にそういった取り組みをさせていただいております。まだまだ市民の方々の利用に供するまでは、あと若干の時間がかかると思いますが、そういう財産を次の世代にしっかりと受け継いでいくというようなことこそが、私の塩竈のイメージというふうを考えているところであります。

次に、「海・港と歴史を活かすまち」についてのご質問でありました。名産品の競争力強化、お土産を買う方々のお金がなかなか塩竈におりないのではないかなというようなお話をいただきました。よく議会の皆様方からも、「市長、塩竈の名産品を塩竈市で指定したらどうですか」というようなお話も数多く頂戴いたしました。いろいろ声がけしますと、「そういう商品だけ選ぶのか」というような別な声をいただきまして、なかなか我々も難しい問題だということに改めて直面をいたしておりますが、いずれそういった分野についても何らかの答は用意をさせていただきたいと思っておりますが、やはり競争力強化というのは、これは時代の要請であります。競争力に乗りおくれれば地域が取り残されてしまうということでもあります。

さまざまな分野にこういった取り組みを深めながら、全て100%ということを目指すとより、その中から生き残れるものを探していくというような、そういった行政に転換し

ていかないと、やはり全て100%ということを期待されると、なかなか、それで尻込みをしてしまうということがあることも事実であります。

そういった失敗を恐れずということで、私は「百折不撓」という思いを述べさせていただきました。山本議員から、昨日、失敗を繰り返したのかと。そのとおりであります。いろいろな失敗を繰り返しました。そういったものを糧に、またそれよりいいものをとということであれば、それは許されるのかなと思っております。今後も「百折不撓」の思いで、例えばブランド力の構築といったようなことについても取り組みをさせていただきたいと思っております。

先ほど、議員のほうから特に塩竈の歴史的なものも大切にしたいブランド力ではないのかとお話をいただきました。そのとおりであります。例えば「藻塩」というような、昔の製法で同じようにつくった塩、今大変好評をいただいております。大変経営が厳しいということはありませんが、規模を縮小して、今、また元気に活動を始めていただいております。このような食材を例えばケーキ、チョコレートといったようなものにとどまらず、塩竈市内のさまざまなお土産等に活用いただくというようなことは、まさに塩竈の歴史を活用したという分野になるのではないのかなと考えております。

また、再三、議員のほうからご質問をいただき、後ほど触れさせていただきますが、浦戸の魅力であります。私は、浦戸は本当に塩竈の宝だと思っております。度々足を運んで地元の皆様方と意見交換をさせていただいております。また、地域の方々の発想で、「だんべっこ船」というのですかね、地元の方々が使っている船で、ふだんなかなか行けないようなところにご案内いただき、お帰りには浦戸のカキ、ノリを買っていただくというような、「うらと海の子ブランド」というものもスタートいたしております。まだまだ定着まではいま一歩かと思っておりますが、一番大きな被災に遭われた浦戸の方々がこういったことで一生懸命頑張っておられるという姿を我々も本当に励みにさせていただいておりますし、ぜひ多くの市民の皆様方にも市内の各所で種々様々な魅力がいっぱい積まれております。それを行政からの案内というよりは、自分の足で、目で、確認をいただく。足下に泉ありということではないのかなと思っております。

私の魅力のポイントはここですよということを、一人一人の市民の皆様方が持っていていただき、私の名産品はこれですよ。そういったことから、こういったことのスタートになるのかなと。市民の方々の目線、あるいは体験、思いというものをブランド力の構築といったようなところでも生かしてまいりたいと思っております。そして、できますれば、競争の中でオン

リーワンの魅力を勝ち取るようなことを今後も精いっぱい努力をいたしてまいりたいと考えております。答えになりませんでしたら、また後ほどご質問いただければと思います。

次に、産業、経済の復興であります。さまざまな制度が今回の東日本大震災で設けられたところでもあります。本当にここまでやってくれるのかなというぐらいのことまでやっていただいたと、感謝を申し上げます。これは全て税金でありますので、我々も税の趣旨に反しないようにということをご心げながら、さまざまな制度を活用させていただいてまいりました。

例えば製造業につきましては、民間投資促進特区、いわゆる「ものづくり特区」で50社を指定し、平成27年度の固定資産税では7,889万3,000円の課税免除になってきております。また、商業については、千賀の浦観光推進特区、いわゆる「観光特区」であります。11社を指定させていただき、新たに新規雇用105名という状況にあります。市内で職を探す方々にこういったことが大きな福音になったのではないかと考えております。また、水産業の振興として、水産業共同利用施設復興整備事業で9社の事業者が採択をされまして、新たな工場建設でありますとか、製造業あるいは倉庫といったようなことに活用いただいております。

また、宮城県におきましても、宮城県事業復興型雇用創出事業、本市におきましても、塩竈市事業復興型雇用創出助成金という、こういったようなものをスタートさせていただいております。このような事業の周知を図るために、本市の職員、市内の415事業者をご訪問させていただきました。事業内容を説明しながら、ぜひご活用いただきたいというPRに努めました。約1割の40社の事業者がご活用いただき、137名の方々が新規雇用いただいたところあります。

特にというお話をいただきました。水産業あるいはその他については大体理解はされているので、特に顕著な成果についてというお話をいただきました。お煎餅をつくる会社であります。もともと愛知県の碧南でお煎餅の製造業をやっておられました。ご案内のとおり、本市と碧南市で人事交流、ご支援をいただいております。私も愛知の碧南をご訪問し、そういった御礼を碧南市長様に申し上げましたときに、たまたま「市内の工場を少しごらんになりますか」ということで、製菓会社をご訪問させていただきました。そうしましたところ、今から碧南の工場についても東南海で大変大きな被害が想定されている。そういった際に工場が一つでは会社が倒産をしてしまう。今どこか安全な場所に新たな工場を建設したいというようなお話がありまして、実は被災地ではありますが、塩竈の新浜町地区については水をかぶ

らないで10日目ぐらいから製品の出荷ができましたというなお話をさせていただきました。なおかつ、さまざまな税制上の優遇制度がございます。ぜひぜひ、製菓会社さんもそういったものを検討されてはいかがでしょうかというなお話をさせていただきましたところ、会社の社長がこちらにおいでいただき、当市の職員が現地をつぶさにご案内させていただきました。空き工場等もございましたので、そういったものもご紹介させていただきましたところ、向こうのご要望と合致しまして、昨年10月でしたか、工場がオープンされております。

今も土日なんかは松島から来る観光客の方を観光バスで招致をされているようであります。大変ありがたいことには、お帰りになるときには、必ず欠かさずに、仲卸市場にもぜひ立ち寄りくださいということをお知らせいただきまして、先日も、安倍総理大臣が来られましたときに、関係者の方々にお話ししたら、「市長、会ったら製菓会社さんに御礼申し上げます。製菓会社さんに紹介されたということで寄っていただく方々が大勢ふえてまいりました」というような、大変うれしいお話をいただきました。

このように重層的な取り組みをやっていくことによって、単に一つの企業がよくなるというだけではなくて、全体の底上げにつながっていくのかなど。今後、ぜひ、こういった制度を市内全域に波及がたくさん拡大できますような、そういった取り組みに我々行政がしっかりと頑張っていくべきではないのかなど思っております。このような会社を紹介させていただきます。

次に、観光と交流のまちづくりであります。特に浦戸についてご心配いただきました。ご案内のとおり、市内でも浦戸は特別大きな被害を受けられております。震災後、私もぜひ浦戸にという思いがありながら、交通船が途絶しておりましたし、自衛隊のヘリについても、着地ができるようになるまでは遠慮してくれと言われてまして、浦戸にご訪問させていただいたのは、たしか4日目でありました。上空から被災の状況を拝見して、正直な気持ちを申し上げます。浦戸はこれはもう生活の場じゃなくなったのかなというのが率直な感想でありました。でも、浦戸の4島のうち、実は朴島には着地できませんでした、危ないということで。でも、ほかの3島には自衛隊の配慮で着地できました。旧小学校・中学校に避難されていた方々を早速ご訪問させていただきました。

実は浦戸は平成23年のちょうど1年ぐらい前になります、平成22年2月28日、チリ沖地震でチリ沖で発生した津波でかなり大きな被害を受けました。そのときにも漁業をやめるという

ようなお話を私も数多くの方からいただきました。でも、やめないでくれと。皆さん、ぜひ浦戸に残ってくれというようなお話をさせていただきました。今回はそういうお願いも恐縮なのかなと思ってご訪問させていただきました。でも、島民の皆さんの中の第一声でありました。「市長、俺たちは大丈夫だ。あんだは市内のことを心配しろ」。そういうお話でありました。浦戸の方々の思いは本当に涙が出るぐらいうれしかった。今でも覚えております。

それから今日まで、大変な努力をいただいております。まだまだ課題がいっぱいあります。本当に市内で簡単にできるようなことが、残念ながら、浦戸ではまだまだできていない。いっぱいあります。我々の責任だと思っております。そういった方々に対して、少しでもという思いで、今交流人口の拡大というところにまず手をつけさせていただきましたし、例えば浦戸ステイ・ステーション、あるいは浦戸の災害公営住宅については、おかげさまで昨年12月に全て入居できるというような環境を何とか整えさせていただいたところではありますが、まだまだ道半ばであります。これから先、やはり定住と交流は、まさに両輪ではないのかなと思っております。議員からはどちらを優先するのかというふうなご質問であったかと思いますが、これは両方しっかりとやっていかなければならないという覚悟であります。

今現在、300人ぐらいの方々が居住するという環境でありますし、また、高齢化率も高まっています。でも、そういった方々のためにはやっぱり我々塩竈市は、市内のみならず、浦戸ファン、「浦戸がいいよね。浦戸にまた行ってみたいよね」と、そういうファンの方々をまずふやしていくことではないのかなと思っております。

また、市民の方々に改めて浦戸をご訪問いただきまして、潤いと安らぎというのは、まさにこういう環境であるということを感じていただいたり、浦戸のすばらしい食材を、本当に、カキなんかもカキむき場で生で食べていただく。そういうツアーなんかもぜひ企画をさせていただきたいということで、今、担当課といろいろ意見交換をしているところであります。

もう一つであります、やっぱり浦戸は体験型ではないのかなと思っております。農業、漁業はもとより、グリーンツーリズム、あるいはさまざまな分野で浦戸で体験をしていただき、それでお戻りいただく。そういうツアーを企画してまいりたいと思っております。幸い、浦戸につきましては、例えば山形大学、青山学院大学の生徒さんたちが、5年たっても、いまだにボランティアとして支援をいただいているところであります。こういった大学生の皆様が浦戸振興のカリキュラムもつくっていただいております。我々もそういったものを参考に、既に実施に移しているものもございりますが、まだまだ実施できずにいるものも事実でありま

す。ぜひ、こういったものをしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

5年後の数値目標というご質問でありました。島民の皆様初めさまざまな団体との活動連携を図りながら、市営汽船の観光客数を現行の水準であります5万人から20%の6万人にふやしてまいりたいというのが当面の目標とさせていただきます。

次に、同じく、浦戸定住促進対策と人口の推移についてというご質問でありました。浦戸で定住促進という中で、実は大変大きな課題がございます。特別名勝松島の特別保護区、第1種保護区、第2種保護区というような指定であります。こういった指定が島全体に張りめぐらされておりまして、今現在は、基本的に第一次産業従事者を除いては住宅等の建設ができないという状況になっております。本土のように、誰でもが、どこにでも、うちを建てられるという状況ではないということが浦戸の大きな課題となってきております。

この課題の解決に向け、市街化調整区域などの規制のもとで浦戸の定住促進を図る一つの手法として、今本市におきましては、都市計画法上の地区計画制度を策定させていただいております。浦戸地区計画という名称であります。この地区計画を策定いたしますと、例えば条件が整えば第一産業従事者以外も住宅新築が可能となるというような道が開かれております。今、こういったことについて一生懸命取り組みをさせていただいており、既に浦戸の皆様方からはワークショップを重ね、さまざまなご意見を頂戴させていただいたところであります。

今後は、現在進めております都市マスタープランの改定にあわせまして、浦戸地区計画策定のための法的な手続を進めさせていただきたいと思っております。このような取り組みによりまして、Uターン、Iターンの方々がもしかすれば浦戸に新たな住居を建設するという道が開かれる可能性もあるというような状況であります。また、あわせまして浦戸ステイ・ステーション、浦戸の漁業、農業の後継者をなお一層ふやしてまいりたいというふうに考えているところであります。

こうした取り組みを進める中での5年後の数値目標であります。浦戸への新たな定住者を10%の40名ふやしてまいりたいというような目標を立てさせていただいているところであります。

次に、「だれもが安心して暮らせるまち」の定住促進に特に大きな役割を果たす、子育てのしやすいまちということについて、私が思い描いているイメージというご質問であります。きのうも随分寝ずに考えたつもりではありますが、一言で申し上げるとするのはなかなか難し

いんですが、まち全体で子育てを一緒にやろうという気運が必要なのかなというふうに思っております。

最近、なかなか取り上げておらないんですが、実はファミリーサポートセンターというものを設けさせていただいております。子供さんをお持ちのお母さんが急な用事、病院といったようなときに、子供さんをほかの方が預かれる仕組みであります。特に、子育てを終わった世代のご高齢者の方が大変関心を示していただいております、ぜひこのファミリーサポートセンターで子供さんを預からせてもらいたい。自分の孫として預かりたいというような大変うれしいお声を数多くいただいております、年間、何百件かのこういう預かりが、事例が既にごございます。

これも、先ほど私が申し上げましたように、子供さんを地域全体で見守る、育てる、そして伸び伸びと明るく健康にという部分に貢献できるのではないかなと思っております。ぜひ、こういった取り組みを、なお努力をいたしてまいりたいと思っております。

でも、そういった意味合いでは、塩竈に足りないものは何かというご質問でありました。恐らくはいっぱいあるんだと思いますが、私もこどもゆめ議会を毎年開催していただき、私も子供さんたちの率直な質問にお答えします。そのとき数多く出される課題であります、例えば「塩竈には自由に遊べる遊び場がないですね」。あるいは「子供さんたちが好きなスポーツを手軽にやれるスペースが足りないんじゃないですか、市長さん」ということで、お叱りをいただいております。そういったことも、子供さんたちの目線からすると塩竈にはまだまだ足りないものではないのかなと。そのほかにもいっぱいあるかと思えます。美しい塩竈のまちづくりでありますとか、安全安心なまちといったような切り口もいっぱいあるかと思えます。そういったものを根気強く掘り起こしながら、一つ一つ答えを出していかなければならないというふうを考えているところであります。

次に、「夢と誇りを創るまち」について、「市民力」というのは何かというふうなご質問をいただきました。

私が真っ先にこのご質問をいただいたときに頭に浮かびましたのは、先日開催された夢ミュージカルでありました。10回近い回数を重ねますかね。ことしも私は拝見しにまいりました。土見議員も出演されていたものを大変ほほ笑ましく帰ってまいりましたが、このミュージカルを見ながら、率直に一番思ったのは、主役というのはいないんですよ。言いかえれば、みんなが主役というミュージカルです。大変感動いたしました。ややもすると特定の方が主

役でということではなくて、出演者全員が主役というような配慮がされていたということでもあります。

市民力に戻ります。やっぱり市民力も市民の皆様方が主役というようなまちづくりを進めるために必要な力ではないのかなと思っております。じゃあ、しからば塩竈がそうかと言われると、必ずしもそうではないというふうに言わざるを得ないと思います。また、市民の方々もあるときは行政を頼りにということもあるんだと思いますが、やっぱり地域社会の中で市民の皆様方が主役で運営できるまちづくりというものが、今後、私が思う市民力ということかと思えます。

そのためには、我々行政も黒子としてまだまださまざまな取り組みが必要であると思っておりますし、市民の皆様方の主役としてやるべきことをしっかりと自分たちの気持ちの中に整理をしていただくということも必要なのではないのかなと思っております。

長期総合計画の周知をこれまでもやってきたと思いますが、というご質問をいただきました。さまざまな角度からPRさせていただいておりますし、市のホームページもアクセス数がよくふえてきております。ただ、まだまだ足りないということについては反省をいたします。今後も市民の方々に数多く情報を提供できるような努力をいたしてまいりたいと思っております。

最後に、協働推進室、今後どのようにしていきたいのかということですが、先ほど前段で説明させていただきました。市民力をもっと向上するための活動の場であるべきだろう。具体的に申し上げれば、市民の皆様方がちょっと立ち寄っていただき、場合によってはお茶飲みをしていただきながら、「私たち、こんなこと大変なんだ」、「私たち、こんなことを期待しているんだ」というようなことの発信基地であればという思いであります。ぜひ、ボランティアグループでありますとか、NPOの皆様方にも気軽に立ち寄っていただけるような場にぜひ努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ご答弁ありがとうございます。

何か半年前の9月の一般質問を思い出したような感じで、あと10分ぐらいしかなくなってしまったので、ピッチをちょっと早めて質問していきたいなというふうに思っています。

まず、市政の運営と基本方針についてであります。市長のご答弁の中から、水産基地であ

るとか、海洋物流の拠点であると、あとは市長自身のひとつ思い出の中から海辺と接することができるような例えば砂浜であるような場所をつくりたいというような形のイメージというのはお伺いできました。その中で出てくるものとしては、一つは水産のハブであるということ。それから海と市民が接するような公園とか、そういう形で接する場はあるということでもあります。

その次の質問の中で、観光、歴史とか文化もしっかり大切にしていきたいということがあるので、ここに歴史や文化も大切にPRしていきたいということを入れていいのかなというふうには思っているんですが、一つ、質問させていただいた中で欠けている部分として、塩竈市民、もしくは外の人に対して、塩竈といたらこれだよねというようなイメージというものをつけていただけると、塩竈というものは、じゃあ、どちらの方向に進んだらいいのかということの方がわかりやすくなってくると思うのですが、その将来、塩竈ならこうだよね、市長の中でのそのイメージとは。ここで答えていただきたいのは、例えば海と社のまちだよねとか、そういうぼやっとしたものではなくて、それぞれが好きな塩竈はどこなんだというところをひとつ、余り時間がないので簡潔にですが、お答えいただければというふうに思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 土見議員、私の好きな場所ということでよろしいのでしょうか。そういう意味じゃなくて、ちょっと……。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

そうです。じゃあ、市長が塩竈といたらこれだよねと、外の観光客の方に言ってほしいものとは何ですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私の塩竈のイメージの中で、これはというものをもし挙げさせていただくとすれば、海から見た塩竈であります。特に夕暮れどきに山の端に沈む夕日を見ながら、船で入ってくる塩竈の姿というのは、日本で一番美しいまちだというふうに私は思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） 海から見た塩竈ということで、そこに船が入ってくるということは、物

流があるということだと思っんですが、じゃあ、これを基点にどのように産業をつなげていこうと考えていますか。一つは物流ということはあると思っんですが、例えば観光とか歴史という観点から、ここをどう利用していきたいと考えておられますか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、観光から申し上げれば、サンセットクルーズというような取り組みを既にされている船会社等があります。恐らくは、同じ思いで塩竈のまちを海から眺める魅力というものを発信し続けているのかなと思っております。産業という面からすれば、やはりそういう港に入ってくるという物流関係の方々が一様に、私にも「塩竈というのは本当にいいまちですよ」と、何よりも海上・港湾の方が入ってきたときに都市と港が一体となっているという姿はなかなか珍しいんだそうであります。先ほども前段で、仙台と塩竈の違いについてお話をさせていただきましたが、塩竈は都市が港を温かくくるんでいると、そういう思いであります。

よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

都市が港を温かくくるんでいる。とてもいいイメージじゃないかなと僕も今感じておりました。イメージに関しては、ここで一旦切らせていただきまして、ここは、予算委員会はこのイメージを基準にちょっと質問させていただくとして、次のほうに移りたいと思います。

市長のご答弁の中で、藻塩を、塩竈の、塩竈という名前の由来にもなっている藻塩の工房が今も頑張っていますよという話の一つありましたが、これを産業へつなげていくときに、一つは、これの派生商品というものは今市内にもたくさん、ほかの店舗に藻塩が配られて、そこで利用されているというものはあるんですが、さらにそこに、その商品たちの価値を高めるということを考えると、例えばですが、マリゲートなどの人が集まるような施設に藻塩の体験工場をつくるとか、そういうような計画というものをされて相乗的に高めていくというような活動のご予定はあるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 直接的なお答えになるかどうか、ちょっとわからないんですけども、中心市街地、それから塩竈市の観光軸という表坂下からマリゲートまでを結ぶ範囲、それから東塩釜あるいは東北本線の塩釜駅、今申し上げた範囲内のサイン計画を第3次都市

再生整備計画というふうな中で計画的に整備をしていくということでございます。5年計画の今2年目、平成28年度は2年目ということになりますので、そういった取り組みでイメージを結びつけて、つまり、サインと結びつけていくということで考えています。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 塩づくりの場をというご質問でありました。事業者の方々から、多くの観光客の方々にそういった現場をごらんいただきたい、見ていただきたいので、ぜひマリゲートあたりにそういう場所はないでしょうかというような、ご要請をいただいたことは事実であります。ただ、屋内になりますと、ほかの店舗の方々に影響が非常に大きいわけありますので、屋内にということになりますと今の状況ではなかなか難しい。ただ一定程度、デッキでありますとか、そういったものができ上がった段階で、改めていろいろ、そういう場所が考えられないかどうかについては話し合いをさせていただくことといたします。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

ぜひ、デッキができた後、マリゲートがさらに人が集まる場所というふうになるように、人が集って滞在してくれるような施設というものをつくっていただけたらなと思っております。

「海・港と歴史を活かすまち」というところで、先ほど、例えば阿部議員とか、昨日のほかの議員さんたちの質問の中でも、今後、水揚げをどうするのかというところがひとつあって、青物は5,000トンですとか、カツオが2,500トンですとかという話があったと思うのですが、5年後というのはどうされる予定ですかという質問をする理由としましては、5年後というところに、例えば、じゃあ、5,000トンが2万トンにします。だから、今は途中計画として5,000トンです。そのために冷凍庫はどうしたらいいです。そういうような形で大きな目標がないところだと場当たりの対応していくことになると思うんですが、最終的な目標として、長期総合計画残りの5年ではどこまで持っていく予定ですか。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 新しい市場の完成が平成29年秋ということで、全体的に全部が稼働するのは平成30年になります。平成30年度を通じて120億円の水揚げというようなことが、今ある意味、オーソライズされた数字でありまして、それ以外については個々の組み立てと

うか、それぞれの部分で5年後どうするかというようなことでの数字ということではありませんけれども、120億円というのが今そういった数字であります。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

ちょっと、将来像として、やっぱり対応が後手後手になってしまいそうな感じがどうしても否めないのですが、次に行きたいと思います。

浦戸関係、浦戸の定住、もしくは観光資源としてというところなんです、市長のご答弁のなかで、5年後、定住40名アップという話がありました。浦戸関係ですと、一つ、交通事業計画経営健全化計画というものがあります。平成27年度から平成36年度の10年間の計画となっているのですが、この中で浦戸、平成36年、10年後、人口が半減して200人程度になっているというふうに考えておりますが、市長としては、この途中として350人である今大体人口が200人になる。40名アップというのは、どの数値のことを言っていらっしゃるのか。今のベース350人に対して、プラス、40名なのか。それとも、自然減で予測されている値の中に、プラス、40名なのか。そういうところをお答えいただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私が申し上げました40名は、新たに外部から入ってくる方々が40名ぐらいというふうな意味合いで話をさせていただいたところであります。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） 何年までですか。

○議長（香取嗣雄君） 市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど、5年ということでお話ししたのかなと思っていましたが。ちょっとお待ちください。今、資料を確認いたします。5年後に40名ぐらいの新たな方々という思いであります。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

5年後に40名ということで、多分人口減少のほうはひどい形にはなってしまうと思うんですが、浦戸経営健全化計画、残り10年なんです、浦戸、さっきも紹介したように、10年後、人口は半分になっています。浦戸に定住と考えたときによく取り沙汰されるのが、「市営汽船、終わるの早いよね」ということがあって、ここがボトルネック、要するに、一つ、進む

中でネックになっていることは挙げられると思いますので、ぜひ、10年と言わずに5年もしくは3年で実現していただきたい。その中の一つとして、例えば、塩竈市営汽船というものを、さっき言ったサンセットクルーズとして使っていただいてもいいんじゃないかと私は考えております。

ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 以上で、土見大介君の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後2時56分 休憩

午後3時10分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。

きょうは、前半戦は市議会議員新人議員の若手2人が質問されまして、市政の将来に対しての不安、希望、要望、大いなる意見交換ができたのかなと思っております。傍聴者の皆様も、当局の答弁を聞いてどう思われたか。それを踏まえて、私もこの4年間、一生懸命1年生議員として、塩竈の将来について、同じようなことを何度も何度も質問をさせていただきました。残念ながら、結果としてはなかなか塩竈の展望が見えてきていない。これも現状であります。

今回、私は施政方針への質問ではありますが、若干、過去を振り返った質問をさせていただきます。年2回しかない一般質問の機会ですので、ケーブルテレビを見ている市民の皆さん、そして、傍聴においでの方の皆さん、皆さんがわかりやすい質疑応答になるよう心がけて質問に入りたいと思います。

まず最初に、佐藤市長の施政方針で、「だれもが安心して暮らせるまち」「安全に暮らせるまち」とうたっておりますが、次の2点について、どのような対処を考えているのか、お伺いいたします。

1つ目は、塩釜港に進出以来、3度の火災を出している、そして、そのほかにもぼやが何回か。近隣の住民の方に不安を感じさせているリサイクル企業の存在についてであります。

もう一つは、水産物食品供給地である塩釜市内に、塩釜港東ふ頭にて荷役作業が行われている汚染土壌搬入・搬出についてであります。きのう、山本議員からもこの件については質問がありましたが、再度お尋ねしたいと思えます。

大きく分けて2つ目としては、施政方針の結びの中で、座右の銘を「一燈照隅」とすることですが、昨年の8月3日に臨時議会が開催され、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長報告が全会一致で可決されました。市当局に幾つかの調査課題を提示しましたが、市当局は一向に調査の気配がありません。瓦れき処理の問題の解決と重点分野雇用創出事業の解決に光を当てる考えがあるのか、ないのか、お伺いいたします。

当局の誠意ある明快な答弁を期待しております。以上で第1回目の質問を終わります。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志賀議員から2点についてご質問いただきました。

初めに、「だれもが安心して暮らせるまち」、「安全に暮らせるまち」についてのご質問にお答えいたします。

まず、塩釜港に進出して以来3度の火事を出しているリサイクル企業の存在についてというご質問でありました。市内の火災の発生状況につきましては、私のところにはその都度、塩釜地区消防事務組合から報告を受けております。議員ご指摘の同一のリサイクル企業ということであれば、これまで野積みのごみ等も含めると4回の火災となっております。このリサイクル企業であります、本市には平成15年に進出の意向が示され、さまざまな手を踏まえて、県の許可で平成18年から操業を開始しているものであります。それぞれ火災の鎮火後におきましては、所管の消防署による発火原因の特定、それに伴う是正、改善指導等をリサイクル業に行い、再発防止に向けて取り組んでいるところでございますが、結果として、これまで4度の火災が起きているという状況でありますので、市民の安全・安心の確保が大前提でありますことから、今後も消防事務組合と連携を図り、再発がないようしっかりと指導いたしてまいります。

次に、塩釜港東ふ頭にて荷役作業が行われている汚染土壌搬入・搬出に関するご質問でございます。

塩釜港区における港湾施設内の建設発生土の保管及び荷役等の取り扱いであります、一般的に港湾施設の利用に関しましては、港湾管理者であります宮城県が内容を審査し許可をいたすこととなっており、ご質問の土壌についても、搬入から船積みまでの管理は港湾管理者

の指導管理のもと行われていることを確認いたしました。

荷役作業は、ふ頭での保管の際には、雨水による流出や飛散防止のために防水シート等で対象物を覆った上、周囲をバリケード等で囲うなどの対策を行うということにいたしております。保管の際には、看板によって対象物を明確にし、立ち入りを禁止いたしております。また、荷役の際には、海上への流出対策を行うとともに搬出の際の清掃も指導されているようであります。

土壌の搬入・搬出につきましては、平成23年から行われ、平成27年には約2万トンの処理実績となっております。ご指摘のございました安全・安心の確保につきましては、平成28年2月2日実施の産業建設常任委員会現地調査において、宮城県仙台塩釜港湾事務所の説明では、建設発生土の管理においてこれまで問題となる事例はなかったという説明がなされたようであり、適正に処理しているというような県の考え方でありました。本市といたしましては、港湾管理者である県に状況等を常に確認をしながら、安全管理の徹底について要望いたしてまいりましたし、今後も要望させていただきます。

次に、瓦れき処理の問題についてであります。

前段、私が引用させていただきました「一燈照隅」を取り上げていただきました。震災からの復旧・復興という重要な課題に取り組むに当たり、行政の力だけじゃなくて、市民の皆さんのお力をおかりしながら、行政が照らす明かりが市全体の隅々に行き渡ればという思いで引用させていただいたところであります。

瓦れき処理問題についてであります。まず、再調査につきましては、100条委員会の調査権に基づき提出された資料は、市議会が告発したことを受けて、臨時会終了後、警察に提出が求められており、現在、閲覧できる状況にはありません。また、100条調査権により提出された資料でありますので、その後の閲覧につきましても、各資料の所有者の了承が必要となるものと考えております。さらに、数値の曖昧等につきましては、既に国・県と協議をさせていただいております。今後、一定の取りまとめができましたら、具体的に申し上げれば、今申し上げました資料の閲覧ができるような環境になりましたら、再度調査をし、議会へ報告をさせていただきたいと思っております。

また、重点分野雇用創出事業についてもご質問いただきました。昨年9月に行われた平成26年度決算特別委員会において請求がありました領収書等につきましては、宮城県の指導を受け収集整理を行い、平成28年1月20日に市議会議長宛てに報告をさせていただいたところで

あります。なお、緊急雇用創出事業として実施したその他の事業につきましても、同様の整理をすることで、現在、庁内で作業を続けているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 簡潔にお答えいただきまして、ありがとうございます。

まず最初に、リサイクル企業のことでもちょっとお聞きしたいと思います。4回の火事のほかに煙が何回も起きているそうで、これは近隣の方のお話でございます。そして、私、たしか過去の定例会で、一般質問のときに、野積みされている、住民の方の説明会のときは野積みはしないと書いていた。あのスクラップの中にどういうものが含まれているか全くわからない。ですから、湾内は養殖漁場もありますし、内部に入って残留物の検査をしたらいいがでずかというお話をさせていただきました。その後、環境課としては「検討いたします」という話でしたけれども、立入検査等をやっているらっしゃるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 菊池環境課長。

○産業環境部環境課長（菊池有司君） その当時の経緯につきましては、申しわけありません、私も全て承知しておらないところでございますが、立ち入り調査については行ってないというふうに認識しておるところでございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 菊池課長が言ったんですよ、答えたんですよ。上のそらで答えたわけだね。ぜひやってください。何が入っているか、わからないです、あそこ。火事も出す。前の、観光地の入口でスクラップを山積みしている、景観としてどうなんですかという質問をしました。そのときに、私は、市長が最初の選挙のときに、公約で、リサイクル企業というもの、公約を出しましたよね。言っていましたよねと言ったら、それは答えないんですね。県から言われたんだと。そして、その後の質問で、「その会社の本社に挨拶に行かなかったんですか」と言ったら、「行ってない。出張命令を見ればわかります」と、何か声を荒らげて答えられた。だけれども、そのテレビ中継を見ていた方のうちで2名の方から私、電話をいただきまして、「いや、国会議員さんと一緒に行って、国会議員さんの秘書から2人で行ったと聞いていたよ」という話を私のところにされたわけですから。やはりその話は間違いかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今のご質問は、私が市長になってからということであれば、全くでた
めでありませぬ。行っておりませぬ。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 市長になってからであればということだと、市長になる前は行かれたの
でしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） この企業の立地の経緯については、先ほど若干触れさせていただきました。
平成15年に進出の意向というものが示されまして、平成18年に県からの許可を受け……
（「国会議員さんで行っているでしょ」の声あり）行っておりませぬ。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員、冷静にお願いします。

○市長（佐藤 昭君） 行っておりませぬ。

ぜひ、議員、物事を確認した上で質問していただきたい。行っておりませぬ。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 聞いているわけですから、「行っておりませぬ」、それでいいんですよ。
何もそれ以上の答えは要りませぬ。それでは、一応この件については、ぜひ、そういった周
辺の環境調査から中に入ってそういった汚染物質の調査等もやっていただければと思いま
す。

その次に、汚染土壌の問題です。これは昨年1月10日、汚染土壌の処理会社が塩竈市内に進
出するということがわかったわけですね。ところが、実際、その工場の方々は熱心に市民の方
に説明会を開いていただいています。だけれども、それ以上に問題になっているのは、先ほ
ど市長もお話しになりましたけれども、平成23年2月から汚染土壌が既に塩釜港から積み出
しされていたという事実であります。その進出会社の説明会では、基準値を超えたものを持
ってきている。基準値を超えなければ、当然、その土はそのままセメント会社に持って行っ
て処理されるとか、埋め戻されるとかということなんでしょうけれども。結局、基準値を超
えたものを持ってくるという話だったんですが、安全です、絶対大丈夫なんですという話だ
けで、結局、住民への説明会では具体的な話がなかった。

我々、市民クラブで先日、また進出会社の秋田県の会社にお邪魔しました。そのときの話を、
基準値の10倍までは汚染土壌として、ここで搬入して積み出ししている。それ以上のものは
どうなんだと聞いたら、「いや、それはトラックで直接こちらの工場に運んで、焼成して重

金属類を取り除いて、残った土は埋め戻しします」という答えでした。これは今までと話違うなということで、ちょっと重大な問題なのかなと。

住民の方々の4町内会会長さんは同意書に判を押されていますが、やっぱり説明会の内容がちょっと違ってきている。第1回目の説明会で、重金属類がどういうものが入っているかという説明を本当はしなければいけないのに、1回目の説明会では、ただ「大丈夫です、大丈夫です」で、何が入っているか明らかにしなかった。私はその説明がさっぱりないので、最後にしびれを切らせて手を挙げて質問したんですが、「おかしいでしょう。こういう大事なことを何も知らせないで同意してくださいと言っても、それは誰も同意できないよ」と。3カ月後に、4月に、第2回目の説明会があったわけですけども。

そういうことがいろいろありまして、当初、水産業界の方々も蚊帳の外に置かれたといえますか、なぜならば、塩竈市が汚染土壌の進出する会社がわかったときに、近隣の町内会にしか案内していないという事実がわかりました。そういう近隣の方の説明を先行して何回かやっているうちに、中の島のかまぼこ屋さんがたまたま説明会に来られて、聞いて、これは大変だと。「HACCP工場で仕事をやっていて、ちょっとしたカビでも入ってくるんだ。そういったときに、これぐらいで済むのか。土というのは何が入っているかわからない。いろいろなカビ菌が入っている。それは、我々の工場のメッシュでも取り切れない。こういったことが起きたときに、誰がどうやって補償してくれるんだ」というような憤りに満ちた質問をされていました。

そういうことを踏まえて、水産業界の方々が一堂に会しまして、1月に申し入れ書、2月には今回の定例会で最終的に請願を審議していただけますかと、市長宛てに要望書、塩竈市議会議長宛てに陳情書という形で、汚染土壌の荷役作業の中止も含めて何とか阻止したいというような内容のものを出したわけです。

きのう、たまたま山本議員の質問の中で、市長は、1月25日、県のほうに出向かれて、副部長さんに一応お話ししてきたという話でしたよね。賛成できかねますという話をしてきたと。反対とは言ってこなかったんですね。ところが、その後、私ちょっと、ある県会議員さんを通じて、担当課の課長さんに、どうなのかということをお願いいただきましたら、「いや、塩竈市長さんがはっきりした返事をしないから、どうにもならないですよ」という言葉だったんです。ですから、今回の陳情書、要望書を踏まえて、ぜひ、次行かれるときは、市長の口から反対であるというふうに言っていただかないと、この件はこのまま押し通されてしま

いような状況なのかなと私なりに考えているんですが、その辺については、佐藤市長、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 昨日の山本議員に対する私の回答のところをもう一回聞いていただいても結構ですが、「とても賛成できかねます。反対です」というお話をしてきましたということとを……（「賛成できない」の声あり）でしたら、どうぞ、録音を聞いていただければ、「反対です」と言っておりますから。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） きのは「賛成できない」と言ったんです。それで、山本さんは、「反対という理解していいんですね」と言ったら、それで「反対でいいですよ」という話をされたと私は聞いていますよ。そうじゃないですか、皆さん。違いますか。反対したと言っていましたか。私はそう聞いていない、残念ながら。だから、いいです。それは言った、言わないですから、ぜひ、もう一度、市長の口から反対ですということを伝えていただきたいと思っていますので、よろしいでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 言った、言わないの話はあれですから、後で、議事録をぜひ確認をしていただければと思いますし、なぜそういう話を申し上げたかという、ですから、私は今風評被害で、大変、水産加工業界、水産業界の方が苦しんでいるということで申し上げました。対応していただいたのは部長でありました。部長です。対応していただいたのは環境生活部長です。部長に、今、副議長もおられますから、副議長にも確認していただければ結構ですが、対応していただいたのは環境生活部長と宮城県議会の副議長さんにそういった要望書を渡させていただいたということは、きのう、山本議員の質問にお答えさせていただきました。

なぜそういったことが印象に残っているかという、そういうお話をさせていただきました。そうしたところ、環境生活部長のほうからは、「宮城県の立場としては、提出された書類が整っていれば、宮城県としてはそれを認めないということはなかなか難しいということ、市長、わかってくれ」というお話をいただきました。部長には、今、我々一番苦しんでいるのは、法律にのっとったことじゃないんですよ、風評被害という全く想定できなかったことで苦しんでいるんですよ。それでいまだに大変な思いをされている方々が、またこういった風評被害では、とてもとても我々は……、という話で、お受けできませんというお話をして

きたということで、山本議員にお話しさせていただいておりますので、もう一度、確認していただければと思います。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） じゃあ、その辺は、私はそういうふう聞いたんですけども、一応、メモに書きとめたんですが。もう一回、録音をちょっと確認させていただければと思います。いずれにしても、そここのところを、じゃあ、市のほうも反対であるというお気持ちのようですので、ぜひとも、再度、陳情書、要望書に基づいて、その辺の行動を県のほうに働きかけていただければと。やっぱり、言わずもがなで、水産が基幹産業であるということは間違いないわけです。そこに多大なる影響を及ぼすこういったものが来るということ自体が、先ほど市長がおっしゃったように、風評被害のもとになりますし、大変な難儀をさらにこうむることにもなりかねませんので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、施政方針の中で「一燈照隅」ということで、座右の銘を述べられておって、この中で、今、市長は、瓦れきの問題については警察に資料が全部出されているから精査できないんだというお話でした。もう一度、確認しますけれども、そもそも瓦れき処理というものが、請求内容、「災害復旧連絡協議会」から上がってきた日報・月報、この中身について、下請企業が作成していたと思われる日報等の照らし合わせが行われていなかったという事実があって、そここのところが、なぜ、照らし合わせをしようとされなかったのか。これは誰かの指示だったのか。そここのところについて、ちょっともう一回確認させていただきたいと思うんですけれども。

○副議長（伊藤博章君） 菊池環境課長。

○産業環境部環境課長（菊池有司君） これまでも、「調査特別委員会」、また100条委員会等でいろいろ担当職員のほうからの答弁もあったと思いますけれども、我々、協定書に基づいて、市と契約の相手は「災害復旧連絡協議会」ということで、協議会が各構成会員の業務を取りまとめて報告を上げてきたものが正式な書類ということで、我々、それを業務と確認して行っているということで説明をしてまいりましたので、下請と言っていますが、構成会員のそれぞれのものについては、基本的にこちらのほうで聴取したり、確認したりということではないということで、ご説明申し上げておりました。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） じゃあ、調査しなくていいというのは誰かが決めたわけですよ。誰か

が決めたんでしょ、チェックしなくていいというのを。本来であれば、下請じゃなくて、これは単価契約なんです。単価契約で使った重機、使った人員、それをきちんと照合していかないと、連絡協議会が正しい数字を載せているか、載せていないか、確認できないですよ。そこが一番、この問題の起点ですよ。だから、「契約だから、そうなったんだ」ではなくて、誰かが決めたからそういう契約になったわけですよ。そのところをお聞きしているわけです。菊池課長はわからないんですから、村上課長、ちょっとお答えください。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 今のご質問でございますけれども、やはり私どもとしては協議会と委託契約、協定を結んで行っておりますので、通常、協定あるいは委託契約等々によりましては、当然、元請であるところとの契約の積算というか、精算資料に基づいて、それをチェックするというのが通常の事務の取り扱いなので、そういったことでさせていただいているということでございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） そういう契約を許容したのは、だれが許容したんですかというふうに聞いているんですよ。契約を結んだのはわかっていますよ。そういう契約を結べといたのは誰なのかということを知っているわけですよ。契約内容にしろというのは。普通は、何に使ったかわからない、使ったものを全部払わなければいけない。そうしたら、日々の日報と必ず突き合わせというのは、私は支払う側の注意義務だと思うんですよ。そこが信頼関係という一つの言葉だけで片づけられていいものなんだろうかと、私は疑問に思うわけです。浦戸では13億7,000万円のお金が使われているわけですよ。だから、特別委員会で問題になっているわけですよ。市長は、一応、全ての責任は私にあるというお話でしたけれども、結局、一番最初の出発点から、そこが、私から言わせれば間違えた出発点だから、こういう問題が起きたんだろうなと思うんですよ。それについて、佐藤市長、何かご見解ありませんか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、議員、きょうは私の施政方針に対する総括質疑だということの範囲の中でお答えをいたします。

例えば、工事にしても、委託にしても、契約すべき中身と、それから提出する書類というのは決まっております。それは、既にその中にきちっと明記されております。その提出書類が契約者のほうから正式に出していただくということになっておりますので、今、担当が申し

上げましたのは、そういった形で請負業者のほうから提出があったものでありますというお話をしていると思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） ただ、ほかの市町村ではそういうことをきちんとやっていたらしゃるんですよね。塩竈だけです、そうやって、やっていないのは。現場の写真も何もない。何一つ写真出てきていないです。個人情報だ。だけれども、ほかの地区の現場では必ず毎朝、みんな並んで写真を撮って、人数を確認してということをやっているんだそうです。ところが、塩竈では一切その写真がない。しかし、私は実際に浦戸で仕事をされた方から聞いたんですが、「いや、朝、写真撮ってたよ」と。とすれば、その写真はどこに行ったのだろうかというふうに思うわけです。連絡協議会もない、塩竈市も写真もないまま、全部何も確認しないまま、そうすると、協議会の請求内容に基づいて全てお金を払ったということになるわけですよね。写真も協議会がチェックしたんでしょうからね。

それと、100条委員会で、証人喚問で、浦戸のいろいろ問題になっている72件の寄せ集められた家屋解体、これについて、前村上環境課長と鈴木孝至氏が……、それが結局、村上氏は、その寄せ集めた原因を、鈴木氏は申請書類が整わなかったために一括、寄せ集めたと。事務手続きがおくれて、書類が滞ったという主張しているわけです。ところが、その後の証人喚問で星会計管理者、さらには環境課の鈴木 修課長補佐が、「そういう事実はありませんでした」と言っているわけですよ。じゃあ、どちらかがうそを言っていると思うんですね。

これについて、市長、どう対処されていますか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 答弁をする以前に、繰り返しますが、これは私の施政方針に対する総括質問なんですかね。（「答えてください」の声あり）答える、答えない……。私は、総括質問にお答えをさせていただいているつもりでありますし、今までのご議論については、特別委員会なり、100条委員会の中で十二分にお話し合いをされてきたことを、また同じことを聞かれていますよね。であれば、それはまた改めて別な機会にされまして、きょうは、せっかく総括質疑、私の施政方針に対する質問ということでございますので、ぜひ、その趣旨は、志賀議員にも酌み取っていただければ大変ありがたいと思います。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） この問題が片づかないと、ちゃんとしないと、やっぱりその先、塩竈市

なかなかないと思いますよ。いろいろな面できれいにしていかないと話が進まないと思いますよ。だから、先ほど、私、冒頭言いましたけれども、若い方々が未来に向けていろいろ質問した。私も4年間した。だけれども、私からすると納得できる答えが得られなかった。だから、若い人たちが未来の質問をするので、私は、とりあえず、ここで市長の施政方針の中にあるそういった座右の銘について、ここに光を当ててお話をお聞きしたいということでお聞きしているわけです。ただそれだけのことです。これを放っておくわけにはいかないです。だって、全然、市長、何もしようとしないでしょう。もっと言わせていただくと、連絡協議会から下請した事業の請求書は、請求書というものは上がってきていないんですよ。全部連絡協議会がつくった支払明細書という書類で一括管理しているわけですよ。請求書じゃないんですよ。

○副議長（伊藤博章君） 暫時休憩いたします。

午後3時46分 休憩

午後4時15分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

施政方針に対する質問を続行いたします。志賀議員の残り時間は23分57秒です。10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） じゃあ、引き続き質問させていただきます。

先ほど言いましたけれども、警察に持っていかれて書類がないので精査できないというお話でした。その精査できない書類が手に入りますよということを説明するために、詳しいお話を、今、伝票のお話をしているわけです。

まず、今回の瓦れき処理の問題では、下請企業から連絡協議会に対する請求書というものはありません。存在していません。あるのは連絡協議会がつくった支払明細書という書類があって、その書類を協議会が発行して、下請に金額を確認して支払っているという内容になっています。そして、100条委員会に提出された、各下請企業の請求書、我々が出しなさいと言った書類も全部連絡協議会がつくった支払明細書が出てきているわけです。当然、連絡協議会の中にある下請からの請求書もその連絡協議会の事務局がつくった支払明細書という帳票です。その書類は、連絡協議会のパソコンの中に全部入っているんですよ。それは、千葉鳶さん、事務局長、証人喚問のときお話していましたよね。入っている。ですから、市当局は

連絡協議会とノーチェックで支払うほどの信頼関係があるわけですから、連絡協議会にその資料の提出を求めれば出てくる。そうすると、再調査ができますよというお話を私は言っているわけです。ですから、来年度の中で、そういうこともちゃんと考えてくださいというお話をしようと思っていたんです。

それで、お伺いしますけれども、市長は、そういう段取りで調査をしていただけるのか。いや、やっぱり警察が全部資料を、調査終わらないと、それが出てくるまで待たなければできないものなのか。私はなるべく早くやっていただきたいと思って、そういうお話をさせていただこうと思ったわけです。だけれども、帳票類が、連絡協議会が全部仕切っているという、請求書がなくてそういったことが行われているというのは、私からしたら非常に不思議な取引内容なんですよね。そういう流れというのは、市長、ご存じでしたか。お伺いします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私は総括的な立場で今仕事をさせていただいております。全ての事務事業を積み上げるというところまでは、これは担当課のほうにお願いをいたしておりますので、今のお話につきましても、担当課を通じて、契約者のほうに、「こういうご質問をいただいたので、どういったことでしょうか」という確認をまずさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 確認していただいて、ついでに書類も提出いただいて、そうすれば精査が可能だと思いますので、ぜひそこのところをお願いしたいと思います。

次に、移りたいと思います。

今度、重点分野雇用創出事業の件ですけれども、これについても昨年の2月に「調査特別委員会」を開催して、決算内容の領収書等の資料を要求いたしました。ところが、その結果、出てきたものは、ただ項目を並べた簡単な決算書程度のものが出てきました。それきり、何も出てきませんでした。今回というか、9月、また改めて資料を要求させていただきました。このときも「この委託事業では領収書のチェックは必要ないので、領収書は出せません」と、佐藤商工港湾課長から私に電話がありました。そうですよね、佐藤課長。答えてください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤達也君） 緊急雇用のほうの委託業務の部分については、私どものほうのこれまでの経理処理の中で、領収書等の添付というものを事業者の方に求め

ていないというふうな部分がありましたので、保管していないというふうな形で、現状としてはないですよというふうなお話を議員さんのほうにさせていただいております。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） そうすると、検証しないというのは、そういうふうに塩竈市役所内で、何か、財務会計の処理方法の中でそういうふうになっているわけですか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤達也君） 事業費の精算段階で、私どものほうでいろいろと経費等を確認させていただいて補助対象事業費の額の確定をしてきたというのは、これまでもご説明させていただいております。決算の議会の中で資料の要求がありまして、改めてその精算処理について、宮城県の方に確認をさせていただきました。その際、その他の経費について収支状況を取りまとめた委託業務に係る費用について、例えば確認処理の中で、領収書等があれば、それについては写し等を市のほうでも控えておくようにというふうな、そういった指導をいただきましたので、その段階で、改めて領収書を私どものほうでそれぞれの事業者に要請して集めたというのが、これまでの経過になります。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 私は、佐藤課長から、出さなくていいんだという回答をいただいたものですから、その後、国の厚生労働省担当課、県の担当課に電話して聞きました。そうしたら、委託事業については、完了検査というものがあって、その中には、最終的には、経費については領収書との突き合わせが必要ですよということやうたってあるというお話をいただきました。それを私はまた佐藤課長にお伝えしたわけです。それで、そういうことがあって、去年の2月から要求したものが、ことしの2月初めでしたか、やっと資料が出てまいりました。

たまたまこの1件だけをちょっと見たんですけれども、これはちょっとまた監査のほうにお聞きしたいんですけれども、例えば平成25年に廃棄物の保安パトロール委託業務の中で、消耗品が212万円という決算で我々に提示されておりました。ところが、今回の資料には42万2,873円ですよという資料が提示されました。そうすると、これというのは、我々に出した決算資料というのは何だったのか。これだけの差が出てきて、各経費が結構な金額で違いが出てきて、一番最後に、我々に提示された決算資料の中では一般管理費ということで314万8,000円、経費として計上されているんですけれども、これの明細が、今回何も資料として提示されることなく、差額分の670万円が緊急雇用管理人件費という項目であらわされて、ト一

タル金額が同じであるというような資料が我々に出てきたんですよ。じゃあ、決算資料というのは何だったのか。ちょっと監査の見解をお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 今資料はちょっと持っていませんので、金額的には細かいことはちょっとお答えしかねますけれども、先日、担当のほうから聞いたところでは、議会に提出した際の金額について、トータルは合っていたんですけども、中身において少し違っていたというようなお話を承っております。案分の仕方といいますか、消耗品の部分で、費用の分け方、そういったものが違って、我々は新しいほうの資料で説明を受けたという形。そして、それを金額については確かめたという形です。ちょっと中身については、ちょっと詳しくはわかりません。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） じゃあ、間違っていた、違っていたというのは、平成23、24、25、26年と4年間ずっと違っているんですよ。年間600万円超えているんですよ。4年間にしたら、幾らになりますか。2,400万円から500万円の違いが出ているんですよ。これというのは違っていたで済まされることなんですか、監査として。結局、領収書をチェックしない。担当者がやったことをそのまま通している。これは、ある意味、やむを得ないことなのかもしれませんけれども、初日に、私、監査報告のところでお聞きしましたよね。そのときに違っていたことの責任はどうなんですかと言ったら、それはそれで監査として責任がありますと。つくった方はどうなんですか。つくったのではなくて、まず最初の決算書を通した方、責任者、これはどなたでしたか。平成25年のときの。これは環境課が担当するんですか、それとも商工港湾課が担当するんですか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤達也君） 決算の議会で資料要求のあった内容につきましては、各担当課のほうで決算等をしておりますので、その数値を報告いただきまして、私どもの商工港湾課のほうで取りまとめて一覧表にさせていただいたというふうな形になります。数字等の内訳等については、各課のほうでそれぞれの部分で処理していただいているというような形になります。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 各担当課から出た数字をただまとめただけだと、議会に提出した資料は。

その各担当課、環境課ですか。ちょっとお答えください。チェックしたのか、しないのか。

○副議長（伊藤博章君） 菊池環境課長。

○産業環境部環境課長（菊池有司君） 今、商工港湾課長からもお話ありましたとおり、今回の提出に当たりまして、領収書の整理が必要であるということで、平成25年度、平成26年度について、改めて集中整理いたしまして、それを項目ごとに振り分けさせていただいたということになります。志賀議員ご指摘の決算資料と違う部分があるということにつきましては、領収書の確認が、その当時、全部、帳簿上は見ているんですけども、その中で全部確認がされない中で、分類上、どこに振り分けたいのかというところがなかなか定まらない中で資料をつくってしまったようなところが正直ございましたので、今回につきましては、県の指導もいただきながらこういった形で領収書の整理をして、収支の整理表をつくったということになります。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 国民の大切な税金を扱っていて、どこに振り分けるかわからないからやったというのですか。それはちょっと通らないですよ。一般企業だったら、すぐつかまりますよ。大体、数字を合わせるために670万、最後の緊急雇用管理人件費なんてつくっているでしょう、項目を。これが全部、懐に入っているわけですよ、労せずして。

私は、同じ事業を採択されている事業所に行って聞いてきました。そうしたら、その事業所では、その事業用に使った消耗品は消耗品で別に管理している。領収書は別ですけども、納品書はちゃんとわかるようにしている、帳簿上で。そういうことをきちんとやっております。そして、こんな緊急雇用管理人件費なんていう項目はありません。

それをどういう根拠でつくったのか、わかりませんけれども、何で、ここだけに緊急雇用管理人件費と出てくるのか。ほかの創出事業の決算書の中には、そんな項目、一つもないんですよ。税金ですよ。戻さなければいけないのなら、ちゃんと戻してくださいよ。もし、こういうものが見つかったとしたら、課長。当然、さかのぼってチェックするのが役所の仕事じゃないんですか、違いますか。お答えください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤達也君） 各課の業務のほうの委託発注においては、通常の業務を事務量として整理したボリュームと合わせて、いわゆる諸経費というふうな形で、経費を一括して認められる部分がございます。その諸経費の充当分についても、今回の緊急

雇用の事業においては経費に割り当てるようにというふうな指示内容になっております。そういう形がありますので、決算段階において、諸経費について、各会社のほうでどういった形で充当したのかというものを確認する作業の中で、先ほど管理用の人件費というふうなお話ありましたけれども、それについては、当然、全体経費の中の一定割合というふうなルールは出てきますけれども、その範囲内であれば充当することは構わないだろうというふうなことで、全体的に庁内的な整理をさせていただいております。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） こういう会計処理の方法というのは、こんなところ変わっていいんですかね。消耗品は消耗品、備品は備品、厚生費は厚生費、どこの会社でもきっちり分けています。管理費は管理費ですよ、どこまでも。管理費はパーセントあるはずですよ。土木事業だって、必ず15%なり、20%なりと管理費というのは認められるわけですよ。その範囲でちゃんと精査しているのなら別に問題ありませんよ。何でここだけ、こんなとんでもない金額、こういう項目でそういう処理をしなければいけないのかというのは、私は疑問視しているわけですよ。だから、外部監査を導入したらどうですかと言うわけですよ。だけれども、来年度の予算にはそれもまた多分入っていないんですね。

担当課で、悪く言えばでたらめやっけていても、監査でも見つからない。そのまま税金が無駄に使われている。そういうことですよ。今の塩竈のこの処理の仕方ですよ。この現実に対して、市長、ちょっと、どういうふうに感じてられるか、お答えください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大変恐縮ですが、今、私の手元にそういった数字、帳票類がないんです。ですから、後で改めて確認させていただいた上じゃないと、ご答弁できませんので、よろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 結局、うがった見方をすると、清掃センターという団体が、やっぱり市長とかかわり合いがあるんですよね。全くかかわり合いはないですか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） かかわり合いというと、どういうことかご説明いただければご返事します。

○10番（志賀勝利君） 清掃センターというのは、多分、私の認識だと、市長のお父さんがつく

られた会社がありますね。その会社と幾つかの会社が協議をしてできた会社だというふうに認識しているんですけども、その認識は間違いでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ここで何十年か前のお話をするのはなかなか難しいんですが、その会社に私の父親がやっていた会社が入ったのかと言われれば、違うと思います。全く別な組織で立ち上げられたのが清掃センターと理解しておりますので、認識が若干違うかと思えます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 菊地議員からお聞きしたんですけども、聞いたのは、市長のお母さんが役員をやっていたということ。そういうことで、何かしらかわりがあったということだと聞いていますけれども、まあいいです、それはそれで。

最後に、「一燈照隅」という市長の座右の銘ということなんですけれども、これはちょっと私も初めて聞いた言葉なので、ネットで調べましたら、「一燈照隅、萬燈照国」と続くと、これで一つの言葉になるということなんです。「一燈照隅」というのは、一燈では隅しか照らせない。萬燈で全部を照らすんだという意味合いであるということなんです。私がずっと感じていることは、佐藤市長の市政運営がどうも一燈照隅、1カ所しか照らしていないのかなと感じるところが非常に多いわけですけれども。施政方針の中にも「萬燈照国」が抜けているものですから、ぜひそこを抜かさないで、全部を照らすような市政運営をしていただければなと思ひまして、これで質問を終わらせていただきます。

○副議長（伊藤博章君） 答弁、いいですか、志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 答弁、要らないです。お願いだけですから。

○副議長（伊藤博章君） 要らない、わかりました。

以上で志賀勝利議員の質問は終了いたしました。

16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党を代表いたしまして、きょうの2月定例会の最後の質問になります。伊勢由典でございます。重なるところはございますが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、第5次長期総合計画について、4点伺います。

最初の質問は、「快適で便利なまちづくり」、NEWしおナビ100円バスについてであります。施政方針では、NEWしおナビ100円バスは、新年度完成する新清水沢地区などの災害公

営住宅の新たな交通ニーズに対応するため、社会実験として新たなルートの創設としております。過半、総務教育常任委員協議会で100円バス路線の空白地域、市内でいいますと北部、千賀の台、伊保石、西部、清水沢、後楽、向ヶ丘、玉川、南部、錦町と、バスの特に乗客の皆さんの乗り残しが課題となっているということが報告されました。昨日の答弁で、本塩釜駅前を起点に3ルートでバス1台を導入し、4月1日から以降、試行運転で、平成29年度本格的な運転と答えました。

質問の1点目は、先ほど述べた空白路線エリアは理解しますが、伊保石と千賀の台をカバーしたルートについてどうするのか、お聞きをいたします。質問の2点目は、今後の進め方について、時期はわかりましたので、交通公共会議の中で、伊保石、あるいは千賀の台のルートの検討が行われていたのかどうか、お聞きをいたします。

質問の2番目は、「海・港と歴史を活かすまちづくり」について伺います。

施政方針で、建てかえ中の新魚市場は来年秋の水揚げの主要施設として高度衛生管理型荷さばき所A棟一部完成と魚体選別機新規導入、電動フォークリフト購入をしていくとしております。さきの市議選挙でこの点についても公約を掲げておりました。昨日、この水揚げに対して、新年度であります、120億円が分水嶺とも答えております。

新魚市場の水揚げは喫緊の課題であります。当市議団と天下みゆき県議とともに、1月25日、日本共産党の参議院議員の紙 智子農林水産委員の紹介で政府交渉を行ってまいりました。要望書は、新年度の予算で魚体選別機の補助採択等であります。水産庁からは、強い水産交付金は漁業軽労働化事業で導入、平成28年度予算はさきに申請した水産事業者の申請の積み残しで、平成29年度に向けての申請をとの回答でございました。

そこで、質問の1点目は、新魚市場高度衛生管理型荷さばき所A棟一部供用開始に合わせた魚体選別機導入と電動フォークリフト購入補助に関して、これまでの一連の要望の経過、あるいは国への補助申請の経過等について、最初にお聞きをいたします。2点目は、水産庁の新年度採択は、先ほどの政府交渉で困難とは感ずるところであります。どういった方向の補助採択を狙っているのか、詳しくお聞きをしたいと思っております。

3点目であります。商業の活性化についての質問であります。

施政方針では、シャッターオープン・プラス事業あるいは商人塾で各商店の質を高め、魅力あふれる商店街づくりにつなげるとしております。さきの産業建設常任委員協議会で、本町通りに関するアンケート調査が昨年8月半ばから10月初めで行われまして、回答が70件あり、

それを読んでみますと、御釜神社あるいは花灯りなどのイベントの活性化、空き店舗への誘致などが主な回答だったというふうになっております。

質問は、第1点目は、商工業の振興、特に本町通りのアンケートを今後どう商店街づくりに生かすのかを伺います。質問の2点目は、その周辺であります。南町あるいは宮町、佐浦町等の商業振興策について、今後どのように考え、対応していくのか、お聞きをいたします。

質問の4番目は、「夢と誇りを創るまち」について、4点伺います。

初日の総括質疑で、小中一貫教育、学力向上、不登校、中1ギャップが総合教育会議で認識されたと教育長が答弁されておりました。

質問の1点目は、総合教育会議で検討された小中一貫教育の理念と進め方と今後の対応、進め方についてお聞きをします。2点目は、小中一貫教育の導入による教師の多忙化について、いささか懸念をしております。この点についてお聞きをいたします。

質問の5番目は、教育に関連しまして、「いじめ防止対策推進条例」について伺います。

いじめ防止対策推進条例の制定を図り、学校におけるいじめを許さない風土の醸成に努めるとしております。前段、条例化について、いじめ防止対策推進法を踏まえた関係機関の2回の会議と、そして、それを踏まえた総務教育常任委員協議会、過般、2月1日で、踏まえて提案をしたと答えました。それらの点も含めて、次の2点についてお聞きをいたします。

質問の1点目は、これまでのいじめ対策と今回のいじめ防止対策の推進条例の制定によって何が違うのか、お聞きをいたします。質問の2点目は、同条例の提案に当たって、パブリックコメント1件が寄せられたとお聞きしました。その内容などについてご紹介をしていただきたいと思います。

なお、通告しておりました月見ヶ丘小学校の長寿命化の事業については、さきの2月補正で質疑をいたしましたので、質問についてはこの分野は外させていただきます。

2つ目、震災復興計画について、関連して伺います。

施政方針は、災害公営住宅は、今年度、清水沢地区、錦町東地区、北浜地区（1期）を完成させ、被災者の皆様に一刻も早い入居をいただくと述べています。3月4日まで入居申し込み一括募集（300戸）ですが、3月4日までということにしております。入居希望者が一人も残さず、仮設住宅、まさにみなし住宅に入っている方々が一人も残さず、入居できることが今日求められております。

質問の1点目は、平成28年度1月25日現在の、これはたしか産業建設常任委員協議会のほう

に報告されたと思いますが、仮設住宅での戸数78戸、みなし住宅で公共が8戸、民間が337戸の方々がおいでになっております。その点でも、災害公営住宅への入居自身が万全なのか、お聞きをいたします。

また、仮設住宅やみなし住宅を対象に、昨年12月からことし1月にかけて災害公営住宅の入居者の皆様への意向のアンケート調査を再度行ったとお聞きしました。その結果について、お伺いをいたします。

質問の震災復興の関連でいいますと、海岸通地区震災復興市街地再開発事業についてお聞きをいたします。市の全員協議会が開かれまして、海岸通震災復興市街地再開発について、議会として初めての一般会議が行われ、再開発組合の理事長の方々や事務局の方々と意見交換をしました。

これまでの事業費50億5,000万円から、昨年12月8日だと思いますが、同組合の臨時総会で44億1,000万円と事業費を縮小した経過などがその時点で明らかになりました。議会との意見交換で出たのは、1区事務所、これは4階1,500平米、あるいは2区の商業施設の2階建ての商業施設、2階1,200平米、3棟の保留床処分であります。保留床処分は、議会に示されたものでいうと14億1,400万円でございますが、それについて主な議論にもなりました。1区・2区の保留床処分の実施計画は、一般会議の中でことし3月までに行うという理事者側の答えということございましたので、そのため、再開発の保留床の参入の誘致を、事業者の誘致を進めているということが同組合から述べられました。

質問はそこで2点でございます。

1点目は、当初の50億5,000万円から44億円に縮小した経過について詳しくお聞きをしたいと思っております。事業の中でも、14億1,400万円の保留床処分が埋まるのか、あくのかが、市議会にとっても再開発事業を考えていく上で大事な判断材料だと考えております。したがって、私の質問は現段階での保留床処分のこうした事業の募集、あるいは見込み、入居状況の現段階での見込み等についてお聞きいたします。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。ご清聴のほど大変ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 伊勢議員から2点にわたりましてご質問いただきました。

まず、「快適で便利なまちづくり」に関しまして、NEWしおナビ100円バス、バス路線拡充についてのご質問でありました。

昨日のご答弁でも申し上げましたとおり、市民の皆様の日常生活の足として多くの方々にご利用いただいております。平成26年度における実績といたしましては、年間約5万人、1日当たり200人の方々にご利用いただいている状況であります。NEWしおナビ100円バスにつきましては、新年度において新たに拡充した路線の試験運行に取り組むこととし、本定例会で提案をいたしております当初予算において必要となる経費を計上させていただいております。

今回、実施を予定している新たな路線の具体的なルートであります。既存のNEWしおナビ100円バスと同様に、本塩釜駅を発着点に塩釜ガス体育館や伊保石、清水沢の災害公営住宅、後楽等の北西部を回るコース、権現堂及び塩釜駅、市立病院、錦町災害公営住宅等の南西部を回るコース、さらには北浜災害公営住宅や東塩釜駅、長沢町、みのが丘等の北東部を回るコース、合わせて3ルートを1台のバスでループ状に巡回する路線となっております。市内の主要な駅や中心市街地と災害公営住宅や路線バスの空白地区、慢性的に発生している乗り残し区間を結ぶ路線となっており、運行上の課題を解決するだけでなく、市民の皆様の生活の足として、利便性の向上を図るルートを設定させていただいたところであります。

ご質問の伊保石、千賀の台というようなご質問でありましたが、伊保石地区につきましても、伊保石、清水沢の災害公営住宅を予定しておりますので、伊保石地区については1番目のルートでカバーできるのかなと思っておりますし、千賀の台については近傍にバスの発着所を設置させていただくものになるかと思っておりますが、なお、詳細につきましては、改めて図面等でご説明させていただく機会があるものと思っております。

次に、今後の進め方についてでございます。去る2月12日におきまして、塩竈市地域公共交通会議を開催いたしまして、試験運行に係る新規ルートについてご承認をいただいたところであります。また、当定例会におきまして予算案をお認めいただきましたら、3月中に運行事業者の選定を行い、4月ごろに東北運輸局への事業認可の申請、そして、その後、事業認可がおり次第、試験運行を開始したいと考えているところであります。先ほど、議員から4月1日から運行というお話でありましたが、4月1日からの運行は、今申し上げましたような物理的な日程でなかなか難しいと思っております。できるだけ、28年度の早い時期に実施ができますよう努力をさせていただきたいと考えております。

次に、「海・港と歴史を活かすまち」、新魚市場の整備についてお答えいたします。

取り組みの経過と完成までのスケジュールについてであります。新魚市場の整備には、平成

26年3月に着工し、昨年3月に荷さばき所B棟、同じく6月には第2仮設荷さばき所が完成し、現在供用をいたしております。今月から、西側の施設建物の解体を行っており、間もなくA棟、第2期工事の準備も取りかかるものと考えております。今後の完成までのスケジュールであります。C棟につきましては、平成28年7、8月ごろの完成を見込んでおります。また、A棟第1期工事は平成28年9月ごろの完成を予定いたしております。全体の完成につきましては平成29年9月末を見込んでおります。なお、外構等あるいは周辺の道路整備等も一部取り残されますが、平成29年度中に何とか完成できますよう努力をいたしてまいります。

次に、魚体選別機についてご質問いただきました。

昨日も同様の答弁をさせていただきましたが、1億2,000万円、整備事業費を予定いたしております。国の補助事業であります強い水産業づくり交付金事業、補助率2分の1でありますので、6,000万円の補助を受けられます。この事業の活用を考えておりますが、一方、水産庁からは予算枠が大変厳しい状況でありますというお話をいただいております。私どもは何としても平成28年度中の導入に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っております。

議員からは、水産庁の補助が受けられない場合という意味でのご質問であったかと思えます。水産庁関連団体の幅広い施策等も調べさせていただきまして、何とか平成28年度中の導入に、さらなる努力をさせていただきたいと考えております。

また、電動フォークリフト10台につきましては、導入費用の助成に当たり、県事業でありますみやぎ環境交付金に事業提案を申請いたしまして、平成27年12月2日に採択をされております。10台分1,000万円充当を行ってまいります。あわせまして、本市でも独自加算分として、ふるさとしおがま復興基金をぜひ活用させていただき、500万円、繰り入れを行い、県の交付金と合計で10台当たり1,500万円の助成をさせていただけないかということで、今回、予算案を提案させていただいているところであります。

次に、商工業の振興についてであります。

本町通りに関するアンケート調査結果と本町、南町、宮町等の商店街づくりについてのご質問でありました。

初めに、本町通りのアンケートの回収についてのご質問でありました。本町通りの今後のまちづくりの視点の参考とするため、昨年8月中旬から10月上旬にかけて、本町通り及び近隣の店主や居住者の方々に本町通りの賑わい創出に向けたアンケート調査を実施させていただきました。回収結果といたしましては、77の事業者、居住者の皆様にアンケートを依

頼し、結果として70件のご回答をいただきました。回収率は90.9%という状況であります。

調査結果につきましては、議員のほうにも一部触れていただきました。例えば企画、催事等の取り組みでの重要性の設問では、「御釜神社、花まつりなどの既存のイベントの活性化」が57.1%で最も多く、次いで、「本町通りの商店が一体となった売り出し催事」が27.1%となりました。次に、景観整備などハード面での取り組みについての設問では、「空き店舗の活用」が61.4%と最も多く、次いで、「商店街に足りない店舗の誘致」が54.3%となっております。

本町周辺の今後のまちづくりについてであります。若干これまでの経過についてご説明をさせていただきたいと思いますが、平成10年ごろでありました。本町4番、5番地区の再開発に取り組んだ経過がございます。当時、本市も今野屋跡地の取得などで支援をさせていただきましたが、残念ながら、地権者の同意が得られず、事業を断念いたしております。その後、今野屋跡地はご案内のとおり、本町くるくる広場として地元の皆様が中心となり、商店街活性化のためのさまざまなイベントを開催し、また、観光バスの駐車場などの社会実験にも取り組ませていただいたところでもあります。震災後は、応急仮設店舗として利用いたしておりましたが、今後、この広場の利活用が課題となっております。

また、隣接する南町地区も多くの店舗が解体され、現在、空き地が目立っておりますことから、昨年、南町地区の代表者の方々にお集まりをいただき、一方通行の解消等も含めて、将来の地区のあり方について、行政からは「連動型土地区画整理事業等の検討というのはいかがでしょうか」という懇談をさせていただいた経過ございました。地区の皆様方からは、やっぱりもう少し時間が欲しいという意見も数多く出され、まだ歩み出すというところには至っておらないという状況であります。

このような経過から、本町周辺のまちづくりについては、定住、交流を促進する上からも、本市の中心市街地としての大きな視点でやはりランドデザイン等を描き、地区の皆様と今後のまちづくりについて忌憚のない意見の交換を行う必要があるものと考えております。間もなく都市再生整備も本格化をいたしますので、その中でぜひ予算をとって、このような対応をしてまいる所存でございます。

次に、「夢と誇りを創るまち」、塩竈独自の小中一貫教育についてのご質問にお答えいたします。

まず、塩竈市総合教育会議の審議経過についてご報告をさせていただきますが、今回、地方

教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置をした総合教育会議を都合5回開催させていただきました。関係者の皆様方からさまざまなご意見をいただくことはもとより、教育委員会と協議、調整を行い、本市の今後の教育文化に関する総合的な施策となる塩竈市教育大綱を策定させていただきました。

総合教育会議の中では、教師、保護者の代表、町内会長、学校教員、スポーツ推進員、審議会の代表、教育アドバイザーの方々からのご意見をいただきながら、塩竈市の教育課題について多くの議論が行われました。特に不登校の問題についてはさまざまな要因が考えられますが、中学1年生になると、残念ながら、不登校件数がふえるといったようなことから、その大きな原因として、小学校から中学校へ進学したことがきっかけとなる中1ギャップにしっかり取り組む必要があるのではないかという意見が数多く出されたところであります。

一方、このような意見交換を行う中で、本来、学校は子供たちが、小学校、中学校の9年間を通して楽しく安心して学べる居場所であるべきという認識も共有をしたところであります。また、浦戸小中学校での小中一貫教育におきましては、児童生徒の礼儀のよさや、年長の生徒が年下の児童の面倒を見ながらの学習の成果も挙げられました。全国の事例を調べてみますと、改めて小中一貫教育に取り組む成果の一つとして、中1ギャップの解消も挙げられておりますことから、本市として小中一貫教育に取り組む基本方針を掲げさせていただいたものであります。なお、小中一貫教育の理念及び教師の多忙等につきましては、教育長からご答弁いたさせます。

また、次にご質問いただきましたいじめ防止対策推進条例につきましても、同じく教育長からご答弁をいたします。

次に、住まいと暮らしの再建・災害公営住宅に関し、議員から災害公営住宅ができ上がっても、仮設住宅とか、みなし仮設住宅に取り残される方が発生するのではというご心配を賜っております。災害公営住宅入居を希望する世帯についてであります。本市では平成23年度から平成26年度末までの5回にわたり応急仮設住宅に入居されている方々などを対象とした、災害公営住宅入居意向調査を実施いたしました。さらに、この意向調査で「再建方法未定」と回答された世帯及び未回答だった世帯を対象に、平成27年12月から平成28年1月にかけて、再々度アンケートを実施いたしました。これらの意向調査等の結果、現在、塩竈市内の応急仮設住宅に居住している世帯、塩竈市内で被災したが、現在は塩竈市外の応急仮設住宅に居住している世帯の合計432世帯のうち、再建の意向を示している世帯数は347世帯で、

80.3%でありました。再建方法であります、災害公営住宅への入居を希望されている世帯が245世帯で70.6%、自宅再建希望が40世帯で11.5%、民間賃貸住宅入居希望が62世帯で、17.9%となっております。432世帯のうち、残りの85世帯は再建意向を示しておりませんが、このうち、「再建方法未定」との意向を示している世帯が17世帯、回答のない世帯が68世帯となっております。

なお、災害公営住宅入居を希望されている世帯を対象に、建設中の災害公営住宅300戸について、2月から入居者の一括募集を行っておりますので、入居を希望される方には早急に方針を固めて応募していただきたいと考えております。4月下旬には抽選会を実施し、5月中旬までに入居先を特定させていただきたいと考えております。

次に、災害公営住宅入居希望や再建意向を示していない世帯、未回答の世帯への対応についてでございますが、このうち、再建意向調査等に回答がない世帯については、個別訪問や電話等の方法で連絡をとりながら、全ての世帯の再建意向を平成28年6月までに確認をし、その支援を行ってまいりたいと考えております。

また、再建方法が未定の世帯につきましては、災害公営住宅の一括募集締め切り後から、個別訪問等により個々の事情を把握し、被災者生活再建支援金や加算支援金、津波被災住宅再建支援事業を紹介しながら再建を支えてまいります。あわせて、宮城県被災者転居支援センターや宮城県住宅情報提供コールセンターを活用し、状況に応じた再建方法を提供できますよう努力をいたしてまいります。これら一つ一つに丁寧に取り組み、応急仮設住宅入居者の最後の一人まで寄り添い再建をしてまいります。

次に、海岸通地区災害復興市街地再開発事業についてのご質問でありました。

まず、事業費が50億円から44億円に減少した理由、経過についてご説明をさせていただきます。再開発組合では、昨年度末の本組合設立から本格的な取り組みが行われるのに伴い、いまだに続く工事費高騰への対応や平成29年度事業完了に向けたスケジュール調整、あるいは債権者同意などの解決が大きな課題となり、度重なる検討が行われております。平成27年12月8日の臨時総会では、これらの課題に対応するため、さらなる計画の見直しが決定されたところでありました。

見直しされた主な内容であります、施行地区面積であります、権利者同意の状況のほか、一部既存建物を地区から除外することにより、1ヘクタールから0.8ヘクタールに縮小をされております。また、整備施設では、住宅等の整備戸数を63戸へ縮小したほか、施行区域の縮

小により、2番地区の一部施設が整備計画から除かれることになりました。

事業費縮減の主な内容であります。2番地区における既存建物の地区除外により、建物除却費、補償費等の削減額が約3億円弱であります。また、計画から一部除かれる2番地区商業施設の整備費3億円が削減されましたことにより、軽減される金額となっております。事業費といたしましては、事業認可時の50億4,000万円から、44億1,000万円に軽減されたところであります。

これら再開発組合の事業費軽減に対する自助努力をもちましても、なお建設資機材の高騰が事業費全体を圧迫している状況でございますので、市といたしましては、事業達成のために補助対象経費のうち、組合の自己負担となります5分の1に対して支援を行わせたいという予算案を提案させていただいたところであります。

次に、保留床処分の考え方についてご質問いただきました。

まず、再開発組合の保留床処分であります。全体事業費44億1,000万円のうち、14億1,400万円が保留床処分により収入として計画をされております。このうち、取得を予定しております駐車場及び先ほどご説明させていただきました市が関与する予定の業務棟4階部分を除きますと10億3,600万円が再開発組合の処分すべき保留床となります。

この保留床処分に当たりましては、まず、公募によりまして取得者を広く募り売却をいたします。その後、未処分となる保留床を権利者の設立したまちづくり会社が一括購入という形になります。再開発組合といたしましては、保留床処分収入が事業収入となりますので、出店する企業、店舗に、多くの面積を購入いただくことがまず第一ではないかと考えております。一方で、企業、店舗によっては、テナント賃貸の希望もありますので、まちづくり会社が施設の管理運営とあわせてテナント賃貸を担っていくこととなります。なお、保留床処分金につきましては、市の再開発組合に対する支援を行うことによりまして、組合が負担する全体事業費が結果として軽減されることにつながるというふうに認識をいたしているところでございます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 議事の都合によりあらかじめ会議時間を延長いたします。

高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 塩竈独自の小中一貫教育の理念と今後についてというご質問でありました。

中学校に入学後にいじめや不登校がふえたり、学習についていけなくなる子供がふえたりする問題が中1ギャップと呼ばれております。本市においても、不登校児童生徒数の多さ、学習意欲の低下など、このギャップを乗り越えられない子供が多い状況であります。この中1ギャップを解消し、義務教育9年間で終了した姿として高い志と夢に挑戦し続ける意思を持ち、困難な状況に直面してもたくましく対応できる強い心と体を持った塩竈の子供たちを育てることを目的といたしまして、小中一貫教育を導入することとなりました。本市では、市内全域で行う施設分離型小中一貫教育であります。目指す方向といたしましては、各中学校との小中学校において、地域の実態に即した特色ある教育課程を編成し、地域の方々と交流活動などを行うなど、学校、家庭、地域が協働して行う小中一貫教育を推進してまいりたいと考えているところでございます。

それを実現していくために、今後、どのように取り組んでいくのかというご質問でありました。まず、初年度の平成28年度には、準備期間として、教員への周知と体制づくり、保護者へのお知らせということを中心に行ってまいりたい。まず、教員への周知であります。市内全教諭を対象とし、教育大綱に示されております塩竈独自の小中一貫教育の趣旨などを理解したり、小中の学校文化や風土の違いについて理解することを狙いとした研修会を実施いたします。体制づくりといたしましては、小中一貫教育を推進していくための組織づくりを行ってまいります。また、小中一貫教育の理解を深めることを狙いとした保護者へのお知らせといたしましては、父母教師会連合会の研修会は各学校の保護者会で塩竈独自の小中一貫教育の趣旨等を説明する機会を設定していきたいと考えております。

そして、平成29年度から相互乗り入れ授業や小中合同行事、交流活動などをスタートさせてまいりたいと考えております。その際、教師の多忙化につながらないかというご心配をいただきました。そうでなくても忙しい先生方ということでお気遣いをいただきまして、本当にありがとうございます。そういったことでもありますので、導入に当たりましては、さまざまな業務が発生してまいることが予想されますので、できるだけ会議等を精選していくことや、予算がお認めいただければ、必要となる人員の確保など、多忙化の防止に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、いじめ防止対策推進条例について、これまでのいじめ対策についてというご質問でありました。菅原議員からのご質問の中でご答弁申し上げたところでもありますので、短くお答えをさせていただきます。

いじめのように目に見えにくい問題事象の場合には、事後対応ではなくて、未然防止と早期発見、早期対応がとりわけ大切であると考えております。これまで5つの対策を行っております。1つ目は、月1回の学校生活アンケートによるいじめの早期発見と早期対応であります。2つ目は、各学校でいじめ事案に対する情報共有を行い、共通理解、共通行動ができる体制づくりを行っております。3つ目は、全ての学校でいじめ対応研修会を実施し、誰かが気づくはずではなく、まず自分自身がいじめに気づく中心だと考える強い当事者意識を持ち、早期発見の対応向上に努めております。4つ目は、子供たちが楽しく学校生活がおくれるようわかる授業づくり、魅力ある学校行事づくり、信頼し合える学級づくりなどに努めしております。5つ目は、小学校児童会、中学校生徒会の役員による組織、アルカス塩釜でいじめ撲滅スローガンを提言して、小中間で交流して挨拶運動を行うなど、子供自身の力でいじめをなくそうという動きを創出しておるところでございます。

次に、条例を受けて何が変わるのかというご質問でございました。

大きく2つであります。1つ目は、市、教育委員会、学校、保護者、市民、全体でいじめを防止しようということがうたってございます。それぞれの役割を明示することで、みんなで市内からいじめをなくそうということがうたってございます。2つ目は、対応の組織を設置したことでございます。教育委員会としては、1つ目、情報交換する組織、2つ目として、具体的な取り組みや具体的な事例が起こったときの調査をするという組織がございます。3つ目が、特に重大事故が起こったときのことでございますが、教育委員会で調査したものについて、再度、市として再調査ができるという組織を設置したところでございます。こういった3つの組織については、ご存じのとおり、自死などの重大事故が起こったことを契機として、国の法律が変わって、それを受けて設置をしたものでございます。

次に、寄せられたパブリックコメントの対応についてでございます。本条例に対するパブリックコメントは平成27年12月16日から平成28年1月4日まで実施をいたしました。意見提出者は1名で、意見総数は15件でありました。ご意見の概要とそれに対する市の考え方は、塩竈市のホームページにて2月1日より公表しているところでございます。

1点目は、文言の整理。本条例により守るべき対象範囲は誰なのか。保護者や子供の役割に関する内容について。インターネットを通じて行われるいじめに対する対策について。いじめ防止等対策委員会の構成についてなどでありました。意見の募集に当たっては、条例の概要版で行いましたので、頂戴した意見の内容が条例案にどのように表現されているかを、市

の考え方として回答したところでございます。

また、いじめ防止における関係者の一体となった取り組みの必要性や普及啓発、子供が相談しやすい環境づくり等、境遇の把握などのご意見については、今後の運営に生かすこととしておるところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） ご回答ありがとうございます。

100円バスについては、先ほどお話がございましたが、改めての確認でございますが、そうすると、私の認識、捉え方で言いますと、地域公共交通会議というのは、過般開かれた回数で今後は開かない。大体、ルートは認めたということで、これ以上開かないということなんですか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 2月12日に塩竈市地域公共交通会議を開催いたしまして、新規ルートについては承認をいただいておりますので、この後の手続につきましては、予算案をお認めいただいた後に運行事業者を選定していくということでありますので、地域公共交通会議は既に終了したということをご理解いただければと思います。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 先ほど、私の質問の中にも、伊保石あるいは千賀の台、多少かぶるところがあるので、それはそのルートで伊保石、恐らくそれは災害公営住宅のところで、清水沢のほうの災害公営住宅に行くのかなというふうにはちょっと思い浮かぶところなんです。ただ、地域の皆さんの意見というのは、要するに、さらに奥、伊保石のほうのゴルフ場線です。宮城交通のゴルフ場線の関係で、やはり意見、要望等が多いことはそのとおりでして、ひとつ、今後の課題と言えは課題になってしまうかもしれませんが、ぜひ地域で、特に北部の伊保石公園周辺、千賀の台、この辺は言ってみれば「交通格差」というか、100円に乗れる方、あるいは宮城交通の指定された料金で乗る方と、交通格差ということがたびたび聞かれますので、ぜひ、試行運転をする中でも、再度検討の上で、本格施行は1年後ぐらいになりますが、ぜひ市民の声を聞く場を設けていただいて、そういうところでカバーできるようにしてもらいたいと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私の言葉が足らずに、申しわけございませんでしたが、今回の地域公共

交通会議に諮らせていただいたルートについては、まずは試験運行をさせていただきたいと思います。平成28年度内にそういった試験運行を重ねながら、試験運行の結果を踏まえまして、例えばこういったところに立ち寄っていただきたい。もっと停留所をふやしていただきたい等々のご要望もあるかと思えます。そういったものを、どこまで、どのような形で取り入れられるかということについては、また議会の皆様方とご協議をさせていただきなから、平成29年度内の本格運行を目指すということでもありますので、平成28年度の今のお示しているものについては、当然、その後また改めて地域公共交通会議に諮らせていただくということの手続きは必要になります。ちょっと言葉足らずで申しわけございませんでした。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 了解いたしました。

そういうことで、地域住民の市民の皆さんへの丁寧な対応をよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、魚市場の魚体選別機導入について、主な質問を進めたということでもあります。そうしますと、先ほど、この取り扱いについて、水産庁の関連団体での導入ということでの回答でございました。一つは、そういうことでの導入を図っていきますよという回答だったと思うんですが、それは具体的にはどういう事業者なのか、その辺についてご回答できればお願ひしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 説明の際には、大変、水産庁の強い水産業づくり交付金事業は厳しいということは重々承知をいたしております。ただ、実はその他の事業になりますと申請者が変わるという可能性もございます。例えば水産庁の強い水産業づくり交付金事業でありますと、これは塩竈市が申請できます。その他いろいろなメニューがありまして、水産庁の附属機関といったらいいのでしょうか、そういったところが行う事業については、例えば申請者が民間団体でなければだめだとか、さまざまな申請の違いが出てくるということになる可能性もございます。そういったこともございまして、まずは何としてもという思いではありますが、議員も行っていただいた上ありますが、水産庁は枠がいっぱいだというふうな話を私どももいただいておりますので、また、改めて水産庁のほうには地元の国会議員等を介して足を運ぼうというような計画でいるところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） ひとつ、努力のほど、よろしく願いをしたいと思います。

そこで、今回の魚体選別機導入を進める上で、例えば先ほど前段、施政方針でも、ほかの産地市場、県内でもよろしいんですが、いろいろと、既に先刻、魚体選別機は導入していると。そういうことはお聞きしましたので、今回は新規導入ですので、復興ではないと思うんですね。そうしますと、その辺の状況、そして、石巻、女川、気仙沼が県内では一番、地元市場としてはいろいろ、数量、生産量とも多いわけですが、その辺の魚体選別機の導入についての、どれほどの成果がされているのか、再度その点について確認させてください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 済みません。私、先ほど、水産庁の附属機関というふうに申しあげました。正確には外郭団体でありますので、そこは訂正をさせていただければと思います。

その他の部分については、担当から説明いたさせます。

○副議長（伊藤博章君） 並木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（並木新司君） 県内の漁港での魚体選別機の導入状況ですけれども、気仙沼、石巻、女川と、魚体選別機を実際に使っている漁港がございます。大きい魚港ですと、塩竈だけ、もともと持っていなかったということがありますので、ちょっと復旧・復興のほうでの整備ができない状況がございまして、今から新規で何としても入れたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 台数を、それぞれお示ししてください。

○副議長（伊藤博章君） 並木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（並木新司君） 私どもが整備を考えております冷凍カツオ用となると、各漁港、1セットずつ、1ラインずつということになります。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） どのぐらいこれまで導入していたんですかと。ほかとの比較でちょっとはっきりさせたいので。

○副議長（伊藤博章君） 並木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（並木新司君） 金額的にということですか。（「台数」の声あり）台数は各漁港で、石巻、気仙沼、女川、1台ずつになります。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） そうすると、それぞれ既に石巻、女川、気仙沼は持っていらっしゃるということはわかりました。そこで、今回の導入を図る、いろいろターゲットを絞って、魚体選別機を導入したいと。採択の方向でさまざまな関係、外郭団体等々という努力はわかります。そこで、魚体選別機導入で、例えばこれまでは手作業というふうに聞いているんですが、そうすると、先ほど、例えば青物5,000トンあるいはカツオ2,500トンを目指しますよということでの、前段、阿部議員の関係でのお答えがございました。そうすると、これは経済的な効果、流通分野の効果、冷凍庫があります。産地から送られてきて、魚体選別機、今まで手作業、そして、これを機械でと、こういうことになると、やはりそこにはさまざま経済的な効果、流通効果があると思うんです。その比較だけ、ちょっと教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 並木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（並木新司君） まず一番大きいところといいますと、本市に水揚げをしていただいたカツオの魚価の問題というものがございます。今までは手作業の選別ということで、まず時間もかかっている。特に冷凍物の選別というのは時間がかかると品質の低下につながるという、非常に厳しいものがございます。あとは目で見ての手作業での選別ということになりますので、選別精度が非常に低くなってしまいます。そういうことで、実は今までの状況ですと、例えば300トン程度、いっぱい船がとってきて水揚げをした場合、1回の水揚げで500万円ぐらいの誤差が出るというのが今までのデータで調べているところでありま。その場合、その誤差というのは、時によっては漁業者が損をする。または別なときであれば、今度は買う側が余計にお金を払ってしまうというようなことがございます。そうしますと、魚市場は信用取引が何よりですので、その信用取引かきちつとできないとなると、漁船の入港自体が敬遠されてしまう恐れがございます。そうしますと、ほかの魚市場と同じように、機械でのまず第一次的な選別を行って、その精度を上げていくということで、取引、入港していただく皆さんとの信用度を高めていくというのがまず何より一番大切なことになってくると考えております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。

ひとつ、これはやはり魚市場、他の市場との競争があることはそのとおりでございますが、やはり機器の導入によって、4点述べられたことも含めて大事な課題だというのは、私も今の回答で承知をしましたので、ぜひ、外郭団体等への働きかけをなお一層進めていただいて、

塩竈の魚市場がさらに発展していくということも踏まえて努力していただきたいということ
をさらに強く要望したいと思います。

次に、商業の振興です。およそわかりました。

回答、初めて、恐らく、本町のアンケートというのは、私が聞いた限りでは、各中心市街地
活性化事業で聞き取りをやったというのは聞いたんですが、こういったアンケート調査につ
いては初めてだったということなんです、それでよろしいのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤達也君） この間、いろいろ本町の研究会の方々といろ
いろな座談会というか、意見交換をしてきましたけれども、アンケートというような形だと、
今回初めてというようなことになります。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） そこで、再度の確認、あるいは提案的なものになるんですけれども、い
ろいろそういう催事、そのほかいろいろな御釜神社があるということも含めて、企画、催事
等々出されました。今後これはどのような形で生かされていくのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部次長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤達也君） 市長のほうの答弁のほうにも冒頭にありまし
たとおり、今後のまちづくりの視点の参考にしたいというふうなことで、まずは地元の方々
がどういった意向で、例えばまちづくり検討会というか、その取り組みに対して評価をいた
だいているかということをもまず把握したいというようなことがありましたので、その辺の活
動に今後生かしたいというのがまず前提になるかなと思います。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 生かしてください。

そこでもう一つ、そういうことも含めて、例えば新たなスポットでいいますと、前段、鎌田
議員もおっしゃったように、えびや旅館とか、あるいは前段の議論でも、勝画楼、こういう
ものが周辺にございます。気づくのは、せっかくそういういいスポットがつくられているも
の、案内板というか、観光案内板、例えばえびやさんだったら旧えびやさんの、こういう
ものでしたというものや、あるいは例えば前段、いろいろな危険だということはあるものの、
ここには勝画楼があつて、これこれしかじかという案内板がほとんど見受けられない。せい

ぜいあって、私たち本で読んだり、勝画楼のほうに行くと、遮断されていて、昔、法蓮寺があって、ここはつくったものですよということでの若干の認識はとれるんですけども、やはり町並みの観光という視点でものを考えると、そのスポットをちゃんと丁寧に案内するということがより大事だと思うんですね。その辺の対応策、施策、せっかくつくられていたもの関係でどのような形で進めるのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） ことしの2月補正で提案しましたパワーアップ事業、ないしは、今、県のほうが中心に進めていただいております日本遺産ということで登録を、仙台伊達文化との関連で、仙台、多賀城、松島、塩竈のほうの指定という動きがちょっとあるようでございまして、そういった折には、多言語化の表示板とかも準備をそういった補助等を使ってできるというような動きもあるように聞いておりますので、そういった折にそういったことができないかということは担当課と協議していきたいなというふうには思っております。

○副議長（伊藤博章君） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） せっかくつくられて、結構、きのう行ったときも、お客さんが結構流れていたんで、そういう点でも、ぜひその辺は目を当てて、市内の関係でぜひやっていただきたいと、本町の関係。

それからもう一つ、先ほど、宮町あるいは周辺ですね。周辺の宮町、一部、本町も入ってのアンケート調査ですが、宮町、佐浦町、これはどなたかのご発言、質問にもありましたけれども、そこら辺の商店街の一つの形成なので、今後もアンケートなり、こういった対応も含めて、今後の対応について、お聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤産業環境部次長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤達也君） 今回は、基本的には本町通りの周辺の方々ということで、とりあえず、そういった方々のご意見を伺うということでアンケートを実施させていただきました。それ以外の商店街の方々というふうな部分について、どういったかたできるかも含めてになりますけれども、例えば今年度、取り組みの中で、年末にディスプレイラリーというような形の取り組みなんかもやっておりますので、そういった取り組みの中でアンケートを実施していくというようなことで、取り扱いできるかなと思いますので、そうしたことで取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 以上で、伊勢由典議員の質問は終了いたしました。

これをもって市長の施政方針に対する質問は終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号ないし第42号につきましては、全員をもって構成する平成28年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） ご異議なしと認め、議案第19号ないし第42号につきましては、全員をもって構成する平成28年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。2月29日午前10時から平成28年度予算特別委員会を開催いたします。開催通知については、口頭をもって通知いたします。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、27日から3月7日までを平成28年度予算特別委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月8日、定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、27日から3月7日までを平成28年度予算特別委員会、民生常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月8日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時39分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年2月26日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 志 賀 勝 利

塩竈市議会議員 今 野 恭 一

平成28年 3 月 8 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

平成28年3月8日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第19号ないし第42号

(予算特別委員会委員長議案審査報告)

第3 請願第1号及び第2号

(民生常任委員会及び産業建設常任委員会委員長請願審査報告)

第4 議員提出議案第4号

第5 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

追加日程第1 議員提出議案第5号及び第6号

出席議員(18名)

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭君 副市長 内形 繁夫君

市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	佐藤修一君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
建設部技監 兼震災復興推進局技監	熊谷滋雄君	市立病院事務部長 兼医事課長	伊藤喜昭君
水道部長	赤間忠良君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	郷古正夫君
産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤達也君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴木康則君
水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	市民総務部危機管理監 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木正信君
会計管理者 兼会計課長	高橋敏也君	市民総務部 財政課長	末永量太君
市民総務部 税務課長	小林正人君	健康福祉部 長寿社会課長	遠藤仁君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	産業環境部 環境課長	菊池有司君
市立病院事務部業務課長 兼経営改革室長	鈴木康弘君	水道部業務課長	村上昭弘君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田光由君	教育委員会教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	菅原靖彦君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡辺常幸君
教育委員会教育部 学校教育課長	高橋義孝君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	佐藤勝美君		

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局主幹	佐藤志津子君
議事調査係長	鈴木忠一君	議事調査係主事	片山太郎君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、12番菊地 進君、13番鎌田礼二君を指名いたします。



日程第2 議案第19号ないし第42号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、議案第19号ないし第42号を議題といたします。

去る2月26日の本会議において、平成28年度予算特別委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。13番鎌田礼二君。

○予算特別委員会委員長（鎌田礼二君）（登壇） ただいま議題に供されました平成28年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきまして、ご報告を申し上げます。

去る2月23日の本会議において、平成28年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など24議案が一括上程され、総括質疑の後、市長の施政方針に対する質問が2日間行われました。

2月26日には、議員全員をもって構成する平成28年度予算特別委員会が設置され、当該議案24件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、2月29日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私、副委員長には菅原善幸委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月29日、3月1日、3月2日及び3月3日の4日間にわたり、詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第19号ないし第42号については、原案のとおり可決するものと決しました。

なお、本委員会は議案第25号及び第29号に対し附帯決議を付することに決しました。

その概要は次のとおりであります。

まず、議案第25号に対する附帯決議について申し上げます。

市当局は、本条例の施行に当たり、次の事項について適切な対応を講ずるべきである。

一、子供は成長、発展の中でいじめが起こり得るものであり、教師、子供、保護者、市教育委員会、市長一体の教育の中で解決し、国連決議「児童の権利条約」を遵守すること。

一、保護者、子供には人間形成を前提に対応すること。

一、いじめ被害者の知る権利を保障し、医療、心のケア、教育環境の整備に努めること。

次に、議案第29号に対する附帯決議について申し上げます。

一、海岸通地区震災復興市街地再開発事業の事務事業を執行するに当たっては、ビジネスとして当該再開発事業を組み立て、事業後予測されるキャッシュフローを銀行団とも調整し、開発可能な採算ラインを理解できるようにすべきである。さらに、市当局は、公的支援及び保留床処分等に係る経過について、情報公開の基本監視の今日、常に問題を正確に把握し、問題を先送りせず、速やかに市民及び議会に報告すること。

一、本町1番地の再開発においては、過去に大型テナントの撤退により事業救済のため本市が行政床として活用するなど財政負担が拡大した反省を踏まえ、再開発組合によるリーシングにおいては同様なことを繰り返さないよう留意すること。

一、海岸通1番2番地区については、本市の今後の発展に中心的な役割を担う地区であることから、交流人口の拡大に向け公共交通機関のさらなる環境整備を図るため、関係機関との協議に努めること。

一、市当局は、経済的合理性、施設経営の持続可能性に基づいて本事業が進められ、中心市街地の活性化を推進するため、責任を持って事業執行に努めること。

以上であります。

次に、要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、平成28年度以降が5年間の復興・創生期間となるが、復興・創生期間の終了後、本来の財政規模での安定した財政運営を視野に入れ、事業執行に当たっては、一般財源の確保やできる限りの歳出削減の継続に努められたい。また、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対し交付税措置がなされており、さらに地方創生の深化のための新型交付金を創設し、先駆性のある取り組みに支援を行っていることから、ダイナミックな施策を打ち出していく

必要があり、国及び関係機関の動きを十分に見きわめながら、事業の推進に取り組まれない。

一、小中一貫教育は、本市の実情に応じた教育課程を編成し、中学校区内にある小学校と相互乗り入れ授業や合同行事、交流活動など、学校、家庭、地域が協働して行う「塩竈市独自の小中一貫教育」を推進するものであるが、その実施に当たっては、教員の多忙化や負担増加につながるカリキュラム編成とならないよう配慮され、先進地における研修や視察などの調査研究を十分に行い事業を推進されたい。また、少人数学級の導入により、一人一人の子供に目が行き届く教育環境の整備及び小学生が中学1年生に進学する際に、新たな環境になじめず不登校になってしまう、いわゆる「中1ギャップ」を生じないよう努められたい。

一、災害公営住宅事業については、震災により住宅を失った被災者の日常生活の安全と利便性の向上を図るものであるが、これまでの仮設住宅での生活から新たな住環境へと変わることによって近隣住民とのコミュニティーの場が失われることが懸念されていることから、市当局においては、当該地域の自治会や町内会におけるコミュニティーの場の活動を支援されるよう、配慮されたい。

一、NEWしおナビ100円バスの新規ルート運行に係る社会実験については、バス路線の空白地域の課題の解消等に取り組むものであるが、事業の実施に当たっては、既設ルートにおける乗り残しの解消や、インターネットを活用した混雑状況等の把握が可能となるシステムの導入の検討など、さらなる利便性の向上に努められたい。

また、バス停の名称については、地名だけでなく、近隣の施設や商店等の名称を入れるなど、観光客等の市外からの利用者にもわかりやすいよう工夫されたい。

一、割増商品券事業については、市民の購買意欲を喚起し、市内商店の売り上げを向上させることにより地域経済の活性化を図るものであるが、これまで実施してきた割増商品券事業では、販売店を訪れても購入できなかった方々も多数に上ることから、事業実施に当たっては販売方法等について十分に検討され、地域の活性化に資するものとなるよう、努められたい。

一、観光物産協会助成事業におけるクーポン事業については、いつどこで何を購入したのか、利用者のニーズの把握に効果的であることから、現行の取り組みに加え、観光案内等のリーフレットやチラシにクーポンをつけるなど広く実施し、利用者の消費喚起とあわせてニーズの把握を行うことで、観光客の誘致につなげられたい。

一、特定不妊治療費助成事業については、治療費の支援に加え、特定不妊治療にたどり着く

まで相当悩みを抱える方々が多いことから、行政として事業周知とともに相談体制の拡充に一層努められたい。

一、塩竈市いじめ問題対策協議会等運営事業は、いじめ防止等の対策及び重大事態に対応し調査を行うために、「塩竈市いじめ防止等対策委員会」等の設置、運営を行うものであるが、このようないじめ防止に向けた制度や組織の整備に加え、現場の教員がいじめを見過ごすことのない「気づき」を肌で感じる「気づきの当事者」となれるような人材教育に努められたい。

一、みやぎ子どもの心のケアハウス事業については、東日本大震災により心に深い傷を負ったり学習の継続が困難な児童生徒に対して複合的な支援拠点を整備するものであるが、子供たちにとって通いやすい環境を整備されるとともに、家庭の中から出られない子供へのアプローチを行っている学生ボランティアやNPO団体の事例もあることから、情報交換による連携を努められたい。

一、コンビニエンスストア証明書交付事業は、希望者に交付されるマイナンバーカードを用いて、全国のコンビニエンスストア等で住民票、印鑑証明書、戸籍等の証明書を交付するサービスを行うものであるが、事業の実施に当たっては、同事業とあわせてマイナンバーカードの利用に当たってのメリット及び留意すべき事項等について、市広報誌等を活用し周知に努められたい。

一、浦戸地区漁業集落防災機能強化事業については、野々島地区の場合、盛り土の造成を行い現地再建であることから、整備までの間、仮住まい等による住民の精神的・身体的影響が懸念されることから、丁寧な対応方について配慮されたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、交通事業特別会計については、事業収入の収益向上の対象としていた震災復旧・復興関連事業の工事関係者やボランティア等の利用が減少傾向に転じることが予想されることから、新たな経営健全化計画に基づく、事業収入の確保に鋭意努力されたい。

また、浦戸地区の振興については、交通事業のみならず、全庁的な政策的課題として捉え、定住促進や観光資源の活用を推進し、浦戸の交流人口の拡大に努められたい。

一、国民健康保険事業特別会計については、今後社会の高齢化が進み、後期高齢者に移行する被保険者が増加すると考えられることから、ビッグデータを活用した予防医療を進め、医療費の抑制と被保険者の健康づくりに努力されたい。

また、国民健康保険税の滞納者にはきめ細かな相談を行い、短期保険者証や資格証明書の発行を減らすように努められたい。

一、魚市場事業特別会計については、新魚市場の完成により、水産庁の高度衛生管理基準に基づく衛生管理が実現する予定であるが、消費者のニーズはさらに安心・安全、高品質を望んでいることから、世界基準を含め、より一層、高度な管理体制を検討されたい。

また、青物等の水揚げの増加に努められたことによりサバの水揚げが拡大しているが、それぞれの産地市場の特性を十分に研究され、本市の買受人など市場関係者にとって必要な支援策を検討されたい。

さらに、産地間競争が一層激化することが予想されるため、漁船誘致や水揚げ奨励補助事業など積極的に進められ、本市への水揚げが増加されるよう努力されたい。

加えて、卸売機関の一元化については、新魚市場完成までに解決されるよう開設者としてしっかり取り組まされたい。

一、下水道事業特別会計については、下水道工事の進捗が関連する復興事業に影響することから、一層の事業推進に努められたい。

また、本市並びに近隣市町では雨天時にマンホールから下水の噴出が発生しており、本市においても原因を究明し、速やかに対応を講じられたい。

一、介護保険事業特別会計については、要支援認定を受けていない方もサービスが利用できるようになった点は評価されるものである。実情に応じて地域住民やボランティアの参画を図られるなど、利用者のニーズに応えたきめ細かなサービスに努められたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業会計については、患者数や人間ドック利用者の増加に努められ、経営健全化を図られたい。

平成28年度は老朽化したエレベーターの改修工事が予定されているが、車椅子対応のトイレの拡充等、患者が利用しやすい環境整備に努力されたい。

また、利用者に対し病院で行っているさまざまな事業やサービスを紹介する等、利用者にとってわかりやすい情報の発信を行うべく、市立病院のホームページのリニューアルについて検討されたい。

一、水道事業会計については、梅の宮浄水場の委託業務を進めることによって職員による技術の継承が途絶えることのないよう取り組まれるとともに、緊急時においても速やかに対応

できるよう万全を期されたい。

以上が、審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

平成28年度予算特別委員会委員長 鎌田礼二

○議長（香取嗣雄君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第29号、第36号及び第37号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。17番小高 洋君。

○17番（小高 洋君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、平成28年度の一般会計予算並びに特別会計に対する反対討論を行ってまいります。日本共産党の小高 洋でございます。

まず初めに、あの震災から間もなく5年となります。震災において亡くなられました多くの方々に、改めてこの場所をおかりして追悼の意をささげたいと思います。

それでは、討論に入ってまいりたいと思います。

初めにですが、平成28年度の予算におきましては、これまで当市議団として公約に掲げ求め続けてまいりました子ども医療費の対象を拡充する内容、さらにはNEWしおナビ100円バスの新規ルート運行のための社会実験事業、水産業復興のため魚市場への魚体選別機、電動フォークリフト導入のための予算、こういったものが予算化されたほか、出産を望む市民の声に応えた不妊治療助成、地域活性化のための割増商品券事業、老朽化した月見ヶ丘小学校の長寿命化工事、学校図書予算の3倍化、兼務とはいえ各校1人ずつの図書業務員の配置、そして被災者の切実な声に寄り添った医療・介護費用の減免措置の継続、こういったものが含まれ、その多くを評価するものであります。また、震災から間もなく5年。しかしながら、

まちを歩けばまだまだ復興途上にある、これが事実でありますので、震災からの復興に資する事業につきましては住民の声を基本としながら大いに進めていくべきだと、そのように考えるわけであります。

その一方で、幾つかの点で賛同できない、こういった事業があることも事実であります。私ども日本共産党市議団は、住民本位の原則から見ておかしいものはおかしいとこれまでも声を上げ続けてまいりました。この住民本位の原則からいいものはいいと、ならぬものはならぬと、この立場で反対討論を述べさせていただきたいと思えます。

それではまず、議案第29号「平成28年度一般会計予算」の中で特に反対をする理由について述べてまいります。

第1点目は、コンビニエンスストアの証明書自動交付サービス事業であります。

補正予算の反対討論の中でも述べましたように、日本に住民票を持つ人全てに12桁の番号をつけ国が個人情報管理する、いわゆるマイナンバー制度が1月に本格的に始まりましたが、番号が通知されていない人が依然として多数残される、まだまだ問題は山積したままであります。地方公共団体情報システム機構の中継サーバー等のふぐあいは連日のように発生をし、報道されております。セキュリティーは大丈夫なのか、情報漏えいにつながるのではないかと、多くの国民の不安や疑問などを置き去りにしてカードの普及や利用拡大を進めることは、国民のプライバシーをこれは危険にさらすものでしかありません。番号法という制度そのものの持つ危険性、少ないメリットに対して余りにも大きなデメリットを持つ、こういった点からまず反対をするものであります。

個人番号カードは現在、身分証明書の発行以外の使い道がほとんどありません。顔写真、氏名、住所、マイナンバー、こういったものが記載されているカードをむやみに持ち歩くことのほうがよほど危険であります。多くの方が出入りし利用するコンビニエンスストアの証明書発行機付近にもカードを置き忘れたら、果たしてどうなるでしょうか。カードの紛失あるいは盗難などでマイナンバーが他人に知られ悪用されれば、これは大変な被害をもたらすこととなります。

さらには、先日の報道では、総務省は社会保障とこの税の共通番号制度で用いるカードについて、地域の商店街のポイントカードなどと一元化すると、こういった検討に入ったという報道もございました。マイナンバーをむやみに人に教えるなどと言っていることと矛盾していないか、あるいは今のカードを渡す際のふぐあいをまず何とかすべきではないのか。原発事

故もそうだが、失敗やふぐあいには目を向けず、耳ざわりのいい話ばかりして、いざ事が起こっても誰も責任をとらないのではないか、こういった大きな不安の声が上がっているわけであります。危険性はまともに知らせず、こんなに便利だと幻想を広げ、カード普及をあおり利用拡大を進めるやり方は、極めて重大な危険をはらんでおります。ただただ国の施策だからと賛成をしていく、これは地方自治の趣旨にも反することであります。国の施策に対しても厳しい目で見ても、自治体として住民を守るために意思決定を行うことが今求められるということも述べておきたいと思えます。

第2点目は、港町地区津波復興拠点整備事業に関するものです。

当市議団は、防災施設、避難施設を否定するものではありません。これまでこの津波復興拠点整備について、港町地区の住民からも、津波からの身を守るのにわざわざ津波が来る方向へ向かって避難はしない、無駄な事業ではないかと、こういった指摘があること、また、避難施設であれば他市で取り組んでいる避難タワーでも十分であること、こういったことをこれまで述べ、港町地区津波復興拠点整備事業に反対をしてきたわけであります。

そもそも防災拠点施設整備というのであれば、本来は防災計画、避難計画に基づいて事業が進められるべきものであります。予算特別委員会の中におきましても、防災上の十分な計画がないのに工事が進められるものになっている、このことを指摘したことに対して、当局はこれから検討すると答弁をしたわけであります。この事業そのものが初めから復興交付金先にありきで進められたのではないかと問わざるを得ません。

加えて申し上げたいのは、今後、この津波拠点施設全体の維持管理費がかかってくるようになります。これらについても多額な維持管理経費になることが心配をされるものであります。今後とも市民から無駄遣いと指摘をされないよう明確にしていくことが必要であることもあわせて述べておきたいと思えます。

第3点目は、浦戸地区漁業集落防災機能強化事業の中の特に野々島地区の防潮堤についてであります。

この整備は、野々島の3.3メートルの防潮堤整備に合わせた盛り土造成工事と、それに伴う9軒の住宅解体を含む建物補償工事の予算であります。この事業は住民の同意が前提となります。しかしながら、野々島地区住民は現在も反対の立場をとっております。市民のなりわいと生活に沿うことが最も重要なことで、行政の計画をゴリ押しするものであってはなりません。

質疑の中でも、中央防災会議の専門調査会の座長で関西大学社会安全学部教授の河田氏の見解を紹介いたしました。教授は、防潮堤を計画する際に、そもそも住民の生活と結びつける作業をしておこななかった。東日本大震災のような地震ではとにかく逃げなければならない。従来の高さで強度を上げればいいだけのところもある。自治体は国が認めてくれたら何でもできると思い、自分たちのまちは自分でつくる原則が飛んでしまった。身銭を切ることも工夫することもなかったとそのように指摘をし、その一方で、海を利用する人たちがもっと問題提起をすると考えていると、実際に気仙沼でも見直しがされていると、そのように述べたそうであります。最近では石巻などでも計画の見直しがなされております。島でなりわいを営む島民の立場に立って対応すべきだと、このことからこの事業を認めることはできないものであります。

そして第4点目は、塩竈市の市政運営の基本となっている塩竈市行財政改革推進計画であります。

この計画は平成22年度から27年度までの計画を2年延長する方針のもとで取り込まれることとなっております。財政改革推進計画の基本は、塩竈市の職員の定数削減と民間委託化、指定管理制度など、徹底した行革を進めていくというものになっております。この間、この計画で何がもたらされてきたのか。公立保育所の保育士不足、学校給食調理員を初め技能職分野での職員不足、公共施設の維持管理などの人手不足が結果的に市民サービスの低下を招いていると言わざるを得ないものであります。

効率化を追求する余りに職員の多忙化が進み、結果、市民サービス、行政サービスが低下するのでは何のための行財政改革なのかわかりません。市民サービス向上、そして安定した雇用の確保の点からもこの計画の見直しを求めるものであります。

次に、特別会計事業予算について述べます。

第1は、議案第36号「平成28年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」についてであります。

特に平成28年度の介護保険事業は、国が2017年度からの移行としている介護予防・日常生活支援総合事業を前倒しで実施をするものであります。この実施によって、現在の要支援1・2の方の介護サービス給付を段階的に介護給付から外し、市町村の事業に切りかえていく準備と言えるものであります。

現在の介護事業は、介護保険制度に基づいて、申請により保健・医療・福祉の専門家から成る介護認定審査会の総合的な審査に基づき、要介護状態の区分に基づいてケアプランが組ま

れます。介護保険のサービスは、自己負担が1割、9割が保険で事業者に支払われております。今回の介護予防・日常生活支援総合事業ではこの申請が簡易の基本チェックリストに変わります。この簡易の基本チェックリストでサービスを受けやすくなる、こういった印象をもたらしておりますが、果たして何が変わることになるのかと。基本チェックリストで、これまでの訪問介護も通所介護サービスも、緩和した基準のサービスや住人による支援のサービスへと一定程度移行が図られる。資格を有する人材ではなく、町内会、ボランティアによるサービスへと移行をしていくものであります。似て非なるサービスに切りかえることによって、だんだんと介護制度の対象から外していくのが介護予防・日常生活支援総合事業であります。また、サービス事業所も、今後サービス基準を緩和し、町内会、ボランティア、そういったところで行うとなれば、安定した介護サービスが必要な方のところへきちんと供給をされるのか、ここについて大いに疑問が残るわけであります。

そもそもが、国の介護予防・日常生活支援総合事業の狙いは要支援1・2を介護保険から段階的に外すことになるもので、到底認めることはできないものであります。有資格者の介護サービスに加えて町内会、ボランティア等の予防事業、こういったものがサービスの上乗せとなっていくのならば理解をいたしますが、このままでは、介護サービスの基準を緩和し、社会保障に係る予算削減のため有資格者から無資格者へと置きかえを進める、その第一歩となることを懸念しているわけであります。また、現行の介護サービスは要介護認定によって介護サービスを受ける仕組みで、介護給付ということで負担は1割負担となっております。今年度は介護予防・日常生活支援総合事業は介護保険事業に組み込まれておりますが、今後市町村事業に切りかえることとしており、自己負担がふえていくことにもなりかねません。以上のことを踏まえ、これに反対をするものであります。

そして次に、議案第37号「平成28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」についてであります。

今年度は保険料の値下げがあるものの、そもそもこの後期高齢者医療制度は医療費抑制を最大の目的として年齢で差別する医療制度として導入をされたものであり、一貫して後期高齢者医療事業の廃止、中止を求めてこの間反対をしてきたものであります。

もう一つ申し上げたいのは、後期高齢者の被災者医療費の一部負担減免が継続をされないことであります。被災者の中で最も医療が必要とされる高齢の方々の一部負担免除を打ち切ったことを通じて、改めて広域連合による制度運営上の弊害を痛感しているところであります。

さらには、現在、政府は低所得の高齢者の保険料軽減措置をとっておりますが、政令改正により、これも段階的に縮小・廃止、本則に戻すというふうにしております。この特例措置が廃止をされれば低所得の高齢者の保険料も2倍から10倍になると、そういった懸念もござい
ます。こういった点を踏まえまして、この制度は廃止する以外にはありません。よって、後
期高齢者医療事業特別会計予算に反対をするものであります。

以上、反対の内容及びその理由を述べてまいりました。

最後になりますけれども、間もなく震災から丸5年となろうとしております。震災復興期間、
国の決めた集中復興期間という前期5カ年が終わり、復興・創生期間という言葉で決められ
た後期5カ年に入ろうとしている中で、現状は果たしてどうでしょうか。いまだに仮設住宅
には多くの方が不自由な暮らしを強いられている。なりわいの復興もままならない。そうい
った中においても必死で立ち上がろうとしております。今、被災自治体の行政はどうあるべ
きなのかと私は言いたい。復旧・復興事業のみならず全ての事業において、今こそ住民本位
という立ち位置を再確認すべきなのではないか。行政が今こそ住民の立場、被災者の立場に
立たずしてどうするんだと。今こそ、この住民本位という原則に立ち返り予算のあり方を考
え、そして国や県に対しても声を上げるべきは上げることを強く求めまして、平成28年度の
一般会計予算並びに特別会計に対する反対討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 次に、議案第29号、第36号、第37号について、委員長報告に対する賛成
者からの発言を許可いたします。14番志子田吉晃君。

○14番（志子田吉晃君）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。

議案第29号「平成28年度塩竈市一般会計予算」、議案第36号「平成28年度塩竈市介護保険事
業特別会計予算」、議案第37号「平成28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」につ
いて、まず最初に予算案に反対したらことしの事業は進められないという大原則を1点申し
上げながら、賛成する議員を代表いたしまして討論申し上げます。

議案第29号「平成28年度塩竈市一般会計予算」について申し上げます。

平成28年度の一般会計予算は392億9,000万円で、過去最大となりました平成27年度予算に次
ぐ大規模な予算となっております。平成28年度はまちづくりの基本計画である第5次長期総
合計画と復興の基本理念を定めた震災復興計画の後期5年のスタートを力強く切る年であり、
また、東日本大震災を乗り越え、新たなまちの形を創生していく復興・創生の年とするとい

う、市長の強い覚悟を反映した予算であると考えます。

まず、長期総合計画実現のための予算としては、一般会計で193億9,408万9,000円が計上されており、昨年10月に行われた国勢調査の厳しい結果を受け、人口減少対策とまちの活力再生を喫緊の課題と捉え、課題解決に向けたさまざまな施策を実施するための予算となっております。具体的には、市民の健康を守る予防接種や健診事業、特定不妊治療費助成事業、子ども医療費助成事業の拡大実施、放課後児童クラブ運営事業のほか、市民サービスの向上のためにNEWしおナビ100円バス運行事業のさらなる拡大を図り、新たにコンビニエンスストア証明書自動交付事業などを計上するとともに、産業面では電動フォークリフト導入支援事業や割増商品券事業等により水産加工業及び商業の活性化支援を行い、次代を担う子供たちのためには、みやぎ子どもの心のケアハウス事業や小中一貫教育推進事業など、教育環境の充実が盛り込まれた予算となっております。

次に、予算の約半分を占めます震災関連事業については、震災復興計画を大きく進捗させるために198億9,591万1,000円を予算化しております。主要事業として、災害公営住宅整備事業を初め港町地区津波復興拠点整備事業、浦戸地区の漁業集落防災機能強化事業や漁港施設災害復旧事業のほか、津波被災住宅再建支援事業や仮設住宅世帯の生活支援を行うふれあいサポートセンター運營業務委託事業、被災児童生徒就学援助事業など、ハード事業だけでなく、被災者の方々に対するきめ細かな支援を継続実施していくための予算が計上されております。まさに塩竈市の復旧・復興事業がいよいよ大詰めを迎えつつあることが見えてきた予算であると評価するものであります。

また、一般会計予算の中には、下水道事業、漁業集落排水事業、北浜・藤倉地区復興土地区画整理事業、水道事業の繰出金が含まれており、一般会計予算の成立によって市全体の復旧・復興事業が円滑に推進され、復興・創生の年が力強く後押しされと考えております。本市の住民福祉の向上、産業の発展、そして震災からの早期復興のために、平成28年度一般会計予算392億9,000万円で計上した事業の着実な実施と一日も早い本市の復旧・復興が実現されますことを期待申し上げ、議員の皆様にご賛同をお願いするものであります。

次に、一般会計予算のうち、総務費のコンビニエンスストア証明書自動交付サービス事業について申し上げます。

コンビニエンスストア証明書自動交付事業は、社会保障・税番号制度の運用開始に伴い、希望者に対して本年1月から交付しているマイナンバーカードを利用し、全国約4万8,000件の

コンビニに設置されている端末で、住民票等の各証明書、住民票、印鑑証明書、戸籍謄抄本、課税・非課税証明書の交付が受けられるサービスです。本事業が導入されますと、市役所まで出向かなくても、勤務先や住まいの近くのコンビニで利用時間帯も拡大し、これまでの自動交付機で午前8時から午後8時ですが、コンビニ交付では午前6時30分から午後11時までと各証明書の交付を受けることができますので、市民への利便性が大きく向上するものとなります。

コンビニ交付におけるセキュリティー対策については、既に他自治体で実績のある住基カードによるコンビニ交付を踏まえ、①専用の通信ネットワークを利用しデータを暗号化する、②各種証明書のデータは証明書交付と同時に証明書交付センターのサーバーやコンビニの端末内から完全に除去されるなどのセキュリティー対策が施され、かつ、端末操作も至ってシンプルで、本人が自己完結で行うシステムとなっていますので、データ流出等の可能性はないものと考えております。マイナンバー制度の運用にかかわり、2月補正予算も含め情報システムのセキュリティー強化にはさまざまな対策が講じられてきており、今後とも安全面も含め市民にも十分な周知広報を図りながら、証明書のコンビニ交付については年度内の運用開始に向けて取り組まれるよう期待するものであります。

次に、一般会計予算のうち、土木費の港町地区津波復興拠点整備事業について申し上げます。

港町地区津波復興拠点整備事業は、東日本大震災により甚大な津波被害を受けた港町地区に津波避難デッキとともに津波防災拠点施設を整備しようとするものです。津波避難デッキは、津波来襲のおそれがある際、近隣の居住者、産業道路走行中の車両の乗員、さらに来訪中の観光客などの避難に即応できる場所として重要な役割を担うものです。また、通常時には、車両通行の多い道路を横断せずに本塩釜駅と旅客ターミナル、マリゲート塩釜を結ぶ歩道橋として機能し、本市の魅力である海を一望できる展望デッキとして市民の皆様にも憩いの空間を提供できる施設であります。また、津波防災拠点施設は、今次災害において帰島が困難となった浦戸住民の方々などの一時避難場所として、また食料や水などの防災備蓄倉庫の機能も有するものであります。あわせて、通常時には展示会や会議開催などさまざまな用途に対応し、多目的に活用することができる施設でもあります。

災害時の備えを第一義的に置きながらも、通常時の有効な利活用が行え、本市の海の玄関口であり、観光の拠点施設であるマリゲート塩釜の機能を補完・強化する港町地区津波復興拠点整備事業は本市に必要不可欠な事業であることを申し上げ、早期の完成を望むものであ

ります。

次に、議案第36号「平成28年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について討論申し上げます。

この事業は、健全な運営を行うために高齢者の健康づくり、介護予防と適切な保険給付を行いながら、高齢者の福祉の増進を図ろうとするものです。国では、平成27年度から第6期介護保険事業計画では、団塊の世代が全て75歳以上になる平成37年を見据え、住まい、医療、介護予防、生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しております。今回の市当局の予算では、本年4月から開始する介護予防・日常生活支援総合事業により、要介護認定申請を行わなくても、訪問介護、通所介護だけを利用したい方は基本チェックリストの活用によりサービスが早期に利用できるようになります。総合事業のサービス項目では、現在、要支援認定者が利用しているサービスが介護事業所の専門職が行うサービスとして確保され、自分に合ったサービスの選択が広がり、地域包括ケアシステムの目的である住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、地域の実情に応じて居場所づくり、地域づくりが始まります。今後とも引き続き介護保険事業の充実強化に取り組まれることを期待し、議案第36号「平成28年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」に賛成するものであります。

次に、議案第37号「平成28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について討論申し上げます。

議案第37号「平成28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」は、後期高齢者医療制度において市町村が分担する役割を果たすための予算です。後期高齢者医療事業は、宮城県内全ての市町村が参加する宮城県後期高齢者医療広域連合と宮城県内市町村が事業の役割分担をしながら運営が行われております。事業の役割分担は、広域連合が保険料率や減免の決定、賦課及び保険給付事業を担う一方、市町村は保険料の徴収、徴収した保険料等の広域連合への納付、各種申請・届け出の窓口等とされております。この役割分担に基づいて、まず後期高齢者医療事業の保険者である広域連合が、医療費の動向、減免や免除の実施継続の可否等を踏まえた事業遂行のための予算案を作成し、各市町村議会の代表者が参加する広域連合議会において予算の慎重な審議がなされます。この広域連合議会において慎重な審議を踏まえた予算数値をもとに、議案第37号は市町村の役割分担に基づいて本市分の保険料の徴収、広域連合への納付等を予算案として作成されたものです。したがって、議案第37号「平成

28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」は、広域連合と塩竈市の緊密な連携の中で適切に提案されているもので、賛成するものであります。

以上、議案第29号、議案第36号、議案第37号の3議案について述べさせていただきました。議員各位におかれましては、心温まるご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、私の賛成討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第19号ないし第26号、第28号、第30号ないし第35号、第38号ないし第42号について採決いたします。

議案第19号ないし第26号、第28号、第30号ないし第35号、第38号ないし第42号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第19号ないし第26号、第28号、第30号ないし第35号、第38号ないし第42号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第27号について採決いたします。

議案第27号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第27号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第29号について採決いたします。

議案第29号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第29号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第36号について採決いたします。

議案第36号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第36号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第37号について採決いたします。

議案第37号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第37号については委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第1号及び第2号（民生常任委員会及び産業建設常任委員会委員長請願
審査報告）

○議長（香取嗣雄君） 日程第3、請願第1号及び第2号を議題といたします。

平成27年12月定例会において民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております請願第1号並びに去る2月23日の会議において産業建設常任委員会に付託されておりました請願第2号の請願審査の経過とその結果について、それぞれの常任委員長の報告を求めます。3番浅野敏江君。

○民生常任委員会委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告いたします。

平成27年12月定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております請願第1号「東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置を求める請願」については、3月4日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第1号については、質疑、採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 浅野敏江

○議長（香取嗣雄君） 10番志賀勝利君。

○産業建設常任委員会委員長（志賀勝利君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において本委員会に付託されました請願第2号「塩竈市港町地区に予定されている汚染土壌処理会社進出反対並びに塩釜港東埠頭での汚染土壌の荷役作業即時中止に関する請願」については、3月4日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審議をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第2号については、質疑、採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 志賀勝利

○議長（香取嗣雄君） 以上で常任委員長の報告は終了いたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

請願第2号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委員長報告は採択でありますので、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。

11番今野恭一君。

○11番（今野恭一君）（登壇） 私は市民クラブの今野恭一でございます。あの忌まわしい東日本大震災から満5年を迎えようとしておりますが、いまだ復興は道半ばであり、被災された方々に思いを寄せながら、請願第2号に対する反対討論をさせていただきます。

このたび、平成28年2月23日に開会されました定例会に先立ちまして、平成28年2月17日に請願第2号が提出され、受理されました。件名は「塩竈市港町地区に予定されている汚染土壌処理会社進出反対並びに塩釜港東埠頭での汚染土壌の荷役作業即時中止に関する請願」で、ただいまの産業建設常任委員長の報告のとおり、産業建設常任委員会に付託され、委員会での審査を行いました。

請願の理由の中に「環境基準を満たしているとはいえ、健康被害のもととなるカドミウム、六価クロム、シアン等の重金属に汚染された土壌が」云々とありますが、これらはそもそも身近にある自然由来の重金属であり、土壌汚染対策法によって土壌汚染の状況を把握し、健康被害を防止するために所定の定めにより調査が義務づけられております。この計画施設で取り扱う土壌は主に仙台市を中心とする宮城県内の公共工事現場で発生する掘削残土であって、放射性物質を含む土壌は一切取り扱うことはできません。なぜならば、原発関連で発生した汚染土壌は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法で取り決めされ、法律が違う別の枠組みの土壌となっているからであります。

また、「風評被害のもととなるような汚染土壌の荷役作業や処理会社の進出に反対を表明い

たします」とありますが、風評による被害、そもそも風評被害の風評とは何でしょうか。形のないもの、目には見えないもの、誰かが勝手に風評をあおり立てているのだと思っているのではないのでしょうか。決してそんなことはありません。

1月25日、佐藤 昭市長と香取嗣雄市議会議長が宮城県環境生活部を訪れ、佐藤市長は、対岸には魚市場があり、汚染土壌の飛散を心配する声がある。事業者には対策を示す努力をしてもらいたいと述べたようであります。しかし、塩釜港東ふ頭では現実には数年前から複数の業者が同じような汚染土壌の荷役作業を行っておりますが、これまでに汚染土壌が飛散したとか水質を汚したなどという事実はなく、もちろん風評も立たなかったのが風評被害もなかったのであります。なのに、佐藤市長はそれから約1カ月後の2月29日の定例記者会見で、水産業や水産加工業への風評被害の拡大を懸念しており、現状では反対だと表明しております。さらに、3月4日の産業建設常任委員会では、汚染土壌には重金属が含まれ、健康被害への懸念も払拭できないなどと請願に賛成する意見が相次ぎました。公的立場でこのような意見を述べてマスコミに取り上げられ、多くの人の目や耳に入る、そして口コミでどんどん広がる。これこそが風評というものではないのでしょうか。私はただ一人、騒ぎ立てればかえって風評をあおることになると反対の意見を述べました。

本議場におられる議員の皆さんはもとより、傍聴者の皆さん、そしてテレビを見ている皆さん、よく考えてみてください。私はどんなに批判されようと構いません。水産業や水産加工業の皆さんがこの請願を後悔しないように、そして将来の塩竈が豊かなまちになるように、そう願って今反対の討論をしております。この土壌処理施設を計画している大手リサイクル企業は、創業以来132年という歴史があり、資本金364億円、売上高4,642億円、従業員は約5,900名という一部上場の大企業であり、汚染土壌処理業者はそのグループの一つであります。この長い歴史が、5,900名の従業員の命と健康を守るためのノウハウを積み重ねてきたのと同時に、地域社会に健康被害を起こさないようにするための技術を蓄積してきたのだと思います。したがって、雇用を確保するためにも塩竈市の税収をふやすためにもこのようなビッグ企業を誘致することが肝要であって、拒否するなどもってのほかであります。

過去にも似たような事例がありました。必死になって場外馬券場を誘致しようと奔走した方々がおりました。それを許すまじと反対した方々がおりました。あれから10年ほどたち、そのとき集めた署名簿だけがひっそりと書庫の片隅に眠っております。あのとき反対を唱えた方々の中には、「あのとき俺たちが反対しなければこの塩竈もこんなに疲弊しなかったん

だよな」とおっしゃる方が少なくありません。私たちはあのときの轍を二度と踏んではいけないのであります。過ちを繰り返さないために、市民の皆さん、応援してください。私は議員生命をかけて断固反対いたします。

以上をもって、請願第2号に対する私の反対討論を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。8番山本 進君。

○8番（山本 進君）（登壇） 「塩竈市港町地区に予定されている汚染土壌処理会社進出反対並びに塩釜港東埠頭での汚染土壌の荷役作業即時中止に関する請願」、当請願につきまして賛成会派を代表して賛成討論を行います。風の会の山本でございます。

まず、先ほど請願に反対する討論がなされましたが、塩竈市にとりましても極めて重要な意味を持った請願でありますので、丁寧に賛成の見解を表明させていただきます。

まず初めに、当該事業は、事業を所掌する国の法律はいわゆる土壌汚染対策法に定められ、それを受けて県で一定の環境基準を示した条例を定めております。いわゆる第2種特定有害物質とされておりまして、放射能以外は原則、大気には直接的な被害は与えないということでもあります。当然、法治国家であります以上、法律、条例等で示す基準に合致すればそれは当然許可しなければなりません。先ほど申し上げましたように、建設汚染残土の有害性につきましては土壌汚染対策法に定められておりまして、宮城県において先ほども述べた条例が制定されております。

今回の進出企業の取り扱う汚染土壌は、いわゆる第2種特定有害物質として分類される水銀を除く重金属類のみとされております。この濃度には上限がないものとされており、そのようにこれまで進出企業より説明されてきておりました。この段階では確かに法律及び宮城県が定める環境基準に合致しております。しかし、その内容は特定有害物質を含む汚染土壌であります。そして、水銀、アルキル水銀以外の第2種特定有害物質として、カドミウム、六価クロム化合物、シアン化合物、鉛、ヒ素等の濃度は上限なく受け入れると説明されておりますが、皆さん、これはあくまでも特定有害物質です。特定有害物質です。つまり、直ちに健康被害は来さないまでも、将来的にはこれは未知数であります。現実に解説書をひもときますと、これは人体に影響するという説もございます。

進出企業が説明会で示された資料によれば、土壌汚染対策法指定基準には含有量基準、つまり量ですね、量と溶出量基準、つまり地下水に溶け込んでいく、2つが定められて、それぞ

れの許容基準が定められておりますが、進出予定企業の説明会では、搬入予定の汚染残土について最大溶出濃度基準を示し、そして安全性を主張しておりました。しかし、最大溶出量基準というのは当該汚染残土から地下水の汚染濃度を示す基準でありまして、今回の進出企業の汚染残土の安全性を示すガイドラインは、その地下水汚染濃度ではなくて、あくまでも汚染残土そのものの有害濃度基準であるはずであります。つまり根拠とならない基準を示して理解を求めようとしたのではないのでしょうか。

さらに、先月、市民クラブさんで秋田にある進出企業の処理現場を視察したということですが、その報告を聞きますと、塩釜港ではあくまでも木くずや鉄片を取り除くだけで船積みされ、有害物質の含有検査は秋田の処理場で実施し、基準をクリアしたものだけをセメントの材料として利用するとのことでした。したがって、これまで、建設現場にて環境基準に合致しているかの検査を実施し、さらに安全性を確保された汚染残土のみを塩釜港に搬入するという進出企業の説明は、事実と異なる実態であることが明らかになりました。

次に、風評被害でありますけれども、風評とは、先ほど反対討論された議員もおっしゃっており、根も葉もないうわさによって経済的損失を受けることであります。ただ、マスコミ報道とかあるいは水産業界の方々が今回、将来を心配し、そして反対運動をされたことが即風評被害を招くということになるのでしょうか。風評被害の本質は根拠なきことで経済的な損失をこうむることであり、マスコミによる報道はその事実を報ずるところであります。つまり全く目的が異なります。反対運動につきましても、かかる風評被害に対する抗議の行動でありまして、自由が保障されております。反対された方は、問題を惹起せしめるような事実を進める場合には、まずはこの事実を隠蔽するか、広く周知はせず、隠密裏に事を進めるほうが混乱が起きなくなることは得策であると考えられているのでしょうか。

かように極力秘密裏に事を進めるのが世の常でありまして、今回の進出計画も当初は半径100メートル以内の町内会への説明で周知を図ろうとされました。その後、県の指導等もありまして半径300メートルに拡大されました。そして、昨年11月11日、その説明対象は拡大し、今回請願を提出されました水産関連業界の方々への説明を実施されたということでもあります。

既に当該汚染残土の荷役作業は4年の間継続して行われていることが今回の企業進出計画で明らかになりましたが、計画によれば、これからも年間20万トンの県内の汚染建設残土がここ塩竈に搬入されようとしております。塩竈市内の水産加工業界は、現在、福島第一原発事故による風評被害のため、大阪、名古屋の関西圏を中心として全国の販路が崩壊いたしましたし

た。5年が経過し、何とか6割まで回復した企業はいいほうで、一旦失った販売ルートの回復は極めて難しいとされております。現在も市内水産加工業者約80社余りの方々が総額70億円余りの賠償請求を東京電力に請求し、現在交渉中であります。皆様それぞれ独自の力あるいは組合の力でまさに地道な交渉を続けており、順次認められておるといふふうに聞いております。そんな中、また環境に悪影響が懸念される今回の汚染建設残土処理工場の進出及び荷役作業につきましては、さらなる風評被害を招くこととなることは必至であります。結果、風評被害の問題について請願者の願意を支持し、賛成します。

続きまして、企業誘致に関してでございます。

確かにまちの発展には企業の誘致が必須であります。したがって、ここ港町地区はものづくり特区に指定されております。今回進出予定企業も、先ほど討論の中にもありましたように、大手の上場会社で企業グループであります。大変すばらしい企業であることは承知しております。しかし、企業であればいかなる業態の企業でもいいというものではありません。そのまちにふさわしい企業、そのまちに必要な企業、そしてそのまちをさらにアピールできる企業であるべきだと私は考えます。

奈良、平安のいにしえより営々と港町として息づき、人々が暮らし、今にその栄華伝承しているまちがこの塩竈であります。塩竈のまちは今さら申すまでもなく、人々は海、港をなりわいとして生きてまいりました。この塩竈のまちと人の歴史は我が国のどのまちよりもすぐれ、誇りとしてこれからも未来へ語り継がれるものであると思います。長期総合計画でも「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」をまちのイメージとして位置づけられております。県の港湾計画でも国際拠点港湾として位置づけられ、市民の暮らしや価値観が多様化する中、地域住民が海や自然と触れ合うための親水性の高いにぎわい空間、交流空間の創出や歴史的遺産である貞山運河の再生が求められているとして、日本三景松島の自然遺産の保護・継承を明記するとともに、防災拠点づくりも提案されております。

塩竈は全国でも例のない、漁港、観光港、商港の3つの機能をあわせ持つ港がこの狭い湾内に存在しております。この機能を有機的に連携させ活用していくことこそ、塩竈発展の道であると私は考えます。かつて桜井市長は、この港湾を生かし発展させることこそが塩竈発展の道であると考え、全国的にも有名ないわゆる港湾市長と呼ばれ尊敬されていたことを私たちは聞き及んでおります。そして現在、150億円を投じ、高度衛生管理型の施設を有する新魚市場が対岸で建設中であります。これは塩竈市魚市場に水揚げされた水産物の徹底した衛生

管理によってブランド化を図ろうとするものであります。先行事例としての「三陸塩竈ひがしもの」は、今や全国の人気ブランド商品になりました。そして、水産加工団地を中心として、水産加工業界は今必死で震災後の活路を見出そうとしております。そんなまち塩竈に汚染残土処理工場は要りません。そして、埠頭での汚染残土処理は環境被害を招来します。即時荷役作業の中止を求めます。

以上、反対者への根拠に対し一つ一つ反論させていただき、賛成討論といたします。

そして最後に、進出企業はリサイクル業をなりわいとするものであり、リサイクル企業は資源保護のためには極めて大切な業態であります。しかし、企業はその地域に住んでいる人々が幸せを感じられるような存在になる使命と責任があると私は考えます。先ほど申し上げましたように、あの会社は我々のまちのシンボルだ、この会社は我がまちの自慢だ、そんな企業に来ていただきたい。今、塩竈のまちは東日本大震災から復旧し、復興し、そして再生しようと血のにじむような努力をしております。その思いを具現化し、そしてさらなる加速が図られるような企業の進出を私は切望します。

以上、ただいま上程されております請願第2号につきまして、賛成会派を代表して賛成討論といたします。ご清聴まことにありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、請願第1号について採決いたします。

請願第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、請願第1号については委員長報告のとおり決しました。

次に、請願第2号について採決いたします。

請願第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、請願第2号については委員長報告のとおり決しました。



○議長（香取嗣雄君） 日程第4、議員提出議案第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第4号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。1番小野幸男君。

○1番（小野幸男君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第4号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第4号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について、市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の平成27年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、寄附金、繰入金、市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の平成27年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運航事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の平成27年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、国・県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の平成27年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び市場建設費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の平成27年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、使用料、国庫支出金、繰入金、市債等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の平成27年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び一般管理費並びに災害復旧費等の支出が未確定のためであります。

次に、7の平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、9の平成27年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、10の平成27年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、11の塩竈市市税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定さ

れているためであります。

次に、12の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、13の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員提出議案第4号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第4号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第4号については原案のとおり可決されました。



日程第5 議員派遣の件

○議長（香取嗣雄君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員派遣の件についてはさよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午後2時38分 休 憩

午後2時55分 再 開

○議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま1番議員外16名から議員提出議案第5号が、また同じく1番議員外15名から第6号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員提出議案第5号及び第6号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。



追加日程第1 議員提出議案第5号及び第6号

○議長（香取嗣雄君） 追加日程第1、議員提出議案第5号及び第6号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、議員提出議案第5号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。15番土見大介君。

○15番（土見大介君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第5号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の
減免を被災市町村の負担によらず平成28年度継続するための財政措置
を求める意見書

東日本大震災から5年となります。被災地においては、未だに雇用の確保、生活再建が進まない中で、体調不良や持病悪化などが慢性化しております。

宮城県が平成27年4月に発表した平成26年度の応急仮設住宅や民間借り上げ住宅等の入居者に対する健康調査の結果において示されているとおり「体調があまり良くない」と「とても悪い」は全体で2割前後、さらに「病気がある人」は全体で5割強、70歳代においては実に8割を超えており、しかも「病気がある人」で2.6%の方が治療を中断しています。

このような状況のもと、被災者は医療費等一部負担金の免除措置及び介護保険利用者負担の減免措置の継続を強く望んでおり、被災した市町村国民健康保険や後期高齢者医療広域連合においては、現場の声を受け止め、これまで国・県から多大な財政支援をいただき免除措置及び減免措置の継続を行ってきております。

今もなお、生活再建の見通しが立たない被災者も多く、不自由な仮設住宅での生活や将来不安などにより、健康状態も懸念されており、被災者に対するさまざまな支援の継続が求められているところです。

よって、国・県においては、これまで実施している医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免措置を引き続き被災した市町村等の負担によらず継続するための財政支援の拡充を行われるよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 次に、議員提出議案第6号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。10番志賀勝利君。

○10番（志賀勝利君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第6号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

塩竈市港町地区に建設予定の汚染土壌処理会社の進出反対及び仙台塩釜港（塩釜港区）における汚染土壌の荷役作業の即時中止に関する意見書

この度、汚染土壌処理会社が塩竈市港町地区に進出予定であります。同地区は観光船の発着所に近く、さらに湾内には多くの浅海漁業者がノリ、カキ、昆布、ワカメ等を養殖している生産現場があります。また、対岸は生マグロの水揚げを主体とする魚市場や全国でも有数の水産加工業が集積する地域となっております。

地域住民の住環境の保全はもとより、観光地としての景観、さらには水産品・水産加工品の供給地としての役割を担っている当地域に、環境基準を満たしているものの、健康被害のもととなるカドミウム、六価クロム、シアン等の重金属に汚染された土壌が搬入されていることは看過できないものであります。

塩竈市の水産関連業界は、東日本大震災による直接的な被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害が現在も尾を引いており、関西・中京地区への出荷は制限されたままであり、その損害は甚大であります。

また、これまで数回にわたり進出企業による説明会が近隣住民を対象として行われましたが、水産関連業界に対しては、昨年11月11日に初めて開催されるなど、誠意を感じられないものであり、不信感をいだかせるものでした。

以上のことから、宮城県におかれましては、日本三景松島の玄関口であり、奥州一宮の鹽竈神社が鎮座する観光地、浅海養殖漁業の生産現場や生マグロの供給基地としての魚市場、そして水産加工業等が集積しているこの地に、風評被害のもととなる汚染土壌処理会社の進出に反対し、また、仙台塩釜港（塩釜港区）における汚染土壌の荷役作業の即時中止を求める地元の声を尊重し、当該事業者に対処されるようお願い申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第5号及び第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員提出議案第5号及び第6号についてはさよう取り扱うことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議員提出議案第5号について採決いたします。

議員提出議案第5号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第5号については原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第6号について採決いたします。

議員提出議案第6号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議員提出議案第6号については原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月8日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 菊 地 進

塩竈市議会議員 鎌 田 礼 二